

医政発 0831 第 19 号
健 発 0831 第 3 号
子 発 0831 第 9 号
令和 4 年 8 月 31 日

各

都道府県知事
市 町 村 長
特 別 区 長

 殿

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

厚生労働省健康局長
(公 印 省 略)

厚生労働省子ども家庭局長
(公 印 省 略)

健康管理システム標準仕様書【第 1.0 版】の策定について（周知）

平素より、厚生労働行政の運営にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和 3 年 9 月 1 日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和 3 年法律第 40 号。以下「標準化法」という。）第 8 条に基づき、地方公共団体が利用する地方公共団体情報システム（標準化法第 2 条第 1 項に規定する「地方公共団体情報システム」をいう。以下同じ。）は、標準化基準（標準化法第 6 条第 1 項及び第 7 条第 1 項に規定する「基準」をいう。以下同じ。）に適合するものでなければならぬこととされています。

また、健康管理に係る業務支援システムについては、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）¹において、「令和 4 年（2022 年）夏を目途に標準仕様書を作成する」こととされています。

今般、累次の健康管理システム等標準化検討会、健康管理システム標準仕様書【第 1.0 版】案に係る意見照会等を踏まえ、健康管理システム標準仕様書【第 1.0 版】を策定し、下記のとおり通知いたしますので、関係機関への周知徹底をお願いいたします。

¹ デジタル社会の実現に向けた重点計画(デジタル庁 HP)
<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program/>

記

1 健康管理システム標準仕様書【第1.0版】については以下のとおり。

【別添】健康管理システム標準仕様書【第1.0版】

- (別紙1) 業務フロー
- (別紙2—1) 機能・帳票要件
- (別紙2—2) 管理項目
- (別紙3) 帳票詳細要件
- (別紙4) 帳票レイアウト

※なお、当該仕様書一式は、当省HPにて公開しております。

(HPリンク) 標準仕様書 (健康管理)

https://www.mhlw.go.jp/stf/kenkou_std.html

2 地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件等の策定・公表について

標準化法第7条第1項に規定する「共通する基準」のうち、標準化法第5条第2項第3号イ（電磁的記録において用いられる用語及び符号の相互運用性の確保その他の地方公共団体情報システムに係る互換性の確保に係る事項）に関して、標準化基準を実現するために必要なデータの項目、属性等及び標準化基準に適合する基幹業務システム（以下「標準準拠システム」という。）と他の業務システムとの間でデータ連携するための要件、連携方式等を整理する「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第1.0版】」、標準化法第5条第2項第3号ロ（サイバーセキュリティに係る事項）及びニ（イからハまでに掲げるもののほか、各地方公共団体情報システムに共通する基準）に関して、標準準拠システムのセキュリティ要件等を規定する「地方公共団体情報システム非機能要件の標準【第1.1版】」及び「地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針」並びに、標準化法第5条第2項第3号ニ（イからハまでに掲げるもののほか、各地方公共団体情報システムに共通する基準）に関して、標準準拠システムに必要な機能のうち、複数の標準準拠システムに共通する機能要件を規定する「地方公共団体情報システム共通機能に関する標準仕様書【第1.0版】」については、本日、デジタル庁及び総務省において策定・公表される予定となっております。

3 標準準拠システムへの移行に必要となる予算確保、システム調達等について

今後、政府は、標準化法第5条第1項に基づき、地方公共団体情報システムの標

準化の推進を図るための基本的な方針として、「地方公共団体情報システム標準化基本方針【第1.0版】」を作成し、デジタル庁は、標準化法第7条第1項に規定する「共通する基準」のうち、標準化法第5条第2項第3号ハ（クラウド・コンピューティング・サービス関連技術を活用した地方公共団体情報システムの利用に係る事項）に関する「地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】」を策定・公表する予定となっております。

健康管理システムを利用する地方公共団体におかれましては、住民サービスの向上及び事務の効率化を実現するため、目標時期である令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、既に策定・公表されている、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】」と併せて、各種仕様書等をご確認いただき、予算確保、システム調達等の準備について適切にご対応いただきますようお願いいたします。

4 留意事項

今後とも根幹となる制度改正のほか、デジタル3原則に基づく業務改革（BPR）、技術の進化や施策の推進等により、各種標準仕様書に追加・変更すべき事項が生じる際には、健康管理システム標準仕様書を随時改定することとなりますので、ご留意くださいますようお願いいたします。

（参考）国等において策定・公表するその他の仕様書等

- ・ 地方公共団体情報システム標準化基本方針【第1.0版】（令和4年9月以降）
- ・ 地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第1.0版】
- ・ 地方公共団体情報システム非機能要件の標準【第1.1版】
- ・ 地方公共団体の情報システムのクラウド利用等に関する情報セキュリティポリシーガイドライン改定方針
- ・ 地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準【第1.0版】（令和4年9月以降）
- ・ 地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第1.0版】

※詳細については、それぞれの仕様書等を作成しているデジタル庁又は総務省へお問い合わせください。

健康管理システム標準仕様書

【第 1.0 版】

令和 4 年（2022 年）8 月

厚生労働省健康局

医政局

子ども家庭局

目次

第1章 本仕様書について.....	2
1. はじめに.....	3
2. 対象.....	4
3. 本仕様書の内容.....	11
第2章 業務フロー.....	17
1. 業務フローについて.....	18
第3章 機能・帳票要件.....	21
1. 機能・帳票要件.....	22
2. 帳票詳細要件.....	40
第4章 データ要件・連携要件.....	42
1. データ要件・連携要件について.....	43
第5章 非機能要件.....	44
1. 非機能要件について.....	45
第6章 用語.....	46

(別紙1) 業務フロー

(別紙2-1) 機能・帳票要件

(別紙2-2) 管理項目

(別紙3) 帳票詳細要件

(別紙4) 帳票レイアウト

第 1 章 本仕様書について

1. はじめに

地方自治体の情報システムは、これまで各地方自治体が独自に構築・発展させてきた結果、その発注・維持管理や制度改正対応などについて各地方自治体が個別に対応しており、人的・財政的負担が生じている。特に人口規模が一定以上の地方自治体を中心に、同一ベンダのシステムを利用する地方自治体間でもシステムの内容が異なることが多く、LGWAN等の共通プラットフォーム上のサービスを利用する方式への移行の妨げとなっている。さらに、地方自治体ごとに様式・帳票が異なることが、それを作成・利用する住民・企業・地方自治体等の負担に繋がっている。また、中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためにも、地方自治体の情報システムに係る重複投資をなくして統一・標準化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していく必要がある。

令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、国主導の下で地方自治体等の情報システム・データ標準化を推進することが示され、厚生労働省健康局健康課が主体となり、健康管理システムの業務プロセスやシステムの標準化に係る調査研究事業が実施され、健康管理システムの標準化の検討が開始された。

また、令和3年9月1日に施行された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」(令和3年法律第40号。以下「標準化法」という。)第8条に基づき、各地方公共団体が利用する地方公共団体情報システム(同法第2条第1項に規定する「地方公共団体情報システム」をいう。)は、標準化基準に適合するものでなければならないこととされている。

今般、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月24日閣議決定)において、「基幹業務システムを利用する原則全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度(2025年度)までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行できるよう、その環境を整備する」こととされた。

上記を受けて、地方自治体は今後健康管理システム標準仕様書(以下「本仕様書」という。)に準拠・適合したシステムへ移行するとともに、デジタル庁及び総務省が主体となり推進されているデジタル・ガバメントの実現に向けた動きとも連携していく必要がある。

2. 対象

(1) 対象自治体

本仕様書の対象自治体は、全ての市区町村とする。なお、本仕様書における「市区町村」の区とは、特別区のことである。

以下、特に断りがない限り、地方自治体と記載している箇所は、市区町村をいう。

(2) 対象分野

本仕様書が規定する対象分野は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令（令和4年1月政令第1号）第10号及び地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和4年1月デジタル庁令・総務省令第1号）第9条に定めるとおりとする。しかしながら、各分野の主たる根拠法に記載はされていないが、各分野の主たる根拠法に位置づけられている事業や、市区町村拡張事業が多数あるため、本仕様書（図1-1～1-3）にて改めて整理をしている。

以下、特に断りがない限り、健康管理分野と記載している箇所は、本仕様書（図1-1～1-3）の範囲をいう。

なお、健康管理分野においては、以下のように、「前提とする考え方」や「システムアーキテクチャ」との関係性があるため、当内容や事務運用の実態等を勘案し、標準化範囲内外を整理している。

<健康管理分野における前提>

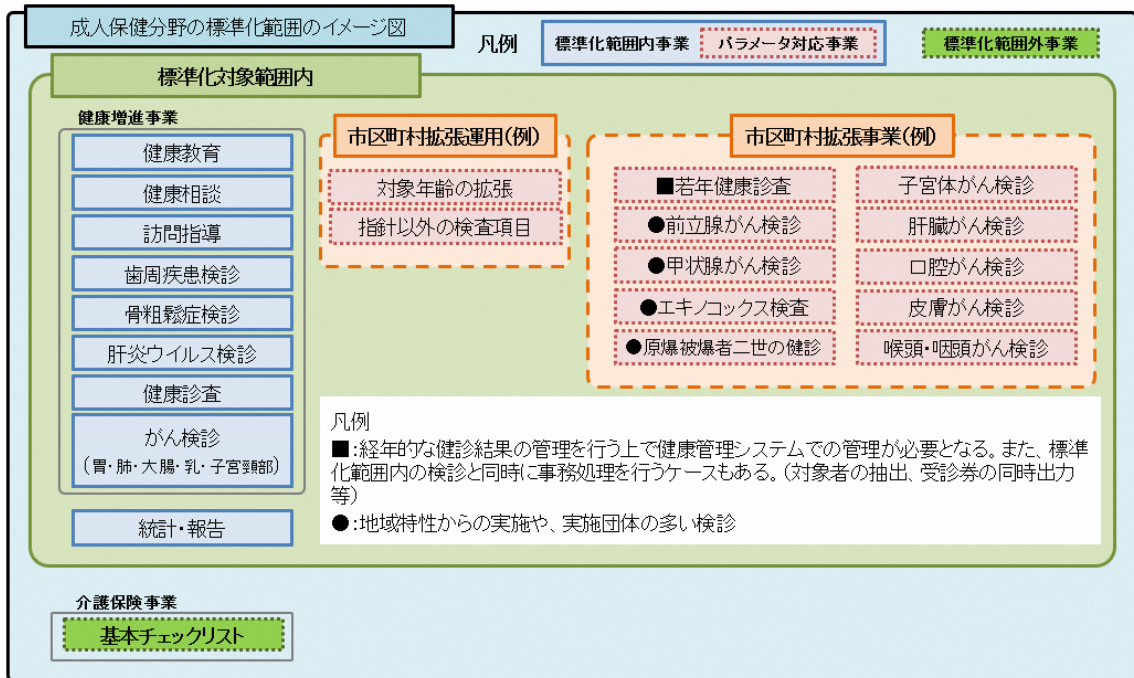
- ① 「健康管理業務」の多くは、インプット（例：申請書）とアウトプット（例：決定通知書・受給者証等）がある申請主義ではなく、妊婦、新生児から高齢者に至るまで「すべての住民の健康を守る」という役割が非常に広義な業務である。
- ② 地方自治体において地域特性を踏まえ、住民サービスや健康意識の向上を図るため創意工夫を凝らし、様々な運用で住民サービスを展開している。加えて、地方自治体では、健康なコミュニティづくり及び地域包括ケアシステムの一層の推進を図ることを目的に、様々な運用で住民サービスを展開しているため、標準化により住民サービスの低下につながらないことを大前提としながら、住民サービスのさらなる向上に資するものとする必要がある。

<標準化システムアーキテクチャとの関係性>

企業の健康保険組合や公務員を対象とした共済組合等が実施する職域保健に対し、自治体の実施する健康管理は、地域保健という名称のとおり、地域の実情に基づいて効果的・効率的な保健事業を展開することが求められている。データヘルス計画においても、地域ごとの健康課題を抽出し、それに応じた対策を行っていくことが求められており、糖尿病や高血圧、各種がん検診など地域の実情に応じた事業展開を実施していることから、自治体ごとに健康課題や対応策も異なり多種多様なニーズが求められている。

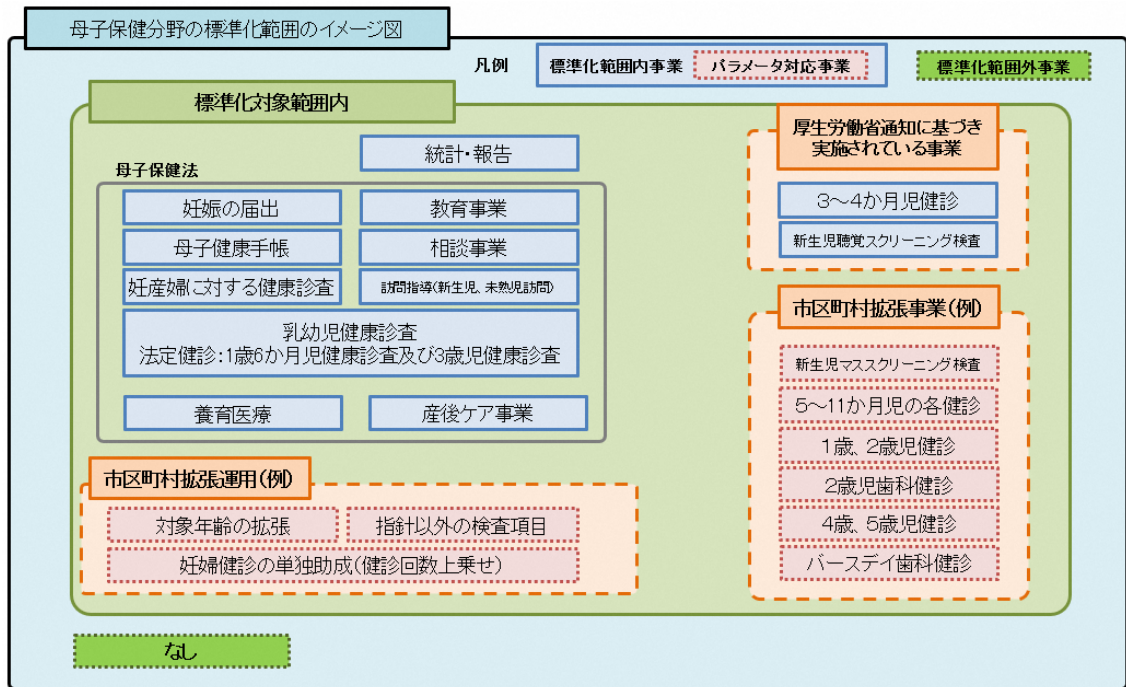
地域住民がその生活基盤の中で自らの健康の保持増進を図れるように必要な保健技術を地域社会に見合った形で、組織的に提供している地域特性運用があることから、住民サービスの低下を招かないために、汎用的に管理項目を制御できる仕組みや、帳票様式、印字項目を変更可能とする仕組み等のシステムアーキテクチャを取り入れる必要がある。

図 1-1 健康管理システム（成人保健分野）機能範囲と標準化範囲のイメージ



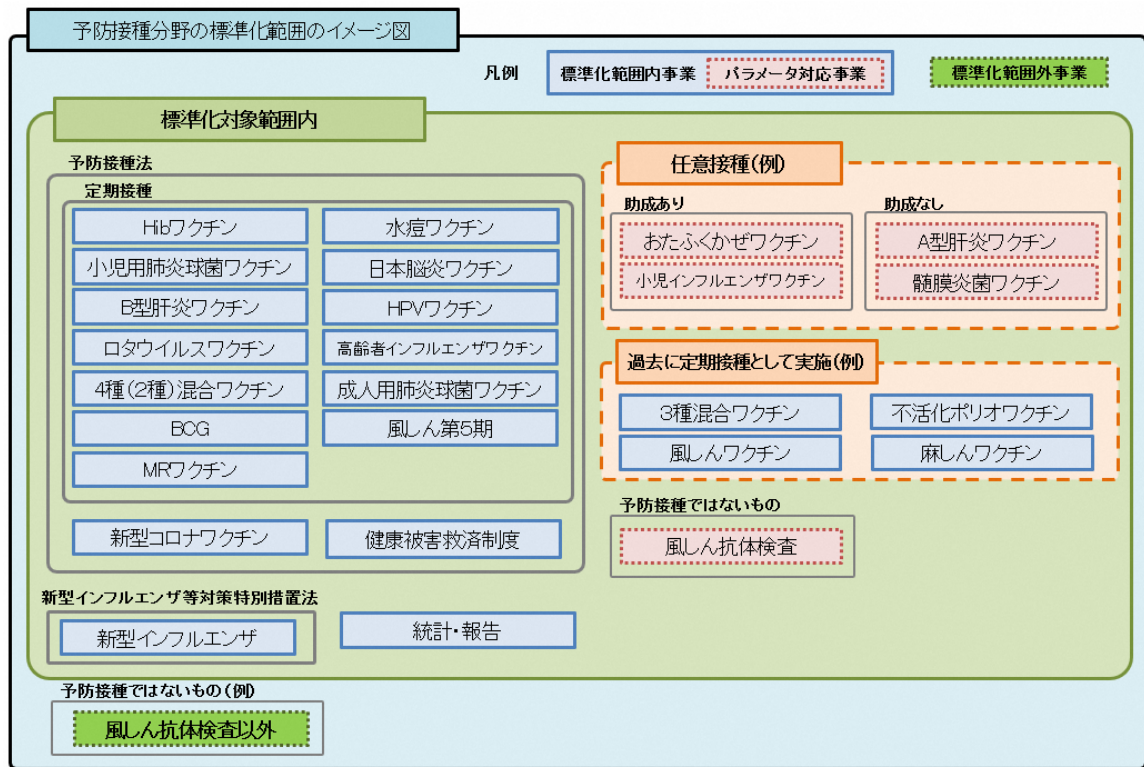
- ① 基本チェックリストは、現在は、介護保険事業で実施されているため、標準化範囲外に整理している。
- ② 市区町村における拡張運用として、健康増進法で指針が示されている事業において、対象年齢の拡張や指針以外の検査項目で実施しているケース及び医学研究、大学研究等を目的とした自治体拡張検査項目の実施もあるため、パラメータ対応することを前提として、標準化範囲と整理している。
- ③ 根拠法に記載はされていないが、システム機能として求められる事業が多数ある。これらの事業は、健康増進事業の検診と組み合わせて実施している自治体も多数あることから、パラメータ対応することを前提として、標準化範囲内と整理している。

図 1-2 健康管理システム（母子保健分野）機能範囲と標準化範囲のイメージ



- ① 母子保健法上で位置づけられている養育医療、産後ケア事業については、全市区町村が実施主体対象であることから、標準化範囲内と整理している。
- ② 市区町村における拡張運用としては対象年齢の拡張などの拡張運用に加え、市区町村単独助成（健診回数上乘せ）を実施している自治体もあるため、パラメータ対応することを前提として、標準化範囲内と整理している。
- ③ 根拠法に記載はされていないが、システム機能として求められる事業が多数あるため、全国での実施状況等も踏まえ、パラメータ対応することを前提として、標準化範囲内と整理している。

図 1-3 健康管理システム（予防接種分野）機能範囲と標準化範囲のイメージ



- ① 予防接種法に定められた対象疾病（定期接種）を対象事業として整理しつつ、多くの自治体で助成を行っている、おたふくかぜワクチンや、小児インフルエンザワクチンについては、パラメータ対応することを前提として、標準化範囲内と整理している。
- ② 健康被害救済制度については、新型コロナワクチンの接種に当たり相談件数が増えていることを鑑みて標準化範囲内と整理している。
- ③ 新型インフルエンザについては、データ標準レイアウトに定義されていることもあり、既存の健康管理システムにおいて機能を実装しているため、標準化範囲内と整理している。

<参照条文>

- ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令（令和4年政令第1号）

十 健康増進法（平成十四年法律第百三号）による健康教育、健康相談その他の国民の健康の増進を図るための措置に関する事務、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）による母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置に関する事務又は予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）による予防接種の実施に関する事務であってデジタル庁令・総務省令で定めるもの

- ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第二条第一項に規定する標準化対象事務を定める政令に規定するデジタル庁令・総務省令で定める事務を定める命令（令和4年デジタル庁・総務省令第1号）

（令第十号のデジタル庁令・総務省令で定める事務）

第九条 令第十号のデジタル庁令・総務省令で定める事務は、次のとおりとする。

- 一 健康増進法（平成十四年法律第百三号）による健康教育、健康相談その他の国民の健康の増進を図るための措置に関する事務
- 二 母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）による母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置に関する事務
- 三 予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）による予防接種の実施に関する事務

(3) 対象項目

本仕様書では、以下の項目について規定する。

- ・機能・帳票要件（第3章）
- ・データ要件・連携要件（第4章）（※）
- ・非機能要件（第5章）

※データ要件及び連携要件については、デジタル庁にて今後検討を行うこととなっているため、今後の改版において適宜反映する。

以下の項目についてはカスタマイズの発生源になっている場合等を除き標準化範囲外とする。

- ・画面要件
- ・ヘルプやガイドの具体的内容等、業務遂行に必須ではなく専ら操作性に関する機能

以上の項目について、標準対象の区分と位置づけは以下のとおりである。

表 1-1 標準対象の区分と位置付け

<凡例> ○：対象、△：参考、×：対象外

項目		標準対象	位置づけ
業務フロー		△	業務の運用イメージを確認でき、地方自治体、ベンダへ共通理解を促すための標準的な運用モデルとして定義する。
機能要件	機能要件	○	最も効率的な運用を検討し、標準化する機能を定義する。
	画面要件（専ら操作性・表示/非表示設定）	×	利用しない機能を非表示にすること等の画面要件については、カスタマイズの発生源になっている場合等を除き、原則標準化範囲外と定義する。
	帳票要件（外部）	○	健康管理分野の多くは、地方自治体において独自に創意工夫を凝らしながら業務を推進することが求められているため、省令様式に定められた帳票が少ない。よって、省令様式が提示されており、かつ地域の独自性がない帳票に関しては、出力項目やレイアウトを定義する。
	出力項目	○	
	レイアウト	○	
	データ要件	○	データ要件の標準に定めるとおりとする。（※）
連携要件	○	連携要件の標準に定めるとおりとする。（※）	
非機能要件	可用性、性能・拡張性、運用・保守性、移行性、セキュリティ、システム環境・エコロジー	○	令和2年9月に内閣官房 IT 室より提示された「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準（標準非機能要件）」に準じる方針とする。健康管理システム独自に定義が必要な非機能要件があれば定義する。

（※）デジタル庁が策定する。

3. 本仕様書の内容

(1) 本仕様書の構成

第1章では、本仕様書の背景、目的、対象及び内容について記載している。

第2章では、第3章で規定する機能要件が業務上どのように位置づけられ、有効に機能するかについて地方自治体及び事業者の共通理解を促すため、それらに対応したモデル的な業務フローを示している。ここで示した業務フローは、実際の各地方自治体における業務フローを拘束するものではないが、現在の業務フローでは、本仕様書における機能要件どおりの機能で業務を行うことが難しいと考える地方自治体は、現在の業務フローを本仕様書に示す業務フローに寄せることで、本仕様書における機能要件どおりの機能で業務を行うことが期待される。

第3章、第4章及び第5章では、それぞれ、健康管理システムが備えるべき機能・帳票要件、データ要件・連携要件及び非機能要件について記載している。

第6章では、本仕様書において用いている用語について、解釈の相違がないよう定義している。

(2) 標準化範囲内の類型

本仕様書の対象は第1章>3. 対象>3 (2) 対象分野で示したとおりであり、この対象範囲において定義すべき機能・帳票要件について、【類型1：実装必須機能】 【類型2：実装不可機能】 【類型3：標準オプション機能】の3類型に分類した。

主な類型に関する考え方は以下のとおりである。

- ① 3類型に分類されていない機能（標準仕様書に規定していない機能）は、原則、類型2と同様のものとして位置付ける。
- ② 標準仕様書に記載していない機能は原則実装不可とするが、標準化範囲外の機能は、必要に応じて標準準拠システムと疎結合による連携を可能とする。詳細は「地方公共団体情報システム標準化基本方針」参照

特定健診とがん検診の一体実施といった運用を考慮した場合、健康管理システムと特定健診、後期高齢者健診の事業のシステムが疎結合によりデータ連携する必要がある。特定健診とがん検診の一体実施についてのシステム化方針は前述のとおりとするが、具体的な標準仕様書への記載は、第1.1版に向けて整理を実施する。（機能要件への記載や、連携要件に定めることを想定）

- ③ 標準仕様書の類型1、類型3に関して、システムへの実装方法は問わない。実装方法として画面機能やバッチ機能等の何れにするかは、業務の特性や自治体規模等を勘案し、各ベンダの判断（創意工夫の競争領域）となる。

例) 帳票の複数枚一括出力は画面で対象データを一覧表示した後に一括印刷をする、バッチにて一括印刷する、という実装方法はベンダにて判断（特定の場合において明確に定めるべきと判断されたものは標準仕様書に実装方法まで明記することは問題ない）。

表 1-2 標準化範囲内の機能における類型の分類

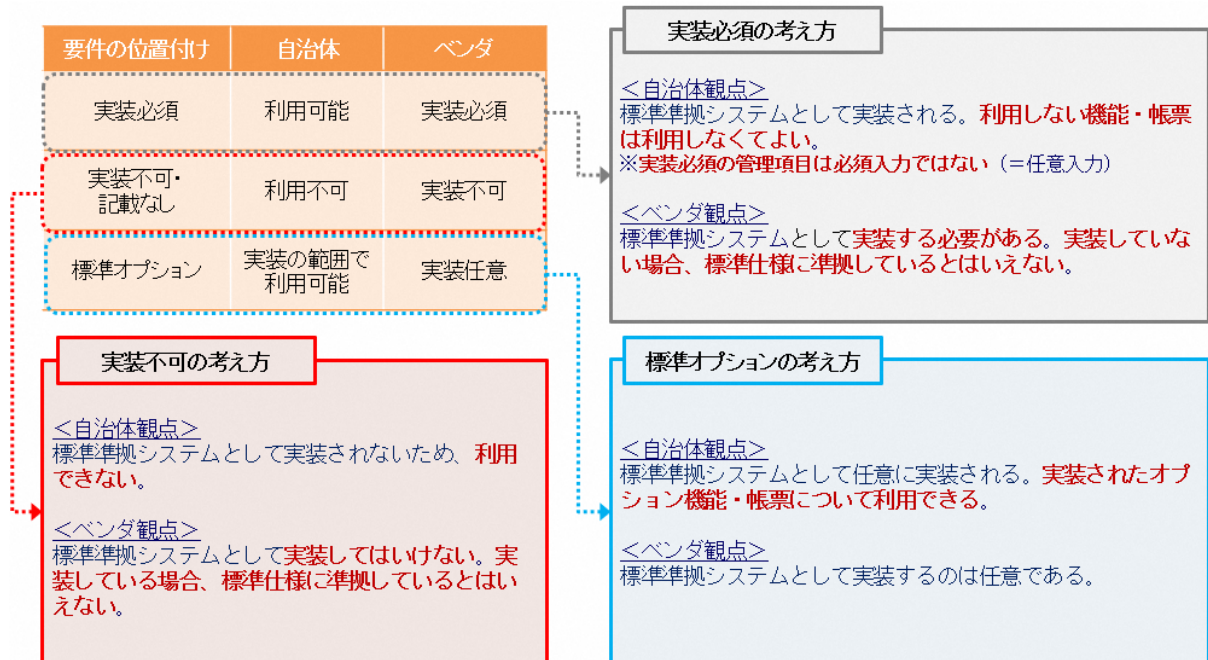
分類	類型		説明	地方自治体	ベンダ
標準化範囲内	類型1	実装必須機能	標準仕様として実装が必須となる機能	利用可能	実装必須
	類型2	実装不可機能	標準仕様として実装が不可となる機能 (標準仕様書に明示)	利用不可	実装不可
	類型3	標準オプション機能	オプションとして実装しても良い機能	利用可能	実装任意
	—	上記以外 (仕様書に規定なし)	標準仕様書に規定していないが、実装が不可となる	利用不可	実装不可

表 1-3 類型の考え方

実装必須機能	全ての団体で、 必須機能である/ 実装が望ましい	<ul style="list-style-type: none"> ・当該機能・帳票がないとシステム化の意義が薄まる／全団体で効率化や住民サービス向上の効果が得られるため、必須又は実装が望ましい機能・帳票と結論できる
	最適なものとして 合意できる	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の業務運用が複数パターンあることに起因して機能・帳票に差が出ているが、最も効率的な本来あるべき運用に沿った機能・帳票を定義できる ・法解釈の差異や自治範囲となる運用方式に起因して機能・帳票要求に差が出ているが、標準化の指針を厚生労働省として提示できる ・将来的な住民サービス等の在り方や自治体 DX の推進施策等を踏まえ、システム実装についての指針を出すべきと判断できる
標準オプション機能	団体によっては、 業務上の必要性が 認められる／実装 が望ましい	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての団体で必須ではないが、政策／条例／住民サービスの実施方式により、一部の団体においては必須である ・全ての団体で必須ではないが、団体の規模によっては対象のデータ数が数万件に達する／団体の組織体制（機能を集約している、支所があるなど）／外部委託の有無など、当該機能・帳票がないと業務が大幅に非効率になる
実装不可機能	利用頻度が少ない ものや代替手段が 可能なもの／法改 正等により不要と なったもの	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の内部で利用する帳票や集計など、EUC 機能や Excel 等の代替手段があるもの ・法改正や通知等により利用する必要が無くなった管理項目や機能・帳票（未利用となった管理項目はデータ移行の対象外となるため、実装しない機能として扱う）

表 1-2 で示した 3 類型の考え方は次のとおりである。

図 1-4 3 類型の考え方



(3) 調達時の留意点

地方自治体は、契約期間等を設定した上で、調達を行うことになる。この調達時に改めて本仕様書に示した個別の要件をひとつひとつ提示してRFI (Request For Information)、RFP (Request For Proposal)やFit & Gap分析を行うのではなく、本仕様書に準拠・適合するシステムであることを要件に付すことにより、調達することが可能である。

また、地方自治体は、画面要件や必要なオプション機能、標準化対象外システムとの相互運用、ガバメントクラウドへの移行対応等を中心に審査要領を定めて、調達するシステムを選定することが考えられる。

(4) 健康管理システム特有の調達要件について

地方自治体により、例えば「母子保健は児童福祉システムの一部」のようにシステムの括りとしては別システムとして調達する場合がある。また、障害者福祉システムの一部を含めて、保健システムとして調達・運用しているケースがある。

このようなケースを踏まえて、健康管理システムの機能を細分化した単位（以下「サブユニット」という。）での分割調達を可能とすることを今後検討する。全国意見照会の結果を踏まえて、サブユニットとして「母子保健（養育医療以外）」「母子保健（養育医療のみ）」を切り出して調達可能とする形が想定される。想定されるサブユニットを表 1-4 に記載する。

表 1-4 想定されるサブユニット

#	サブユニット
1	母子保健（養育医療以外）
2	母子保健（養育医療のみ）

図 1-5 地方自治体における従来の対応システムのイメージ

	標準仕様書上における健康管理システムの業務			標準仕様書上における障害者福祉システム(の一部)の業務		
	成人保健 予防接種	母子保健 (養育医療以外)	母子保健 (養育医療のみ)	精神手帳	自立支援医療 (精神通院医療)	自立支援医療 (育成医療)
A市	保健システム	児童福祉システム (の一部)	保健システム	障害者福祉システム(の一部)		
B市	保健システム					障害者福祉システム(の一部)
C市	保健システム			障害者福祉システム(の一部)	保健システム	
D市	保健システム			障害者福祉システム(の一部)		
E市	保健システム					

健康管理システムの一部機能を別のシステムとして調達する場合には、当該機能に係る健康管理システム標準仕様書を切り出し、別のシステムの標準仕様書と統合して用いることができる必要がある。また、別のシステムの一部機能を健康管理システムに加えて調達する場合には、別のシステムの標準仕様書の該当部分を切り出して用いることができる必要がある。

例 1) 母子保健（養育医療以外）、児童手当、児童扶養手当を児童福祉システムとして調達したい場合

健康管理システム標準仕様書「母子保健（養育医療以外）」を切り出し、児童手当、児童扶養手当の各標準仕様書と統合した上で、児童福祉システムの調達仕様書とする。

例 2) 成人保健、予防接種、母子保健（養育医療以外）、母子保健（養育医療のみ）、精神手帳、自立支援医療（精神通院医療）を健康管理システムとして調達したい場合

障害者福祉システム標準仕様書（精神手帳、自立支援医療（精神通院医療）、及び障害者福祉共通の関係する部分）を切り出し、健康管理システム標準仕様書と統合した上で、健康管理システムの調達仕様書とする。

(分割調達に関する留意点)

地方公共団体情報システム標準化基本方針【第 0.8 版】 5.1.1.2「分割調達を可能とする標準準拠システムの機能標準化基準」において、標準仕様書のサブユニットの対応により標準準拠システムについて、一の業務をさらに細分化した単位での分割調達が可能となることが示されている。健康管理システム標準仕様書においても、今後、サブユニットに対応していく予定としている。

なお、一部の事務を他業務の標準準拠システムに含めて調達する場合は、他業務の標準仕様書の注記に準ずる予定としている。

(事例として、母子保健(養育以外)を児童福祉システムとして一体となったシステムとして調達する場合は、児童手当システム標準仕様書の注記に準ずることとなる。)

(5) 地方自治体の調達仕様書の範囲との関係

地方自治体においては、本仕様書の標準化範囲外の機能 第1章>3. 対象>(2) 対象分野の標準化範囲外の機能等や他の標準準拠システムと併せて調達すること等も想定され、地方自治体の調達仕様書の範囲と標準仕様書の範囲は必ずしも一致しない場合がある。サブユニットを検討する中で、調達における留意点についても今後整理する必要がある。

※ 例えば、オールインワンパッケージを採用している団体は、住民記録や税務等の分野も併せて調達することになるが、その場合は、調達仕様書の範囲と併せてそれぞれの仕様書を組み合わせて活用することが考えられる。

(6) 本仕様書の改定

本仕様書に対する改定については、制度改正に伴うものや標準仕様書をより効果的な内容とするためのもの等を契機として改定することが想定される。改定に関する方針(時期や内容など)は関係機関と調整の上、今後検討する。

第2章 業務フロー

1. 業務フローについて

本仕様書に業務フローを記載する目的は、本仕様書における機能要件に対応したモデル的な業務フローを示すことにより、地方自治体及び事業者による共通理解を促すことである。

本仕様書に記載する業務フローは、実際の各地方自治体における業務フローを拘束するものではない。ただし、現在の業務フローでは、本仕様書における機能要件どおりの機能で業務を行うことが難しいと考える地方自治体は、現在の業務フローを本仕様書に記載する業務フローに改め、本仕様書における機能要件どおりの機能で業務を行うことが期待される。

業務フローは以下の事業について「(別紙1)業務フロー」でまとめており、参照するに当たっての業務フローの記載方針や凡例は次のとおりである。

1. 【成人保健】対象者管理
2. 【成人保健】検診情報管理
3. 【成人保健】精密検査情報管理
4. 【成人保健】訪問・相談・教育
5. 【母子保健】妊産婦管理
6. 【母子保健】乳幼児管理
7. 【母子保健】訪問・相談・教育・フォロー
8. 【母子保健】養育医療管理
9. 【予防接種】対象者管理
10. 【予防接種】接種情報管理
11. 統計・報告

(1) 記載方針

① 表記方法について

地方公共団体情報システム機構「地方公共団体の情報システム調達における機能要件の表記方法に関する調査研究」(平成27年3月)を参考として、国際基準である、BPMN (Business Process Model and Notation) の手法を採用している。

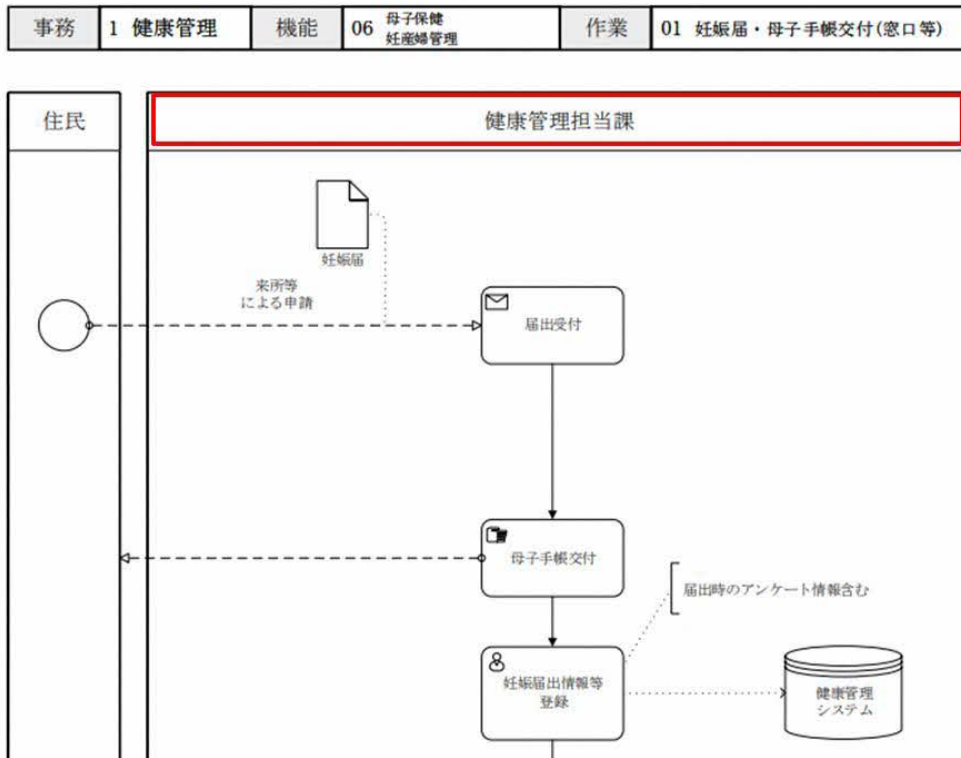
② 本業務フローについて

本業務フローは、標準化範囲内としている市区町村の事務を記載している。

③ 業務フロー詳細記載箇所について

業務フローを詳細に記載する箇所は、市区町村における該当業務の健康管理担当課のみとし、市区町村における他業務の担当課(住民記録担当課等)や住民、医療機関等については、詳細な記載を割愛している。

図 2-1 業務フローの記載イメージ



④ 業務フローの見方

「健康管理担当課」は、本庁、区役所、支所など担当部署等に適宜読み替える。

⑤ 記載を割愛している事務等について

下記の (1) ~ (4) のように制度の枠を越えた事務などは記載を割愛している。

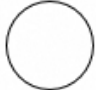





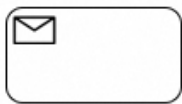





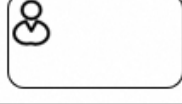




- (1) マイナンバーを活用した本人確認事務、情報照会事務
- (2) 各業務フローに記載の各タスクとは非同期にバックヤードで処理される住民記録情報連携、住民税情報連携等の連携機能
- (3) 市区町村の独自事業及び国事業への拡張事業に係る事務
- (4) 支援措置対象者への抑止に係る機能

なお、上記については機能・帳票要件には記載している。

(2) 凡例

業務フローで使用する記号は BPMN に倣い、以下を用いる。

図 2-2 業務フロー凡例

No	記号	意味	No	記号	意味
1		開始イベント (業務フローの開始)	10		システムデータベース
2		終了イベント (業務フローの終了)	11		条件分岐
3		結合子 (ページが跨る場合に使用)	12		並列処理
4		タスク (書類の受領)	13		包含 (複数の処理が全て完了後、次処理へ進む)
5		タスク (書類の送付)	14		正常運用の流れ
6		タスク (手作業)	15		部門を跨ぐ流れ
7		タスク (システム操作)	16		データの流れ
8		タスク (他の業務フロー参照)	17		補足説明
9		帳票 (システム出力帳票・システム外帳票)、電子データファイル			

第 3 章 機能・帳票要件

本章の構成は、以下のとおりである。

表3-1 機能・帳票要件の構成

構成	内容
1. 機能・帳票要件	機能・帳票要件における考え方及び事業ごとに必要となる機能要件・帳票要件を定義する。 ※帳票要件は出力対象帳票のみ定義
2. 帳票詳細要件	機能・帳票要件で示した帳票について、システム印字項目等を定義する。 また、帳票詳細要件で定義した帳票のレイアウトを示す。

1. 機能・帳票要件

機能・帳票要件の具体的な要件は以下の事業について「(別紙2-1) 機能・帳票要件」でまとめている。

1. 健康管理共通
2. 【成人保健】対象者管理
3. 【成人保健】検診情報管理
4. 【成人保健】精密検査情報管理
5. 【成人保健】訪問・相談・教育
6. 【母子保健】妊産婦管理
7. 【母子保健】乳幼児管理
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー
9. 【母子保健】養育医療管理
10. 【予防接種】対象者管理
11. 【予防接種】接種情報管理
12. 統計・報告

各事業の機能・帳票要件における考え方や留意事項は以下のとおりである。

- (1) 標準仕様書作成における前提（関係府省での推進要件）
- (2) 「〇〇台帳」の記載について
- (3) 管理項目の定義について
- (4) 一覧管理機能について
- (5) EUC機能の要件について
- (6) 基幹系他システム連携機能について
- (7) エラー／アラート（チェック条件）の考え方について
- (8) 操作権限管理について
- (9) アクセスログ管理について
- (10) バッチ処理について

- (11) 外部帳票と内部帳票について
- (12) パラメタの考え方について

(1) 標準仕様書作成における前提（関係府省での推進要件）

関係府省で推進している以下の内容を加味した機能・帳票要件とする。

表3-2 標準仕様作成における前提

観点	内容
番号法	自治体が中間サーバへ登録するためのデータ標準レイアウト
デジタル3原則に基づくBPRを推進する観点	オンライン申請実現にむけたマイナポータル（ぴったりサービス）との接続
	支援措置対象者に係る抑止情報の利用
	公的給付支給等口座の登録制度 ※健康管理システムの機能・帳票要件においては、公的給付支給等口座を使用する運用がないことから、現状要件を定めていない。
	AI、RPA等の最新技術の活用
国集計	地域保健・健康増進事業報告
各業務要件	【成人保健】 ・健（検）診結果の様式標準化 ※健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマット
	【母子保健】 ・すこやか親子21
	【予防接種】 ・ワクチン接種記録システム（VRS）連携
	【予防接種】 ・予診票のデジタル化

(2) 「〇〇台帳」の記載について

機能・帳票要件に記載されている「〇〇台帳」の具体的なイメージは、健康管理システム標準仕様書上では、以下のとおり定める。

表3-3 〇〇台帳の記載について

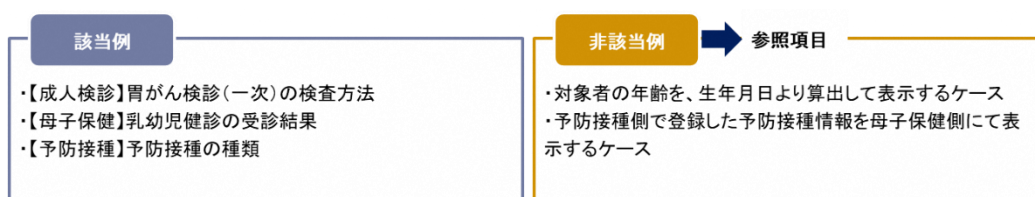
内容	健康管理システム標準仕様書での記載
個人の詳細情報を確認する画面、帳票	〇〇台帳
複数人の詳細情報等を確認する画面、帳票	〇〇一覧

ただし、国によって定められた帳票名（省令様式など）については、上記の限りではなく、定められた帳票名を用いる。

（３）管理項目について

該当する機能で管理すべき項目として「管理項目」をまとめている。「管理」とはデータの設定・保持・修正ができることをいい、参照又は表示のみを目的とした項目は管理項目として定めないこととしている。そのため、参照・表示のみを目的とした項目については、参照要件又は表示要件として記載している。

図3-1 管理項目の該当例と非該当例



なお、国民健康保険情報等、他システム連携で取得した情報について健康管理システム側で保持・修正を行う場合は管理項目となる。

（４）一覧管理機能について

機能・帳票要件における一覧管理機能について、機能の考え方及び記載方針を次のとおり整理している。

表3-4 一覧管理機能の考え方と記載方針

観点	考え方	記載方針
一覧の抽出条件	地方自治体により抽出したい条件が様々であるため、標準仕様書として全ての条件を網羅するとした場合、抽出条件は地方自治体の実態を勘案すると大半の抽出条件が標準オプションとして定義することが考えられる。また、運用する中で必要と考えられる抽出条件が状況により変化することが考えられる。	EUC機能にて「抽出条件は各事業の管理項目を任意に指定できること」と定義していることを考慮し、一覧の抽出条件は詳細な定義を現時点では行わないこととする。
一覧の表示項目	必要な表示項目は地方自治体により様々であり、更に該当機能を使用する場面により変化する（例参照）ため、全てを網羅するとした場合、一覧に関する要件に膨大な項目を列挙することとなる。 例）各種検診結果一覧で、関連する住記情報等をどの範囲まで表示させる	各事業で保持している項目は全て表示させることが可能であることを前提として、それ以外の項目表示についてはベンダの創意工夫次第とする。 （ただし、事務運用上、明記をしないと支障が出ると認められるものは明記する。）

	か、といった観点まで全て明確に定義することは困難である。	
一覧の実装方法	一覧機能の実現方法としては、一覧画面での表示や一覧帳票・CSV等のデータでの出力等様々考えられるが、運用に応じた適切な方法により一覧形式での確認ができれば運用に大きな支障は発生しないと思われる。また、「一定の件数以下であれば画面表示、それを超えればCSV等出力」といった実装方法の明確な線引きは、業務や対象機能、地方自治体規模等により様々と考えられる。	「一覧で確認できること」として統一記載を行う。 必ずしもシステム画面にて一覧で確認できることは必須要件とせず、実装方法はベンダ毎に異なっても良いといった考え方とする。

ただし、事務運用上、明記をしないと支障が出ると認められるものは明記する。

また、上記3つの観点を踏まえて、EUC機能の要件について、一覧管理機能とEUC機能の関連性を整理している。

(5) EUC 機能の要件について

一覧管理機能とEUC機能は一部機能が重複する部分があるが、運用上最低限必要となる業務固有の一覧確認要件は「〇〇を一覧で確認できること」と明記した上で、一覧管理機能で対応することとし、その他の要件については、EUC機能での対応という形で整理している。

図3-2 機能・帳票要件におけるEUC機能の記載例

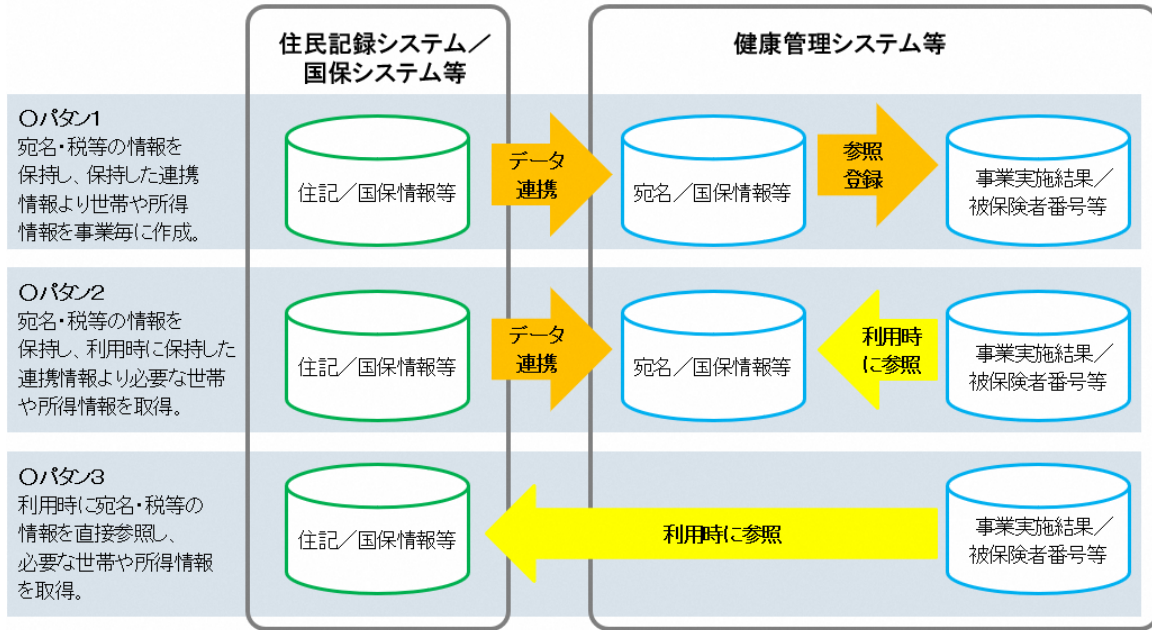
機能・帳票要件 成人検診		機能要件	実装区分
業務固有要件		検診ごとに、検診結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）	◎
		住民ごとに、各検診結果を経年で確認できること（EUCができること）	○
		検診ごとに、未受診者の抽出、一覧で確認ができること	◎
		複数検診同時に、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	○
		検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	◎
		※1 複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2 受診日の範囲指定が行えること	◎
		検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	○
	※1 請求年月の範囲指定が行えること	◎	
	検診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。	◎	
	※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎	
機能・帳票要件 健康管理共通		機能要件	実装区分
		EUC機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能を用いる。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 データソース（どのデータ項目を対象とするか）は、「地方公共団体の基幹業務システムに係るデータ要件・連携要件の標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」に規定するデータ項目とする。	◎
		支援措置対象者（健康管理システムで個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれている場合は気づけること。	◎
		EUCによる出力は、スケジュール管理（参照、登録、修正、削除）による自動実行ができること	○

これらの要件を専用の一覧画面によりシステム上から確認可能とするか、EUC機能にて出力したCSV等データで確認可能とするかはベンダの実装方法に委ねる。

(6) 基幹系他システム連携機能について

基幹系他システム連携機能は、健康管理システム用宛名情報／国保情報等の保持・不保持は機能上の影響がないと考えられるため、同等とみなし、どちらの方式でも実装可として定義する。（以下の3通りの実装方法はいずれも可とする。）

図3-3 基幹系他システムとの連携イメージ



(7) エラー／アラート（チェック条件）の考え方について

機能・帳票要件に定める各機能において、不正な状態で情報が管理されると事務運用に影響が発生するため、適宜データの矛盾をチェックする必要があります。主な矛盾の分類としては次のとおりである。

表3-5 矛盾の分類

分類	内容
物理的矛盾	項目の属性（英字、数字、日本語等）や項目長（桁数、バイト数）等で定義されている内容と合致しないもの
論理的矛盾	存在しない日付（4/31等）や数値等項目間の大小関係が逆転している等、一般的に矛盾していると言えるもの
	法制度等により規定されている条件を満たしていないものや業務プロセスが成立しない状態となっているもの
	<p>【該当例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健（検）診結果データ登録時、受診日時点で住民ではない ・ 接種結果データ登録時、接種日時点で住民ではない ・ 予防接種法に定められた同一ワクチンの接種間隔に反している

これらの矛盾に対して、エラー又はアラートのチェックを行い、不正なデータの登録を抑制することや操作者（入力者）への注意喚起を行う必要がある。エラー・アラートのチェック観点は、次のとおりである。

表3-6 エラー・アラートのチェック観点

チェック	チェック観点	チェックの事例と理由
エラー	物理的矛盾や論理的矛盾のいずれにもエラーとしてチェックする場合があり、システムからのアウトプットである帳票や集計、データ等の出力を正しく行うために業務システムにてチェックを行い、不正なデータが作成されないように抑止する。	健（検）診結果登録時、受診済みにもかかわらず、受診日が入力されていない。 ⇒受診日が入力されていないと集計等が正しく出力されないため未入力の場合はエラーとする必要がある。
アラート	物理的矛盾では空白や未設定を許容する場合であったり、論理的矛盾では法制度や当該制度の運用上、通常は入力されるべき項目が入力されていない場合や、やむを得ない事情等による例外規定がある場合であったり、操作者（入力者）に本来あるべき状態でないことを気付かせるために注意喚起する。	健（検）診結果登録時、受診日時点で住民ではない。 接種結果登録時、接種日時点で住民ではない。 ⇒被災者等を考慮した場合、必ずしも住登者とは限らない。しかし、入力ミスの可能性もあるため、アラートで注意喚起を促す必要がある。 生物学的性別と性自認の差異により、乳がん検診について、生物学上男性が受診希望するケース。 ⇒男性・女性に特徴的な検診等について、性別による登録不可エラーとしない必要がある。

本仕様書におけるエラー・アラート（チェック条件）において主に留意すべき事項は、次のとおりである。

- ① 国の指針で定められた条件を満たすための、必要最低限のエラー・アラートは機能・帳票要件に定める。
- ② エラーチェックは「不正データを作成しない」という観点からデータ入力時にチェックすることを基本とするが、必要な情報を用いて帳票やデータ等を出力するまでに整備されれば影響がないケースも考えられるため、必ずしも入力時にチェックすることを求めるものではないこととする。
- ③ エラーチェックの内容は必ずしもメッセージによる表示に限定するものではなく、データの入力内容が一定条件を満たすまでデータ保存を不可にする、といった方法等でも問題ないこと。
- ④ 文字列／数値といったデータの属性やデータの項目長に対するチェックは、データ要件で定められるデータ形式に準拠することとし、矛盾するものはエラーチェックとする。

- ⑤ 検索条件未入力のチェックや入出力ファイルの格納先（フォルダ）パスの存在確認チェック、画面終了時のデータ未保存チェック等は、画面要件に含まれるものであるため、本仕様書におけるエラー・アラートの要件としては定めないこと。
- ⑥ アラートについては、制度改正等により従前まで必要とされていたチェックが不要となる場合や、地方自治体の運用により必要とするチェックの設定が異なる等も想定されることから、アラートの設定は切り替え可能（アラートを表示しない設定も含む）とすることを考慮する必要がある。
- ⑦ エラーについては、システム内部管理項目や帳票への印字項目・集計項目などのアウトプットとして必要となる項目を除き、エラーの設定は切り替え可能（エラーを表示しない設定も含む）とすることを考慮する必要がある。

(8) 操作権限管理について

操作権限管理は地方自治体で利用する事務処理システムとして共通した要件とすることが基本であることから、デジタル庁が整理した要件を基本とする。加えて、健康管理システムに必要と整理されたものは固有の要件として追加する必要がある。これらの考え方を踏まえて、以下のとおり定める。

表3-7 操作権限管理（実装必須機能）

機能
発注者のシステム操作権限ポリシーに基づき、システムの利用者及び管理者に対して、個人単位でID及びパスワード、利用者名称、所属部署名称、操作権限（異動処理や表示・閲覧等の権限）、利用範囲及び期間が管理できること。
職員のシステム利用権限管理ができ、利用者とパスワードを登録し利用権限レベルが設定できること。
操作者IDとパスワードにより認証ができ、パスワードは利用者による変更、システム管理者による初期化ができること。
アクセス権限の付与は、利用者単位で設定できること。 <健康管理システム固有の要件> 所属部署（課・係等）単位でも設定できること。
<健康管理システム固有の要件> 利用者又は所属部署（課・係等）単位に、利用できる操作（登録・修正・削除・参照・印刷・ファイル出力）を設定できること。
IDパスワードによる認証に加え、ICカードや静脈認証等の生体認証を用いた二要素認証に対応すること。
複数回の認証の失敗に対して、アカウントロック状態にできること。
他の職員が異動処理を行っている間は、同一住民の情報について、閲覧以外の作業ができないよう、排他制御ができること。
アクセス権限の設定はシステム管理者により設定できること。
アクセス権限の付与も含めたユーザ情報の登録・変更・削除はスケジューラーに設定する等、事前に準備ができること。
事務分掌による利用者ごとの表示・閲覧項目及び実施処理の制御ができること。
操作権限管理については、個別及び一括での各種制御やメンテナンスができること。

表3-8 操作権限管理（標準オプション機能）

機能
<p>＜健康管理システム固有の要件＞ 管理が本庁と他に分かれる場合は、「本庁部署・利用者」と「他部署・利用者」で更新・参照の権限を設定できること。（例：指定都市における本庁と区役所等）</p>
<p>＜健康管理システム固有の要件＞ 本庁以外の部署・利用者のアクセス権限については、地方自治体の執行体制に応じて、住民がどこでも手続きが行えるように管理場所（所管）以外でも更新できるようにするほか、管理場所（所管）は更新できるが他部署（他の管轄や区役所等）は参照のみ・更新不可に設定できるようにもすること。指定都市における区役所の配下にある支所・出張所等も同様に権限設定が選択できるようにすること。</p>
<p>認証に当たっては、シングル・サイン・オンが使用できること。</p>

(9) アクセスログ管理について

アクセスログ管理は地方自治体で利用する事務処理システムとして共通した要件とすることが基本であることから、住民記録システム標準仕様書の「10.2 アクセスログ管理」に準拠することを基本とする。加えて、住民記録システム標準仕様書において住民記録システム固有の機能や表現が記載されている部分については、健康管理システムに固有の要件として置き換える必要がある。これらの考え方を踏まえて、以下のとおり定める。

表3-9 アクセスログ管理（実装必須機能）

実装必須機能	住民記録システム標準仕様書での記載有無
個人情報や機密情報の漏えいを防ぐために、システムの利用者及び管理者に対してログを管理（取得・検索・抽出・参照・ファイル出力を指す。以下、標準オプション機能においても同様）できること。（IaaS事業者がログについての責任を負っている場合等、パッケージベンダ自身がログを提供できない場合は、IaaS事業者と協議する等により、何らかの形で本機能が地方自治体に提供されるようにすること）	あり（一部変更）
ログイン認証ログを管理できること。	あり（一部変更）
操作ログを管理できること。	あり（一部変更）
イベントログ、通信ログ、印刷ログ、エラーログを管理できること。（健康管理システムが動作するOS、運用管理ツール、DB等におけるログでよい）	あり（一部変更）
他システム連携により取得した住民記録情報に対する参照ログを管理できること。	なし
取得した各種ログは、地方自治体が定める期間保管でき、書き込み禁止等の改ざん防止措置をとること。 例) 保管期間は、イベントログは直近1年間、操作ログは5年間とする等	あり（一部変更）
他システム連携により取得した住民税情報、国民健康保険情報、後期高齢者医療情報、生活保護情報に対する参照ログを管理できること。	なし
参照ログには参照した日時、職員、端末、宛名（対象者や保護者等を識別できる宛名番号等の情報）を含むこととし、分析できるように画面上で操作、又は表計算ソフト等へ取り込めるようにすること。	

表3-10 アクセスログ管理（標準オプション機能）

標準オプション機能	住民記録システム標準仕様書での記載有無
他システム連携により取得した介護保険情報に対する参照ログを管理できること。	なし

(10) バッチ処理について

一括処理の実行方法は、手動による実行の他に設定による自動実行があるが、地方自治体で利用する事務処理システムとして共通した要件とすることが基本であることから、デジタル庁が整理した要件を基本とする。加えて、健康管理システムに必要とされたもの固有の要件として追加する必要がある。これらの考え方を踏まえて、以下のとおり定める。

表3-11 一括処理（標準オプション機能）

機能
バッチ処理の実行（起動）方法として、直接起動だけでなく、年月日及び時分、毎日、毎週○曜日、毎月XX日、毎月末を指定した方法（スケジュール管理による起動）が提供されること。
バッチ処理の実行時は、前回処理時に設定したパラメータが参照されること。 前回設定のパラメータは、一部修正ができること。 修正パラメータ個所については、修正した旨が判別し易くなっていること。
全てのバッチ処理の実行結果（処理内容や処理結果、処理時間、処理端末名称、正常又は異常の旨、異常終了した際はOSやミドルウェア等から出力されるエラーコード等）が出力されること。
バッチの実行結果から一連の作業で最終的な提出物をXLSX形式等で作成する場合等には、自動実行する仕組みを用意すること。

(11) 外部帳票と内部帳票について

帳票要件として定義する帳票は外部帳票を基本とする。担当主管課内の決裁用等の内部帳票は機能要件におけるEUC機能等を活用することとする。なお、外部帳票と内部帳票の定義は次のとおりである。

表3-12 外部帳票と内部帳票の考え方

帳票種類	帳票種類の考え方
外部帳票	<ul style="list-style-type: none">・ 住民や事業者等の外部に向けた帳票をいう。・ 標準仕様として定義可能な帳票に限り、標準仕様としてシステムから出力すべき帳票として定義し、システムからの印字項目等を定める。・ 地域特性に応じ、地方自治体により創意工夫を実施している帳票に関しては、標準仕様としては定めず、パラメータ・EUC機能での対応を原則として定義する。
内部帳票	<ul style="list-style-type: none">・ 事務運用に併せて必要となる担当主管課内で使用する確認用リスト等の帳票をいう。・ 標準仕様としてはシステムから出力すべき帳票の種類及びシステムから印字する項目は定めず、パラメータ・EUC機能での対応を原則として定義する。

(12) パラメタの考え方について

健康管理分野における前提事項に基づき、標準化システムアーキテクチャとの関係性を整理している。

＜地域特性運用（市町村拡張事業）とシステムアーキテクチャとの関係性＞

表 3-13 地域特性運用（市町村拡張事業）を実現する上での機能帳票要件

地域特性運用	代表的な事例	システムアーキテクチャ (実現する上での機能・帳票要件 ID の該当箇所) 太字
市町村拡張事業	<p>・ 地方自治体における拡張事業の実施</p> <p>＜成人保健＞ 前立腺がん検診、喉頭・咽頭がん検診、甲状腺がん検診、エキノコックス検診 等</p> <p>＜母子保健＞ 新生児マススクリーニング検査、5～11 か月児の各健診、1歳、2歳児健診、バースデイ歯科健診 等</p> <p>＜予防接種＞ おたふくかぜワクチン、小児インフルエンザワクチン、A型肝炎ワクチン、髄膜炎菌ワクチン 等</p>	<p>機能 ID 0000052</p> <p>事業の情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。</p> <p>※1 当機能にて成人保健、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること</p> <p>※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること（例：栄養教室・禁煙教室・歯科教室）</p> <p>※3 対象となる年齢および性別を管理できること</p> <p>※4 対象となる年齢の基準日は任意に設定できること</p> <p>※5 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること</p> <p>※6 当機能にて追加した事業は、該当する分野（成人保健・母子保健・予防接種）の中において、既に登録されている事業と同様の取り扱いができること。</p>

※1の要件で市区町村拡張事業を管理することを可能とし、※6で追加した市区町村拡張事業についても既存の事業と同様の取り扱いができるよう定めている。

＜地域特性運用（市町村拡張運用）とシステムアーキテクチャとの関係性＞

表 3-14 地域特性運用（市町村拡張運用）を実現する上での機能帳票要件

地域特性運用	代表的な事例	システムアーキテクチャ (実現する上での機能・帳票要件 ID の該当箇所) 太字
市町村拡張運用 (対象年齢の拡張)	<ul style="list-style-type: none"> ・国で定められた対象年齢の引き下げや引き上げ運用の実施 	機能 ID 0000054 市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された事業の節目年齢の変更 ※4 指針に示された事業項目以外の事業項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の事業項目の追加 追加した検査項目について他の管理項目と同様に取り扱われること ※6 妊婦健診の単独助成（健診回数上乘せ） ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること
市町村拡張運用 (市区町村拡張項目)	指針以外の事業項目 <ul style="list-style-type: none"> ・医学研究、大学研究等を目的として、国で定められた検査項目以外の検査の実施 ・各種問診票における自治体独自の問診項目の実施 	機能 ID 0000054 市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された事業の節目年齢の変更 ※4 指針に示された事業項目以外の事業項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の事業項目の追加 追加した検査項目について他の管理項目と同様に取り扱われること ※6 妊婦健診の単独助成（健診回数上乘せ） ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること

＜対象年齢の拡張＞

※1～3、7にて、指針に示された事業の対象年齢においても、市区町村の運用に沿って変更可能としている。

＜指針以外の検査項目＞

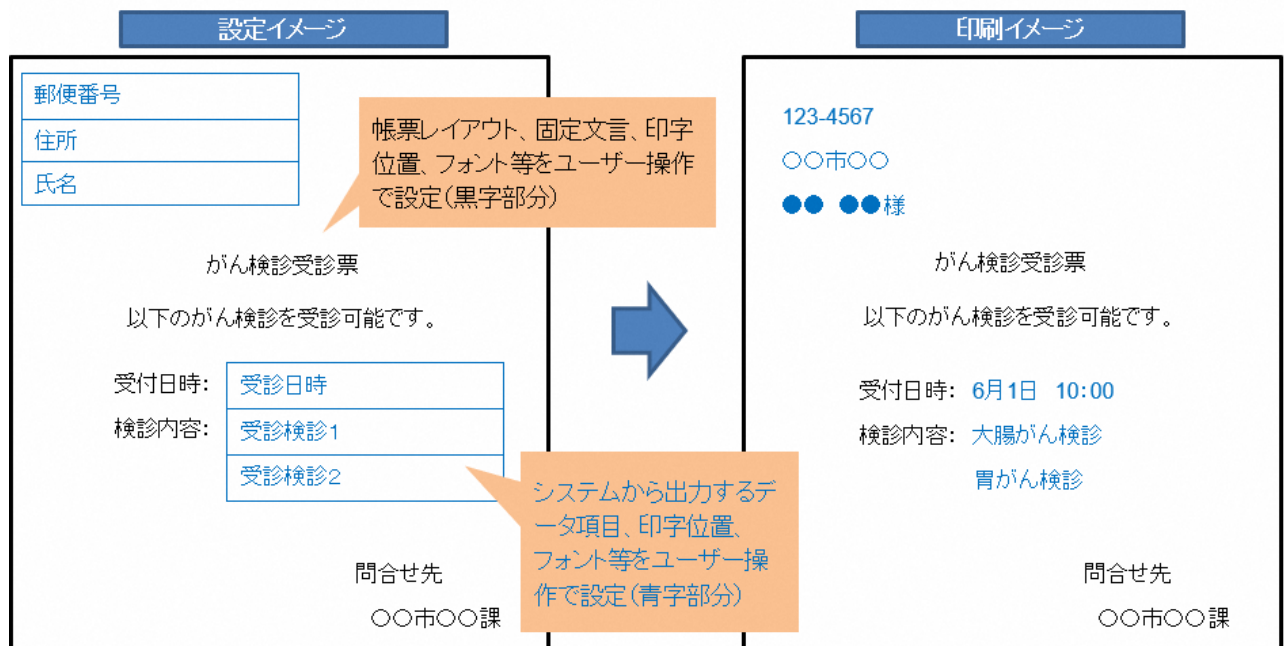
※4～6にて、指針に示された事業以外の項目の追加や、市区町村拡張事業の事業項目の追加、妊婦健診回数上乘せを、市区町村の運用に沿って対応可能としている。

<地域特性運用（帳票様式）とシステムアーキテクチャとの関係性>

表 3-15 地域特性運用（帳票様式）を実現する上での機能帳票要件

地域特性運用	代表的な事例	システムアーキテクチャ (実現する上での機能・帳票要件 ID の該当箇所) 太字
帳票様式	国から省令様式や参考様式が示されている帳票がほぼ無い ため、地方自治体それぞれで、効果的な印字内容を検討しレイアウトを作成している。 代表的な帳票例) 成人：受診券、結果通知、受診勧奨、 母子：乳幼児健診受診票、訪問指導票 予防：予診票、接種の記録	機能 ID 0000126 帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 帳票の追加削除がユーザ操作で自由にできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で自由に設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で自由に設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で自由に設定できること ※5 自由に設定した帳票レイアウト等は保存できること ※6 カスタマバーコードが出力できること ※7 宛名番号をバーコードで出力できること ※8 システムからは印字用データを出力し、※1～※7を別途外付けツールを活用して実装することも可とする

図 3-4 地域特性運用（帳票様式）を実現する機能のイメージ

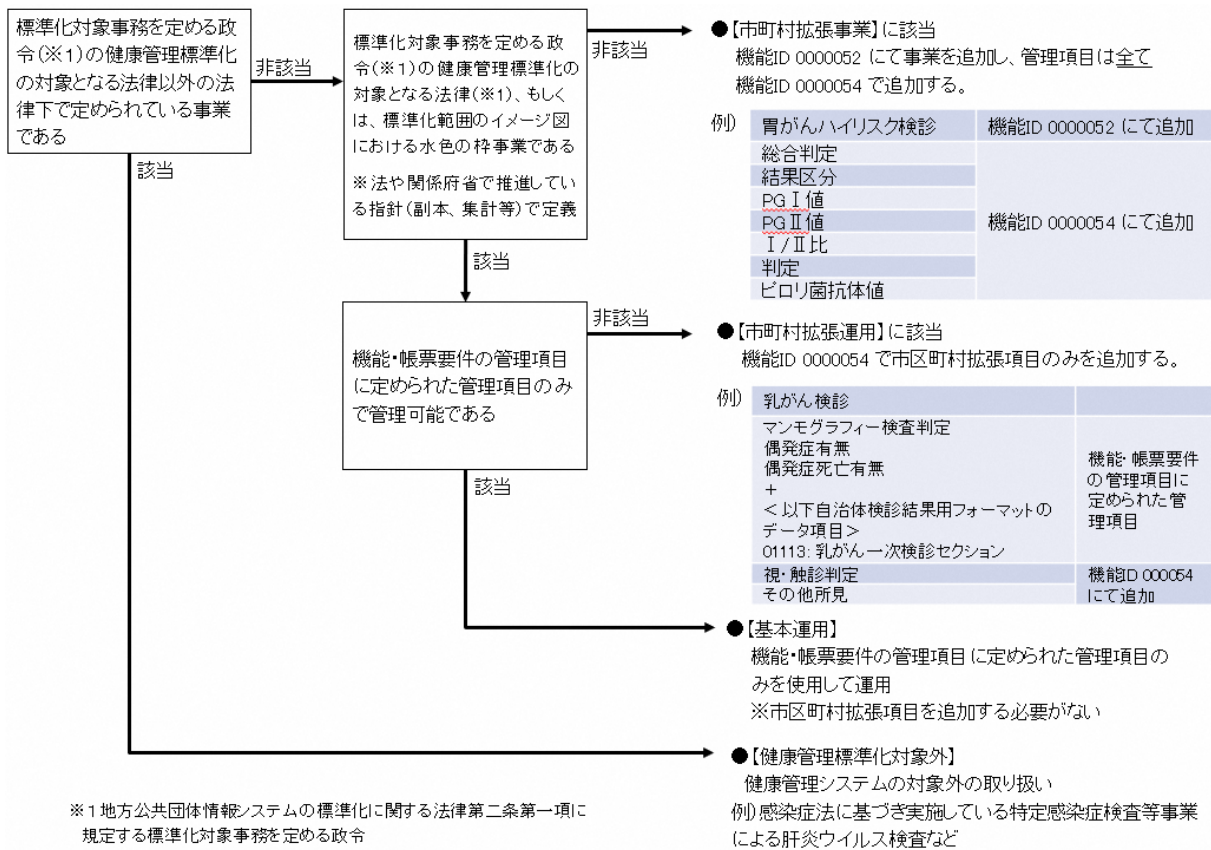


<当要件（機能 ID 0000126）が適用される範囲>

帳票要件（別紙 3、別紙 4）が定められていない帳票に対して当要件にて対応するものとし、帳票要件が定められた帳票については、当要件による自由な編集は不可とする。なお、変更の必要が生じた場合は、国の指針や手引きに基づき変更等を行うものとする。

<市区町村拡張事業と、市区町村拡張項目の対応イメージ>

図 3-5 市区町村拡張事業と、市区町村拡張項目の対応イメージ



<対象年齢拡張の対応イメージ>

表 3-16 機能 ID 0000054 における対象年齢拡張要件をパラメータ対応する際のイメージ

機能要件	パラメータ対応のイメージ	具体的な対応例
※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張	年齢範囲 (自) = X ~ 年齢範囲 (至) = Y X、Y は、任意に設定が可能	X=40、Y=空白 (40 歳以上) ↓ パラメータにより「30 歳以上」に変更 X=30、Y=空白
※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること	年齢計算基準日 = X X は、任意に設定が可能	初期値「年度末日」 ↓ パラメータにより「受診日時点」に変更
※3 指針に示された事業の節目年齢の変更	節目年齢 = X、Y、Z X、Y、Z は、任意に設定が可能	初期値「40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳」 ↓ パラメータにより「75 歳、80 歳」を追加 「40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳、75 歳、80 歳」
※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること	受診間隔 = X X は、任意に設定が可能	例 1) 初期値「偶数年齢」 ↓ パラメータにより「奇数年齢」に変更 例 2) 初期値「2 年に 1 度」 ↓ パラメータにより「1 年に 1 度」に変更

2. 帳票詳細要件

帳票詳細要件では、原則として前項「1. 機能・帳票要件」の「(11) 外部帳票と内部帳票について」にて示した外部帳票を対象とし、機能・帳票要件で定義した帳票におけるシステムからの印字項目等を「(別紙3) 帳票詳細要件」でまとめている。システムからの印字項目（以下「システム印字項目」という。）とは、業務システムにて対象情報を編集し印字する項目のことをいい、固定文言等の帳票レイアウトに直接設定されている項目は含まない。

また、帳票詳細要件として定義した帳票の様式（レイアウト）は、「(別紙4) 帳票レイアウト」にまとめている。

帳票詳細要件及び帳票レイアウトの考え方や留意事項は以下のとおりである。

- ① 帳票詳細要件には、機能・帳票要件にて定義した帳票（主に外部帳票）のシステム印字項目等をまとめている。内部帳票は基本的に EUC 機能等を活用し作成することとするため、帳票詳細要件及び帳票レイアウトは定めない。
- ② 帳票詳細要件に定義されたシステム印字項目は項目単位の類型に従うこととし、編集条件等は定義すべき内容のみを記載している。
- ③ 帳票における第1章>4. 本仕様書の内容>(2) 標準化範囲内の類型（実装類型）の取扱いは次のとおりである。

- ・帳票自体の出力における実装類型は、「1. 機能・帳票要件」のとおりである。
- ・帳票詳細要件のシステム印字項目で項目単位における類型の取扱いは次のとおりである。

表 3-17 帳票詳細要件における類型の取扱い

システム印字項目の類型	項目の取扱い
実装必須	システムからの印字ができるように実装する必要がある。
標準オプション	システムからの印字は実装してもしなくてもよい。
実装不可	システムからの印字は実装不可とし、帳票レイアウト上の項目も原則設けないこととする。

- ④ システム印字項目の編集方法は、次のとおりである。なお、項目固有に編集方法を定義する場合は、帳票詳細要件の「印字編集条件など」で示す。

表 3-18 システム印字項目の編集方法

帳票項目	表示条件などへの記載内容	表記の例	補足
日付	和暦表記/西暦表記	令和3年3月3日 2021年3月3日 R3.3.3 ※「令和3年4月1日から令和4年3月31日まで」は日付のみ印字	内部一覧帳票等短縮表記が望ましい項目は“R3.1.27”、外国人の生年月日は“2021年1月27日”、他は“令和3年1月27日”としている。 また、例えば“から”や“まで”等の日付以外の関連する文字は、帳票レイアウト側での埋め込み（プログラムから印字しないこと）を想定しているため、未記載としている。
カナ項目	全角表記		全角表記
届出の有無などの選択肢	打ち出し形式 (例1) 有 (例2) 無	有・無 該・非 男・女	選択肢のいずれかの文字を印字することとした。○を印字する仕様は、手書きの延長の考え方であることと、印刷時の印字ずれ等を考慮し、不可とした。
住所（宛名）	住所+改行+方書		住記の標準仕様書に合わせて、宛名部分の住所については、住所と方書の間は改行としている。なお、一部帳票では郵便番号を住所に付加して表示しているが、帳票詳細要件にその旨を記載している。
住所（宛名以外）	住所+全角スペース+方書		

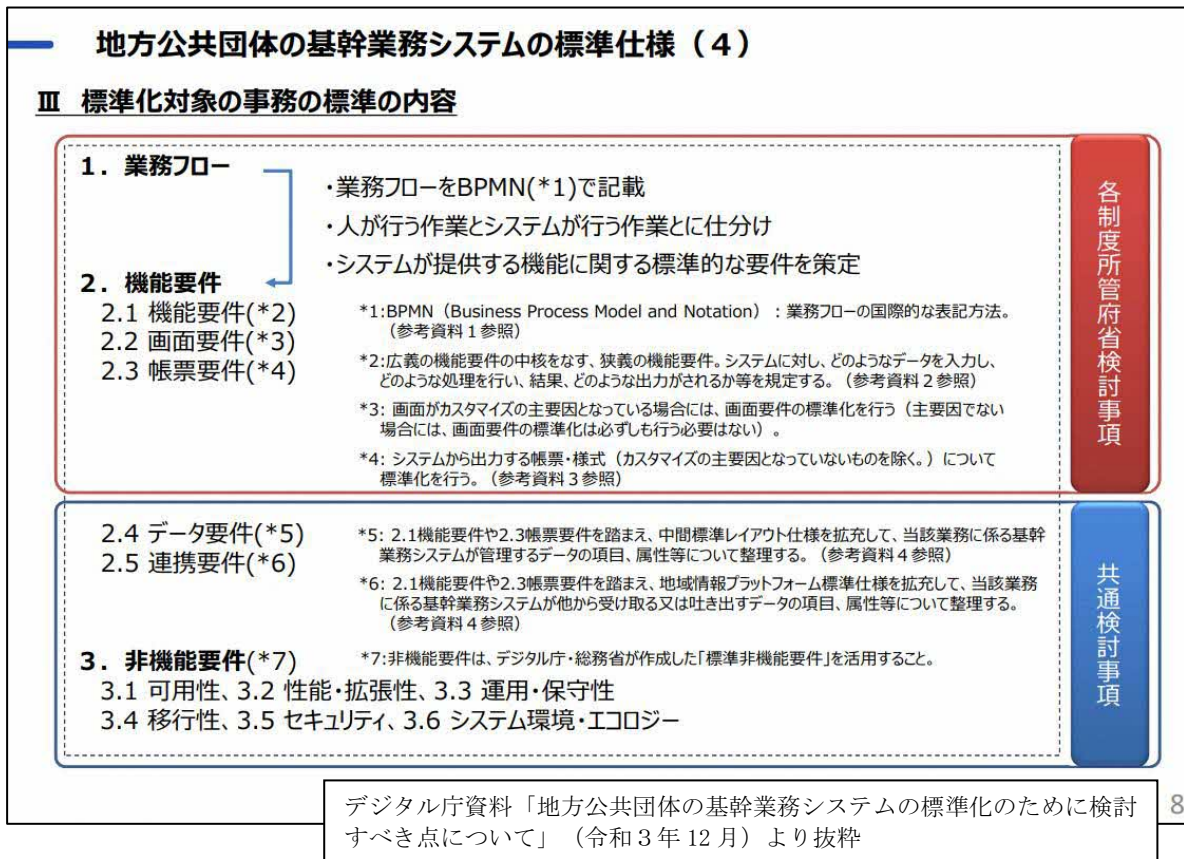
- ⑤ 窓空宛名部分の場所や大きさ、窓空宛名を含む帳票に対応した封筒レイアウトは、全庁的に統一したほうがよいため、住民記録システム標準仕様書に準拠する。
- ⑥ システムから印字する各項目の文字数は、デジタル庁で定めるデータ要件のデータ項目の桁数が最大となるが、印字枠の範囲に収まるように文字サイズを縮小や改行をして印字すること。

第4章 データ要件・連携要件

1. データ要件・連携要件について

データ要件及び連携要件はデジタル庁が策定する。機能・帳票要件との整合は維持する。

図4-1 標準化対象事務の標準の内容



第 5 章 非機能要件

1. 非機能要件について

標準仕様における非機能要件は、デジタル庁及び総務省で作成された非機能要件の標準（標準非機能要件）に準拠する。

標準非機能要件の整理に当たり、次のとおり取扱いが整理されている。

図5-1 「標準非機能要件」の取扱い

「標準非機能要件」の取扱い	
○ 今後、開発ベンダが広域クラウドによるシステムの提供をすることを前提に、「標準非機能要件」の取扱いは、次のとおりとしています。	
項目	考え方
①「標準非機能要件」を用いる業務システム	・ 「新経済・財政再生計画改革工程表2019」（令和元年12月19日）等において地方公共団体の業務プロセス・情報システムの標準化を検討する対象とされた17業務システム
②「標準非機能要件」の用い方（各開発ベンダ／市町村）	・ 各開発ベンダ： 【標準非機能要件】に従って、クラウドサービスによりシステムを提供。 ※ 「標準非機能要件」の各項目の選択レベルを下げたものが1つでもあれば、「標準非機能要件」を満たしているものとは言えない。 ・ 各市町村： 上記17業務に係る情報システム調達の際、開発ベンダに対して示す非機能要件は、【標準非機能要件】とする。 ※ ただし、ユーザ数、同時アクセス数、データ量等の非機能要件は、「標準非機能要件」が示す要件に従い、各市町村の業務量に応じて各市町村が具体的な値を示す。 ※ また、各市町村は、「標準非機能要件」の各項目の「選択時の条件」において示す、[+]の条件に合致する場合には、選択レベルを1つ上げることが可能。また、[-]の条件に合致する場合には、選択レベルを1つ下げることが可能。
③各業務システムの標準仕様との関係	・ 各業務システムの標準仕様において、非機能要件に関して独自の厳しい要件を定めた場合（上乘せ・横出し）には、当該標準仕様の非機能要件部分が、【標準非機能要件】に優先する。 ※ 各業務システムが定める独自の非機能要件によって、他のシステムに影響がでないよう、当該業務システムの標準仕様の検討を行う過程において、「標準非機能要件」と必ず調整を行う。

内閣官房 IT 室資料「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準について」より抜粋

標準非機能要件の詳細については、以下の資料を参照することとする。

- ・ 「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準について」
- ・ 「地方自治体の業務プロセス・情報システムの非機能要件の標準（標準非機能要件）」

なお、標準準拠システムへの切替時の留意点やガバメントクラウドにおける利用環境等については、総務省が提供する「自治体DX推進手順書」等を参照することとする。

第6章 用語

以下では、本仕様書についての解釈に齟齬が生じないように、用いられている用語の定義を示した。ここで示す定義はあくまで本仕様書における定義であり、用語によっては、本仕様書以外では別の意味で用いられていることもある。

あ

RFI【あーるえふあい】……情報提供依頼書 (request for information)。情報システムの導入や業務委託を行うに当たり、発注先候補の業者に情報提供を依頼すること。調達条件などを決定するに当たり必要な情報を集めるために発行するもので、一般的にはこれを基に RFP (提案依頼書) を作成し、具体的な機能要件を提案業者に求めて発注先の選定に移る。総務省自治行政局地域情報政策室「自治体クラウド導入時の情報システム調達におけるカスタマイズ抑制のためのガイドライン」(平成 31 年 3 月 29 日) より。

RFP【あーるえふぴー】……提案依頼書 (request for proposal)。情報システムの導入や業務委託を行うに当たり、発注先候補の業者に具体的な提案を依頼する文書。必要なシステムの概要や構成要件、調達条件が記述されている。総務省自治行政局地域情報政策室「自治体クラウド導入時の情報システム調達におけるカスタマイズ抑制のためのガイドライン」(平成 31 年 3 月 29 日) より。

あいまい検索【あいまいけんさく】……検索条件が完全に一致しないものの、対象を一定のルールに基づき抽出する検索方法のこと。

アウトプット【あうとぷっと】……システムに保持している情報を外部に取り出すことを指す。

宛名番号【あてなばんごう】……市区町村内において業務ごとに個人、法人を一意に識別するために付番した番号のこと。「個人番号」、「住記個人番号」と呼ばれることもあるが、番号法に基づく「個人番号」(いわゆるマイナンバー) と混同されかねないため、本仕様書上は「宛名番号」と呼ぶ。

アラート【あらーと】……論理的には成立するが特に注意を要する入力等について、注意喚起の表示を経た上で、当該入力等を確定できるもののこと。論理的に成立し得ない入力その他の抑止すべき入力等について、抑止すべき原因が解消されるまで、当該入力等を確定(本登録)できないエラーとは区別される。

い

EUC【いーゆーしー】……End user computing の略。非定型業務(健康管理システム標準仕様で当該機能が提供されていない業務)に対して利活用できる機能。健康管理システムが保有するデータ(成人保健、母子保健、予防接種の情報、その他健康管理システム内で管理する情報等)の二次利用を可能とするデータの抽出・分析・加工及びこれらのファイルやリストへの出力・印刷等の機能を有する。※健康管理における EUC 機能の詳細は、機能 ID 0000097 に記載している。

インターフェース仕様【いんたーふえーすしょう】……別のシステムなどからデータを連携(取得/送信)するときの交換情報の仕様を定義したものである。

インプット【いんぷっと】 ……入力という意味であり、システムに情報を取り込むことを指す。

え

LGWAN【えるじーわん】 ……Local Government Wide Area Network の略。行政支援ネットワークのこと。LGWAN-ASP サービス提供者及び府省庁、地方自治体が利用する行政専用のセキュアなネットワークで、主に電子メールや電子データの送受信に使用される。

API【えーピーあい】 ……Application Programming Interface の略。ソフトウェアから OS の機能を利用するための仕様または操作方法（インターフェース）の総称であり、アプリケーションの開発を容易にするためのソフトウェア資源のこと。

お

OCR【おーしーあーる】 ……Optical character recognition の略。活字の文書画像（通常イメージスキャナーで取り込まれる）を文字コードの列に変換するソフトウェアのこと。光学文字認識ともいわれる。

オールインワンパッケージ【おーるいんわんぱっけーじ】 ……健康管理システムのみではなく、住民記録や税務等の他業務を含む広範囲な機能を有するパッケージシステムのことである。

か

外字【がいじ】 ……各ベンダが提供する文字セット等において、標準では収録されておらず、市区町村が個別に追加した文字のこと。JIS 等の標準規格にない文字をベンダがパッケージ標準に追加している場合も「外字」と呼ぶことがあるが、パッケージ標準にある場合は、当該文字セット等において標準で収録されているため、本仕様書上は「内字」として扱う。

カスタマイズ【かすたまいず】 ……市区町村の業務に合わせて、ベンダがパッケージの機能への追加・変更・削除を行うこと。

カスタマバーコード【かすたまーばーこーど】 ……郵便物の宛先をバーコード化したもの。郵便番号自動読取区分機での処理を効率化するために利用される。

方書【かたがき】 ……市区町村、大字や小字、地番に続く、アパートやマンション、寮等の住所情報のこと。

画面要件【がめんようけん】 ……専ら操作性・表示/非表示設定等の要件のこと。

管理【かんり】 ……データの設定・保持・修正ができること。参照のみは含まない。

き

業務ユニット【ぎょうむゆにっと】 ……自治体業務の区分けとして全国的に普及している業務単位のアプリケーションのことである。

け

健診/検診【けんしん】……成人保健分野においては「けんしん」の表記を、用途により「健診」と「検診」で分けて記載しており、厚生労働省のホームページ「地域保健・健康増進事業報告：調査の結果（用語の解説、利用上の注意）」に示されているものと同様の考え方で表記を分けて記載している。

こ

更改【こうかい】……既存システムを再構築すること。バージョンアップともいう。

個人番号【こじんばんごう】……番号法第7条第1項又は第2項の規定により、住民票コードを変換して得られる番号であって、当該住民票コードが記載された住民票に係る者を識別するために指定されるもののこと。いわゆるマイナンバー。

さ

参照【さんしょう】……データが入力されたテーブルへ必要なデータを問い合わせる操作。

し

システムアーキテクチャ【しすてむあーきてくちや】……システムの設計方法、設計思想、およびその設計思想に基づいて構築されたシステムの構造などのことである。

実装【じっそう】……システムに機能を組み込んで使えるようにすること。

CSV【しーえすぶい】……comma-separated values の略。テキストデータにおいて各項目のデータをカンマで区切ったファイル形式のこと。

住記世帯【じゅうきせたい】……住民記録情報における世帯のこと。

シングル・サイン・オン【しんぐる・さいん・おん】……Single Sign On の略。1度のユーザー認証によって複数システムの利用が可能になる仕組みのこと。

す

スイッチングコスト【すいっちんぐこすと】……利用しているシステムや機器を他社のものに切り替える際に発生する時間・費用・心理的な負担のこと。ち

地域情報プラットフォーム標準仕様【ちいきじょうほうぷらっとふおーむひょうじゅんしょう】……自治体の庁内における業務システムのマルチベンダ化を進めるために、庁内の様々な業務システム間の情報連携を可能とする標準仕様のこと。総務省事業として策定し、一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）において「地域情報プラットフォーム標準仕様書」として公開し、運用中である。自治体業務のうち、住民基本台帳、個人住民税等 27 業務の基幹系情報システム（防災、教育等の基幹系以外の業務を含めると 32 業務）について情報連携の標準が定められている。

中間標準レイアウト仕様【ちゅうかんひょうじゅんれいあうとしょう】 ……市区町村の情報システム更改においてデータ移行を円滑に行うため、移行データの項目名称、データ型、桁数、その他の属性情報等を標準的な形式として定めた移行ファイルのレイアウト仕様。平成 24 年 6 月に総務省から公開され、平成 25 年度から、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が維持管理を担っている。

つ

続柄【つづきがら】 ……世帯主とその世帯員との関係を示したもの。妻、子、父、母、妹、弟、子の妻、妻（未届）、妻の子、縁故者、同居人等と記載する。

は

パラメータ【ぱらめーた】 ……健康管理システムの挙動に影響を与える、各種静的・動的な設定のこと。

パンチデータ【ぱんちでーた】 ……健(検)診票や予診票等を基に、手入力で電子データ化したもの。

ひ

BPR【びーピーあーる】 ……Business Process Re-engineering の略。業務や組織の根本的な見直しを行う取り組みのこと。

BPMN【びーピーえむえぬ】 ……Business Process Model and Notation の略。国際標準化機構（ISO）と国際電気標準会議（IEC）の合同委員会による、業務プロセスをワークフローとして視覚的に表記する方法の国際標準の 1 つである。ISO/IEC 19510:2013（Object Management Group Business Process Model and Notation）のこと。

非機能要件【ひきのうようけん】 ……情報システムやソフトウェアの開発時に定義される要件のうち、機能面以外の要件全般をいう。システムの可用性、性能・拡張性、運用・保守性、移行性、セキュリティ、システム環境・エコロジーなどに関する要件のこと。

ふ

Fit & Gap 分析【ふいつとあんどぎやっぷぶんせき】 ……事業者の提供するパッケージソフトの機能が、利用者として求める要件に適合（fit）している点と乖離（gap）している点を明らかにし、事業者の提供するパッケージソフトと利用者として求める要件との適合性を判断する分析手法をいう。総務省自治行政局地域情報政策室「自治体クラウド導入時の情報システム調達におけるカスタマイズ抑制のためのガイドライン」（平成 31 年 3 月 29 日）より。

プログラム【ぷろぐらむ】 ……電子計算機（コンピュータ）に動作をさせるために、順序手順を記載した一連の命令語の集合のこと。

へ

ベンダ【べんだ】 ……ハードウェアやソフトウェア等の製品やサービスに責任を持つ事業者のこと。

も

文字溢れ【もじあふれ】 ……入力した文字がテキストエリアに表示できる文字数を上回った時に、対象エリアからはみ出している状態のこと。

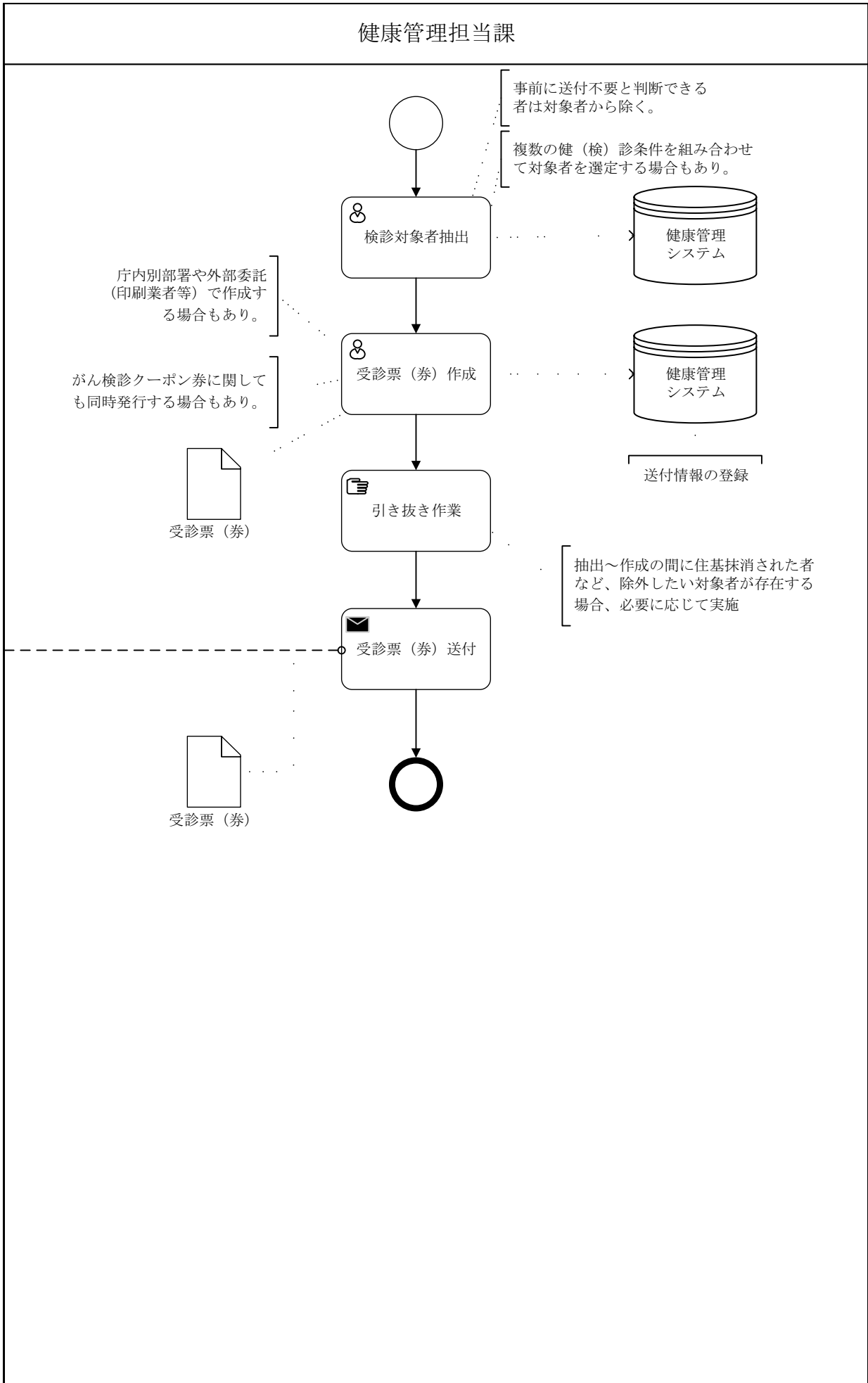
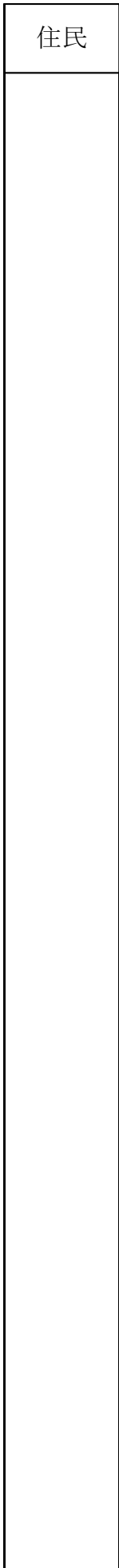
り

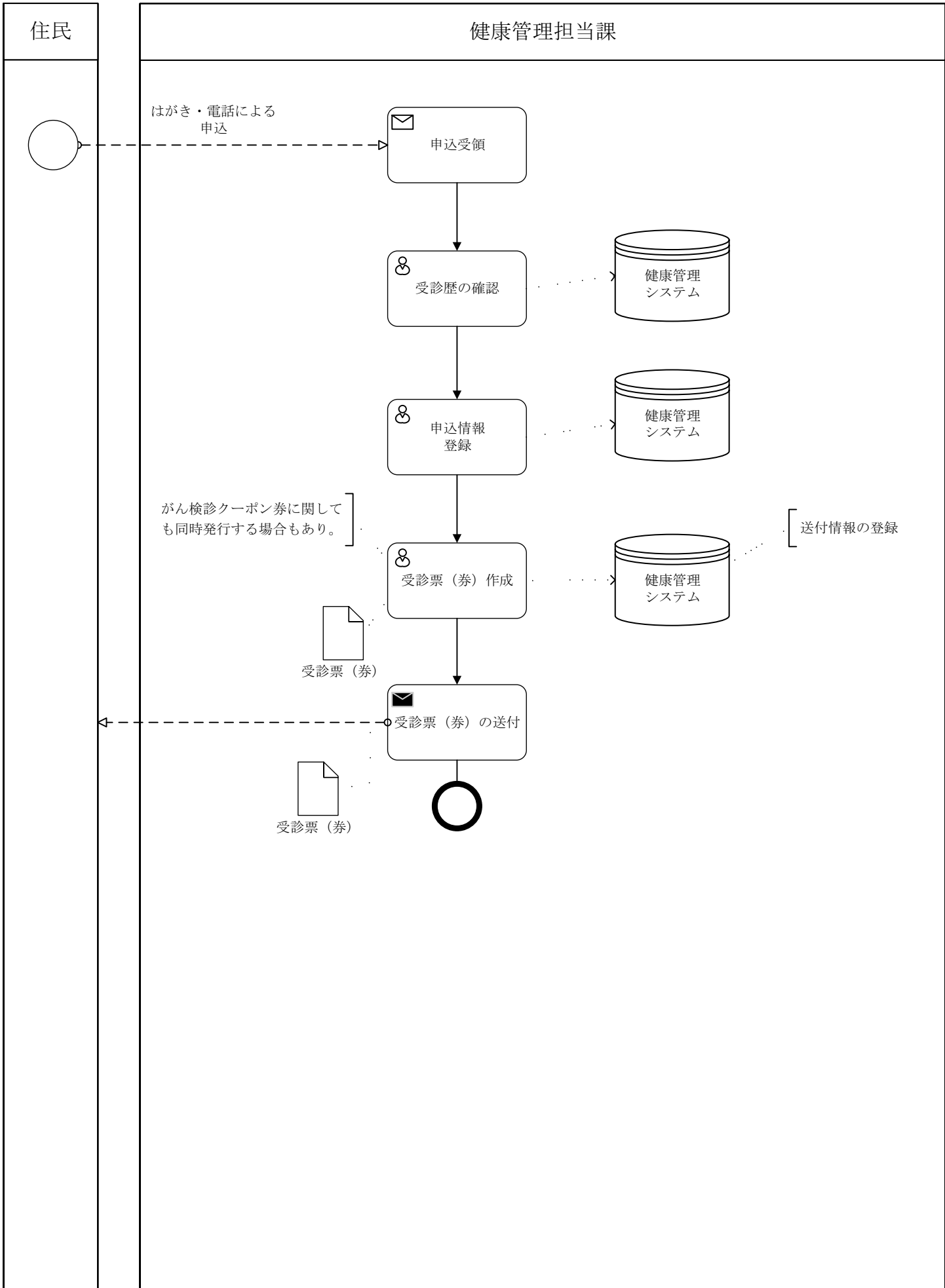
利用権限【りようけんげん】 ……システムの利用において業務区分、職位等に基づき付与された権限のこと。

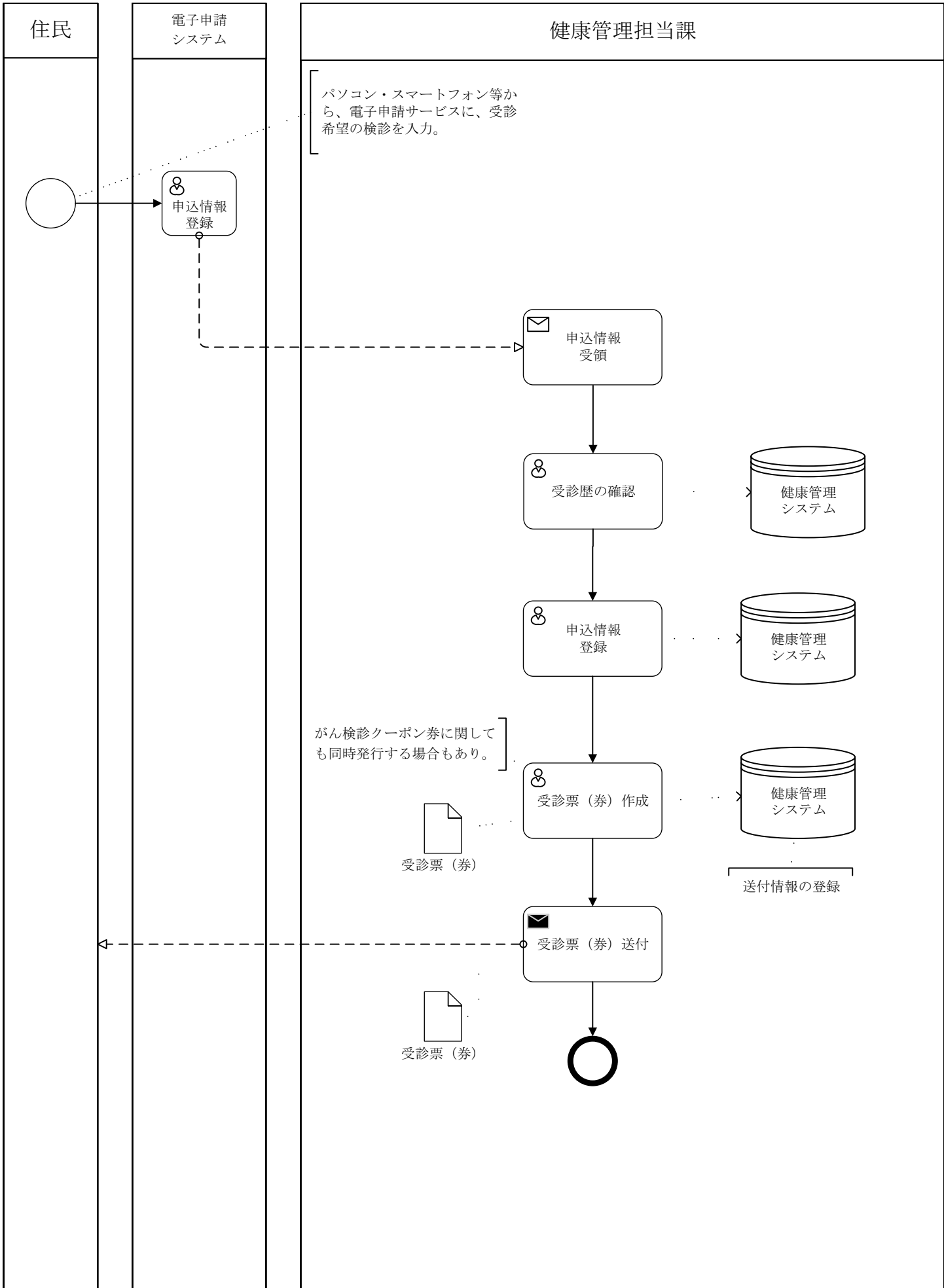
(別紙 1) 業務フロー

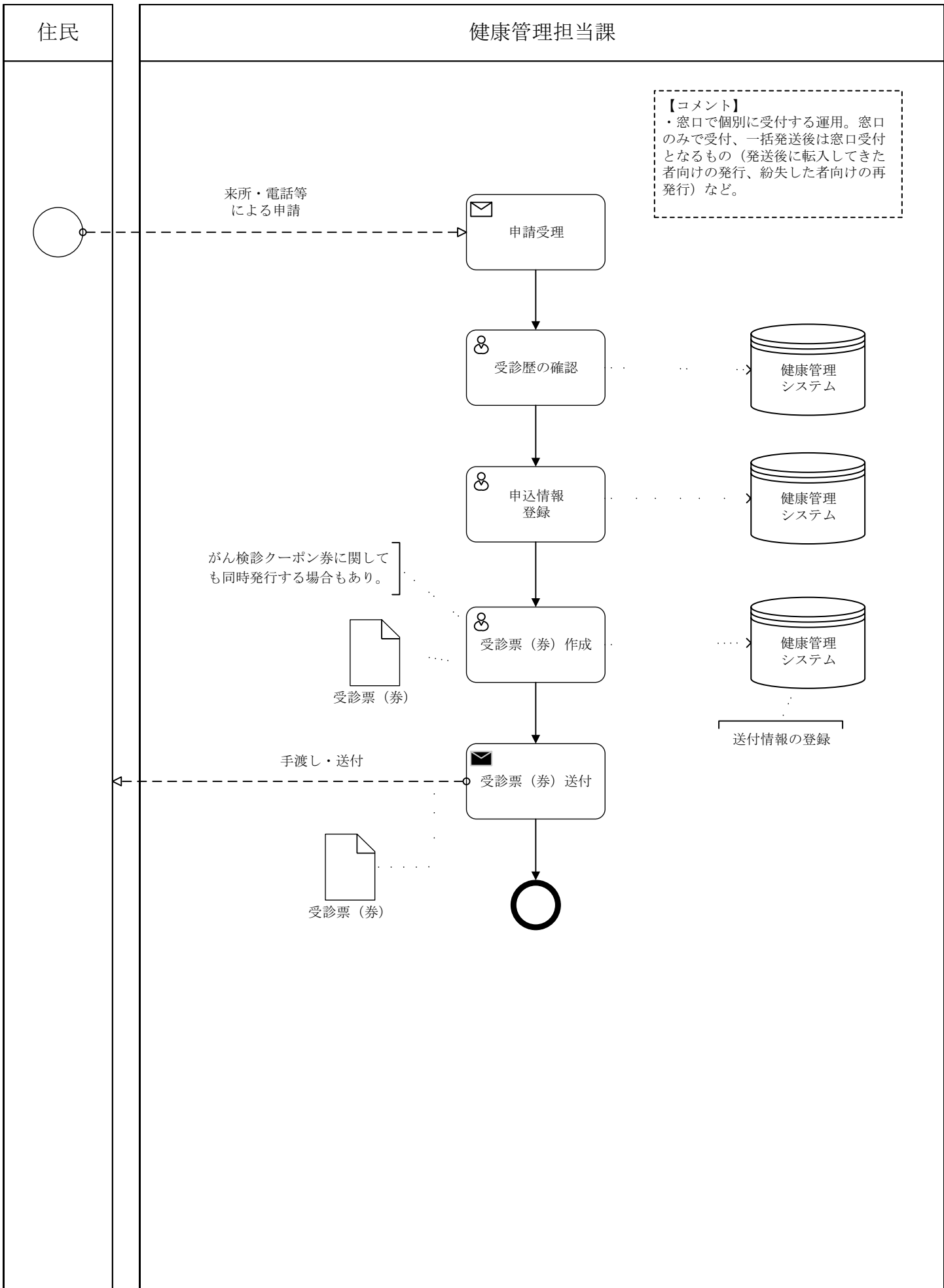
健康管理業務フロー一覧（46フロー）

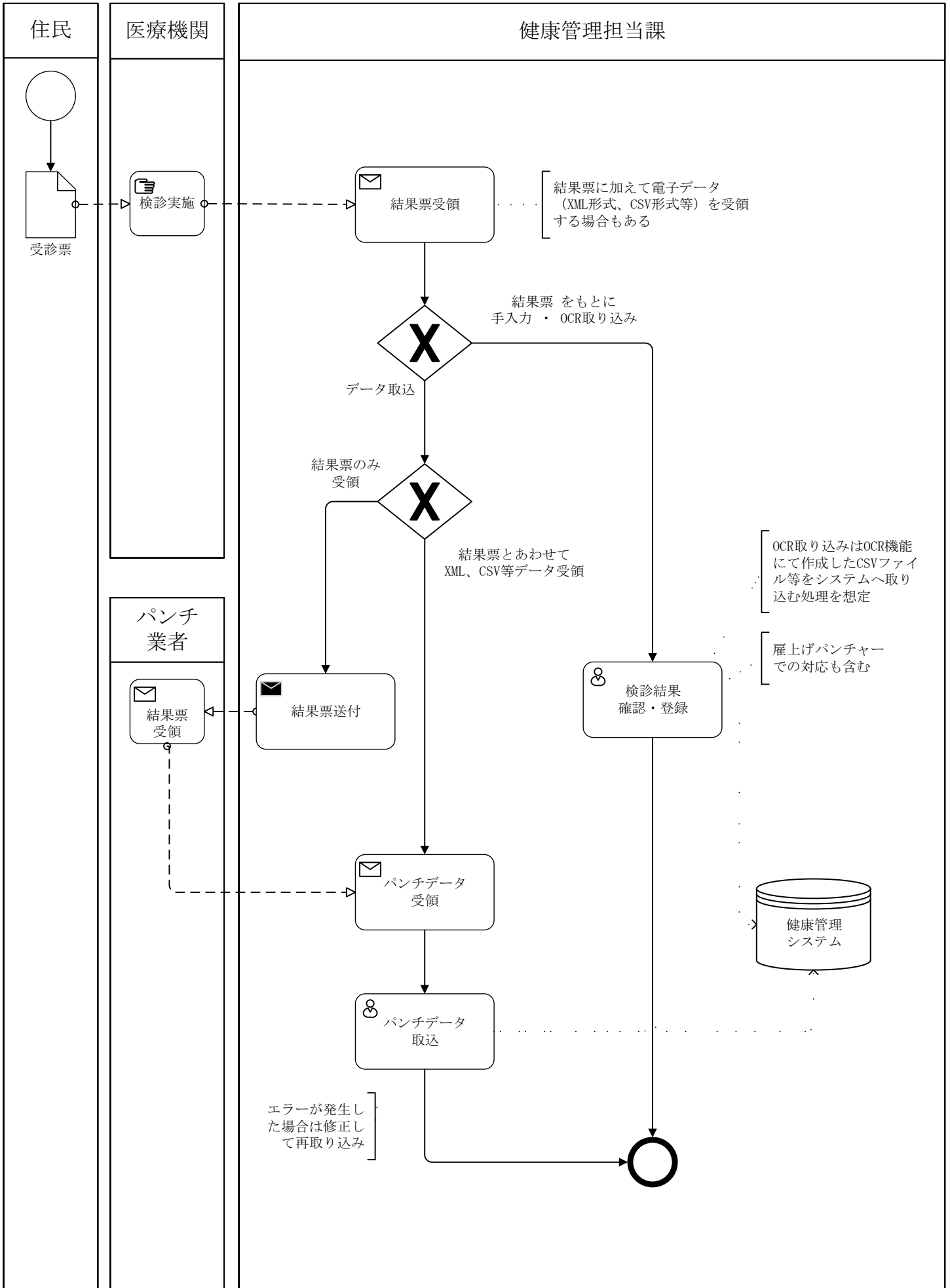
区分	大分類	小分類	頁番号
1 健康管理	02 【成人保健】対象者管理	01 検診案内（希望制）	1
		02 検診案内（一括抽出）	
		03 個別受付（電話・はがき）	
		04 個別受付（電子申請）	
		05 個別受付（窓口）	
	03 【成人保健】検診情報管理	01 検診結果入力（個別検診）	6
		02 検診結果入力（集団検診）	
		03 結果票作成	
		04 未受診者勧奨	
	04 【成人保健】精密検査情報管理	01 精密検査結果入力	10
		02 未受診者勧奨	
	05 【成人保健】訪問・相談・教育	01 訪問（対象者抽出）	12
02 訪問（住民申込）			
03 相談			
04 教育			
06 【母子保健】妊産婦管理	01 妊娠届・母子手帳交付（窓口等）	16	
	02 妊娠届・母子手帳交付（電子申請）		
	03 妊婦健診結果入力		
	04 妊婦精密健診結果入力		
	05 産婦健診結果入力		
	06 産婦精密健診結果入力		
	07 産後ケア事業		
07 【母子保健】乳幼児管理	01 出生時状況	23	
	02 新生児聴覚スクリーニング検査		
	03 乳幼児健診の案内		
	04 乳幼児健診結果入力（個別健診）		
	05 乳幼児健診結果入力（集団健診）		
	06 乳幼児精密健診結果入力		
	07 未受診者勧奨		
08 【母子保健】訪問・相談・教育・フォロー	01 訪問（対象者抽出）	30	
	02 訪問（住民申込）		
	03 相談		
	04 教育（対象者抽出）		
	05 教育（住民申込）		
	06 フォロー		
09 【母子保健】養育医療管理	01 養育医療申請・実施	36	
10 【予防接種】対象者管理	01 予診票一括発行（冊子渡し）	37	
	02 予診票一括発行（接種別発送）		
	03 窓口発行		
	04 新型コロナウイルス接種券発行		
11 【予防接種】接種情報管理	01 接種結果入力	41	
	02 未接種者推奨		
	03 接種証明書発行		
	04 新型コロナウイルス接種結果入力		
	05 健康被害救済制度		
12 統計・報告	01 報告資料作成	46	

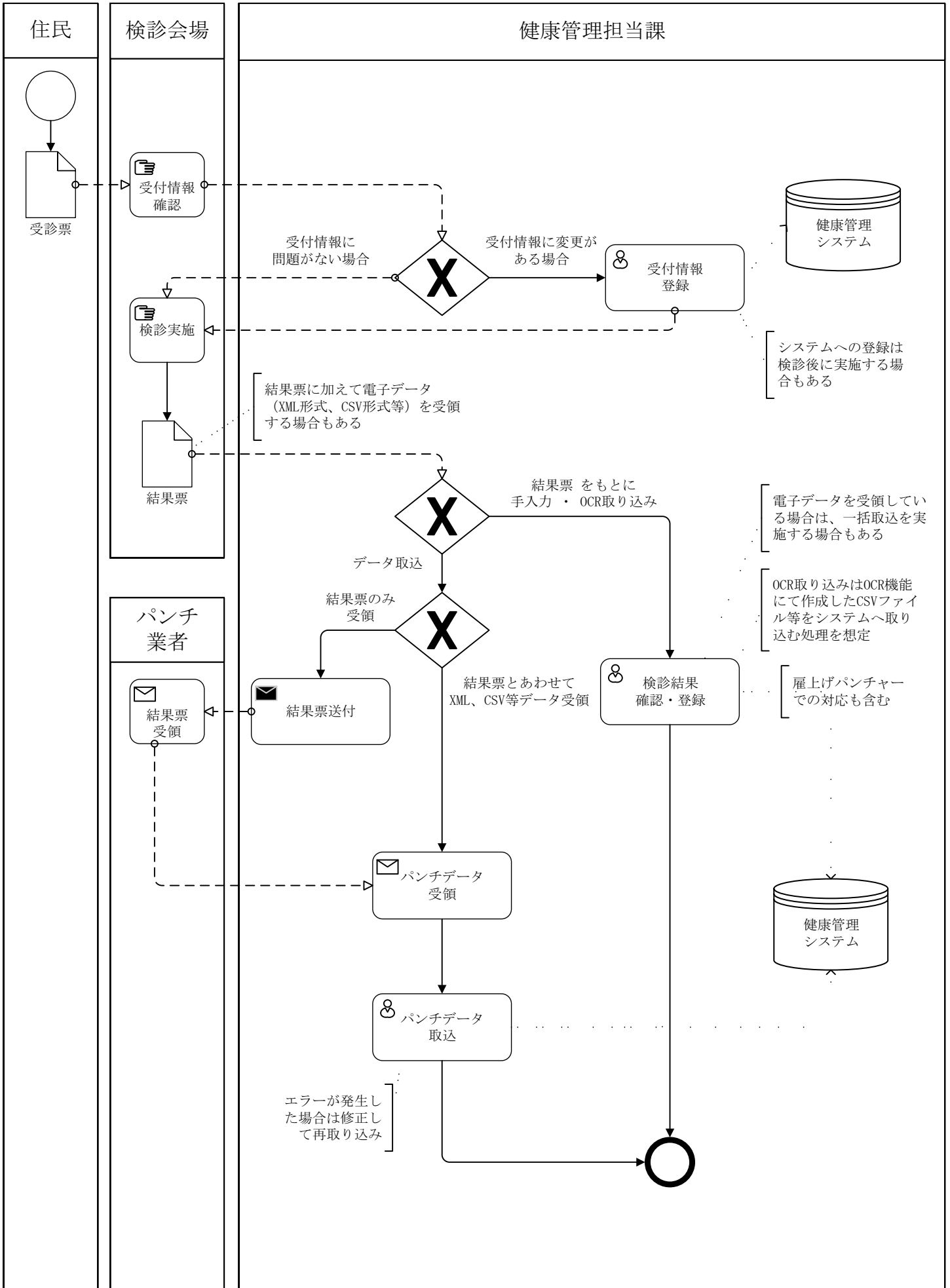


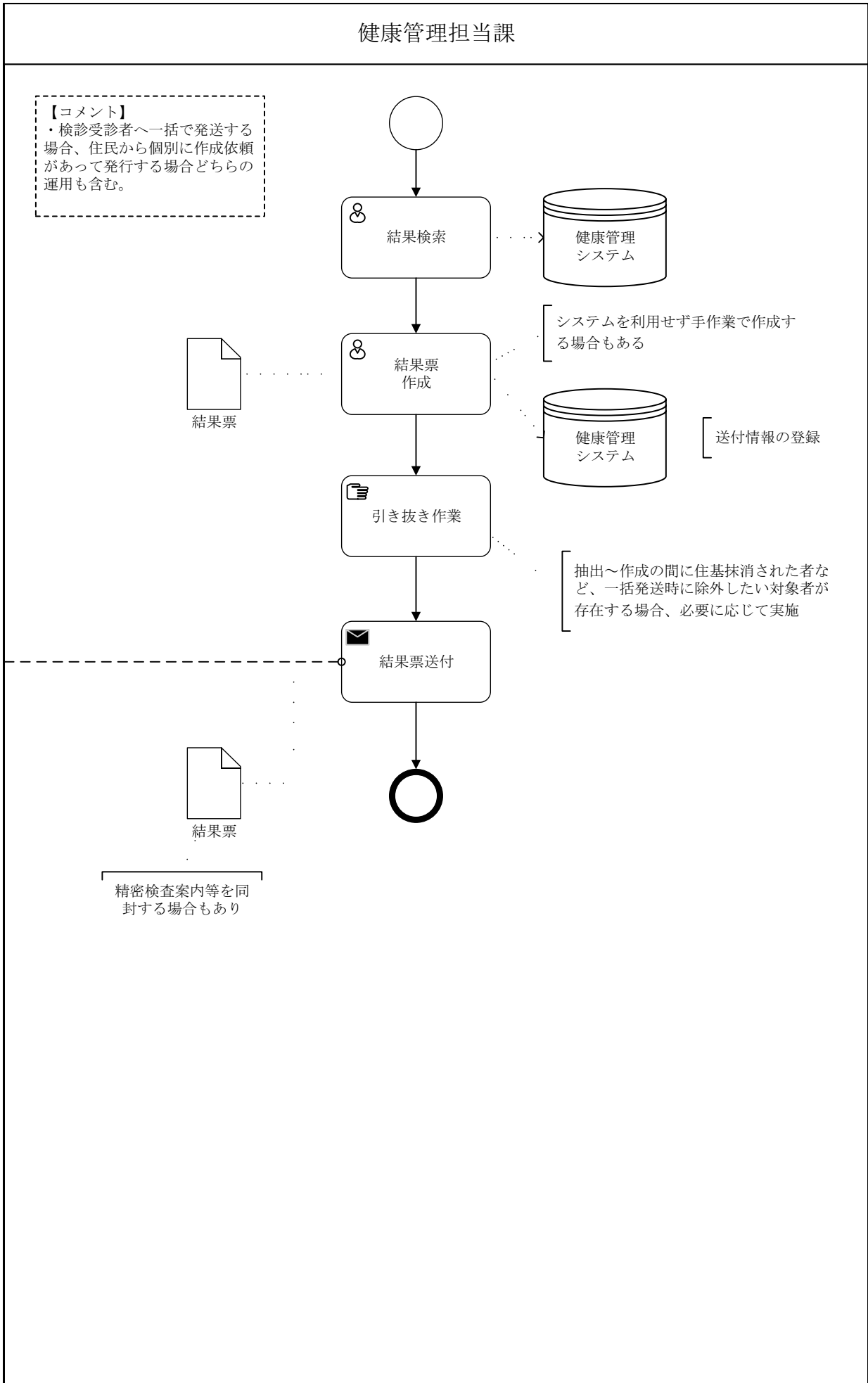
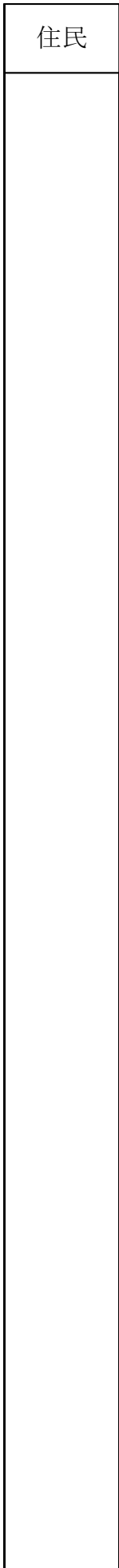




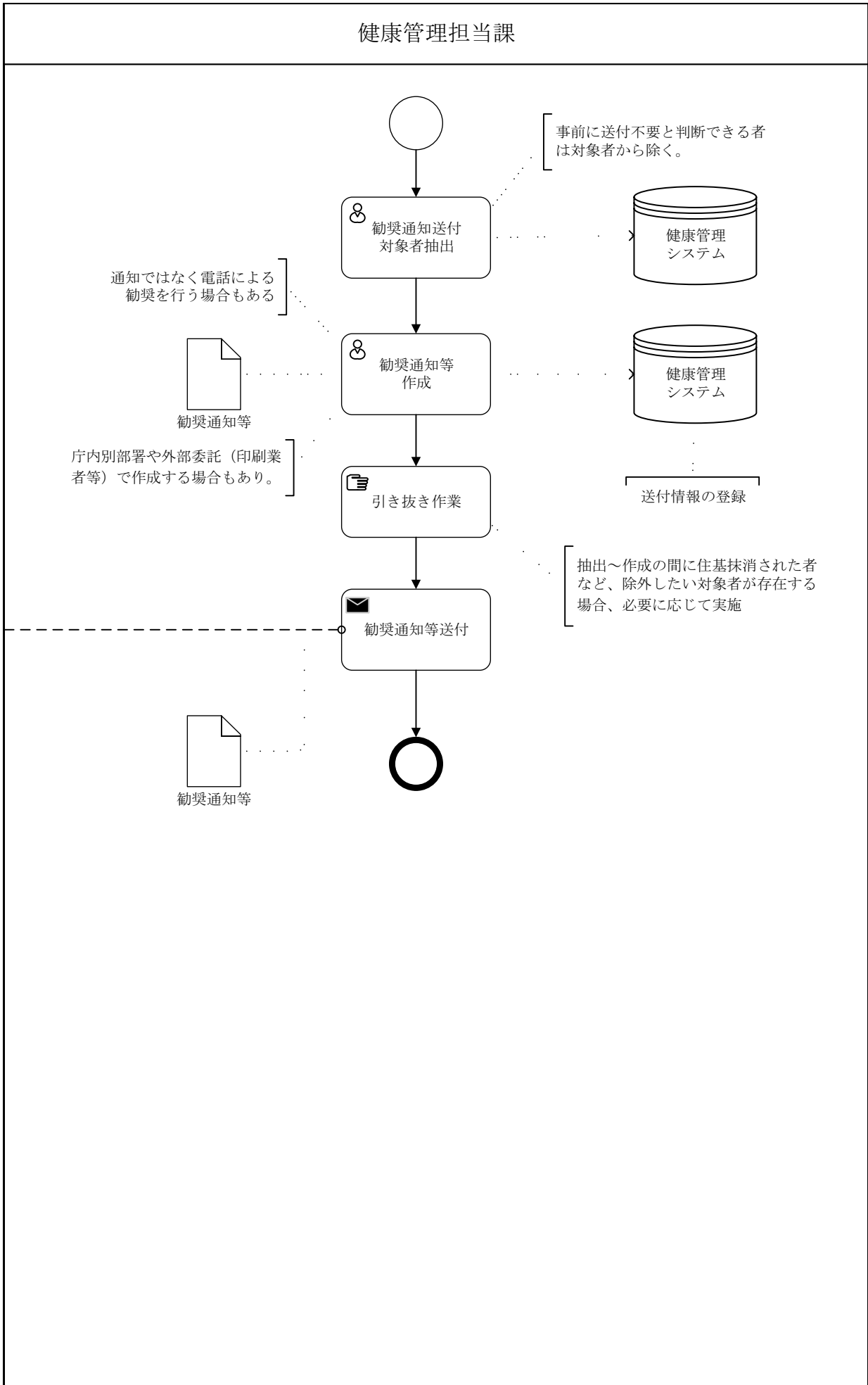


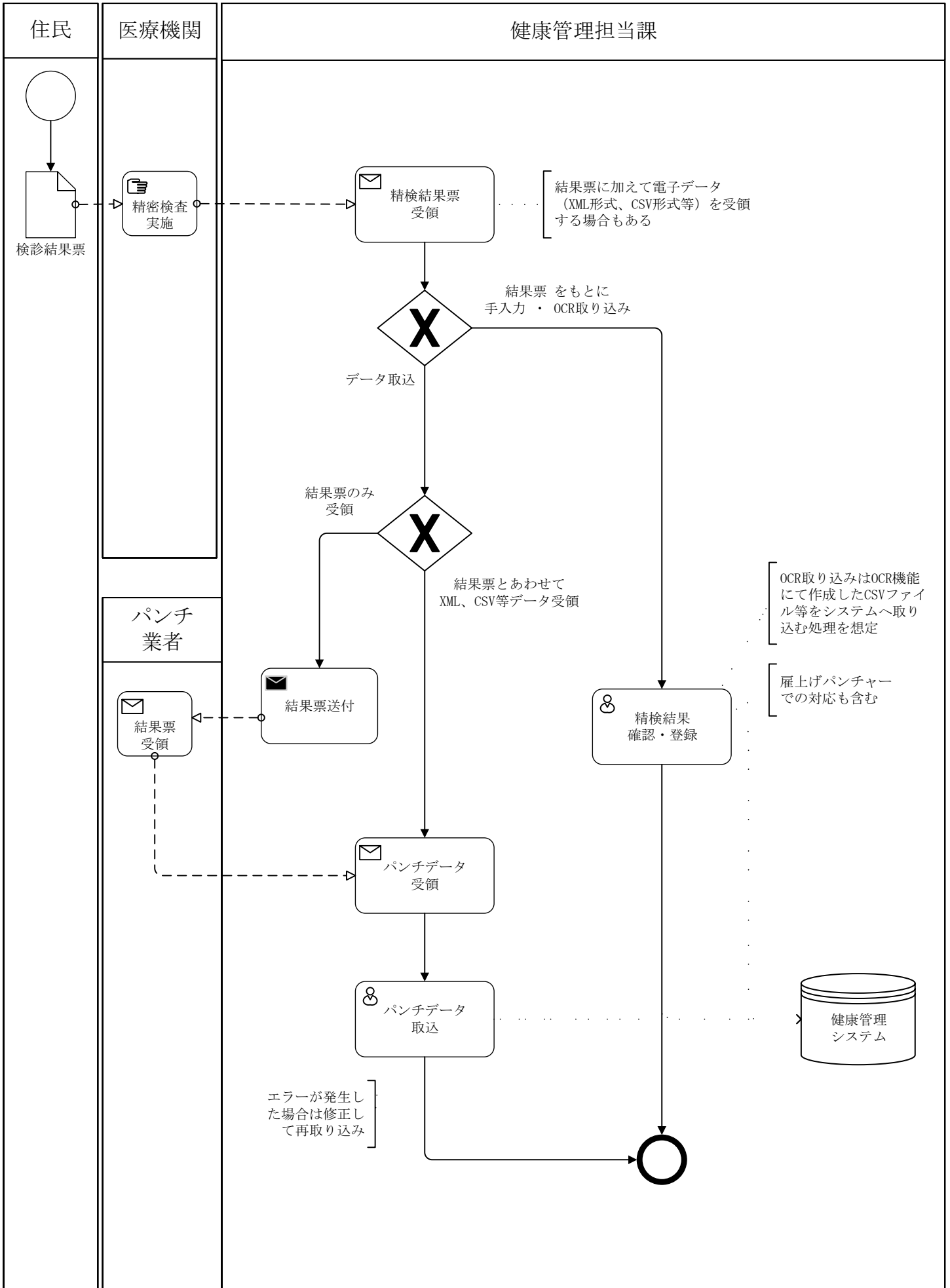


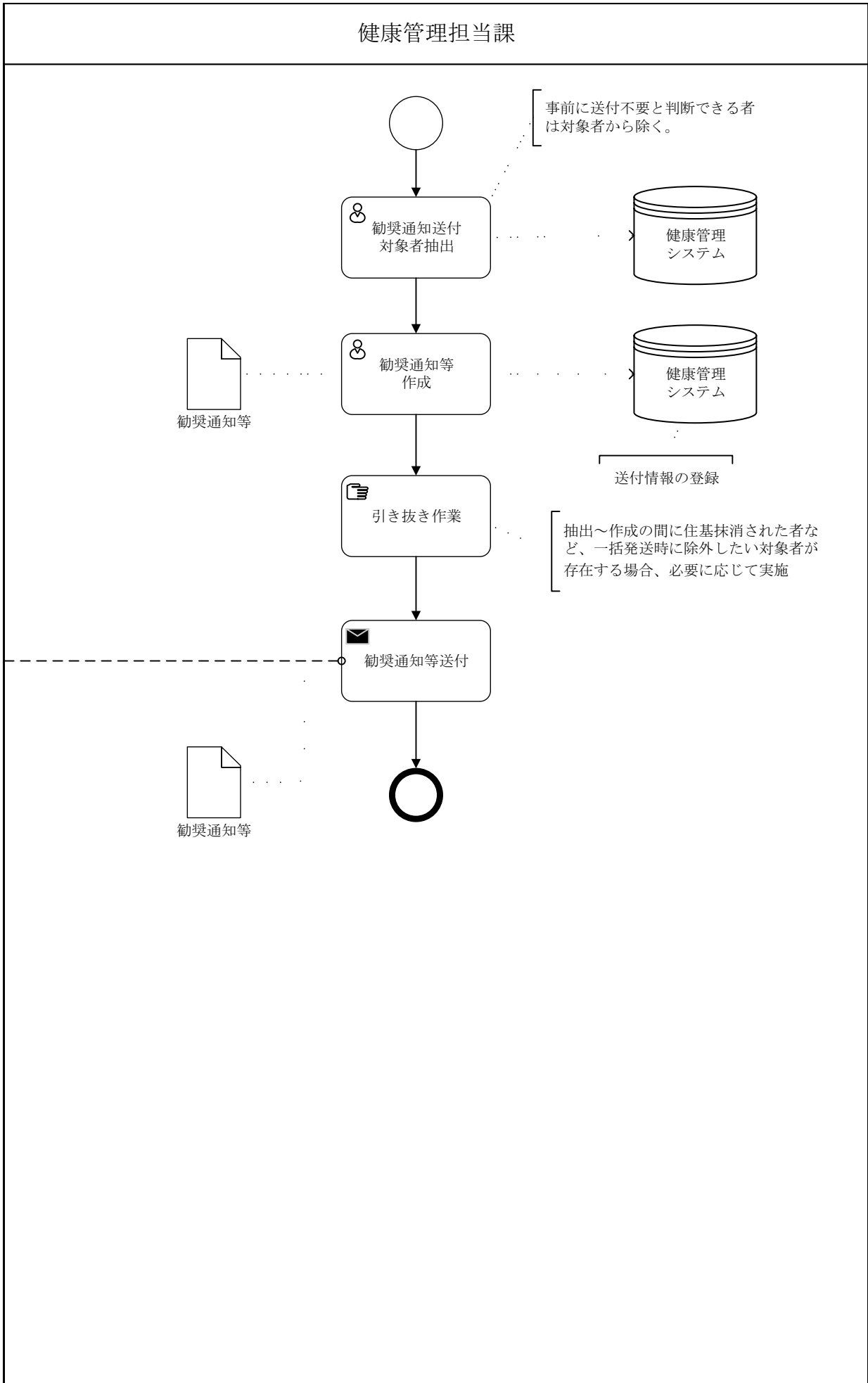
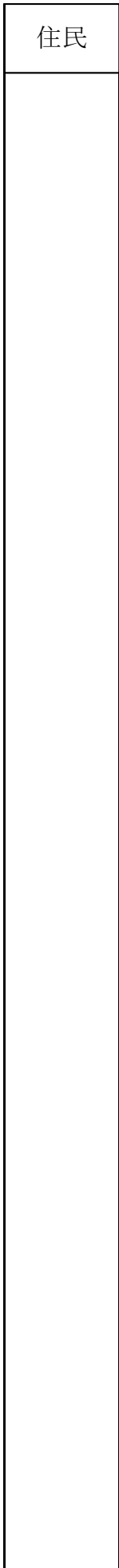


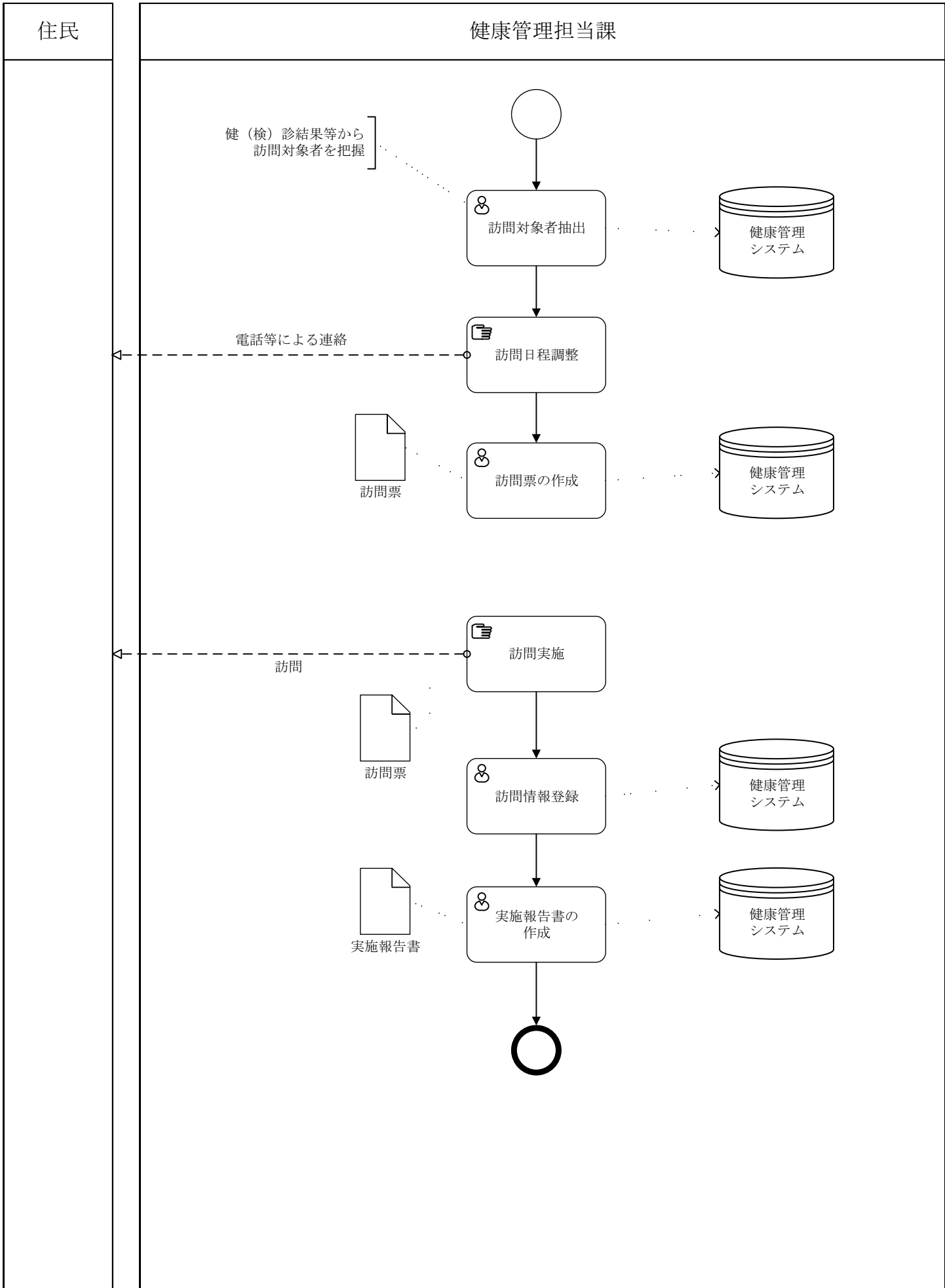


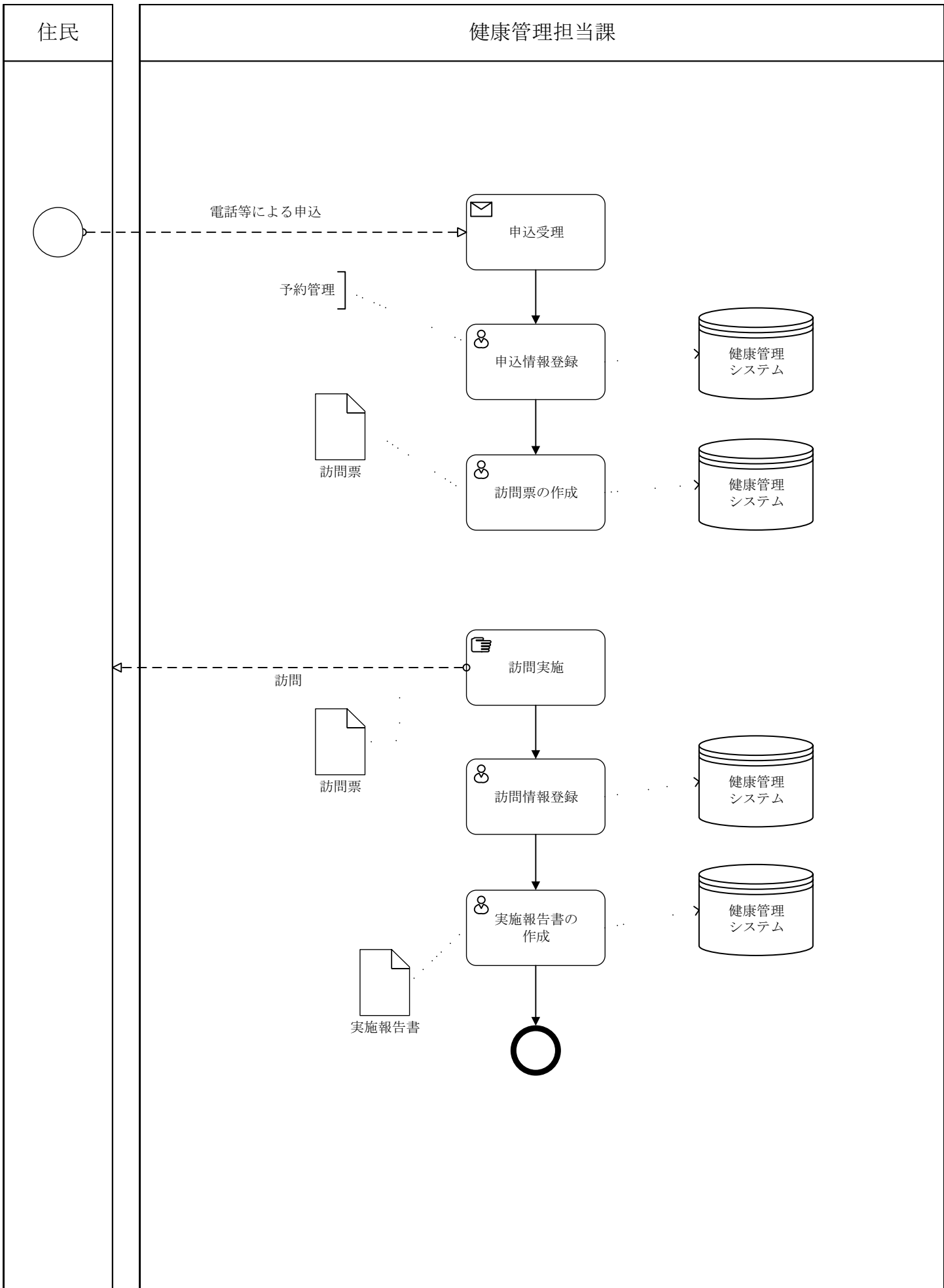
住民

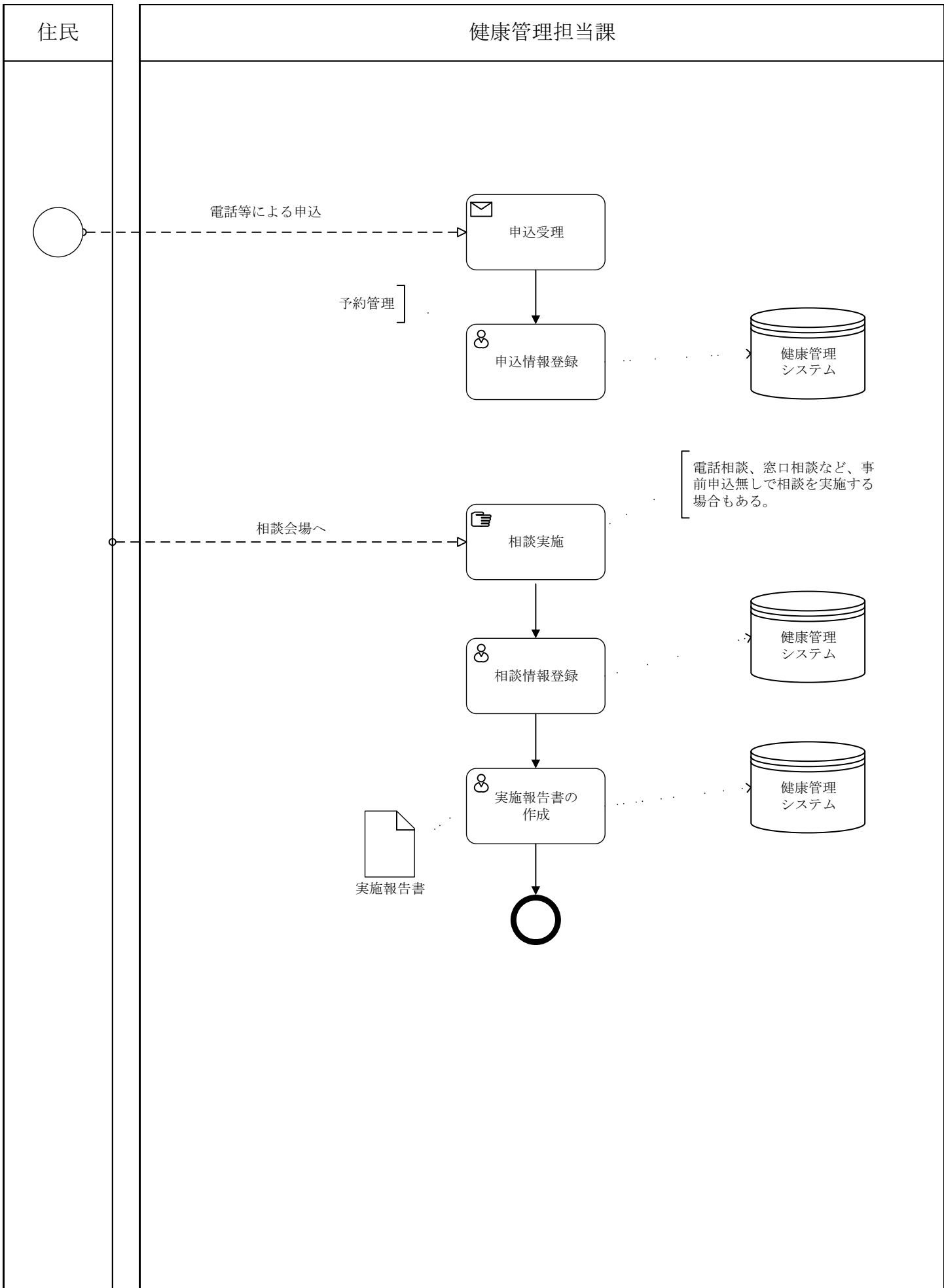


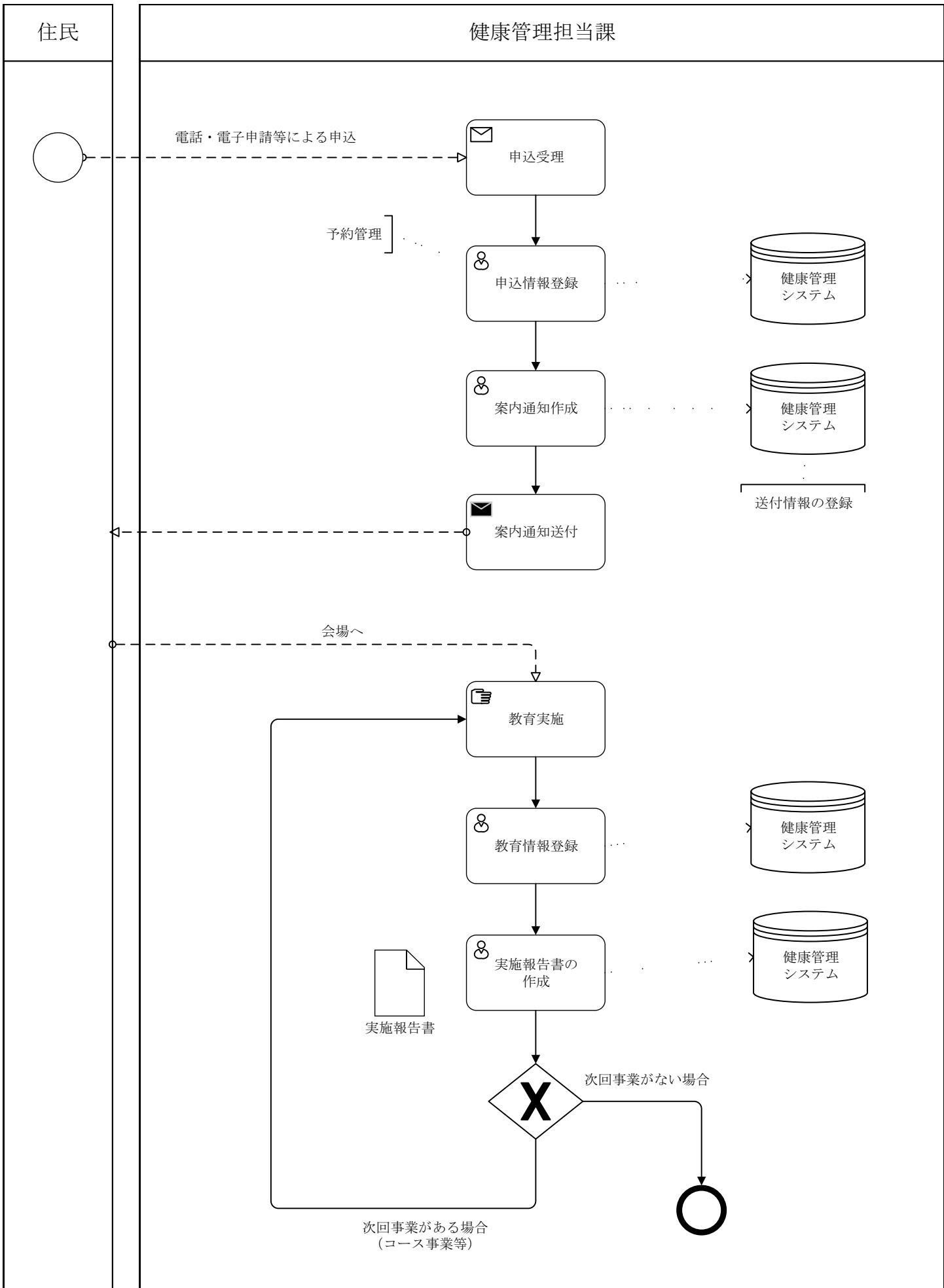


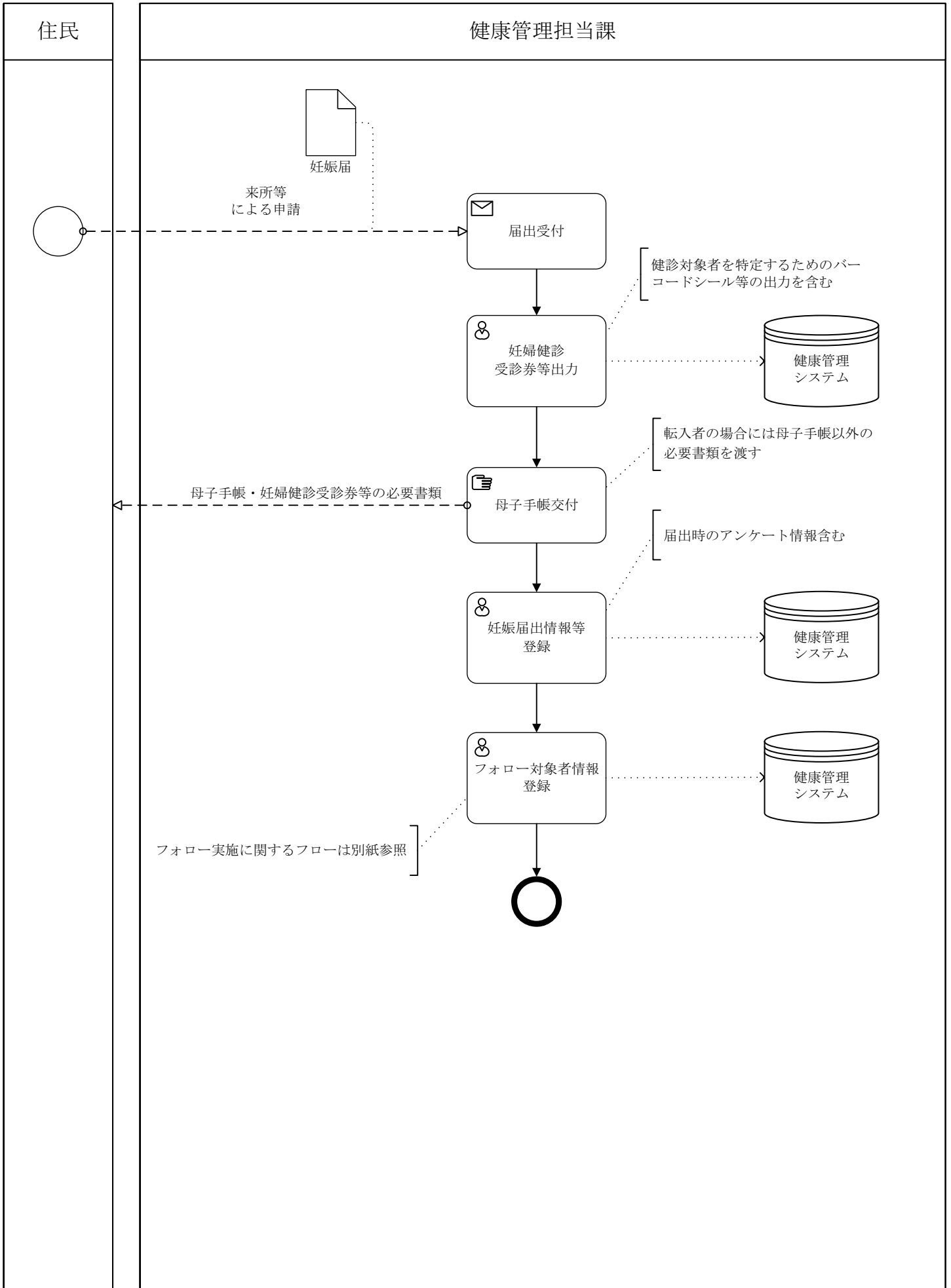


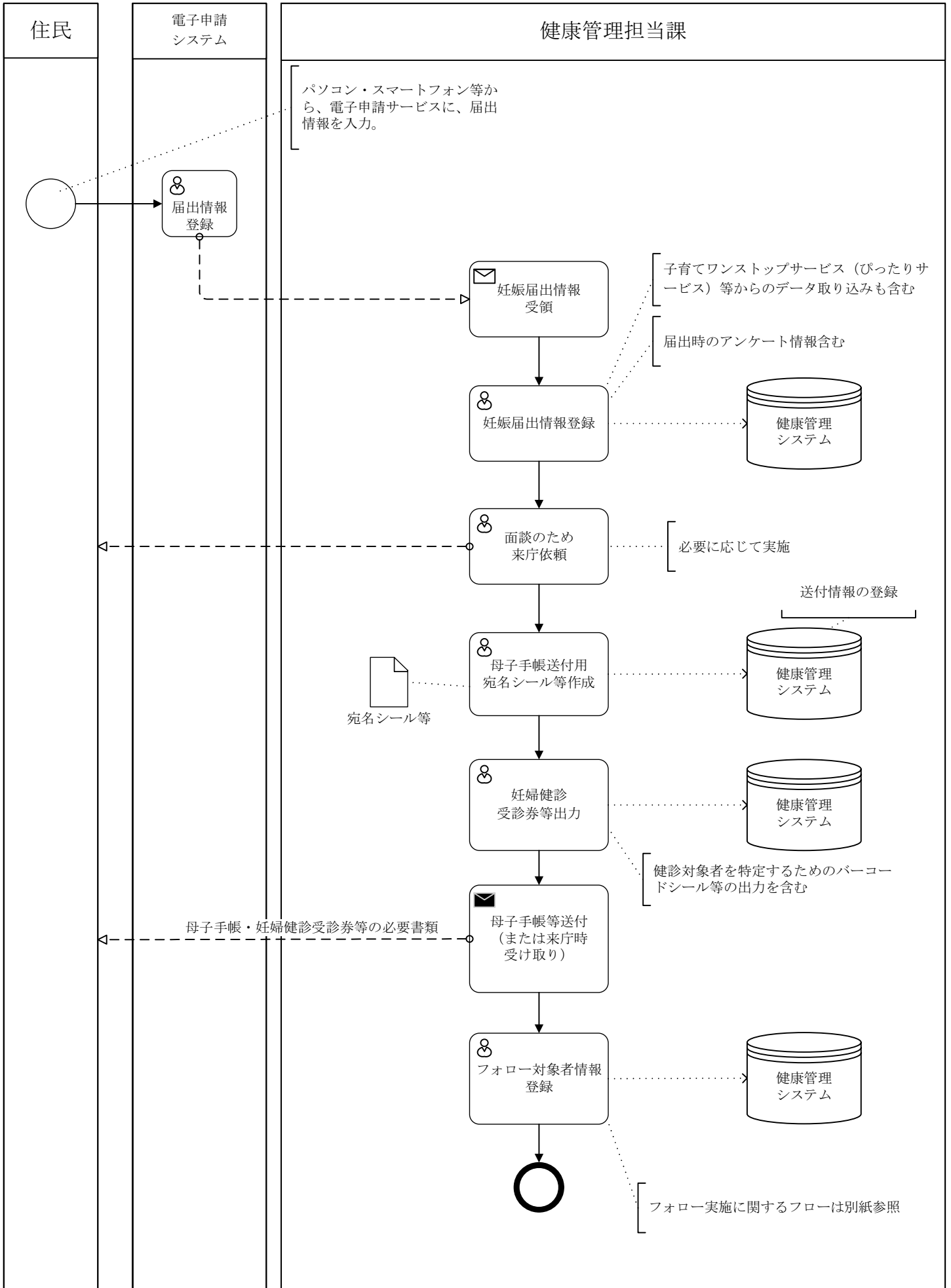


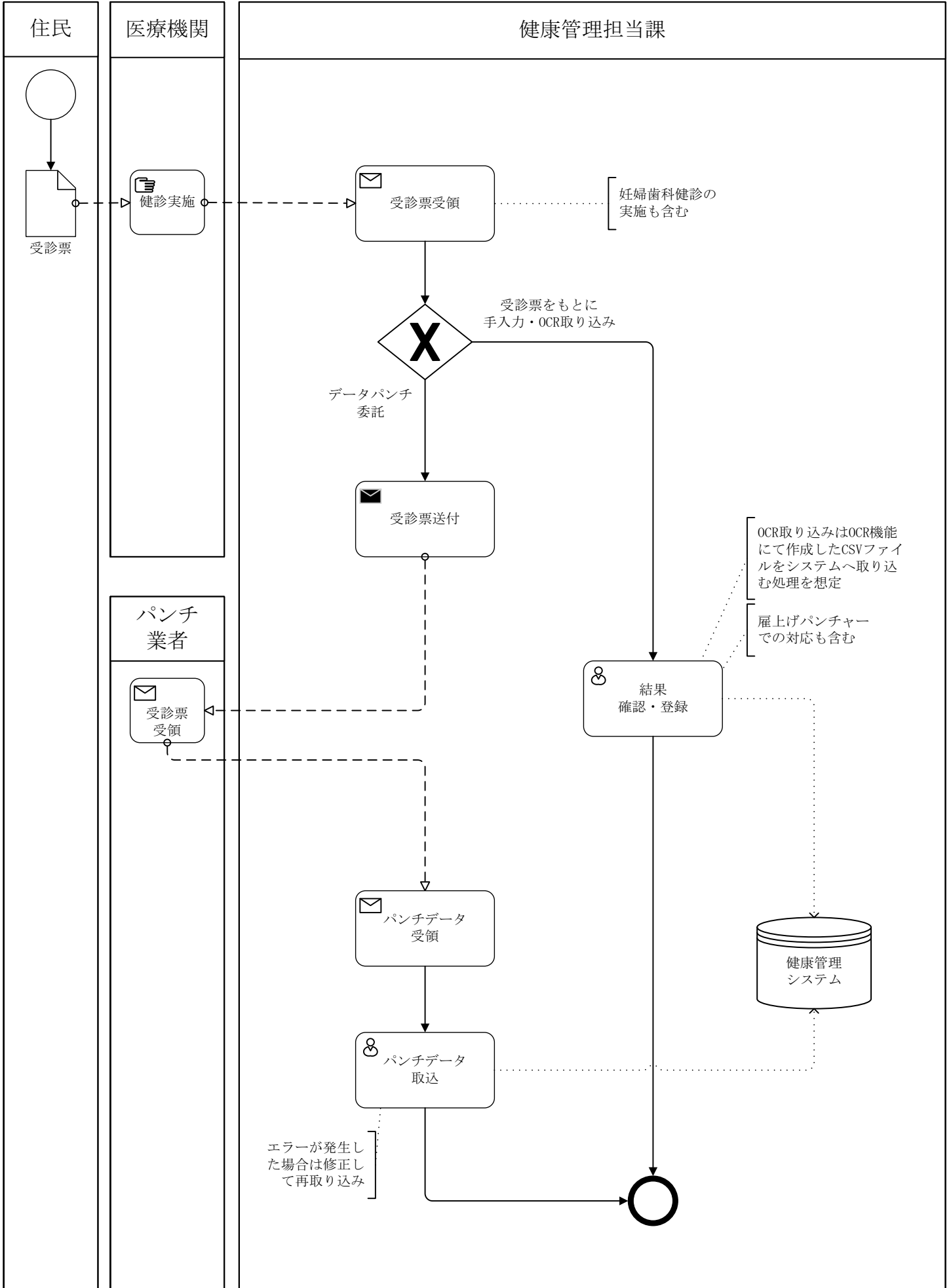


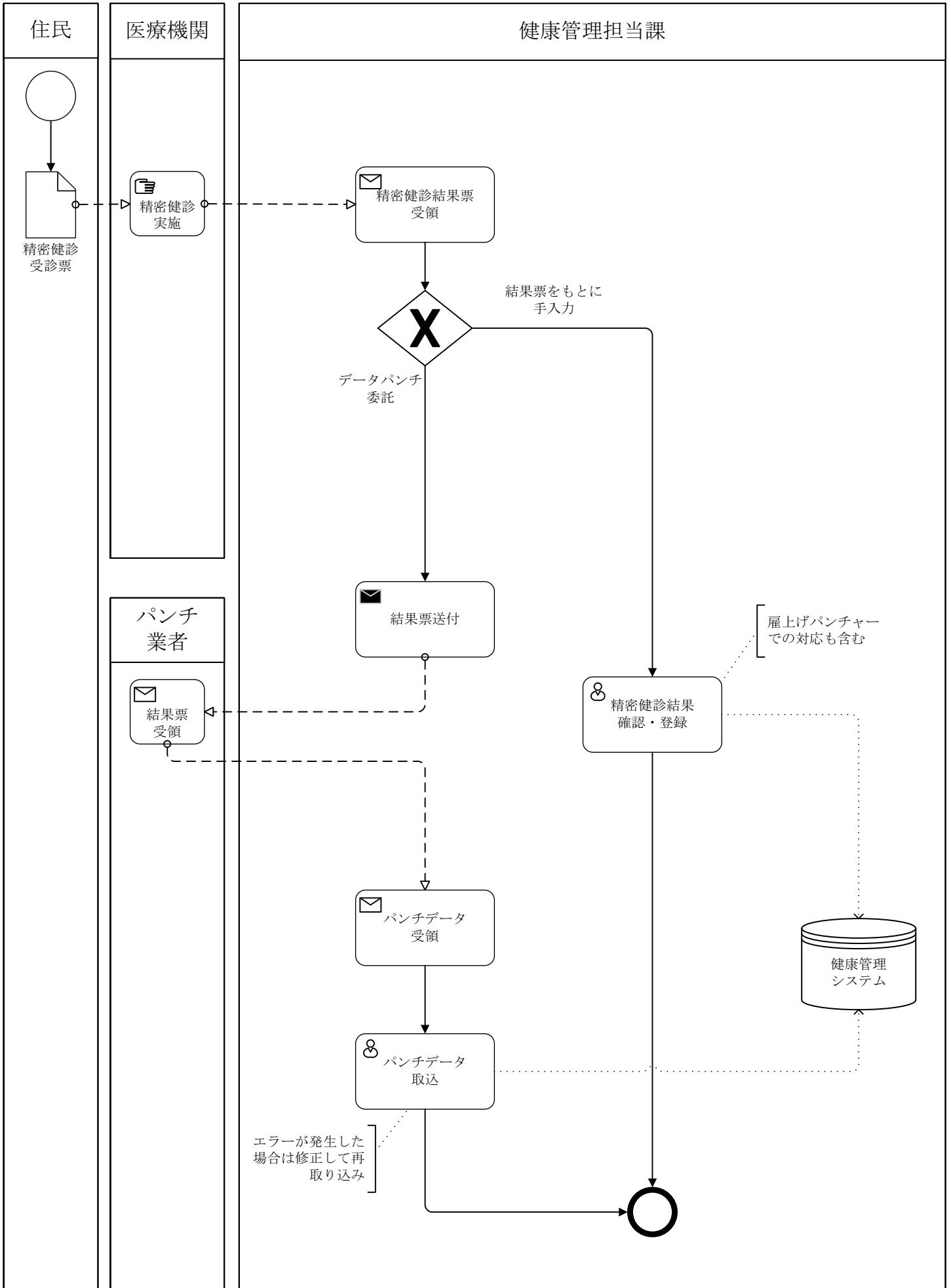


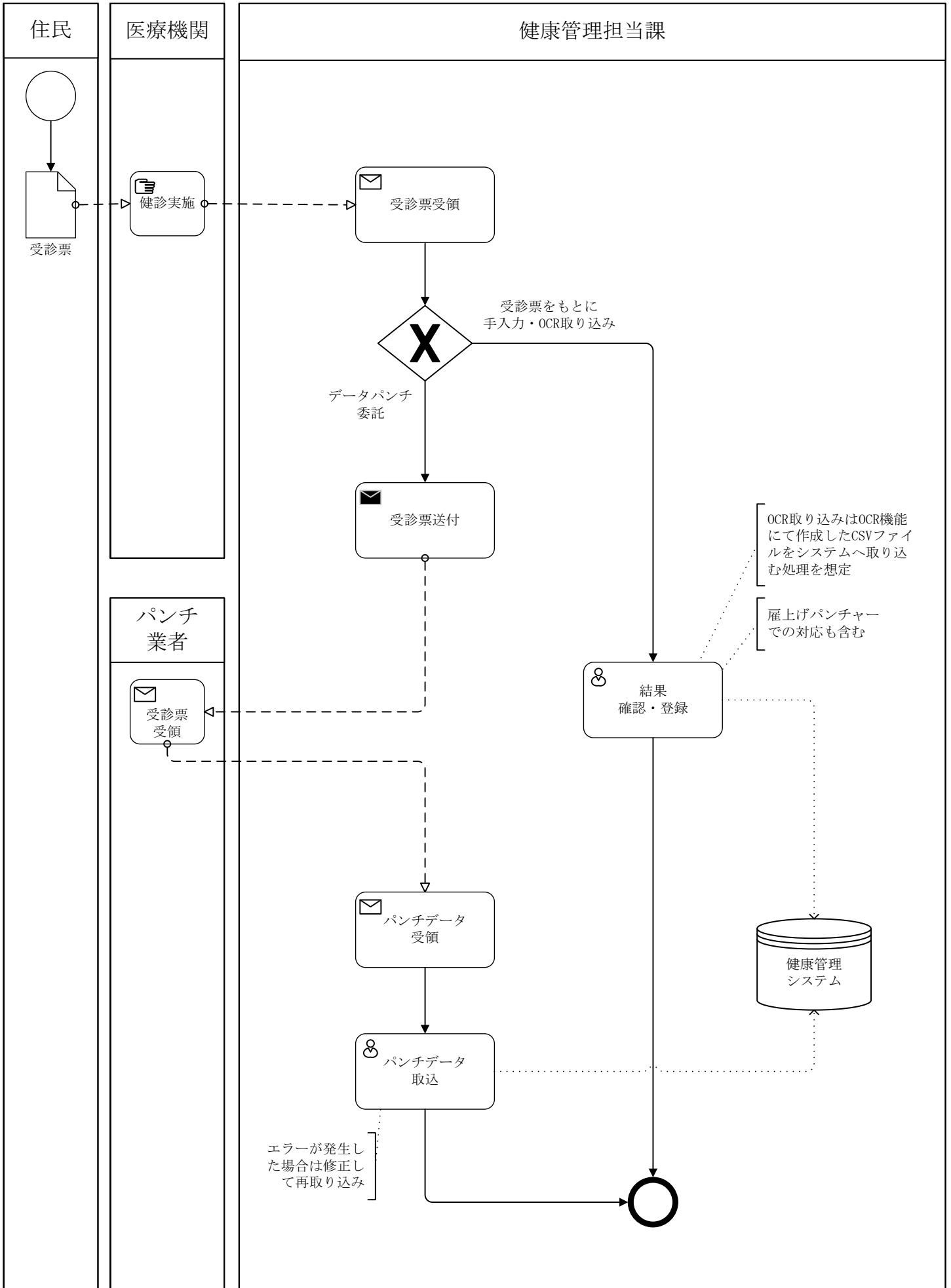


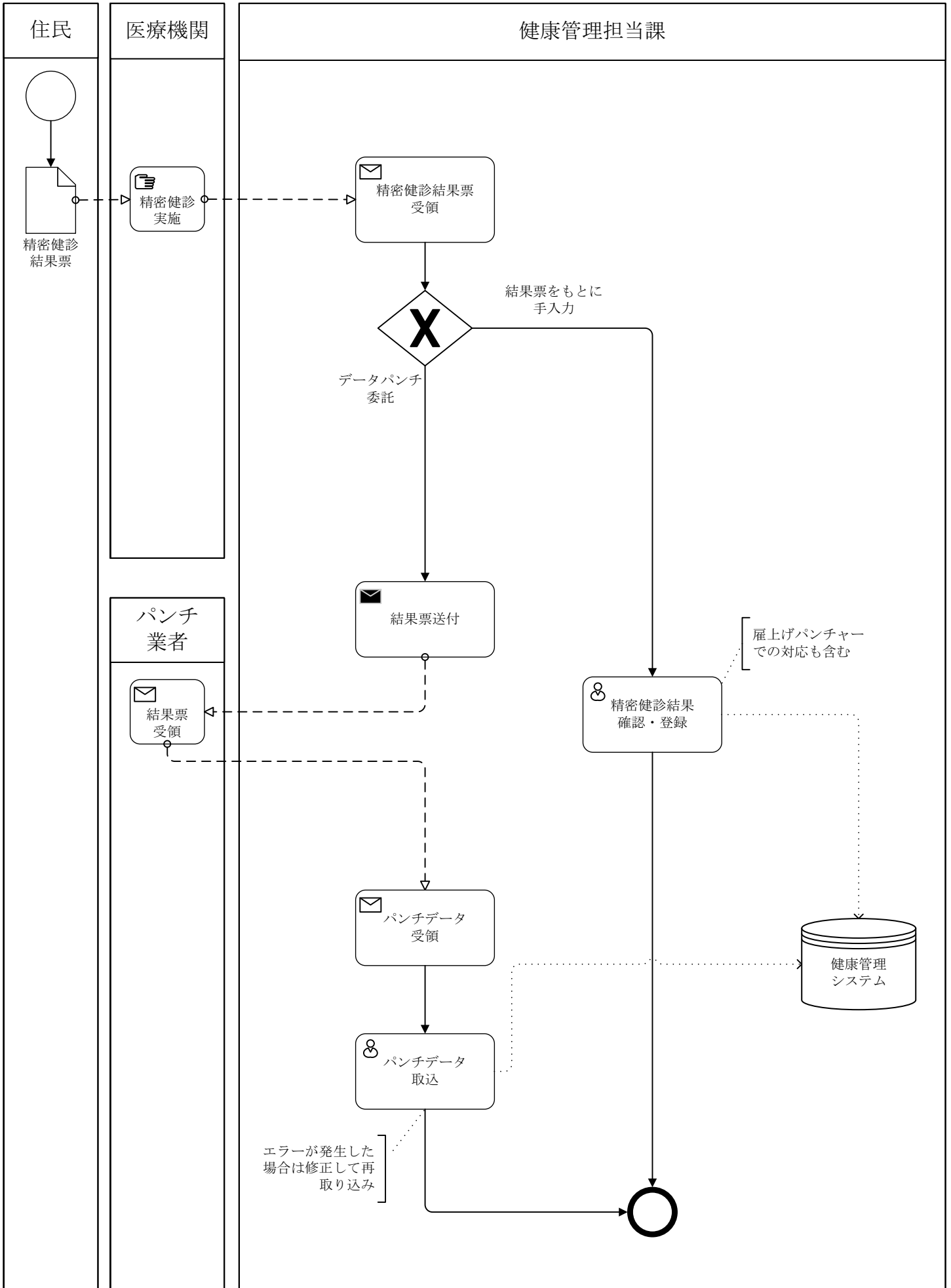


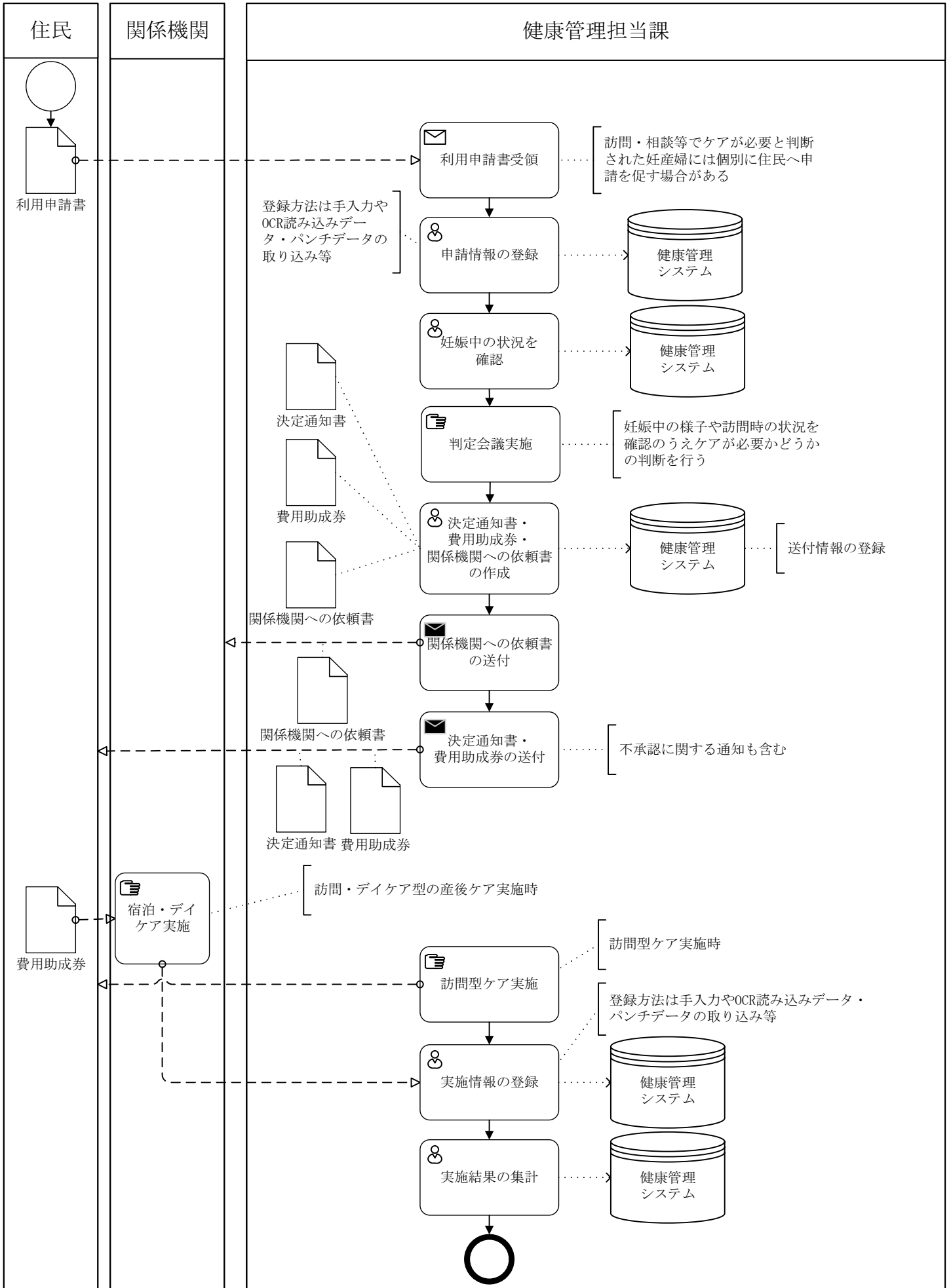


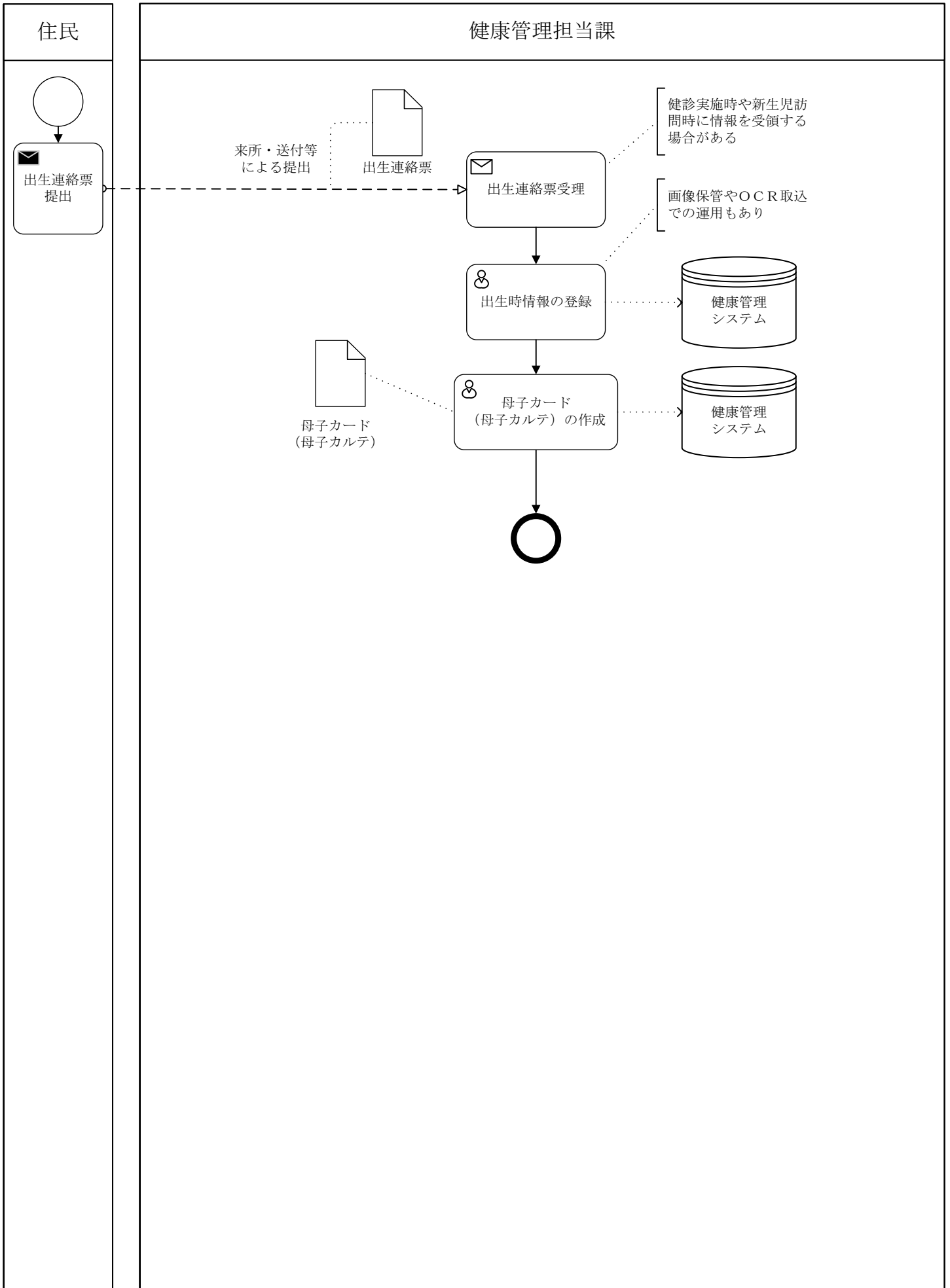


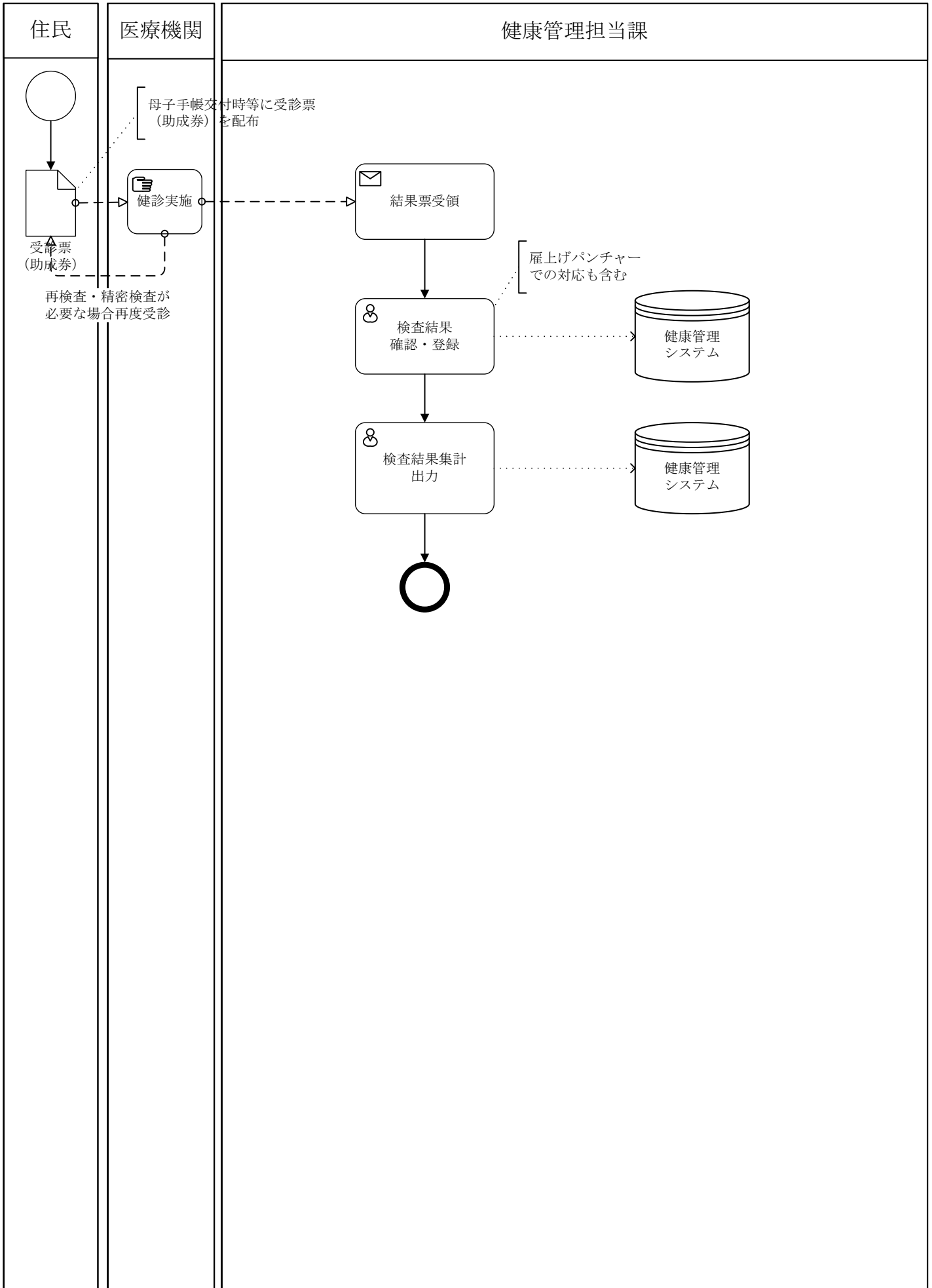


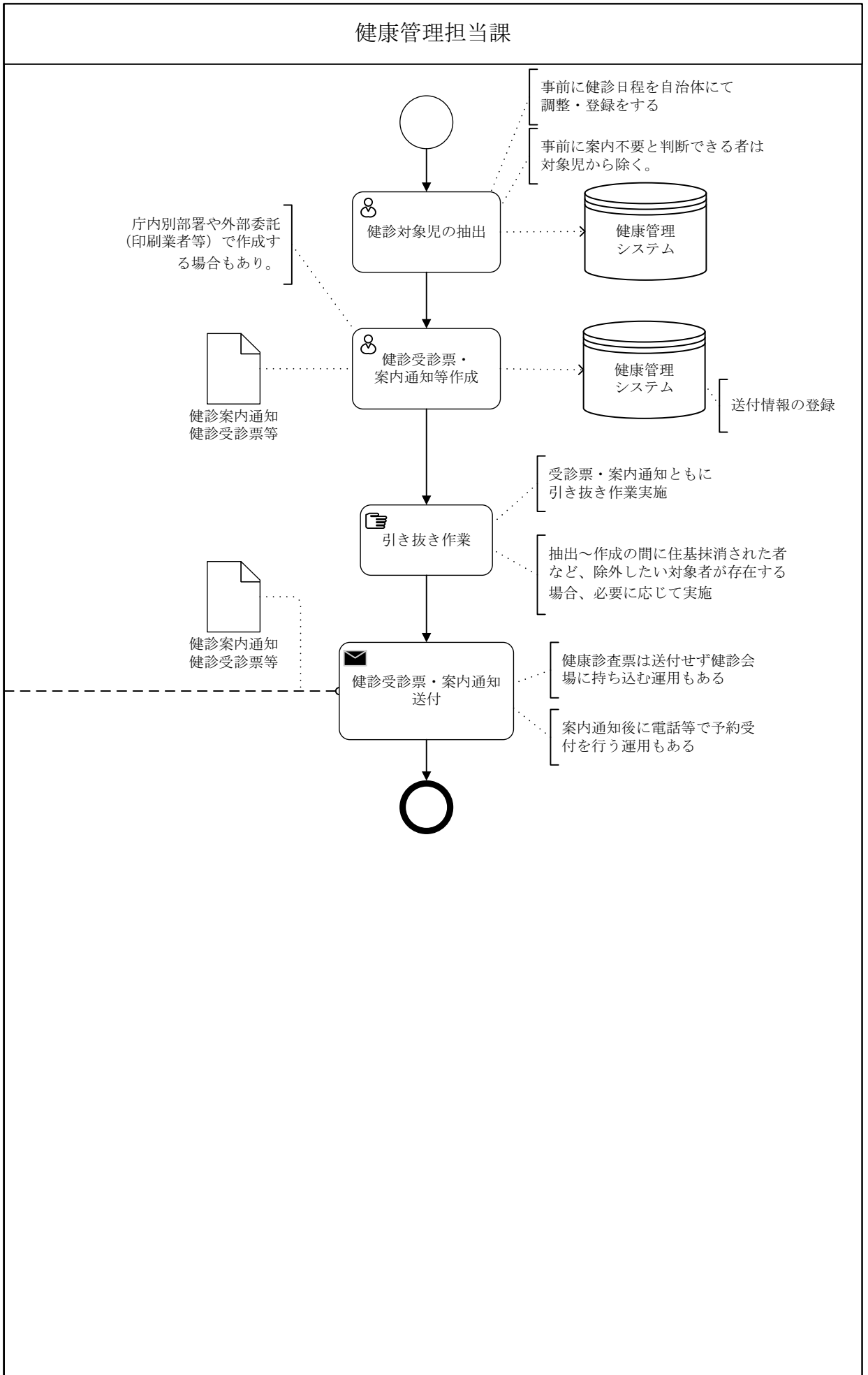


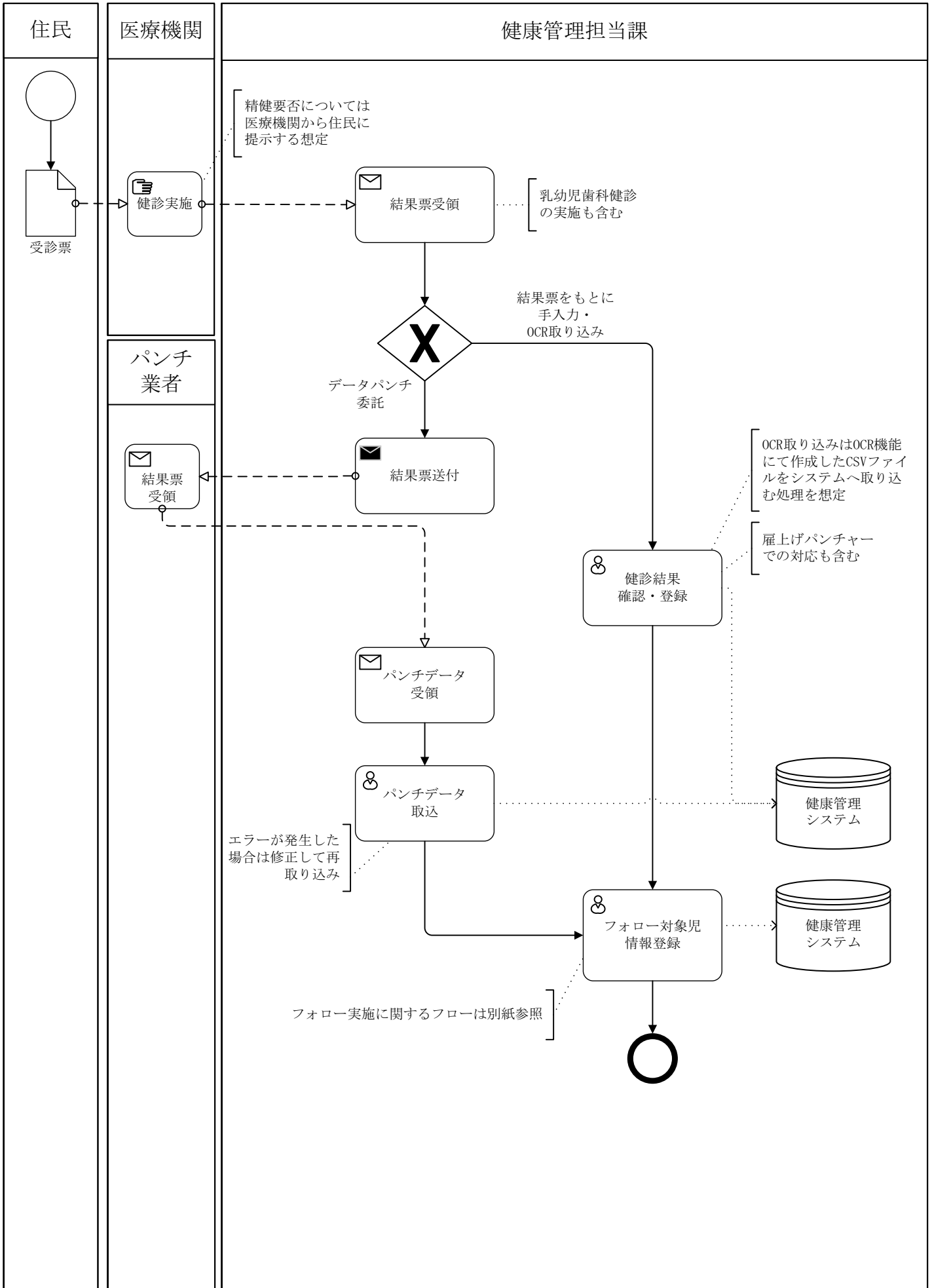


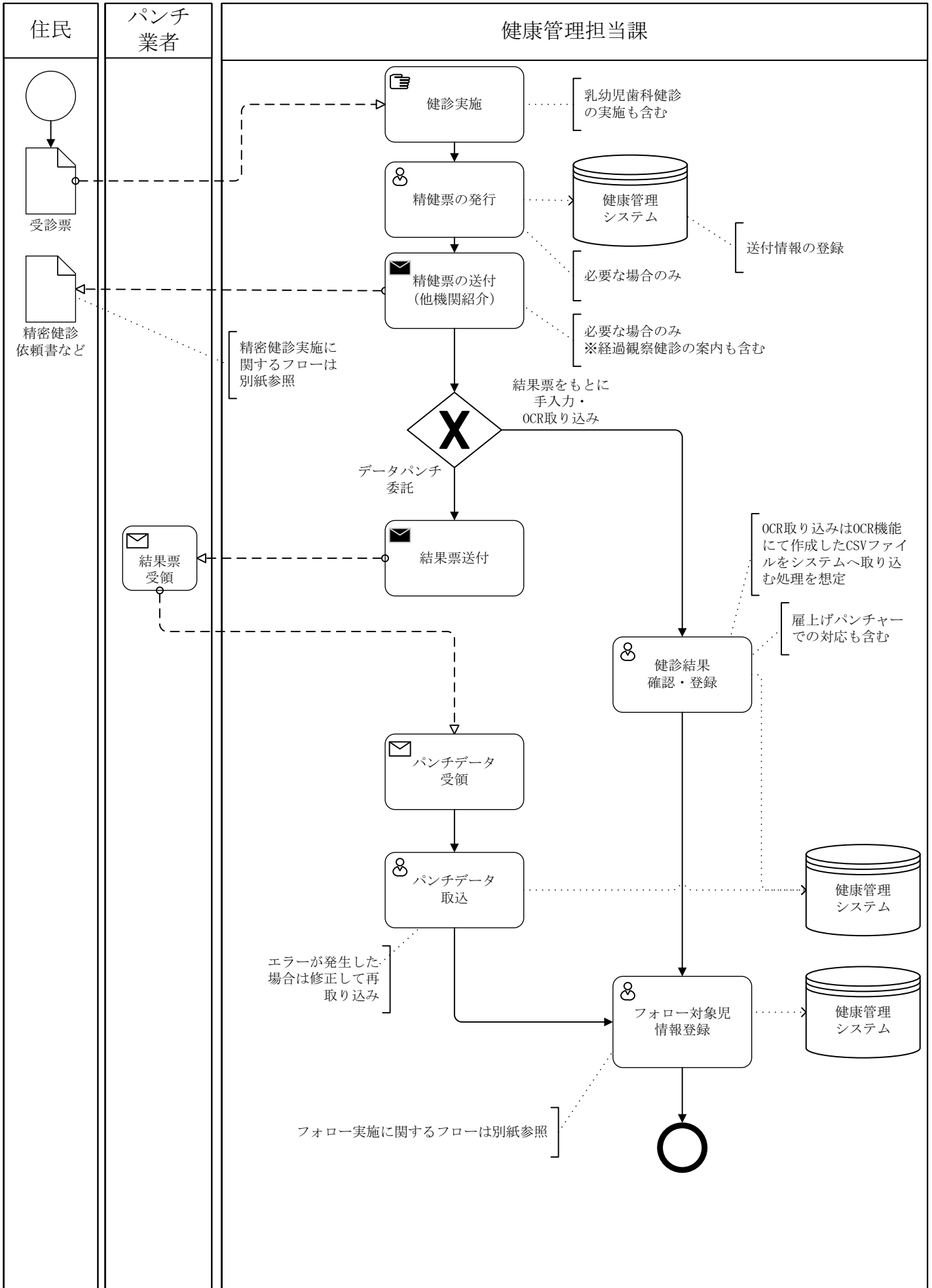


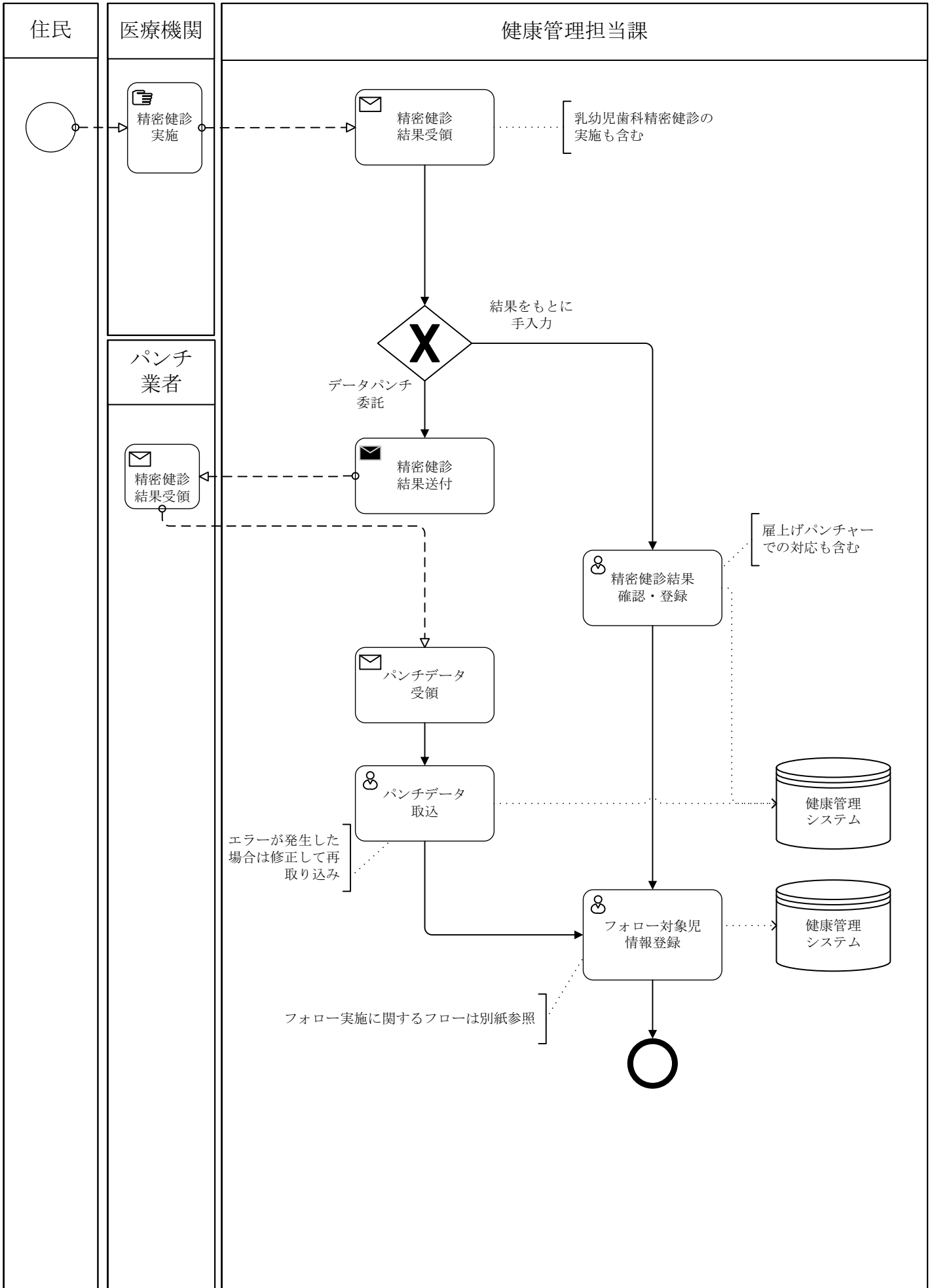


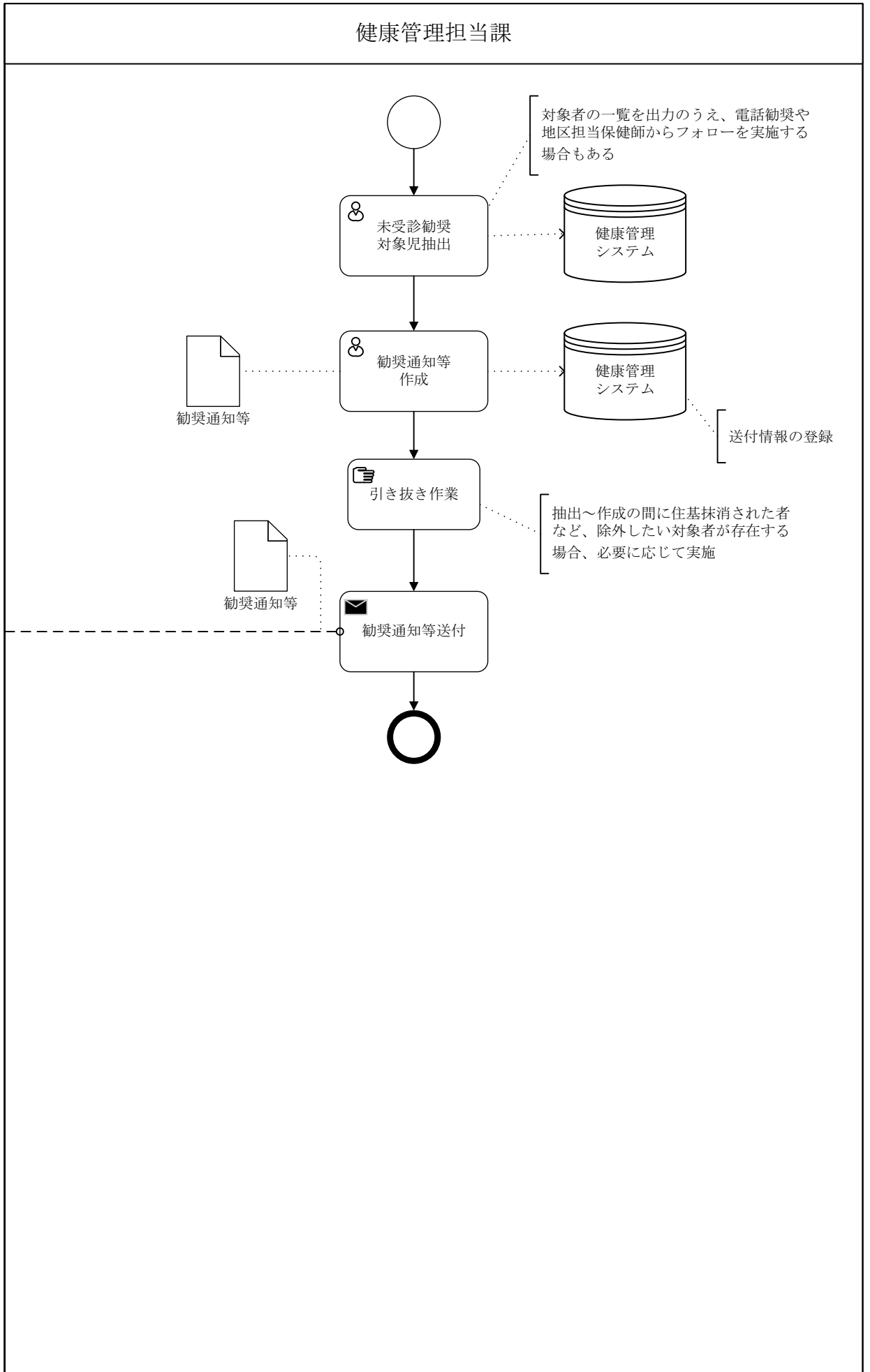
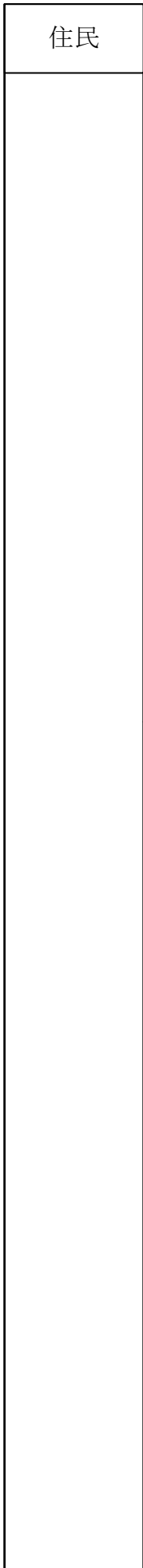


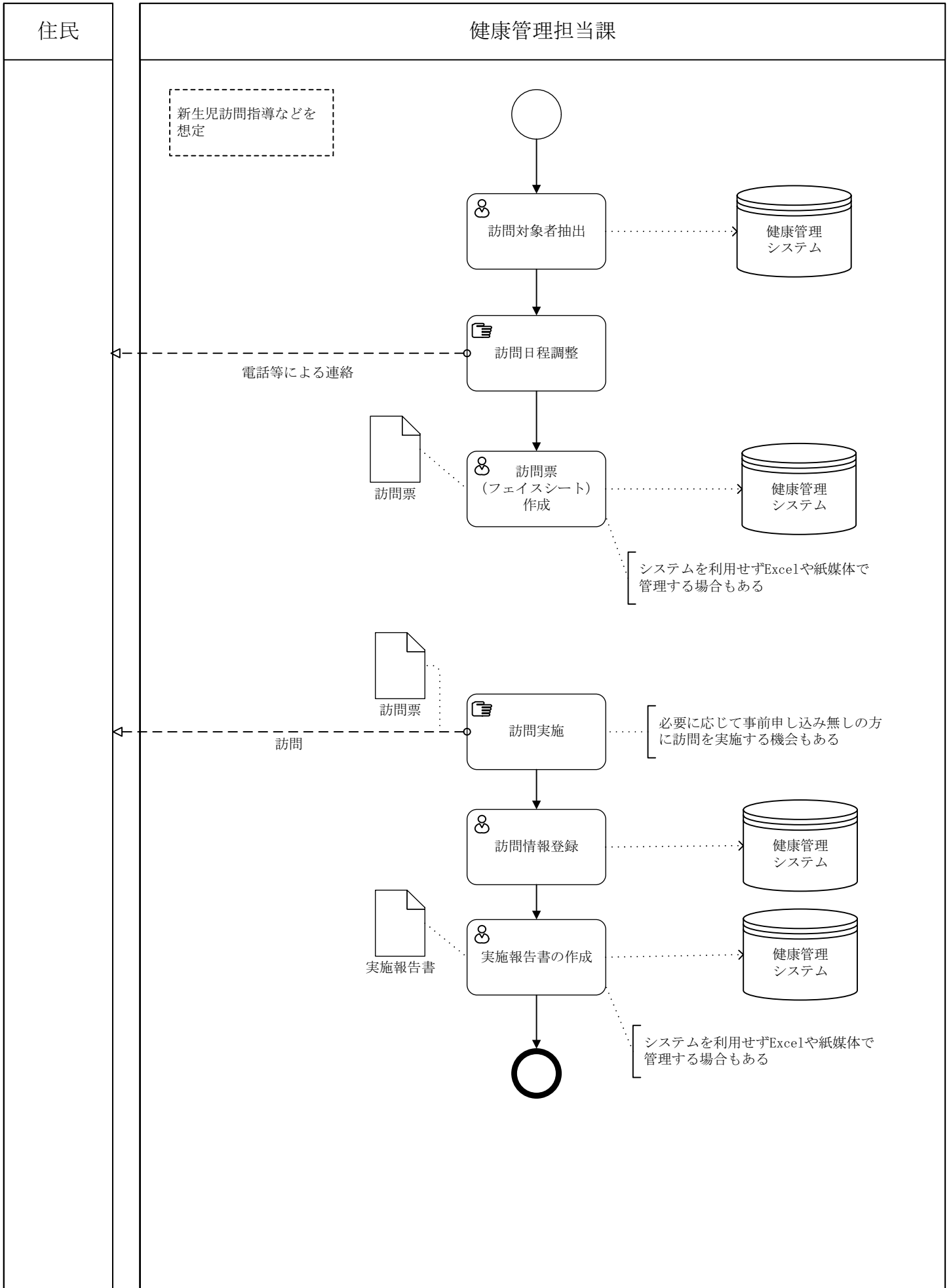


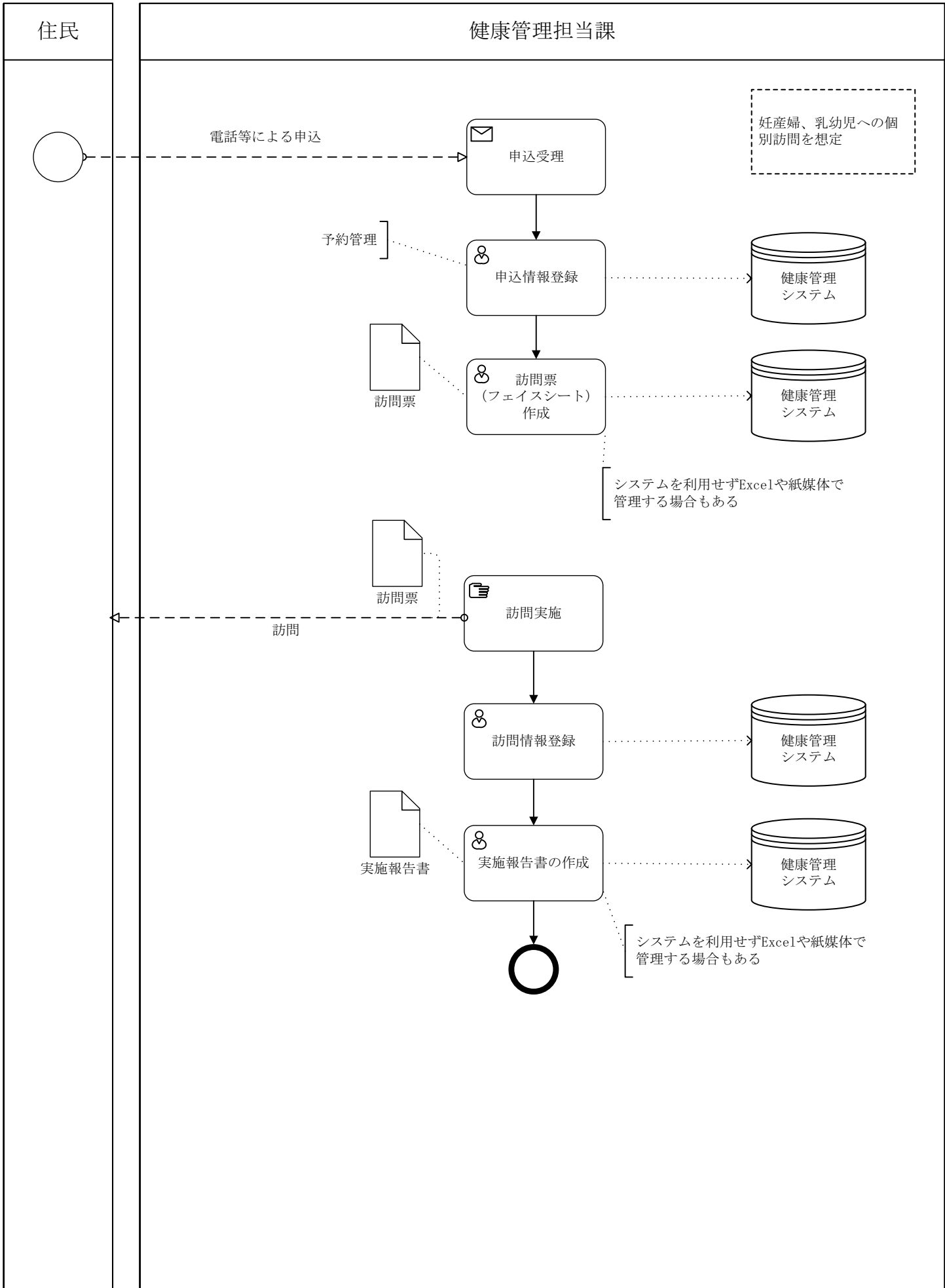


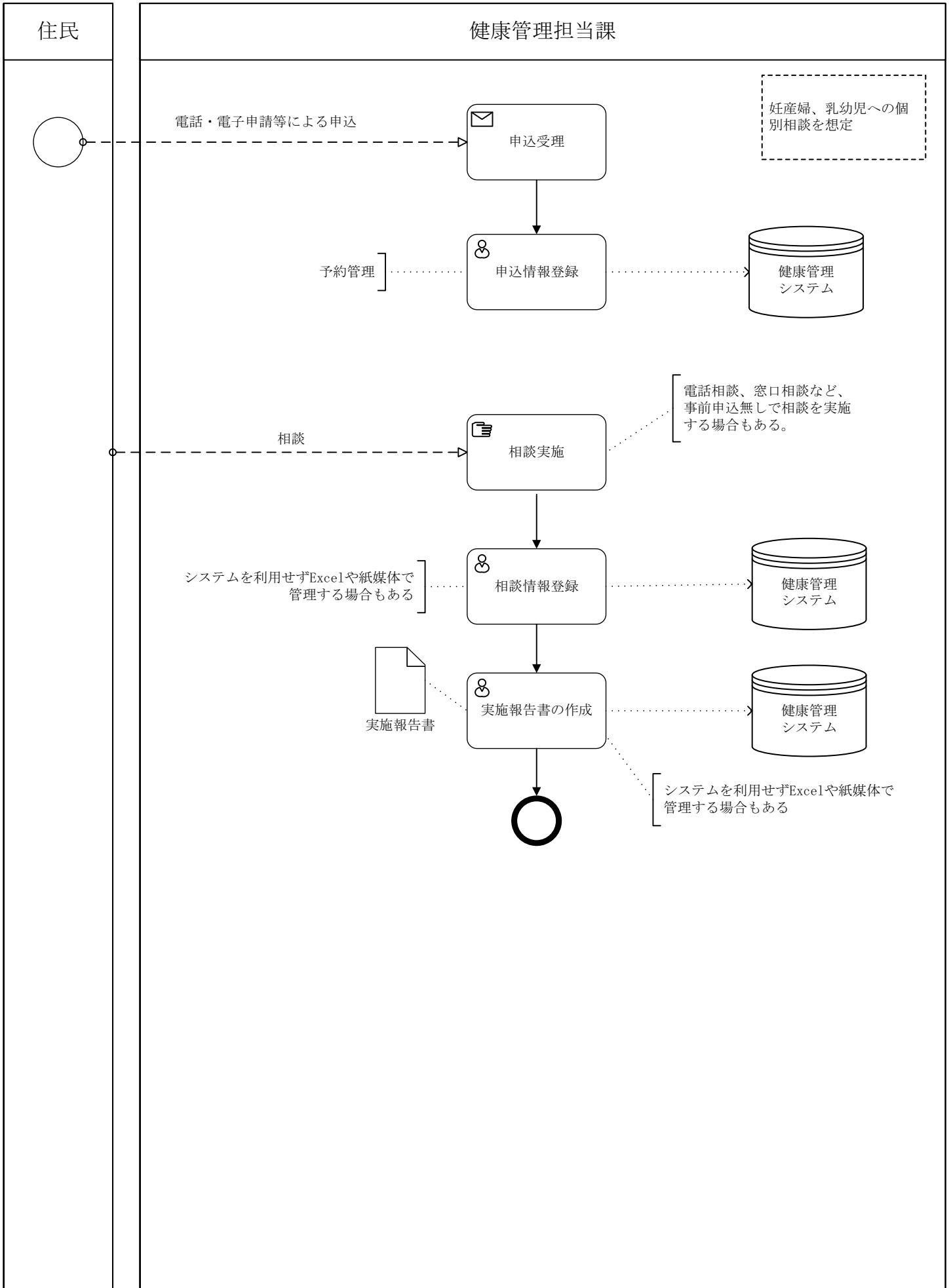


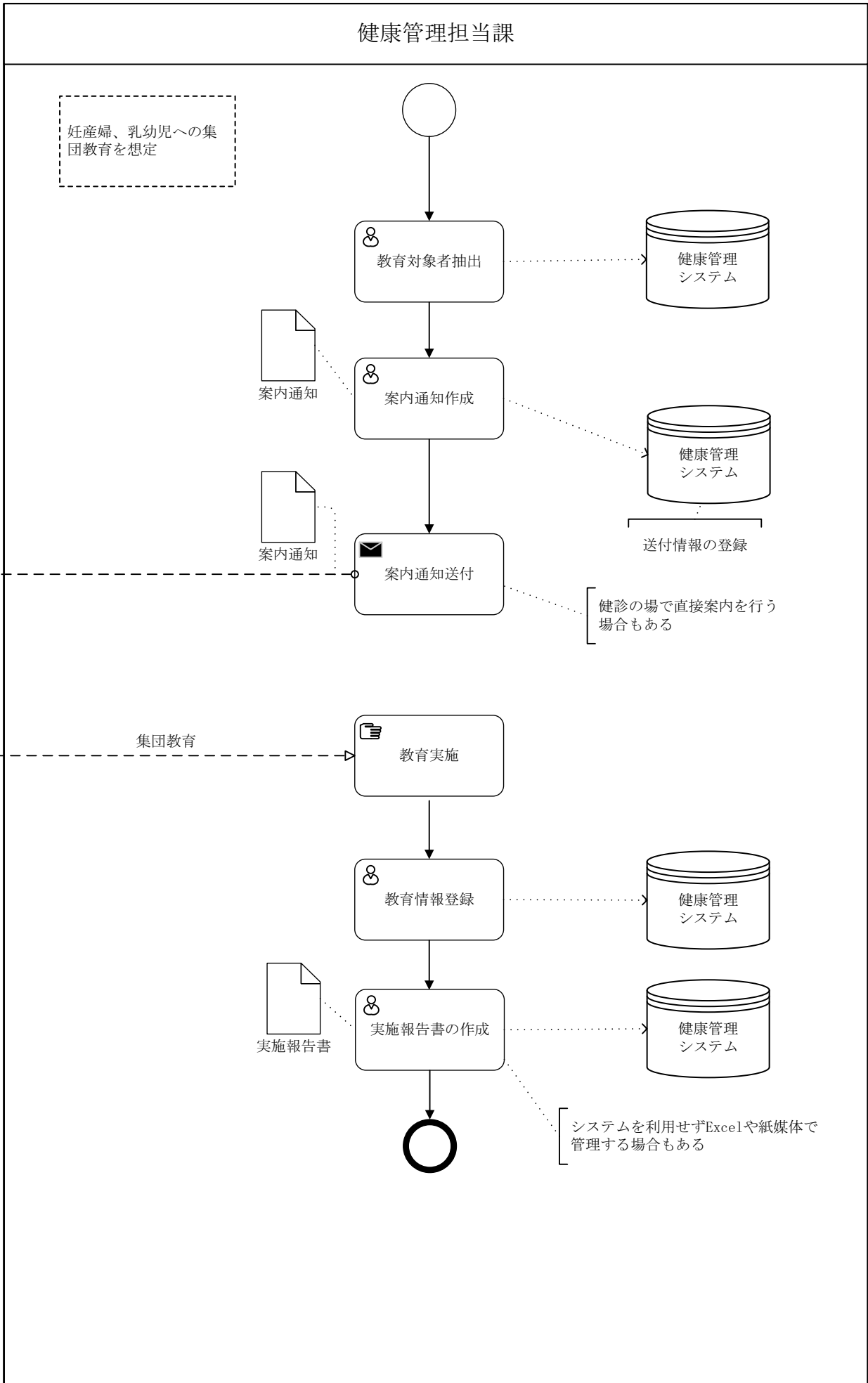


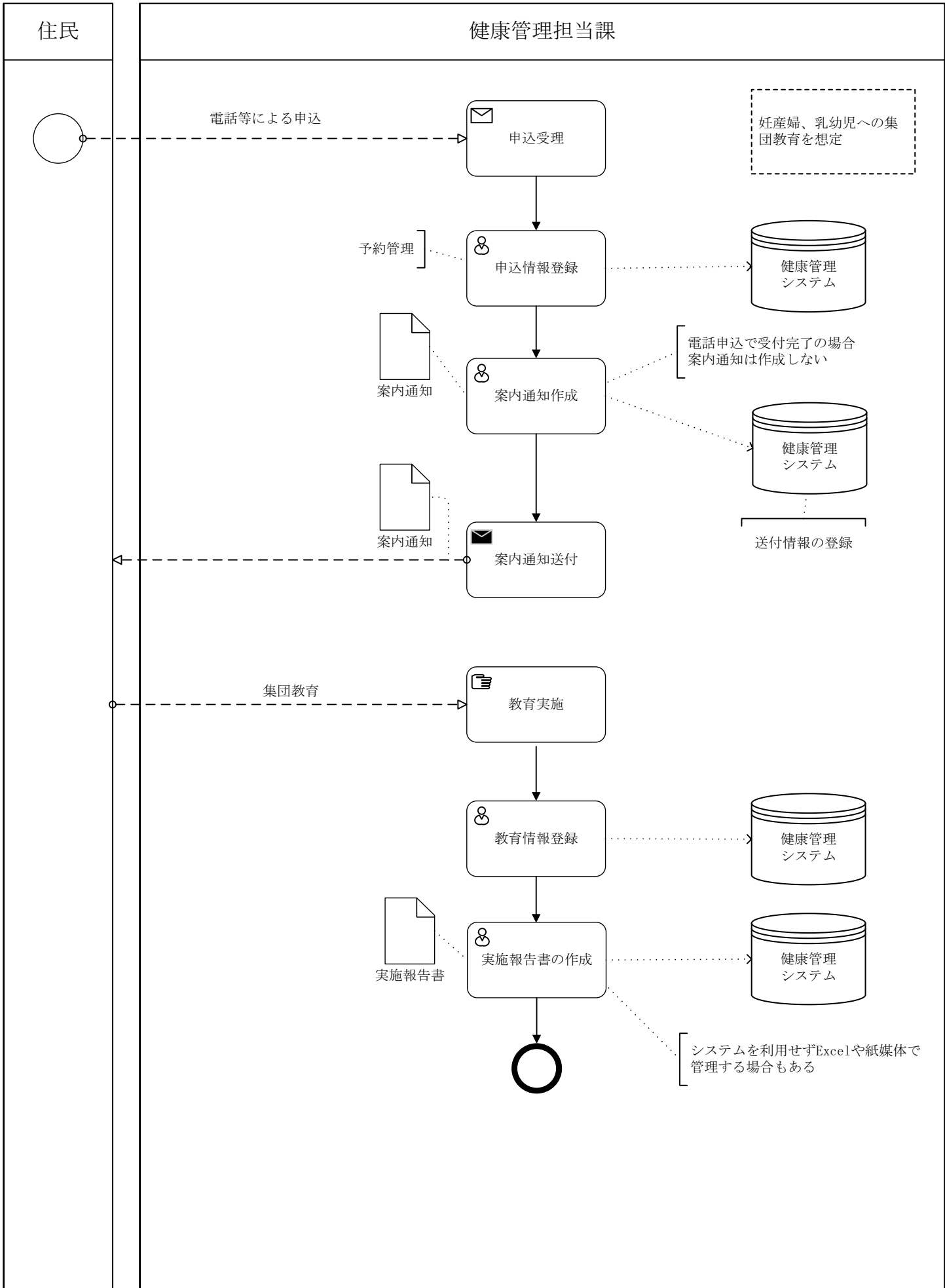


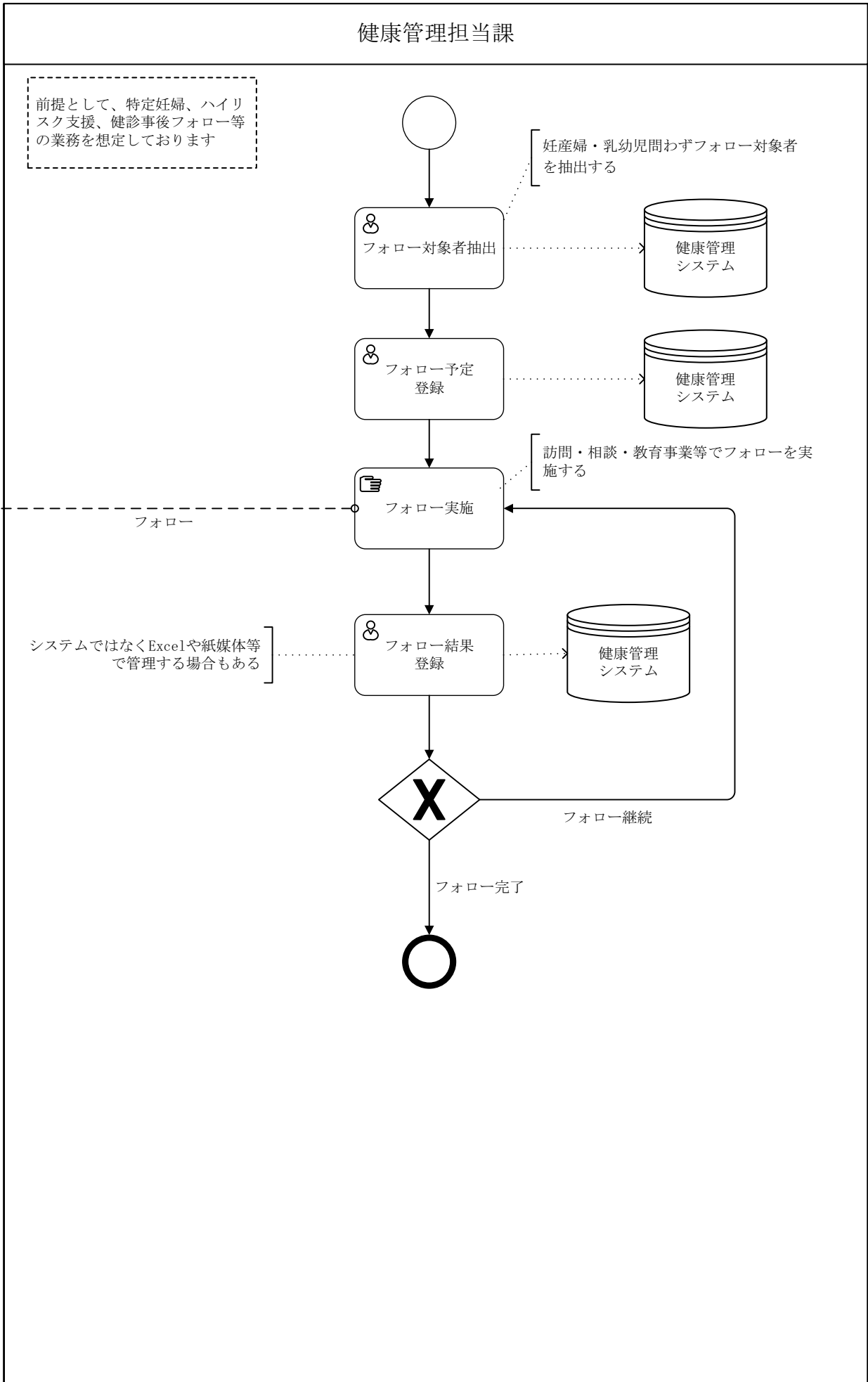


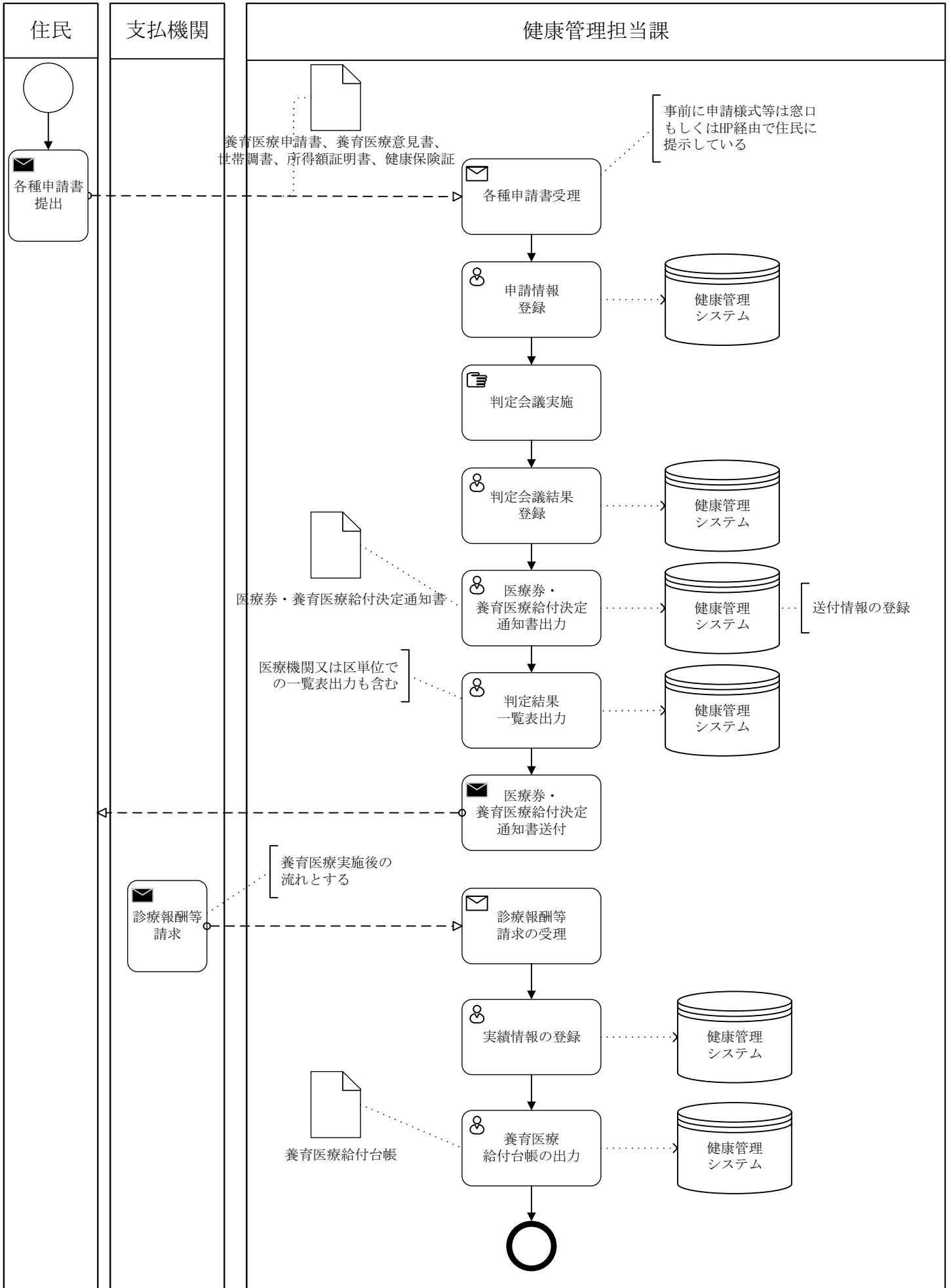


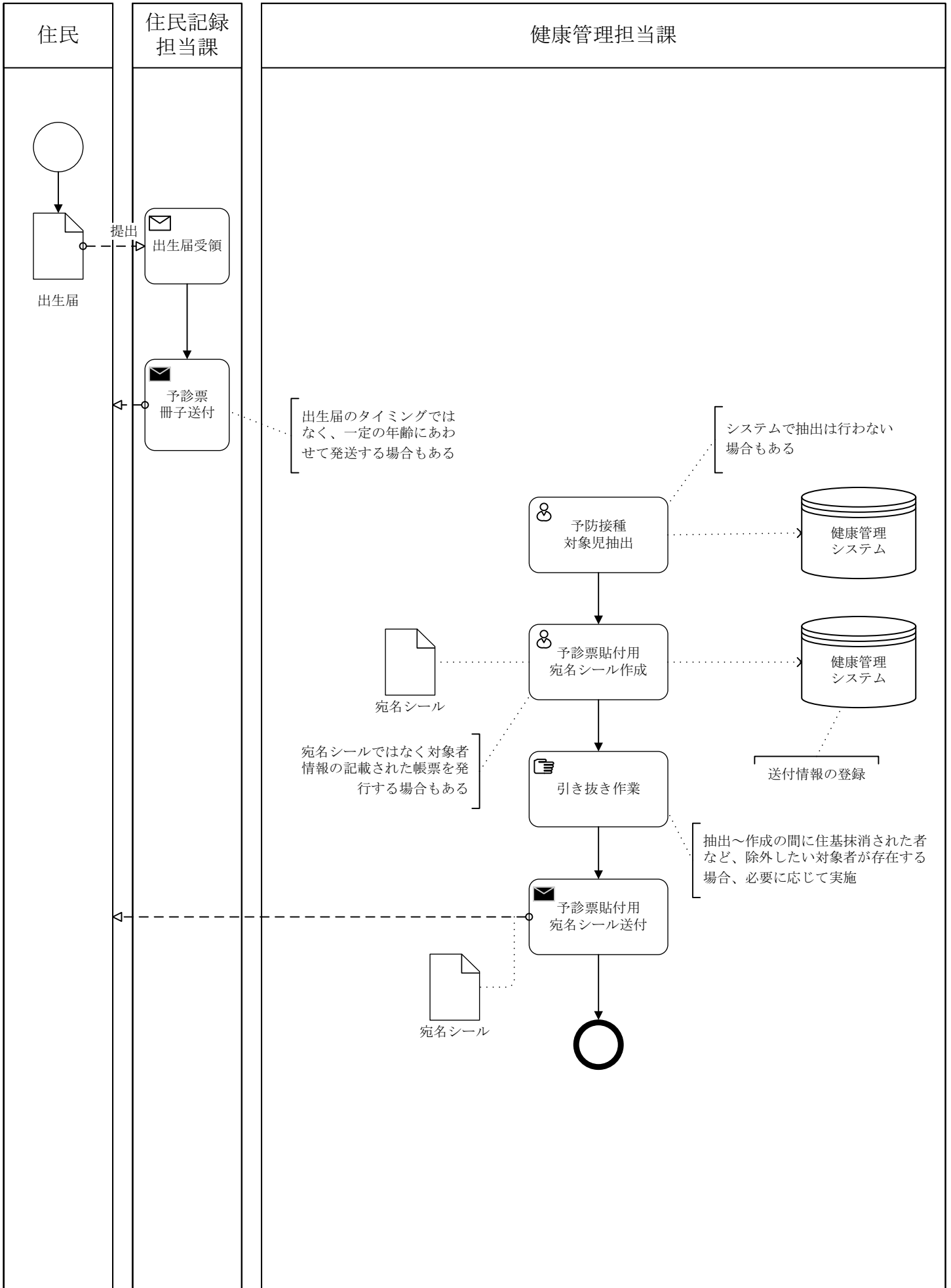


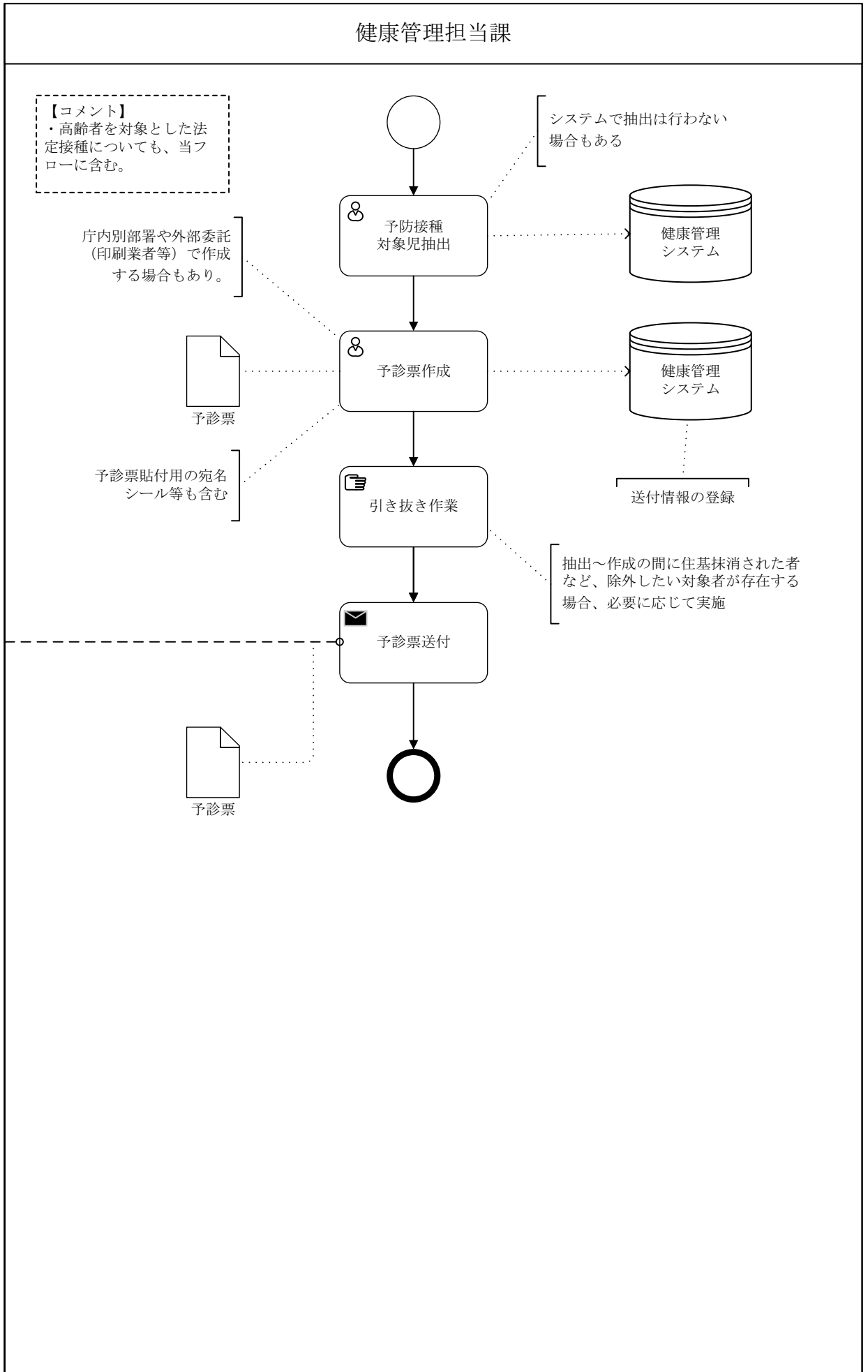
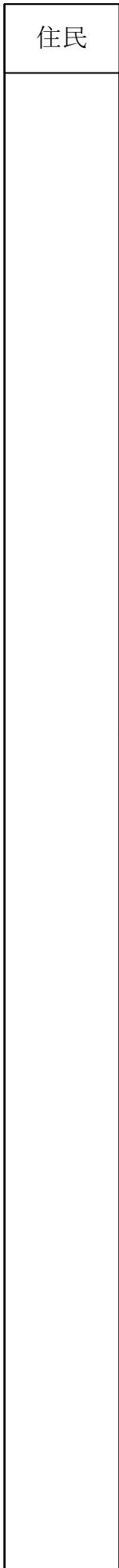


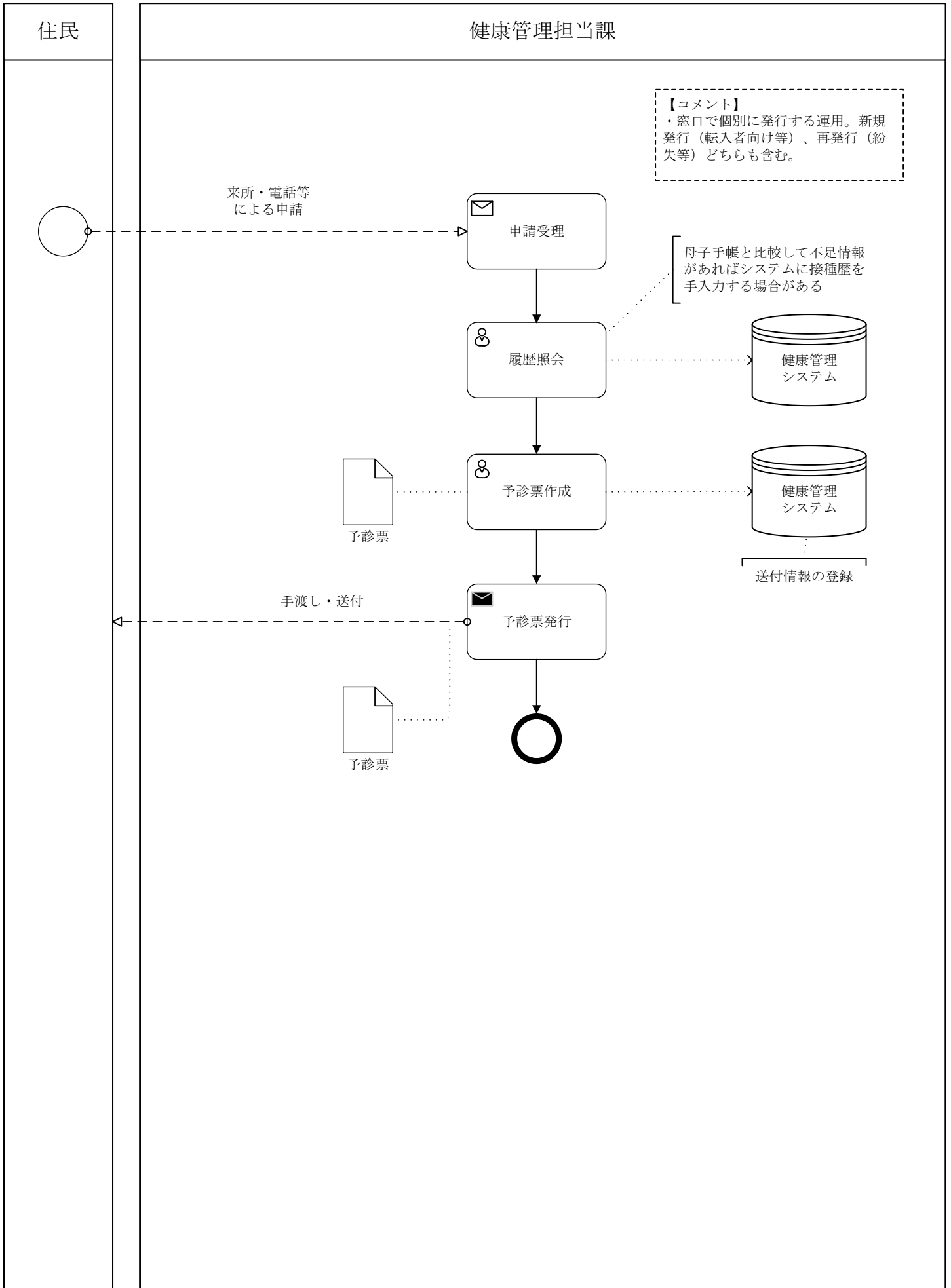


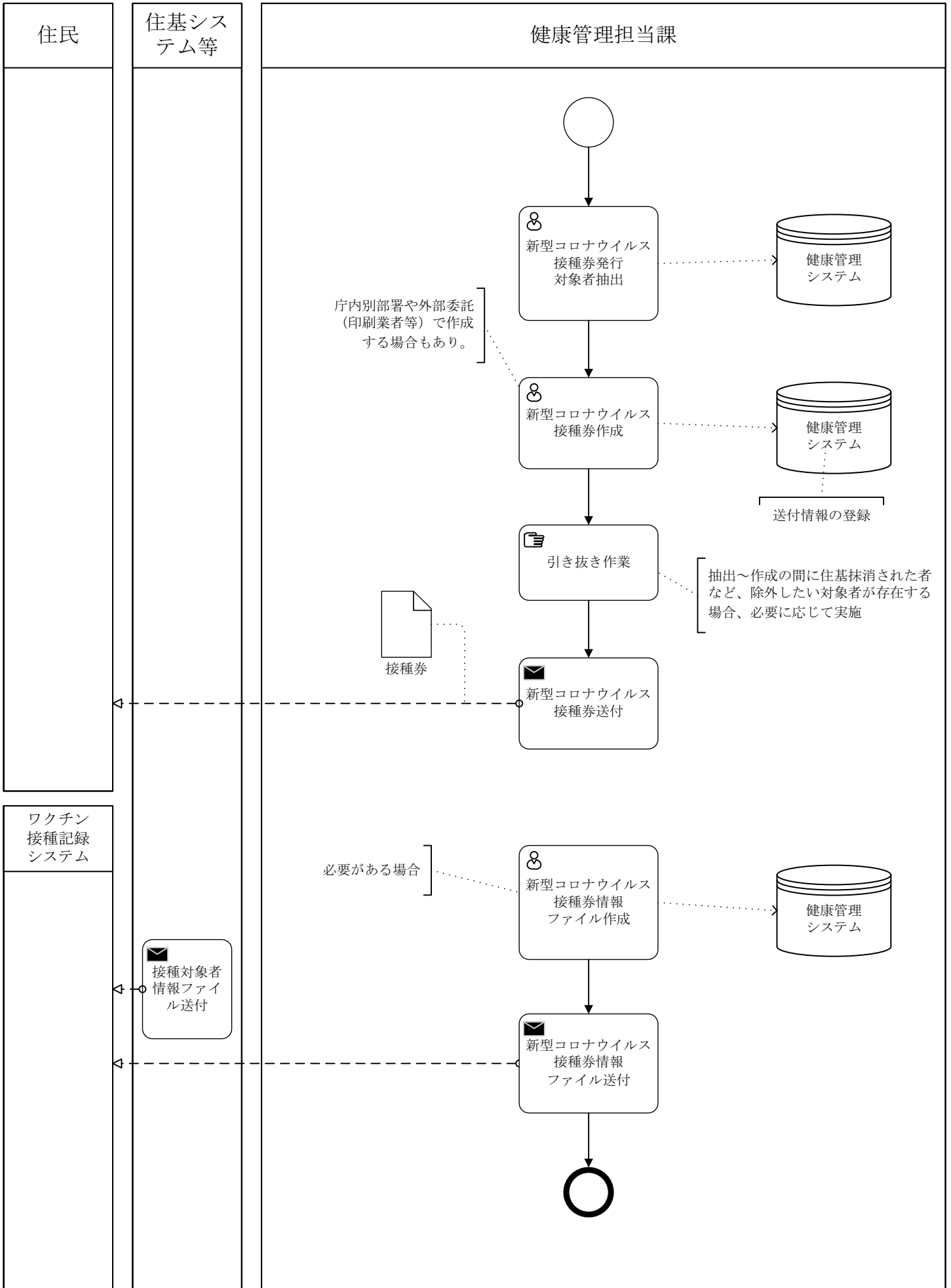


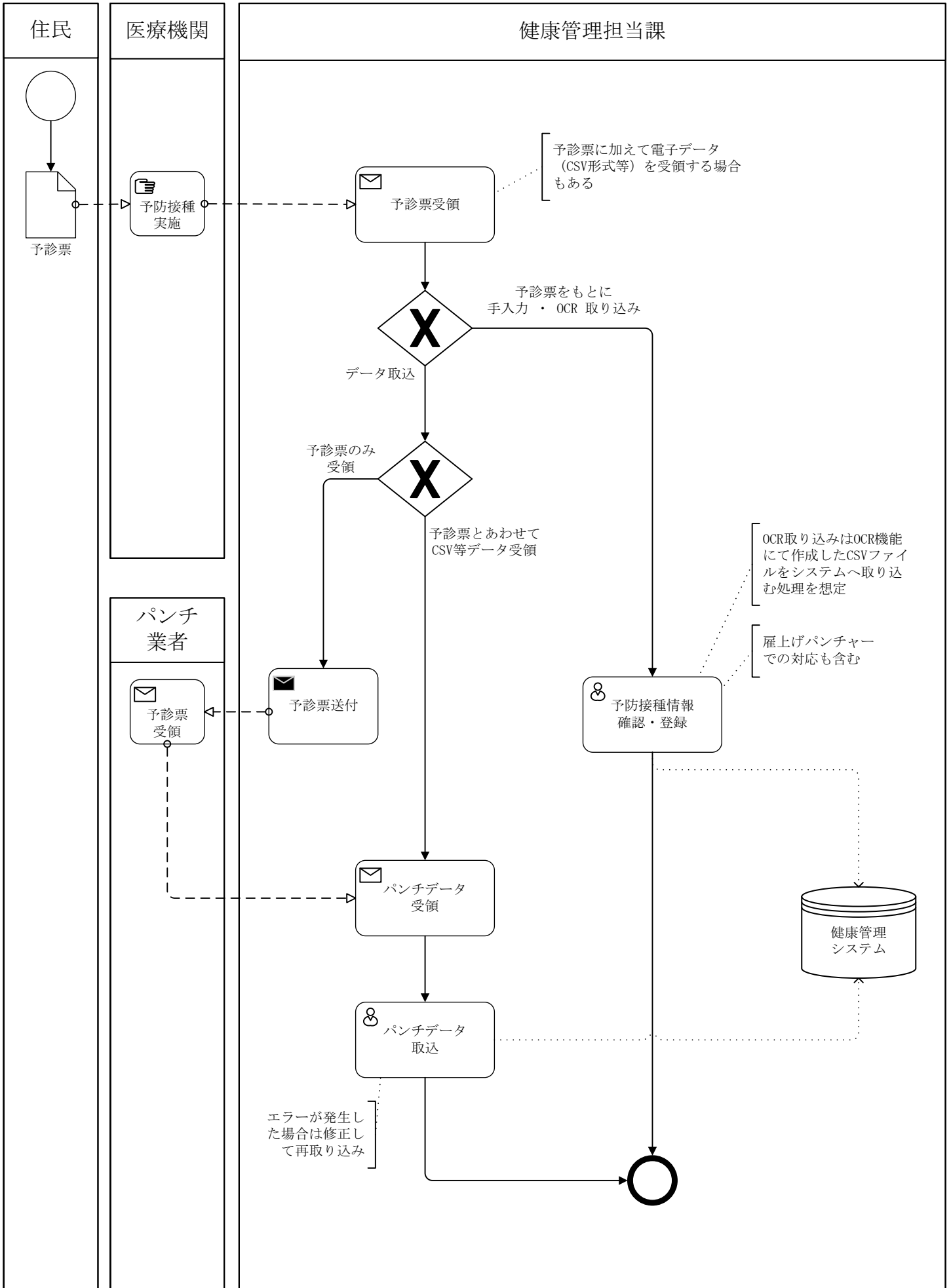




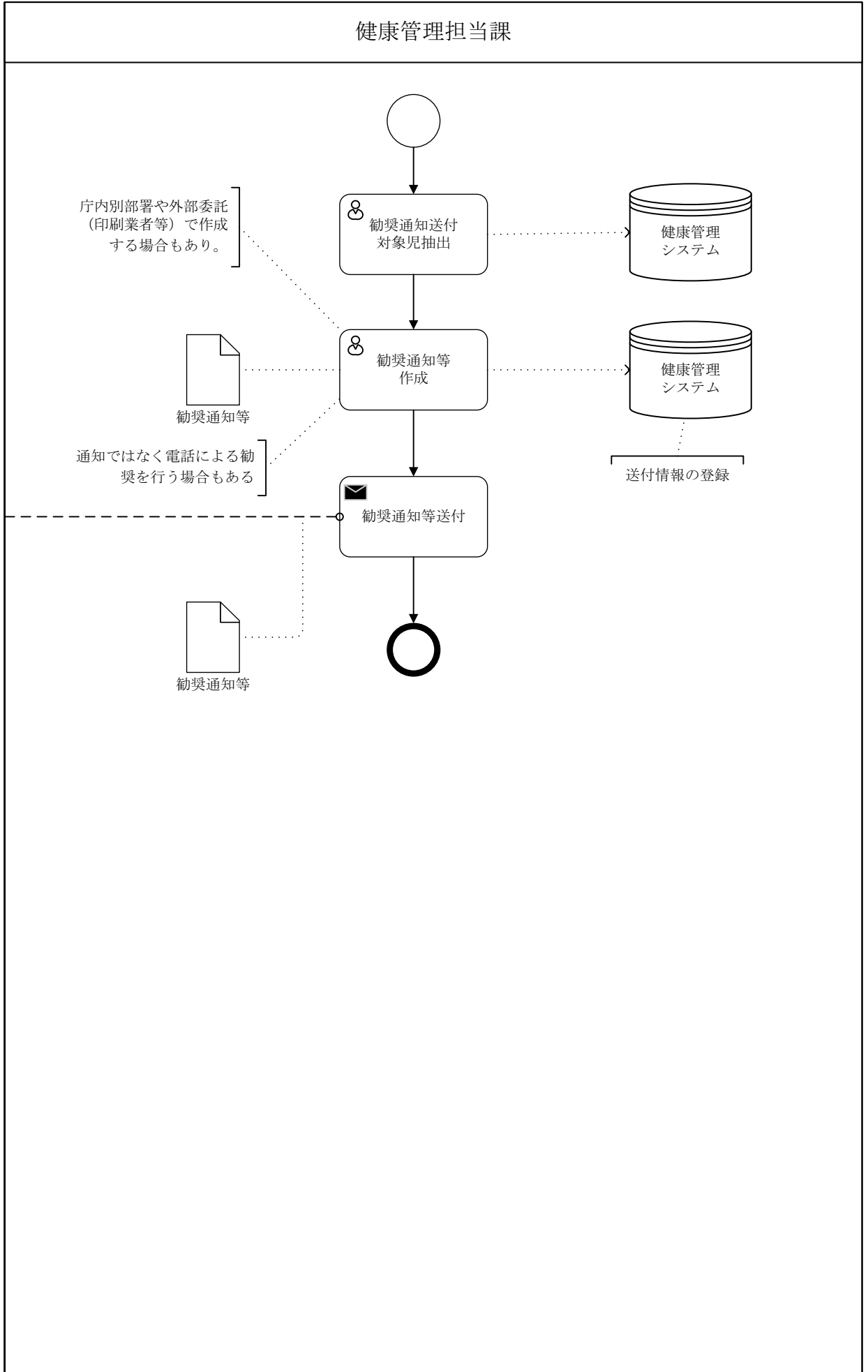


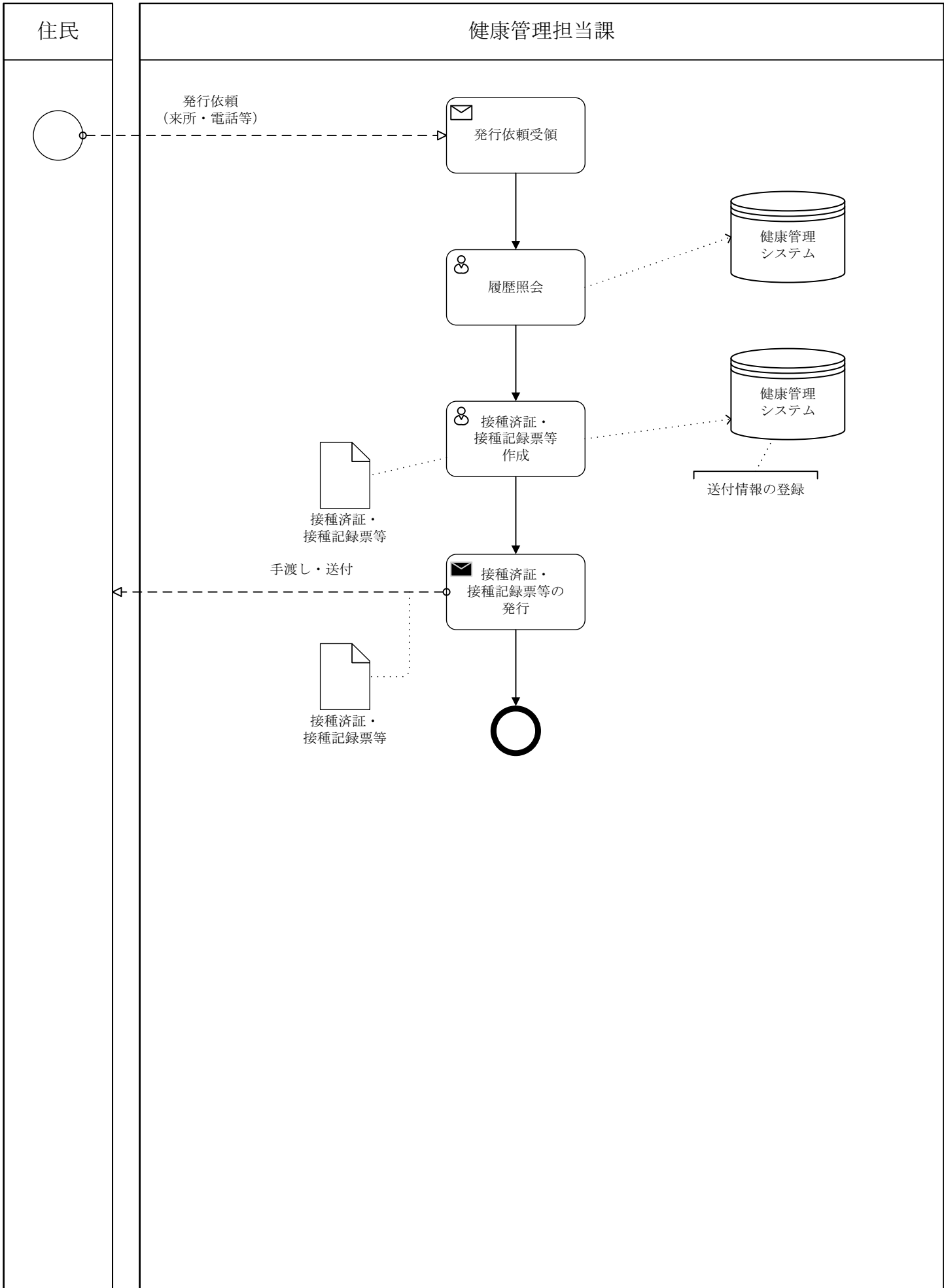


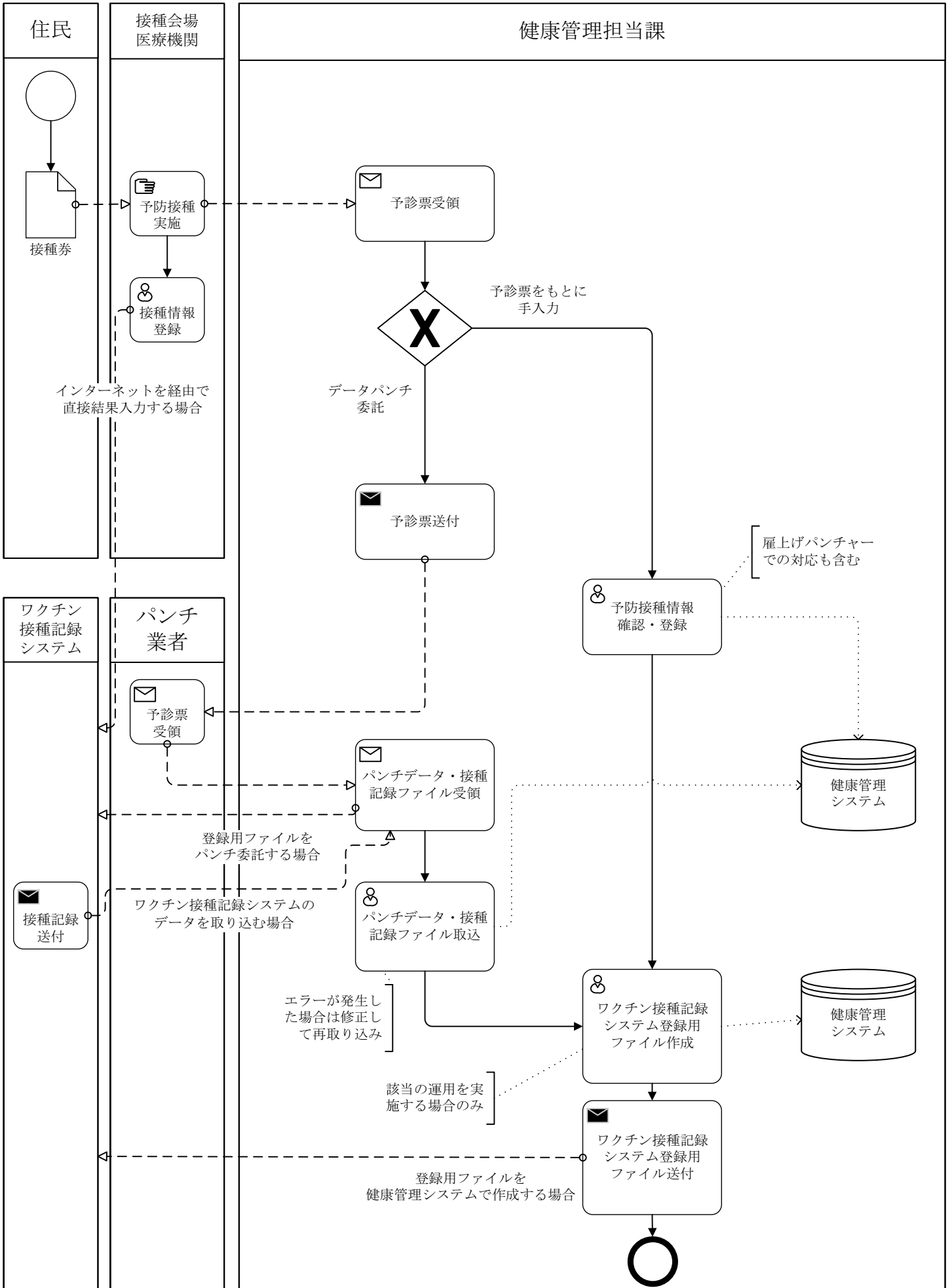


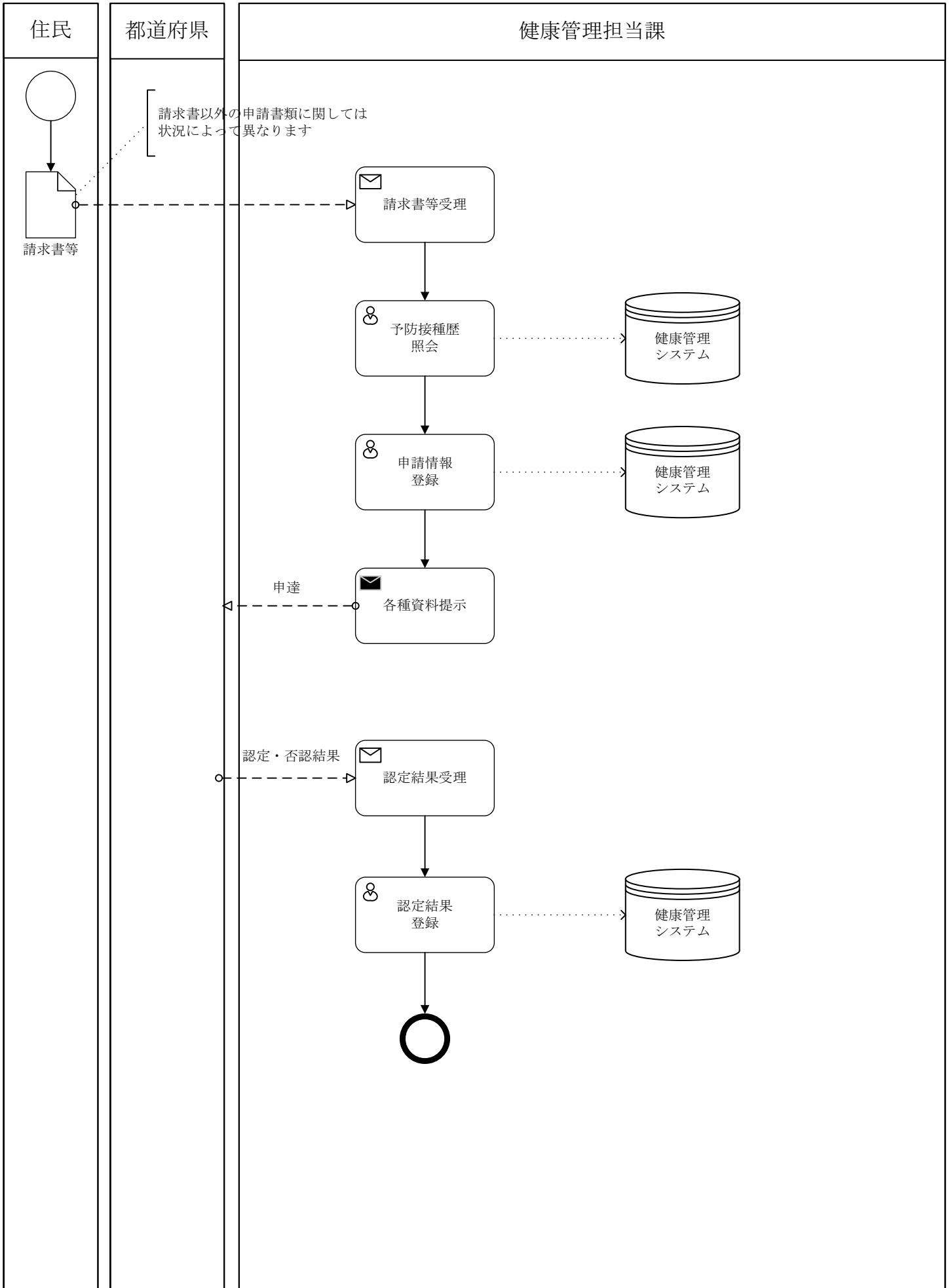


住民

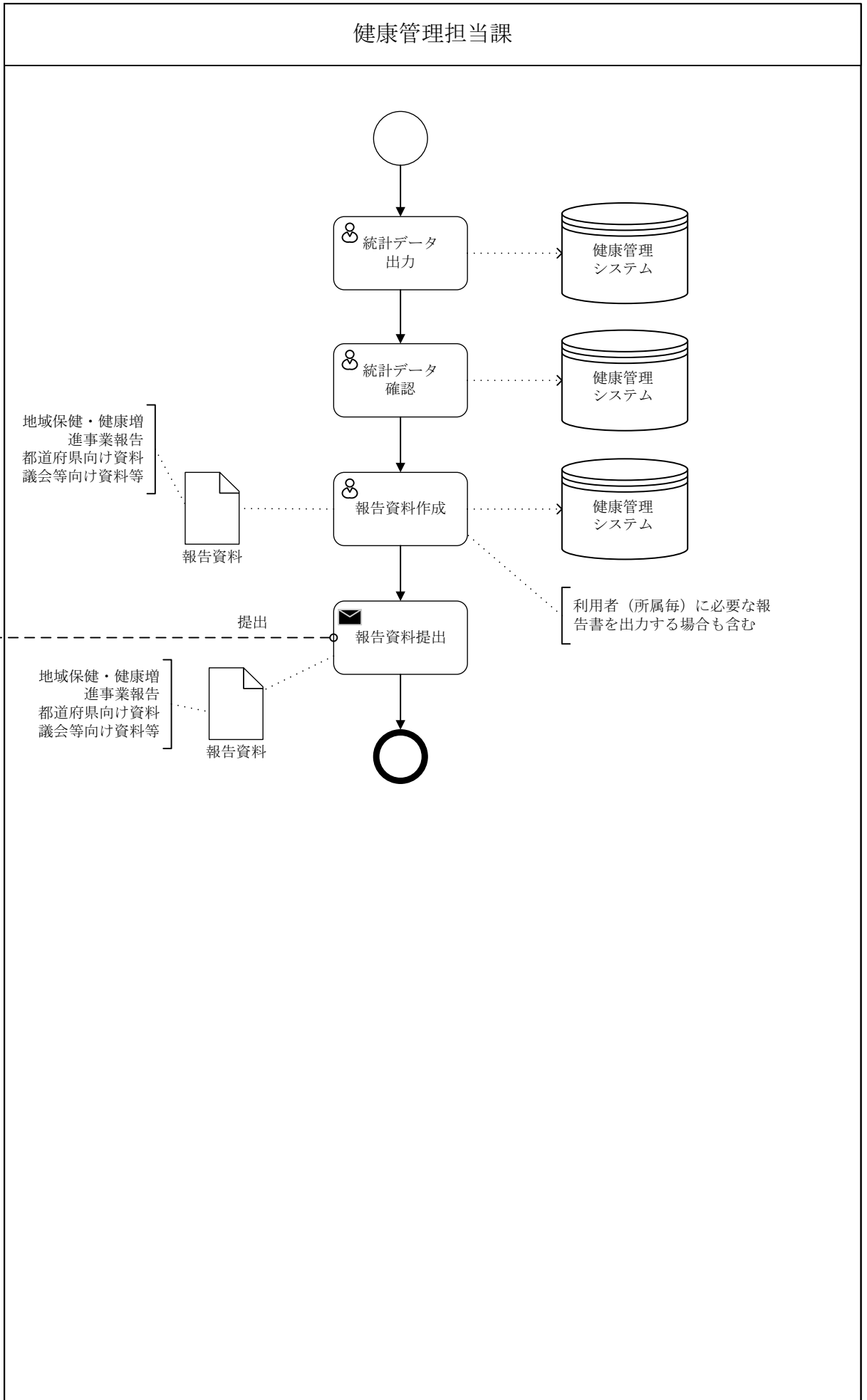








関係機関



(別紙 2 - 1) 機能・帳票要件

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

大項目	中項目	機能ID	頁番号
健康管理	1. 健康管理共通	1. 1. 他システム連携 1. 2. マスタ管理機能 1. 3. データ管理機能 1. 4. 台帳管理機能 1. 5. 一覧管理機能 1. 6. 帳票出力機能 1. 7. 訪問情報管理機能 1. 8. 健康相談情報管理機能 1. 9. 教育情報管理機能 1. 10. フォロー情報管理機能 1. 11. 実施報告書管理機能	1
	2. 【成人保健】対象者管理	2. 1. 希望調査管理機能 2. 2. 検診対象者抽出機能 2. 3. 受付情報管理機能 2. 4. 対象者一括参照機能 2. 5. 帳票出力機能	21
	3. 【成人保健】検診情報管理	3. 1. 検診結果管理機能 3. 2. 検診結果一括参照機能 3. 3. 帳票出力機能	26
	4. 【成人保健】精密検査情報管理	4. 1. 精密検査結果管理機能 4. 2. 精密検査結果一括参照機能 4. 3. 帳票出力機能	30
	5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5. 1. 訪問情報管理機能 5. 2. 健康相談情報管理機能 5. 3. 教育情報管理機能	32
	6. 【母子保健】妊産婦管理	6. 1. 妊娠届出情報管理機能 6. 2. 妊娠届出一覧管理機能 6. 3. 妊娠届出帳票出力機能 6. 4. 妊婦健診情報管理機能 6. 5. 妊婦健診一覧管理機能 6. 6. 妊婦健診帳票出力機能 6. 7. 妊婦健診費用助成情報管理機能 6. 8. 妊婦健診費用助成一覧管理機能 6. 9. 妊婦健診費用助成帳票出力機能 6. 10. 妊産婦歯科健診情報管理機能 6. 11. 妊産婦歯科健診一覧管理機能 6. 12. 妊産婦歯科精密健診情報管理機能 6. 13. 妊婦精密健診情報管理機能 6. 14. 産婦健診情報管理機能 6. 15. 産婦健診一覧管理機能 6. 16. 産婦精密健診情報管理機能 6. 17. 産後ケア申請情報管理 6. 18. 産後ケア帳票出力機能 6. 19. 電子ファイル取込機能 6. 20. 電子データ一括取込機能	33
	7. 【母子保健】乳幼児管理	7. 1. 出生時情報管理機能 7. 2. 出生時情報一覧管理機能 7. 3. 新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能 7. 4. 新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能 7. 5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能 7. 6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能 7. 7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能 7. 8. 乳幼児健診対象者管理機能 7. 9. 乳幼児健診情報管理機能 7. 10. 乳幼児健診一覧管理機能 7. 11. 乳幼児健診帳票出力機能 7. 12. 乳幼児精密健診情報管理機能 7. 13. 乳幼児精密健診一覧管理機能 7. 14. 未受診者勧奨管理機能 7. 15. 未受診者一覧管理機能 7. 16. 未受診者帳票出力機能 7. 17. 電子ファイル取込機能 7. 18. 電子データ一括取込機能 7. 19. 帳票出力機能	40
	8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8. 1. 訪問情報管理機能 8. 2. 相談情報管理機能 8. 3. 教育情報管理機能 8. 4. 帳票出力機能	48

機能・帳票要件一覧（ツリー図）

※大項目が数字の事業が標準仕様書の対象範囲、英字は標準仕様書の対象範囲外となる。

大項目	中項目	機能ID	頁番号
9. 【母子保健】 養育医療管理	9. 1. 申請情報管理機能	0000359～0000364	… 50
	9. 2. 申請情報一覧管理機能	0000365～0000366	
	9. 3. 判定結果管理機能	0000367～0000368	
	9. 4. 実施情報管理機能	0000369～0000373	
	9. 5. 実施情報一覧管理機能	0000374～0000376	
	9. 6. 帳票出力機能	0000377～0000381	
10. 【予防接種】 対象者管理	10. 1. 接種対象者抽出機能	0000382～0000385	… 53
	10. 2. 個別発行機能	0000386～0000390	
	10. 3. 帳票出力機能	0000391～0000399	
11. 【予防接種】 接種情報管理	11. 1. 接種情報管理機能	0000400～0000415	… 56
	11. 2. 接種結果一括参照機能	0000416～0000418	
	11. 3. 接種結果提供機能	0000419～0000419	
	11. 4. 健康被害救済制度	0000420～0000421	
	11. 5. 帳票出力機能	0000422～0000427	
	11. 6. マスタ管理機能	0000428～0000430	
12. 統計・報告	12. 1. 集計管理機能	0000431～0000441	… 60
A. 【成人保健】 基本チェックリスト	介護保険事業で実施されているため標準化対象範囲外としている。		
B. 【予防接種】 予防接種ではないもの (風しん抗体検査を除く)	風しん抗体検査は、標準化範囲内事業である風しん第5期と一体的な運用・管理がされているため標準化範囲内であるが、風しん抗体検査以外の予防接種ではないものは標準化対象範囲外としている。		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 【健康管理共通】									
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000001	1.1.1.	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 連携頻度は随時・日次・月次とする ※3 支援措置対象者情報も連携できること。 ※4 住登外情報も連携できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[住民基本台帳_住民情報]および[住民基本台帳_支援措置対象者情報]参照	◎	・住民基本台帳情報との連携要件を定めている。 自治体の運用やベンダーシステムの形態により様々な運用形態があるため、標準として必要と想定される要件を※で追記している。 ・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000002	1.1.3.	住民基本台帳システムに、住民基本台帳情報を照会する。 ※1 個人番号も連携すること（標準化対象事業が含まれ、連携による保持が必要な場合) 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人番号管理]参照	◎	・個人番号はマイナンバーである。以下同様。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000003	1.1.4.	住民基本台帳の異動情報を元に、異動内容を確認できること。	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000004	1.1.5.	健康管理システムの文字要件については、「地方公共団体の期間業務システムに係るデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずること。	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000005	1.1.6.	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 連携・参照する税項目を事業ごとに設定できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[個人住民税_住民税情報]参照	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000006	1.1.7.	個人住民税システムに、個人住民税情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000007	1.1.8.	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[国民健康保険_国保資格情報]参照	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000008	1.1.9.	国民健康保険システムに、国民健康保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000009	1.1.10.	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[後期高齢者医療_保険情報]参照	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000010	1.1.11.	後期高齢者医療システムに、後期高齢者医療保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000011	1.1.12.	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[生活保護_生活保護情報]参照	◎	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000012	1.1.13.	生活保護システムに、生活保護情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000013	1.1.14.	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること ※2 異動内容をEUC機能等により確認できること ※3 履歴管理が行えること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[介護保険_被保険者情報]参照	○	・具体的な連携項目は、デジタル庁が「機能別連携仕様」として定めている。 ・API連携を想定した仕様である。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000014	1.1.15.	介護保険システムに、介護保険情報を照会する。 ※1 連携頻度は日次・月次とする	○		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000015	1.1.16.	団体内統合宛名番号については、団体内統合宛名機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定する団体内統合宛名機能をいう。以下同じ。）を利用して付番依頼ができること。	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000016	1.1.17.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・80 妊娠届出情報 ・84 予防接種の実施に関する情報 ・86 妊産婦・乳児・幼児に対する健診に関する情報 ・90 肺がん検診（一次） ・91 肺がん検診（精密） ・92 乳がん検診（一次） ・93 乳がん検診（精密） ・94 胃がん検診（一次） ・95 胃がん検診（精密） ・96 子宮頸がん検診（一次） ・97 子宮頸がん検診（精密） ・98 大腸がん検診（一次） ・99 大腸がん検診（精密） ・100 肝炎ウイルス検診（一次） ・101 肝炎ウイルス検診（精密） ・102 骨粗鬆症検診（一次） ・103 骨粗鬆症検診（精密） ・104 歯周疾患検診（一次） ・105 歯周疾患検診（精密） ・88 新型インフルエンザ特措法 ※1 副本登録用データの作成・連携は一括処理ができること ※2 住登外宛名も連携できること	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000017	1.1.18.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ副本登録用のデータを作成し、連携できること。 <以下データ標準レイアウト> ・12 養育医療情報	○	・中間サーバーへの登録に係る要件を記載している。 ・機能帳票要件の09.【母子保健】養育医療管理にも記載の通り養育医療に関しては地方自治体にて管理の有無が分かれることから実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携			0000018	1.1.19.	マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムより提供される配信マスタを取り込みできること。	○	マイナンバーを利用した情報照会を行う機能は、利用する機能は自治体の運用により分かれるため、実装オプションとしている。 なお、副本登録する場合に配信マスタを必要とするかはベンダのシステムにより異なるため、副本登録の意味合いにおいても実装オプションとしている。	
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携			0000019	1.1.20.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能へ情報照会内容のデータ（情報提供依頼のデータ）を作成し、連携できること。 ※1 連携できる事業（予防接種、乳幼児等の単位）をパラメタで設定できること ※2 一括してデータ作成し、連携できること	◎		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携			0000020	1.1.21.	マイナンバー制度における中間サーバーや団体内統合宛名機能から引き渡される情報照会結果データを取り込み、情報照会結果を確認できること。 ※1 取り込んだ情報照会結果より、副本登録用のデータを作成し、連携できること ※2 連携できる事業（予防接種、乳幼児等の単位）をパラメタで設定できること	◎		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携			0000021	1.1.22.	オンライン申請の申請データのうち管理が必要な項目を、申請管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」において規定する申請管理機能をいう。以下同じ。）を経由して取得できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」（令和3年9月30日）により実現している事務	◎		
1. 健康 管理共 通	1.1. 他 システ ム連携			0000022	1.1.27.	申請管理機能がマイナポータルびったりサービス等に対して申請処理状況（処理中、要再申請、完了、却下、取り下げのステータス）を送信する場合に用いるため、取得した項目等を表示、出力等できること。 【対象事務】 ・妊娠の届出 ・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る申請管理システム等の構築に関する標準仕様書」（令和3年9月30日）により実現している事務	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000023	1.1.24.	予防接種の予診票デジタル化運用に伴い、接種対象者情報、予診票質問項目および接種記録情報について、VRSと連携できること。	○	「成長戦略フォローアップ」（令和3年6月18日閣議決定）において、「国民目線のデジタルガバメント推進」の一つとして掲げられている予防接種予診票のデジタル化に関する要件である。連携IFはまだ定義されていないことから実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000024	1.1.25.	他システムとの連携用データの取込や作成・送信は、あらかじめ指定したスケジュールに基づき、自動実行ができること。 また、自動実行した結果（正常異常、処理開始終了時刻、処理件数等）を確認できること。	◎		
1. 健康管理共通	1.1. 他システム連携			0000025	1.1.26.	他システムとの連携用データの取込時や作成・送信時にエラーが発生した場合、エラー内容を確認できること。 ※1 エラー対応後、取込や作成・送信の再処理ができること。	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000026	1.2.1.	コードマスタを管理（登録、修正、削除、照会）できること。	◎	・健康管理システムの共通として管理するマスタを記載している。 ・コードマスタとして管理するコード項目は、各事業の機能・帳票要件で定義している管理項目の範囲を想定しており、コード項目及び具体的なコード内容はデジタル庁がデータ要件として取り決めることとなっている。医療機関マスタや従事者マスタ等の管理項目もデータ要件として別途定める予定である。	
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000027	1.2.25.	金融機関マスタデータ（金融機関コード、金融機関漢字名称、金融機関名カナ、店舗番号、店舗漢字名称、店舗名カナ等）を登録、修正、削除、照会できること。 金融機関マスタデータを管理する権限を特定ユーザーに限定できること。 金融機関マスタデータを一覧で確認できること	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000028	1.2.25.	全国銀行協会フォーマットの様式を基に、金融機関マスタデータの一括更新が可能であること。 金融機関マスタデータ（金融機関有効開始日、金融機関有効終了日、指定金融区分コード、電子納付対応有無コード、店舗有効開始日、店舗有効終了日、本店支店区分、手形交換所番号、店舗郵便番号、店舗住所、店舗電話番号）を登録、修正、削除、照会できること。	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000029	1.2.2.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[医療機関情報]参照	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000030	1.2.2.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 事業ごとに医療機関の管理ができること ※2 医療機関マスタを取り込めること	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000031	1.2.3.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 医療機関情報から医療機関向けの宛名が作成できること	○		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000032	1.2.4.	医療機関情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 社会保険診療報酬支払基金が定める医療機関コードと自治体独自の医療機関コードの2種類を管理できること	○		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000033	1.2.5.	医療機関情報を一覧で確認できること。	◎		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000034	1.2.6.	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01.【共通】」[会場情報]参照	◎		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000035	1.2.6.	集団健(検)診等の会場を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 会場を行政区と紐づけて管理できること	○		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000036	1.2.7.	会場を一覧で確認できること。	◎		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000037	1.2.8.	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を印刷できること。 ※1 印影は自治体の要求するサイズで印刷できること	◎		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000038	1.2.8.	通知書等の出力において、帳票単位で電子公印を印刷できること。 ※1 職務代理者の公印も印刷できること	○		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000039	1.2.9.	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類に対応した名称を印字すること	◎		
1. 健康 管理共 通	1.2. マ スタ管 理機能			0000040	1.2.9.	通知書等の出力において、印字する市区町村長名を設定でき、変更になる場合も対応できること。 ※1 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類及び公印の管理場所に対応した問合せ先を印字すること ※2 通知書等に出力する場合は、設定された公印の種類及び公印の管理場所に対応した不服申し立て先を印字すること	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000041	1.2.10.	通知書等の出力において、職務代理者を設定できること。 ※1 職務代理者を反映させる通知書等を帳票単位に指定できること ※2 ※1で指定した帳票に対して、職務代理者の一括反映有無を設定できること ※3 公印のみ印刷してある台紙に市区町村長名を印字する方式の場合、印刷する公印は変更せず、市区町村長名部分のみを職務代理者に変更できること	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000042	1.2.11.	通知書等の出力において、職務代理者を設定できること。 ※1 職務代理者の適用期間設定ができること	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000043	1.2.12.	健康管理システム操作者以外に、事業従事者（担当者）情報が管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業従事者（担当者）情報]参照	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000044	1.2.13.	事業従事者（担当者）情報が一覧で確認できること。	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000045	1.2.14.	地区の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[地区管理]参照 ※1 地区は住民記録の住所と紐付ができること ※2 事業や目的別に地区を抽出できること（行政区や学校区等）	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000046	1.2.15.	地区別に担当保健師等専門職の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000047	1.2.16.	検査項目において基準範囲（下限、上限）の管理ができること。 ※1 検査項目ごとに、年齢や性別ごとに基準値が設定できること ※2 基準値が設定されている検査項目を参照画面で照会した際、基準値超過の確認ができること ※3 過去の検査結果に対する判定は、基準値が変更された場合、過去時点の基準値範囲で判定されたまま上書きされないこと	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000048	1.2.17.	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 以下に関する事業の情報を管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[事業予定]参照	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000049	1.2.18.	年間の事業予定（集団健（検）診等のイベント予定）を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 従事者（担当者）の登録時、同一時間に重複していた場合、注意喚起（アラート）ができること	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000050	1.2.19.	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000051	1.2.19.	年間の事業予定は一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 従事者（担当者）ごとに確認ができること。	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000052	1.2.20.	事業の情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 ※1 当機能にて成人保健、母子保健における市区町村拡張事業の追加、予防接種における任意接種や風しん抗体検査の追加ができること ※2 同じ業務でも複数の事業を実施している場合には、複数の事業が管理できること（例：栄養教室・禁煙教室・歯科教室） ※3 対象となる年齢および性別を管理できること ※4 対象となる年齢の基準日は任意に設定できること ※5 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること ※6 当機能にて追加した事業は、該当する分野（成人保健・母子保健・予防接種）の中において、既に登録されている事業と同様の取り扱いができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_03.【成人保健】検診情報管理」[成人保健_独自施策情報（一次）]参照 「（別紙2-2）管理項目_04.【成人保健】精密検査情報管理」[成人保健_独自施策情報（精検）]参照 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[母子保健_独自施策情報（母）]参照 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[母子保健_独自施策情報（子）]参照	◎	健康管理は、地域特性により実施すべき事業に差が生じる分野となる。地域住民の健康を守るため、地方自治体の創意工夫により実施している事業がシステムで管理できないという機能低下を防ぐため、当該要件を設けている。 機能ID1.2.22.の「事業」とは成人保健では各がん検診や教育・訪問・指導等、母子保健では各健診や母子保健指導等を指す。	
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000053	1.2.21.	事業を一覧で確認できること。	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000054	1.2.22.	市区町村拡張運用における以下の対応ができること。 ※1 指針に示された事業の対象年齢の拡張 ※2 対象年齢の基準日は任意に設定できること ※3 指針に示された事業の節目年齢の変更 ※4 指針に示された事業項目以外の事業項目の追加 ※5 市区町村拡張事業の事業項目の追加 追加した事業項目について他の項目と同様に取り扱われること ※6 妊婦健診の単独助成（健診回数上乘せ） ※7 対象となる受診歴の間隔を任意に設定できること	◎		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000055	1.2.23.	マスタ管理情報は、適用開始日、適用終了日による管理ができること。	○		
1. 健康管理共通	1.2. マスタ管理機能			0000056	1.2.24.	機能・帳票要件及び帳票詳細要件に記載している「パラメタ」は、利用者が変更できること。	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000057	1.3.1.	健康管理システム上で、住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1 データの参照、データの取り込みは問わず、健康管理システムで確認できればよい ※2 支援措置対象者情報も連携される場合は、支援措置対象者として識別できること ※3 履歴も確認できること	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000058	1.3.2.	健康管理システム上で、住民記録情報（対象者および世帯員）を確認できること。 ※1 世帯情報は一覧および視覚的に分かりやすい形式（家系図等）で表示できること	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000059	1.3.3.	健康管理システム上で、住登外者（住所地特例者）を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[住登外者情報]参照	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000060	1.3.22.	住登外者宛名番号については、住登外者宛名番号管理機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定する住登外者宛名番号管理機能をいう。）を利用して付番し、管理できること。	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000061	1.3.23.	住登外者（住所地特例者）の住所を確定させる場合には、API連携によりアドレス・ベース・レジストリを参照すること、又は、アドレス・ベース・レジストリからファイル連携により取得した住所マスタを参照すること。	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000062	1.3.4.	健康管理システム上で管理している住登外者について、住登者と同様に各業務の情報を紐づけて管理できること。	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000063	1.3.5.	住登外者（住所地特例者）の個人番号を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 住民記録情報や団体内統合宛名機能からの連携により取得できることを含む ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号を管理できること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号は管理できないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること	◎		
1. 健康管理共通	1.3. データ管理機能			0000064	1.3.6.	個別に把握した支援者措置対象者を管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象情報とは別に管理できること ※2 所属（課や係等の単位）や職員（複数指定可）により利用権限設定できること	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000065	1. 3. 7.	個人単位及び事業単位で電話番号、携帯番号、E-mailアドレスの連絡先を管理でき、各事業の台帳画面や一覧抽出で表示できること。 ※1 連絡先備考も管理できること（架電の優先、登録事業、登録者、勤務先や知人の情報等を管理するため） 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01. 【共通】」[個人連絡先]参照	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000066	1. 3. 8.	住住所とは別に、送付先情報を管理（登録・修正・削除・照会）できること。 ※1 送付先情報を利用目的単位で個人につき複数管理できること ※2 どの送付先情報を利用するかを設定できること（全事業の通知書等に一律で印字される） ※3 利用目的単位の送付先情報単位に登録事由（支援措置対象者や成年被後見人等）も管理できること 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01. 【共通】」[送付先情報]参照	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000067	1. 3. 9.	登録した送付先の情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000068	1. 3. 10.	保健師活動に必要な情報を管理できること。 ※1 データの参照、取り込みは問わず、健康管理システムで利用できること。 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01. 【共通】」[保健師活動情報]参照	○	保健師活動において共通的に管理する項目を定義しているが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000069	1. 3. 11.	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時で予約）の確認ができること 【管理項目】 「(別紙2-2) 管理項目_管理項目_01. 【共通】」[予約希望者管理情報]参照	○	事業に対する予約希望者の情報を管理する要件である。自治体の運用により予約希望者管理の必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000070	1. 3. 12.	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 複数回に渡る事業については、希望日程をまとめて予約登録できること	○		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000071	1. 3. 13.	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。 ※1 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※2 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。	○		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000072	1. 3. 14.	予約済者を一覧で確認できること。	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000073	1. 3. 15.	複数の事業予定に対して、指定した対象者を割り振ることができること。 ※1 割り振る対象者は、EUC等で抽出可能であること	○		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000074	1. 3. 16.	事業の対象者に対して、転出や死亡等の消除者の区別ができること。 ※1 転出や死亡等の消除者を一覧で確認できること	○		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000075	1. 3. 17.	事業の対象者に対して、転出や死亡等の消除者の区別ができること。 ※1 転出や死亡等の消除者について一括で予約解除ができること。	○		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000076	1. 3. 18.	帳票の発行履歴を管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行履歴情報]参照 ※1 帳票の再出力や問い合わせ対応を行うための管理となるため、住民への通知物を対象とする	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000077	1. 3. 19.	帳票の発行対象外者を管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01.【共通】」[帳票発行対象外者情報]参照	◎	健診受診票などの送付対象者に関して、住民の事情により発送不要となる帳票を管理する要件である。誤って発送対象に含まれていないか確認できる要件も含む。	
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000078	1. 3. 20.	帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 3. データ 管理機 能			0000079	1. 3. 21.	データ（移行したデータを含む）は、地方自治体が定める期間、保存・利用できること。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000080	1.4.1.	<p>対象者検索は、以下の項目を複数組み合わせることができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宛名番号 ・カナ氏名（通称名含む） ・漢字氏名（通称名含む） ・生年月日（西暦・和暦） ・性別 ・住所 ・住所＋方書 ・電話番号 <p>※1 特定の個人を検索する場合である。事業の対象者一括抽出については各要件に従うこと。 ※2 削除者も検索できること。</p>	◎	<p>健康管理共通の要件として記載しており、以下の項目については、各事業が必要であれば、各事業の機能・帳票要件に記載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳番号 ・接種券番号 ・養育医療券番号 等 	
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000081	1.4.1.	<p>対象者検索は、以下の項目と実装必須の項目を合わせて、複数組み合わせることができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区管理 ・世帯番号 ・母子手帳番号 ・接種券番号 ・養育医療券番号 <p>※1 直近の検索履歴を残し、再検索できること</p>	○		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000082	1.4.2.	<p>氏名漢字、氏名カナ検索は、住民記録システム標準仕様書に準拠した「あいまい検索」（異体字や正字も包含した検索を除く。）ができること。</p>	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000083	1.4.3.	<p>対象者検索は、本名、通称名、英字名のいずれでも検索できること。</p> <p>※1 英字名は管理している場合に限る ※2 半角・全角を同一として検索できること</p>	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000084	1.4.4.	<p>対象者検索により、該当者が複数存在した場合は、該当者一覧を表示し、選択した明細で台帳画面に戻り対象者を確定できること。</p>	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000085	1.4.5.	<p>各台帳画面で対象者を特定した際、支援措置対象者（健康管理システムで個別管理する支援措置対象者を含む）である場合は、気づける仕組みとすること。</p>	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000086	1.4.6.	<p>各台帳画面で対象者を特定した際、各事業や申請種別により個人番号を確認できること。</p> <p>※1 健康管理システムで個人番号を保持している場合の要件である ※2 番号法別表第一の要件を満たす個人番号の確認ができること ※3 番号法別表第一の要件を満たさない個人番号の確認はできないこと ※4 所属や職員により利用権限設定できること</p>	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000087	1.4.7.	各台帳画面で対象者毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	◎	個人に紐づくメモ情報及び世帯に紐づくメモ情報を管理する要件である。	
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000088	1.4.8.	各台帳画面で世帯毎に、全事業共通、各事業のそれぞれのメモ情報を履歴で管理できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[メモ情報(世帯)]参照 ※1 対象者を特定した際、メモ情報が存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000089	1.4.9.	各台帳画面でWord、Excel等で作成した資料やPDF、画像ファイルを対象者と関連付けし管理できること。 ※1 対象者を特定した際、ファイルが存在する場合は気づける仕組みとすること ※2 データ移行の対象に含めること ※3 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること	○		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000090	1.4.10.	再転入時や住登外者から住民登録者になることにより宛名番号が変更された場合、変更後の宛名番号へ過去の履歴を統合もしくは紐づけして、同一人物の情報として利用できること。 ※1 再転入時は、住民記録システム標準仕様書において、「従前使用していた宛名番号をそのまま引き継ぐこと」となっているが100%ではない ※2 宛名番号が変更となり、別人の情報となることを防止するために、宛名番号の紐づけもしくは宛名番号の置き換えにより同一人物の情報として扱えるようにすること	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000091	1.4.11.	健康管理システムで管理を行っている各事業(成人保健・母子保健・予防接種)の情報を一元的に照会できること。	◎	健康管理の各事業は関連する情報をそれぞれで管理しているため、横断的に情報の確認ができる要件としている。	
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000092	1.4.12.	必須入力項目を容易に判別でき、誤入力防止として保存前にチェックし、エラーや警告のメッセージを表示できること。 ※1 必須入力とする管理項目はデータ要件に準拠すること	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000093	1.4.13.	データの登録、修正時にデータ型、桁数のチェック（エラー）ができること。 ※1 各管理項目のデータ型、桁数はデータ要件に準拠すること	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000094	1.4.14.	データの登録、修正時に各管理項目間の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000095	1.4.15.	データの削除時に削除実行してよいかの注意喚起（アラート）ができること。	◎		
1. 健康管理共通	1.4. 台帳管理機能			0000096	1.4.16.	処理途中の状態から処理を中断する場合（保存前に検索や閉じるボタンを押下した場合等）は、中断前に注意喚起（アラート）を行うことで誤操作による中断を未然に防げること。 ※ オンライン画面による一覧表示や一括登録処理の場合も同様の注意喚起（アラート）ができること	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000097	1.5.1.	EUC機能（「地方公共団体の基幹業務システムの共通機能に関する標準仕様書」に規定するEUC機能をいう。）を利用して、データの抽出・分析・加工・出力ができること。 データソース（どのデータ項目を対象とするか）は、「地方公共団体の基幹業務システムに係るデータ要件・連携要件の標準仕様書」の「基本データリスト（健康管理システム）」に規定するデータ項目とする。 支援措置対象者（健康管理システムで個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれている場合は気づけること。	◎	当要件は、健康管理共通として定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000098	1.5.1.	EUCによる出力は、スケジュール管理（参照、登録、修正、削除）による自動実行ができること	○		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000099	1.5.2.	健康管理システムのEUC機能として、以下の共通要件を満たすこと。 ・年齢、BMI値など自動計算した項目についても、表示対象とすること。	○		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000100	1.5.3.	各事業の任意の一覧抽出結果には、各台帳で管理している項目を表示できること。 ※1 コード項目は、コード値、日本語名称の表示を選択できること ※2 個人番号は含まない	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000101	1.5.4.	各事業の任意の一覧抽出結果には、電話番号、携帯番号、住民記録情報、住民区分、メモ情報有無を付加もしくは参照できること。 ※1 生活保護情報や介護保険情報等の付加は、各事業の要件で必要に応じて定める	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000102	1.5.5.	各事業の一覧画面において、任意の一覧抽出結果から対象を選択して帳票を一括出力できること。	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000103	1.5.6.	各事業の任意の一覧抽出結果から宛名シール、窓空き宛名を一括出力でき、カスタマバーコードも印字できること。 ※1 外字も正しく印字できること ※2 カスタマバーコードは、印字有無をパラメタで設定できること	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000104	1.5.7.	同一世帯内に対象者が複数該当する場合は、世帯主1人分を出力できること。	○	世帯ごとに1通の発送物を送付する運用を想定した要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000105	1.5.8.	各事業の任意の一覧抽出結果では、支援措置対象者（健康管理システムで個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。 ※1 住民記録情報の連携により取得する支援措置対象者と健康管理システムで個別管理する支援措置対象者は、区別して気づける仕組みとすること	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000106	1.5.9.	各事業の一覧画面において、時間を要する検索条件が設定された場合は、検索処理の継続確認（アラート）ができる仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索に時間がかからない仕組みを含む	◎		
1. 健康管理共通	1.5. 一覧管理機能			0000107	1.5.10.	各事業の一覧画面において、一覧表示できる上限を超えるデータを取得する検索条件が設定された場合は、エラーとして検索条件の再設定を促す仕組みにすること。 ※1 検索前に表示件数を指定できる等により、検索結果を分割して表示できるような仕組みを含む	◎		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000108	1.6.1.	■帳票詳細要件 01、02■ 宛名を出力するときは、窓あき封筒に対応でき、カスタマバーコードを印字できること。 ※1 通知書等のみならず、宛名印刷、宛名シールも対応できること ※2 カスタマバーコードは、帳票単位に印字有無を設定できること	◎	健康管理共通として出力できる帳票として2種類を定義している。専用帳票が定義されていない場合においても、各事業の情報をEUI機能により抽出後、宛名シールもしくは宛名印刷で対応することを想定した要件となっている。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000109	1.6.2.	宛名部分は、送付先情報を優先して印字できること。 ※1 送付先情報を優先して印字するかしないかを選択できること ※2 外国人で氏名優先フラグの情報を保持している場合は、氏名優先フラグに従い印字できること。 ※3 住基連携で取得した氏名優先フラグを健康管理システム全体で使用するか、健康管理システムで個人ごとや事業単位で設定した氏名優先フラグを使用するか設定できること。 ※4 送付先情報、氏名優先フラグが両方設定されている場合は、送付先情報を優先して印字できること。	◎	管理している氏名情報のうち、どの情報を印字するか選択できる要件である。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000110	1. 6. 3.	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1 帳票単位で設定した電子公印を印字すること ※2 公印の印字有無をパラメタで設定できること	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000111	1. 6. 3.	公印が必要な帳票を出力する場合は、電子公印を印字できること。 ※1 職務代理者の公印印字も対応できること	○		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000112	1. 6. 4.	文書番号を伴う通知書出力時は、手入力した文書番号を前後の記号文字も含めて印字できること。	○	健康管理において申請に関する業務は少ないことから、文書番号の印字要件は実装オプションとしている。	
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000113	1. 6. 5.	通知書出力時は、発行日は任意で設定し、印字できること。	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000114	1. 6. 6.	印刷時（PDFファイル保存時を含む）は印刷するかプレビューかが選択できること。	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000115	1. 6. 7.	印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。 ※1 PDF形式での保存ができること	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000116	1. 6. 7.	印刷時は電子ファイルでの保存が選択できること。 ※1 ExcelやWord形式等での保存ができること	○		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000117	1. 6. 8.	帳票の再出力を随時できること。 ※1 住民への通知物を対象とする	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000118	1. 6. 9.	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 具体的な出力順は、事業や帳票種類により異なるため共通要件としては定めない	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000119	1. 6. 9.	帳票の一括出力時の出力順は任意で指定できること。 ※1 出力順の保存、呼び出しができること	○		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000120	1. 6. 10.	通知書等の帳票を一括出力する時、支援措置対象者（健康管理システムで個別管理する支援措置対象者を含む）が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000121	1. 6. 11.	通知書等の帳票を一括出力する時、転出や死亡等の消除者、住登外者を除いて出力できること。	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000122	1. 6. 12.	未登録外字者が含まれていた場合は気づける仕組みとすること。	◎		
1. 健康管理共通	1. 6. 帳票出力機能			0000123	1. 6. 13.	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータについてCSV形式のテキストファイルを作成し、出力できること。 二次元コード（カスタマーバーコードを含む。）については、二次元コードの値をファイルに格納すること。	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000124	1.6.13.	帳票等の印刷のため、当該帳票等のデータ（外字情報を含む。）について印刷イメージファイル（PDF形式等）を作成し、出力できること。	○		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000125	1.6.14.	大量枚数を印刷する場合に、頁を指定して、分割印刷できること。	○		
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000126	1.6.15.	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 帳票の追加削除がユーザ操作で自由にできること ※2 帳票レイアウトはユーザ操作で自由に設定できること ※3 印字する管理項目はユーザ操作で自由に設定できること ※4 印字位置はユーザ操作で自由に設定できること ※5 自由に設定した帳票レイアウトは保存できること ※6 カスタマバーコードが出力できること ※7 宛名番号をバーコードで出力できること ※8 システムからは印字用データを出力し、※1～※7を別途外付けツールを活用して実装することも可とする	◎	地域住民の健康維持及び向上を目的として地方自治体が創意工夫をしている帳票デザインが、標準化に伴い使用できない事態を防ぐために、汎用的な帳票出力を可能とする要件である。	
1. 健康管理共通	1.6. 帳票出力機能			0000127	1.6.15.	帳票レイアウト、帳票詳細要件に定められた帳票以外は、以下の対応が可能であること。 ※1 再出力時には、再発行であることがわかる印字ができること	○		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000128	1.7.1.	訪問対象者を抽出できること。（EUCができること）	○	当要件は、健康管理共通として訪問事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000129	1.7.2.	訪問申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 同一世帯の訪問状況を容易に把握できること。	○	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000130	1.7.3.	訪問申込情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	○		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000131	1.7.4.	訪問情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 結果情報を一括して登録できること。	○	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000132	1.7.5.	訪問情報の履歴管理が行えること。	○		
1. 健康管理共通	1.7. 訪問情報管理機能			0000133	1.7.6.	訪問情報を一覧で確認できること。（EUCができること）	○		
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000134	1.8.1.	相談対象者を抽出できること。（EUCができること）	○	当要件は、健康管理共通として相談事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000135	1.8.2.	相談申込情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 事業予定が組まれているものについては、事業予定を指定して登録できること ※2 対象者（予約者）が事前に登録されている場合、その対象者一覧から登録する住民を指定、情報の登録ができること	○	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000136	1.8.3.	相談申込情報の一覧を確認できること（EUCができること）。	○		
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000137	1.8.4.	相談結果情報の管理（登録・更新・削除）ができること。 ※1 同一人物が同日に複数回を実施した場合でも管理ができること ※2 担当者（従事者）はマスタ管理されている従事者から選択できること ※3 世帯構成を確認できること	○	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000138	1.8.5.	相談情報の履歴管理が行えること。	○		
1. 健康管理共通	1.8. 健康相談情報管理機能			0000139	1.8.6.	相談情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	○		
1. 健康管理共通	1.9. 教育情報管理機能			0000140	1.9.1	教育対象者を抽出できること。（EUCができること）	○	当要件は、健康管理共通として教育事業を定義しており、各事業に付帯して必要とする要件は、各事業の機能・帳票要件に定義している。	
1. 健康管理共通	1.9. 教育情報管理機能			0000141	1.9.2	教育申込情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 教育の受付と同時に出席登録ができること。	○	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.9. 教育情報管理機能			0000142	1.9.3	教育申込情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
1. 健康管理共通	1.9. 教育情報管理機能			0000143	1.9.4	教育情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。	○	各事業（成人保健、母子保健）の管理項目については、各事業の機能・帳票要件に定義している	
1. 健康管理共通	1.9. 教育情報管理機能			0000144	1.9.5	教育情報の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 ※1 コース事業は、コース事業として管理ができること。（次回事業の受付がされること）	○		
1. 健康管理共通	1.9. 教育情報管理機能			0000145	1.9.6	教育情報を一覧で確認ができること。（EUCができること）	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康管理共通	1. 9. 教育情報管理機能			0000146	1. 9. 7	申込通知が出力できること。(機能ID1. 6. 15. に準じて出力)。	○	帳票出力に関する機能要件ではあるが、国で様式等が定まっておらず、また自治体の運用による部分が大きい。ため、帳票レイアウト及び帳票詳細要件を定めていない。機能ID1. 6. 15. の機能を活用し、ユーザで帳票レイアウト等を定義することとしている。以下同様。	
1. 健康管理共通	1. 9. 教育情報管理機能			0000147	1. 9. 8	教育情報の履歴管理が行えること。	○		
1. 健康管理共通	1. 10. フォロー情報管理機能			0000148	1. 10. 1.	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。	◎		
1. 健康管理共通	1. 10. フォロー情報管理機能			0000149	1. 10. 1.	要フォロー者を指定して、フォロー予定情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 対象者の住所に該当する地区担当者(従事者)をフォロー担当者に設定できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	○		
1. 健康管理共通	1. 10. フォロー情報管理機能			0000150	1. 10. 2.	個別に把握したフォロー者を個別に管理でき、気づける仕組みとすること。 ※1 所属(課や係等の単位)や職員(複数指定可)により利用権限設定できること ※2 対象者の住所に該当する地区担当者(従事者)をフォロー担当者に設定できること	○		
1. 健康管理共通	1. 10. フォロー情報管理機能			0000151	1. 10. 3.	要フォロー者を指定して、フォロー結果(実績)情報が管理(登録・更新・削除・照会)できること。 ※1 フォロー結果はフォロー内容(指導内容等)ごとに複数管理できること。 ※2 不在等によりフォローが実施できなかった場合でも登録ができること。 ※3 継続フォローとなる場合、結果登録時に次回予定が登録できること。 ※4 フォローの経過が経年的に照会できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_管理項目_01.【共通】」[フォロー状況情報]参照	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
1. 健康 管理共 通	1. 10. フォ ロー情 報管理 機能			0000152	1. 10. 4.	フォロー情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 フォロー情報は予定・結果両方を含む ※2 未フォロー者のみで絞り込みができること	◎		
1. 健康 管理共 通	1. 10. フォ ロー情 報管理 機能			0000153	1. 10. 5.	住民ごとに、フォロー記録を記録票として出力できること（機能ID1. 6. 15. に準じて出力）。	○		
1. 健康 管理共 通	1. 11. 実施報 告書管 理機能			0000154	1. 11. 1.	事業実施報告書（日報）の管理（登録・更新・削除・参照）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01. 【共通】」[実施報告書（日報）情報]参照	○	実施事業の日報等を管理する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
1. 健康 管理共 通	1. 11. 実施報 告書管 理機能			0000155	1. 11. 2.	実施報告書（日報）情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
1. 健康 管理共 通	1. 11. 実施報 告書管 理機能			0000156	1. 11. 3.	実施報告書（日報）が出力できること（機能ID1. 6. 15. に準じて出力）。	○		
1. 健康 管理共 通	1. 11. 実施報 告書管 理機能			0000157	1. 11. 4.	職員間で伝言を送受信できること。 ※1 伝言として、重要度、掲載期限、伝言内容を設定できること ※2 複数名の職員に対して伝言を一斉送信できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_管理項目_01. 【共通】」[伝言情報]参照	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2.【成人保健】対象者管理									
2.【成人保健】対象者管理	2.1.希望調査管理機能			0000158	2.1.1.	希望調査票送付対象者を指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。 ※1 機能ID2.1.1.と同等の抽出条件の設定ができること	○	検診受診希望者の管理に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
2.【成人保健】対象者管理	2.1.希望調査管理機能			0000159	2.1.2.	検診ごとに、希望調査結果情報を登録・更新できること。 ※1 複数検診の希望結果を一括で登録・更新できること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_02.【成人保健】対象者管理」[希望調査結果]参照	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能			0000160	2.1.3.	検診の受診希望者を地区別管理できること。 ※1 受診希望者を地区別に割り振ることができること ※2 受診希望者を受診会場別に割り振ることができること ※3 割り振り後、手動で調整ができること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能			0000161	2.2.1.	検診ごとに対象者を指定条件で抽出し、一覧で確認できること（EUCができること）。 <抽出条件について> ※1 任意の基準日時点の住民を対象とできること ※2 任意の基準日で年齢計算ができること ※3 年齢計算は、暦による期間の計算（民法第143条第2項の計算）ができること ※4 年齢範囲を設定できること ※5 奇数年、偶数年、節目年の設定ができること ※6 年齢基準日は、年度末年齢、受診時年齢の設定ができること ※7 性別を設定できること ※8 当該年度の受診状態を参照した抽出ができること ※9 過年度の受診状態を参照した抽出ができること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能			0000162	2.2.1.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 当該年度の申込状態を参照した抽出ができること ※2 過年度の申込状態を参照した抽出ができること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能			0000163	2.2.2.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 国保資格を参照した抽出ができること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.2.検診対象者抽出機能			0000164	2.2.3.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 後期高齢資格を参照した抽出ができること	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能			0000165	2.2.4.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 生活保護を参照した抽出ができること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能			0000166	2.2.5.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 住民税情報を参照した抽出ができること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能			0000167	2.2.6.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 複数検診を組み合わせた抽出ができること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能			0000168	2.2.7.	機能ID 2.2.1.に加え以下ができること ※1 以下に該当する者は抽出から除外できる ・事前に未受診の届出をしている者 ・住所地特例者	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.2. 検診対象者抽出機能			0000169	2.2.8.	抽出時に、抽出条件を保存し、次回利用時に呼び出せること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能			0000170	2.3.1.	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1 当該年度に未受診の検診に対してのみ登録できること ※2 年度ごとに申込歴を管理できること ※3 事情により対象外となる場合、その情報を管理できること ※4 「実施日」が空白であることが気づける仕組みであること。 (個別検診受付時等、実施日の入力が必要なケースを想定) 【管理項目】 「(別紙2-2) (別紙2-2) 管理項目_01.【共通】」[予約希望者管理情報]参照	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能			0000171	2.3.1.	電話や窓口等で検診希望受付をした場合に、申込情報の登録・更新・削除ができること。 ※1 複数の検診について一括で設定ができること ※2 検診を組み合わせたものをパターンとしてセットできること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能			0000172	2.3.2.	申込情報をもとに受診票の随時発行処理ができること。	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.3. 受付情報管理機能			0000173	2.3.3.	検診資格または負担金条件に影響する資格確認ができること。 ・国保資格 ・後期高齢資格 ・住民税(非課税世帯) ・生活保護	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能			0000174	2.3.4.	電子申請による申込情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能			0000175	2.3.5.	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能			0000176	2.3.6.	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 当該年度に既に申込済や受診済の情報も参照できること ※2 過去の申込・受診情報も参照できること ※3 ※1,※2が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能			0000177	2.3.6.	申込情報登録時、各検診の受診状況を参照できること。 ※1 自己負担金の情報を参照できること	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能			0000178	2.3.7.	申込情報登録時、対象年齢、性別のチェックを行い、受診予定日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 申込情報登録時に検診の受診可否が判別できること ※2 機能ID 1.2.20.で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.3.受付情報管理機能			0000179	2.3.8.	申込情報登録時、クーポン券発行対象者情報も参照できること。	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.4.対象者一括参照機能			0000180	2.4.1.	検診ごとに受診票送付者（申込者）を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 受診票発行後に住基上消除された者が検索できること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.4.対象者一括参照機能			0000181	2.4.2.	検診ごとに受診票送付者（申込者）を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 集団検診の場合、検診予定枠ごとに人数の把握、一覧確認が行えること	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.4.対象者一括参照機能			0000182	2.4.3.	複数検診まとめて受診票送付者（申込者）を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2.【成人保健】対象者管理	2.4.対象者一括参照機能			0000183	2.4.4.	申込情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000184	2.5.1.	希望調査票を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000185	2.5.2.	各検診の受診票を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 受診票そのものではなく、受診券や窓空き宛名でも可能 ※2 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※3 日時や場所が決まっている場合（集団検診等）、以下の内容が受診票に出力できること。 ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000186	2.5.2.	各検診の受診票を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 パラメタ設定により、健康管理システム外で管理されている標準化対象外検診も一体とした受診票が出力できること。（API連携等による実装を想定） ※2 複数の検診を集約した総合受診券（複合受診券）を出力できること。	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000187	2.5.3.	各検診の案内（通知）を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 窓空き宛名でも可能 ※2 年齢等によって負担額が異なる場合、条件に応じた帳票または内容を出力できること ※3 日時や場所が決まっている場合（集団検診等）、以下の内容が案内（通知）に出力できること ・実施予定日 ・受付時間 ・実施場所 ※4 パラメタ設定により、健康管理システム外で管理されている標準化対象外検診も一体とした受診票が出力できること。（API連携等による実装を想定）	◎		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000188	2.5.3.	各検診の案内（通知）を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 複数の検診を集約した案内（通知）を出力できること。	○		
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000189	2.5.4.	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業として実施している、子宮頸がん検診および乳がん検診の無料クーポン券が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
2.【成人保健】対象者管理	2.5.帳票出力機能			0000190	2.5.4.	地方自治体で、各種検診の受診率向上、早期発見、早期治療に結びつけるための、無料クーポン券が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
3. 【成人保健】検診情報管理									
3. 【成人保健】検診情報管理	3.1. 検診結果管理機能			0000191	3.1.1.	<p>検診ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>※1 受診不可情報（未受診理由等）についても管理できること。 ※2 年度ごとに受診歴を管理できること ※3 同一年度内の複数回受診も管理ができること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_03. 【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [胃がん一次検診] [肺がん一次検診] [子宮頸がん一次検診] [骨粗鬆症一次検診] [歯周疾患一次検診] [大腸がん一次検診] [乳がん一次検診] [肝炎ウイルス一次検診]</p>	◎	<p>管理項目は、以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 01111: 肺がん一次検診セクション 01113: 乳がん一次検診セクション 01115: 胃がん一次検診セクション 01117: 子宮頸がん一次検診セクション 01119: 大腸がん一次検診セクション 01121: 肝炎検診一次検診セクション 01123: 骨粗鬆症一次検診セクション 01125: 歯周疾患一次検診セクション</p>	
3. 【成人保健】検診情報管理	3.1. 検診結果管理機能			0000192	3.1.2.	<p>住民を指定して健康診査情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 管理項目については今後データ要件を精緻化する際に精査を行う。</p>	◎		
3. 【成人保健】検診情報管理	3.1. 検診結果管理機能			0000193	3.1.3.	<p>請求支払いにおける履行確認のため、検診ごとに請求年月の管理ができること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_03. 【成人保健】検診情報管理」の以下参照 [胃がん一次検診] [肺がん一次検診] [子宮頸がん一次検診] [骨粗鬆症一次検診] [歯周疾患一次検診] [大腸がん一次検診] [乳がん一次検診] [肝炎ウイルス一次検診]</p>	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000194	3.1.4.	住民ごとに、複数の検診結果を一度に照会できること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000195	3.1.5.	申込情報（抽出も含む）がない場合でも結果の登録ができること。 ※1 申込情報がない場合は気付ける仕組みであること	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000196	3.1.6.	健診の申込情報から個人を特定して、結果の登録ができること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000197	3.1.7.	検診結果データ登録時、年度内重複受診の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000198	3.1.8.	検診結果データ登録時、国で示されている検診受診間隔チェック（エラー・アラート）ができること。 ※ 例：胃がん検診におけるX線検査と内視鏡検査の考え方や、乳がん検診における2年に1度の隔年受診等	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000199	3.1.9.	検診結果データ登録時、対象年齢および性別のチェックを行い、年齢および性別が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000200	3.1.10.	検診結果データ登録時、受診日時時点で住民であるかチェックを行い、住民でなかった場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000201	3.1.11.	検診結果データ登録時、機能ID 1.2.20. で登録した事業の情報に従いチェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000202	3.1.12.	検診ごとに結果情報を一括または連続で登録できること。 ※1 ファイル取込ではなく、オンラインでの一括入力機能	○		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000203	3.1.13.	OCR処理等を介して、検診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○	OCR機能を用いたデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000204	3.1.14.	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。			

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000205	3.1.15.	検診ごとに、結果情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000206	3.1.16.	健（検）診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである	◎	PHR対応に伴う医療機関標準XML取り込みに関する要件である。	
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000207	3.1.17.	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.1.検診結果管理機能			0000208	3.1.18.	検診結果参照時、検査項目の基準値超過の確認ができること。 ※1 基準値は任意で設定が行えること ※2 基準値をもとに検診結果の色分け等により基準値超過の確認が行えること ※3 以下の場合に、生物学的性別で基準値が異なる検査項目については、台帳上の性別で基準値超過の確認ができること。 例：生物学的性別と、台帳上の性別が異なり、生物学的性別と異なる判定を対象者が希望しているケース	○	一般的な基準値は国指針で示されているものの、地域特性を鑑みて基準値を任意で設定する運用を想定した要件である。	
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能			0000209	3.2.1.	検診ごとに、検診結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能			0000210	3.2.2.	住民ごとに、各検診結果を経年で確認できること（EUCができること）。	○		
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能			0000211	3.2.3.	検診ごとに、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能			0000212	3.2.4.	複数検診同時に、未受診者の抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。	○		
3.【成人保健】検診情報管理	3.2.検診結果一括参照機能			0000213	3.2.5.	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。 ※1 複数の検査項目を組み合わせた条件検索ができること ※2 受診日の範囲指定が行えること	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
3.【成人保健】検診情報管理	3.2. 検診結果一括参照機能			0000214	3.2.5.	検診ごとに、精密検査の対象者を抽出、一覧で確認ができること（EUCができること）。 ※1 請求年月の範囲指定が行えること	○		
3.【成人保健】検診情報管理	3.2. 検診結果一括参照機能			0000215	3.2.6.	検診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.3. 帳票出力機能			0000216	3.3.1.	各検診の結果票を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
3.【成人保健】検診情報管理	3.3. 帳票出力機能			0000217	3.3.2.	未受診者勧奨通知が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
3.【成人保健】検診情報管理	3.3. 帳票出力機能			0000218	3.3.3.	精密検査の受診票（紹介状）を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4. 【成人保健】精密検査情報管理									
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能			0000219	4.1.1.	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 受診歴を管理できること ※2 一次検診結果が精密検査対象であるかチェック（エラー・アラート）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_04. 【成人保健】精密検査情報管理」の以下参照 [胃がん精密検査] [肺がん精密検査] [子宮頸がん精密検査] [骨粗鬆症精密検査] [歯周疾患検診精密検査] [大腸がん精密検査] [乳がん精密検査] [肝炎ウイルス精密検査]	◎	管理項目は、以下自治体検診結果用フォーマットのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 01112: 肺がん精密検査セクション 01114: 乳がん精密検査セクション 01116: 胃がん精密検査セクション 01118: 子宮頸がん精密検査セクション 01120: 大腸がん精密検査セクション 01122: 肝炎検診精密検査セクション 01124: 骨粗鬆症精密検査セクション 01126: 歯周疾患精密検査セクション	
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能			0000220	4.1.1.	精密検査ごとに、住民を指定して結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・ 受診年度 ・ 一次検診受診日 ・ 総合判定 ・ 受診場所	○		
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能			0000221	4.1.2.	精密検査ごとに、結果情報ファイルを使用して一括して取り込みできること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○		
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能			0000222	4.1.3.	健（検）診結果の標準化様式の取り込みができること。 ※1 健診機関が自治体へ提出する自治体検診結果用フォーマットのことである	◎	PHR対応に伴う医療機関標準XML取り込みに関する要件である。	
4. 【成人保健】精密検査情報管理	4.1. 精密検査結果管理機能			0000223	4.1.4.	エラー対応後再度取り込み処理を実施できること。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.1.精密検査結果管理機能			0000224	4.1.5.	精密検査ごとに結果情報を一括または連続で登録できること。	○		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.2.精密検査結果一括参照機能			0000225	4.2.1.	精密検査ごとに、精密検査結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所	◎		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.2.精密検査結果一括参照機能			0000226	4.2.2.	精密検査ごとに、未受診者勸奨対象者を抽出、一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所	◎		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.2.精密検査結果一括参照機能			0000227	4.2.3.	精密検査情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと ※2 一次検診情報の以下管理項目を参照できること ・受診年度 ・一次検診受診日 ・総合判定 ・受診場所	◎		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.3.帳票出力機能			0000228	4.3.1.	未受診者勸奨通知が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.3.帳票出力機能			0000229	4.3.2.	各精密検査の結果票を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
4.【成人保健】精密検査情報管理	4.3.帳票出力機能			0000230	4.3.3.	受診者用、医療機関用の各精密検査の追跡調査用の帳票を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
5. 【成人保健】訪問・相談・教育									
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.1. 訪問情報管理機能			0000231	5.1.1	訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_05. 【成人保健】訪問・相談・教育」[成人保健_訪問申込情報]および[成人保健_訪問結果情報]参照	○	機能要件1.7. 訪問情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.1. 訪問情報管理機能			0000232	5.1.2	5.1.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.7. 訪問情報管理機能	○		
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.2. 健康相談情報管理機能			0000233	5.2.1	健康相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_05. 【成人保健】訪問・相談・教育」[成人保健_相談申込情報]および[成人保健_相談結果情報]参照	○	機能要件1.8. 相談情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.2. 健康相談情報管理機能			0000234	5.2.2	5.2.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能	○		
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.3. 教育情報管理機能			0000235	5.3.1	教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_05. 【成人保健】訪問・相談・教育」[成人保健_教育申込情報]および[成人保健_教育情報]参照	○	機能要件1.9. 教育情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
5. 【成人保健】訪問・相談・教育	5.3. 教育情報管理機能			0000236	5.3.2	5.3.1以外の要件として、以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.9. 教育情報管理機能	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6. 【母子保健】妊産婦管理									
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000237	6.1.1.	妊娠届出（新規・転入・母子手帳再発行）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 多胎の場合にも管理できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06. 【母子保健】妊産婦管理」[妊娠届出情報]および[妊娠届出アンケート]参照	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 80 母子保健法による妊娠の届出に関する情報	
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000238	6.1.2.	妊娠届出時の妊娠週数、出産予定日が自動算出できること。 ※1 届出日と出産予定日から届出時の妊娠週数自動的に設定できること ※2 届出日と届出時の妊娠週数から出産予定日を自動的に設定できること ※3 自動算出後に手修正できること	○		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000239	6.1.3.	妊娠届出登録時、母子手帳番号が自動付番できること。 ※1 母子手帳番号は「年度（西暦下2桁）＋登録支所＋通番」を基本として、パラメタによって自由に付番条件を追加、編集できること。なお自動付番の有無は設定可能であること。 ※2 母子手帳番号を手入力した場合に重複番号を抑止すること ※3 自動算出後に手修正できること	○	・母子手帳番号を健康管理システムとして自動付番する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、標準オプションとしている。 ・付番方法は地方自治体により異なることからパラメタで自由に設定できることとする。	
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000240	6.1.4.	妊娠届出情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.1. 妊産婦管理機能			0000241	6.1.5.	母子手帳の再発行履歴が管理できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06. 【母子保健】妊産婦管理」[母子健康手帳交付情報]参照	◎		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.2. 妊産婦管理機能			0000242	6.2.1.	妊娠届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
6. 【母子保健】妊産婦管理	6.2. 妊産婦管理機能			0000243	6.2.1.	妊娠届出情報を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 乳児の情報も一覧で確認できること	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産婦届出一覧管理機能			0000244	6.2.2.	ハイリスク、フォロー対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。 ※1 ハイリスク条件が設定できること ※2 フォロー対象者の条件を設定できること ※3 各対象者条件はシステムの自動設定でなく、EUCの条件設定にて実装する	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.2.妊産婦届出一覧管理機能			0000245	6.2.3.	妊産婦届出情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊産婦届出帳票出力機能			0000246	6.3.1.	妊産婦宛てのお知らせ通知を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.3.妊産婦届出帳票出力機能			0000247	6.3.2.	妊産婦個人台帳を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産婦健診情報管理機能			0000248	6.4.1.	妊産婦健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 母子手帳番号と紐づけて、健診回数の管理ができること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦健診結果]参照	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊産婦健診情報>妊産婦健診情報	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産婦健診情報管理機能			0000249	6.4.1.	妊産婦健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦健診結果]参照 ※1 以下のケースにおいても受診結果が管理できること。また区分等で見分けがつけられること。（里帰り等他自治体で受診したケース）	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産婦健診情報管理機能			0000250	6.4.2.	妊産婦健診の各種情報について妊産婦週数は自動算出もできること。 ※1 受診日と届出時の出産予定日から届出週数を自動的に設定できること	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊産婦健診情報管理機能			0000251	6.4.3.	妊産婦健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 1回の妊娠について14回分の受診情報を管理できること。	◎	妊産婦健診に関しては地方自治体の判断により健診回数を上乗せする運用も一部あることから、実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊婦健診情報管理機能			0000252	6.4.3.	妊婦健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。 ※1 15回以上の健診回数上乗せを管理できること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.4.妊婦健診情報管理機能			0000253	6.4.4.	妊婦健診結果情報登録時、受診時に住民であるかどうかチェック（エラー・アラート）ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.5.妊婦健診一覧管理機能			0000254	6.5.1.	妊婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6.妊婦健診帳票出力機能			0000255	6.6.1.	未受診者への勧奨通知の出力ができること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.6.妊婦健診帳票出力機能			0000256	6.6.2.	妊婦健診受診券が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 発行履歴の管理ができること	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能			0000257	6.7.1.	妊婦健診費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦健診費用助成]参照	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能			0000258	6.7.2.	妊婦健診費用助成の上限金額が管理できること	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.7.妊婦健診費用助成情報管理機能			0000259	6.7.3.	妊婦健診費用助成情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能			0000260	6.8.1.	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊婦健診費用助成一覧管理機能			0000261	6.8.2.	決定日範囲を指定して妊婦健康診査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6.【母子保健】妊産婦管理	6.8.妊産婦健診費用助成一覧管理機能			0000262	6.8.3.	妊産婦健診費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.9.妊産婦健診費用助成帳票出力機能			0000263	6.9.1.	妊産婦健診費用助成決定通知の出力ができること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能			0000264	6.10.1.	妊産婦歯科健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科健診結果]参照	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 妊産婦健診情報>妊産婦健診情報>妊産婦歯科情報	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.10.妊産婦歯科健診情報管理機能			0000265	6.10.2.	妊産婦歯科健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.11.妊産婦歯科健診一覧管理機能			0000266	6.11.1.	妊産婦歯科健診情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.11.妊産婦歯科健診一覧管理機能			0000267	6.11.2.	妊産婦歯科健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精密健診情報管理機能			0000268	6.12.1.	妊産婦歯科精検の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 ※1 妊産婦歯科健診情報を参照できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊産婦歯科精検結果]参照	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.12.妊産婦歯科精密健診情報管理機能			0000269	6.12.2.	妊産婦歯科精検情報の結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13.妊婦精密健診情報管理機能			0000270	6.13.1.	妊婦精密健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[妊婦精密健診結果]参照	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.13.妊婦精密健診情報管理機能			0000271	6.13.2.	妊婦精密健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000272	6.14.1.	産婦健診の結果情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦健診結果]参照	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000273	6.14.2.	エジンバラ産後うつ質問票の結果からエジンバラ産後うつ質問票の点数が算出できること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.14.産婦健診情報管理機能			0000274	6.14.3.	産婦健診情報の履歴を管理する機能を有し、過去の産婦健診情報が照会可能であること	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.15.産婦健診一覧管理機能			0000275	6.15.1.	産婦健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能			0000276	6.16.1.	産婦精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産婦精密健診結果]参照	○		中項目の番号がずれていたため訂正しています（以降）
6.【母子保健】妊産婦管理	6.16.産婦精密健診情報管理機能			0000277	6.16.2.	産婦精密健診情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000278	6.17.1.	産後ケア事業の申請情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産後ケア事業申請情報]参照	○	産後ケア事業に関しては母子保健法に示されているものの、実装実績が少ない事業であることから実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000279	6.17.2.	産後ケア事業の利用実績情報を管理（登録・更新・削除・照会）することができること。 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_06.【母子保健】妊産婦管理」[産後ケア事業申請情報]参照	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.17.産後ケア申請情報管理			0000280	6.17.3.	産後ケアの各種情報を登録時、助成金額・助成回数の上限チェック（エラー・アラート）ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.18.産後ケア帳票出力機能			0000281	6.18.1.	産後ケア助成券、決定通知書、委託施設への依頼書を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000282	6.19.1.	OCR処理等を介して、妊娠届出情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000283	6.19.2.	妊娠届出について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000284	6.19.3.	OCR処理等を介して、妊婦健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000285	6.19.4.	妊婦健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000286	6.19.5.	OCR処理等を介して、妊産婦歯科健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000287	6.19.6.	妊産婦歯科健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000288	6.19.7.	OCR処理等を介して、産婦健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000289	6.19.8.	産婦健診健診について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000290	6.19.9.	OCR処理等を介して、産後ケア事業の利用実績情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000291	6.19.10.	産後ケア事業の利用実績について、OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.19.電子ファイル取込機能			0000292	6.19.11.	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.20.電子データ一括取込機能			0000293	6.20.1.	妊産婦健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	◎		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.20.電子データ一括取込機能			0000294	6.20.1.	妊産婦健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、正常登録データがリスト出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
6.【母子保健】妊産婦管理	6.20.電子データ一括取込機能			0000295	6.20.2.	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理									
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000296	7.1.1.	<p>出生時状況（出生連絡票の情報）の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[出生時状況]参照</p>	◎	<p>管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目</p>	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000297	7.1.2.	<p>出生時状況（出生連絡票の情報）の情報登録時、カウブ指数、パーセンタイル値、LFD児の判定は手入力の他に自動算出できること。</p> <p>※1 カウブ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセンタイル値は身長、体重から自動計算できること ※3 パーセンタイル値、在胎週数からSFD児、HFD児該当を自動判定できること ※4 出生時の体重、在胎週数からLFD児該当を自動判定できること</p>	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000298	7.1.3.	<p>母親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。または住記情報を参照し、母親を選択できること</p>	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000299	7.1.4.	<p>父親情報は住記情報の続柄から判断可能な場合は自動設定できること。または住記情報を参照し、父親を選択できること</p>	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000300	7.1.5.	<p>出生児の情報と母親の妊娠期の情報を参照できること。</p>	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000301	7.1.6.	<p>出生児の保護者の情報を管理できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[母親・父親・保護者・兄弟・姉妹の情報]参照</p>	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.1.出生時情報管理機能			0000302	7.1.7.	<p>出生児の兄弟・姉妹の情報を管理できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[母親・父親・保護者・兄弟・姉妹の情報]参照</p>	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生時情報一覧管理機能			0000303	7.2.1.	<p>出生児情報を一覧で確認できること（EUCができること）。</p>	◎		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生時情報一覧管理機能			0000304	7.2.2.	早産児や低体重児など支援が必要となる乳幼児を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生時情報一覧管理機能			0000305	7.2.3.	出生児情報と母親の妊娠時情報とを紐づけた、新生児訪問予定者のリストを一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.2.出生時情報一覧管理機能			0000306	7.2.4.	出生児情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.3.新生児聴覚スクリーニング検査情報管理機能			0000307	7.3.1.	新生児聴覚スクリーニング検査の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚検査結果]]参照	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報の項目>新生児聴覚検査結果項目	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.4.新生児聴覚スクリーニング検査一覧管理機能			0000308	7.4.1.	新生児聴覚スクリーニング検査情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能			0000309	7.5.1.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の各種情報が管理（登録・更新・削除・照会）できること 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[新生児聴覚スクリーニング検査費用助成]]参照	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5.新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能			0000310	7.5.2.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の上限金額が管理できること	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.5. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報管理機能			0000311	7.5.3.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・助成金額が上限金額を超えていないかどうか	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能			0000312	7.6.1.	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の費用助成の決定者を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能			0000313	7.6.2.	決定日範囲を指定して新生児聴覚スクリーニング検査費用助成の明細を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.6. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成一覧管理機能			0000314	7.6.3.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※ 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能			0000315	7.7.1.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成決定通知の出力ができること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.7. 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成帳票出力機能			0000316	7.7.2.	新生児聴覚スクリーニング検査費用助成却下通知の出力ができること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000317	7.8.1.	<p>集団健診の事業予定に対して対象者を割り振ることができること。</p> <p>※1 指定した事業（健診種類・場所・予定日・時間）に指定した条件（生年月日範囲・地区）の住民を割り振りできること ※2 健診日と併せて予備日も割り振りできること ※3 生年月日範囲と人数を指定し自動的に割り振りできること ※4 自動的に割り振りした場合には生年月日+世帯番号が同じ住民が別の事業予定に割り振りされないこと ※5 割り振り済みの住民と未割り振りの住民を区別できること ※6 健診見送りや他市受診済みの対象児を除外できること</p>	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000318	7.8.2.	<p>乳幼児健診対象者を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児健診対象者]]参照</p>	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.8.乳幼児健診対象者管理機能			0000319	7.8.3.	<p>各健診の案内対象者を一覧で確認できること（EUCができること）。</p>	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000320	7.9.1.	<p>乳幼児健診情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」の以下]参照 3か月児健診結果 3か月児健診アンケート 1歳6か月児健診結果 1歳6か月児健診アンケート 1歳6か月児歯科健診結果 3歳児健診結果 3歳児健診アンケート 3歳児歯科健診結果</p>	◎	<p>3から4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診のそれぞれを管理する要件である。</p> <p>管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目及び「健やか親子21（第2次）」で乳幼児健康診査必須問診項目、推奨問診項目とされる内容を基準としている。詳細は別紙2-2参照</p> <p>86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 出生時の情報項目>3から4か月児健診情報 出生時の情報項目>1歳6か月児歯科情報 出生時の情報項目>1歳6か月児健診情報 出生時の情報項目>3歳児健診情報 出生時の情報項目>3歳児歯科情報</p>	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000321	7.9.2.	乳幼児健診情報登録時、自動算出可能な内容は手入力の他に自動算出もできること。 ※1 カウプ指数は身長、体重から自動計算できること ※2 パーセントイル値は身長、体重から自動計算できること ※3 肥満度は身長、体重から自動計算できること ※4 月齢は受診日から自動計算できること ※5 現在歯数を自動計算できること	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000322	7.9.3.	過去の複数事業で保持している乳幼児健診受診歴を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000323	7.9.4.	集団健診の入力は事業の予約者または参加者など対象者を指定した条件で抽出し、複数個人を一度に登録することができること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000324	7.9.5.	乳幼児健診情報入力時に世帯情報確認ができること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000325	7.9.6.	発育曲線（身長、体重、頭囲、胸囲）の表示、出力ができること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000326	7.9.7.	乳幼児健診情報の入力、表示時に予防接種情報、妊婦情報、相談・教育情報、フォロー情報、予約情報等の関連する情報を容易に閲覧できること。また、任意の情報の修正画面に遷移することができること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000327	7.9.8.	健診結果情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・対象年齢範囲内かどうか ・（連携情報から判断可能な場合のみ）受診日時点で住民かどうか	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000328	7.9.9.	精密健診の依頼について依頼内容を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[精密健診の依頼]参照	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.9.乳幼児健診情報管理機能			0000329	7.9.10.	<p>情報提供ネットワークシステムより取得した他の市町村で実施した健診履歴情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[健診受診履歴]参照</p>	◎	<p>管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照</p> <p>86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 健診受診履歴</p>	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000330	7.10.1.	乳幼児健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000331	7.10.1.	乳幼児健診結果に加えて、出生時情報も一覧で確認できること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000332	7.10.2.	精密健診の対象者依頼内容を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.10.乳幼児健診一覧管理機能			0000333	7.10.3.	<p>乳幼児健診情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。</p> <p>※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと</p>	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000334	7.11.1.	健診案内通知が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000335	7.11.2.	健診受診票が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000336	7.11.3.	精密健診票が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.11.乳幼児健診帳票出力機能			0000337	7.11.4.	診察依頼書が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能			0000338	7.12.1.	乳幼児精密健診の各種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[乳幼児精密健診結果]参照	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 86 母子保健法による妊産婦又は乳児若しくは幼児に対する健康診査に関する情報 1歳6か月の精密健康診査受診票情報 3歳の精密健康診査受診票情報	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.12.乳幼児精密健診情報管理機能			0000339	7.12.2.	乳幼児精密健診を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.13.乳幼児精密健診一覧管理機能			0000340	7.13.1.	精密健診結果を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.14.未受診者勧奨管理機能			0000341	7.14.1.	未受診者勧奨情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_07.【母子保健】乳幼児管理」[未受診者勧奨情報]参照	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.15.未受診者一覧管理機能			0000342	7.15.1.	未受診者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.16.未受診者帳票出力機能			0000343	7.16.1.	未受診者への勧奨通知の出力ができること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.17.電子ファイル取込機能			0000344	7.17.1.	OCR処理等を介して、乳幼児健診結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。	○	OCR処理等を介して作成したデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
7.【母子保健】乳幼児管理	7.17.電子ファイル取込機能			0000345	7.17.2.	乳幼児健診結果情報についてOCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを、電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.17.電子ファイル取込機能			0000346	7.17.3.	取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラーはリストとして出力する。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
7.【母子保健】乳幼児管理	7.18.電子データ一括取込機能			0000347	7.18.1.	乳幼児健診の結果情報は電子データ（CSV形式等）を使用して登録できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	◎		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.18.電子データ一括取込機能			0000348	7.18.2.	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	○		
7.【母子保健】乳幼児管理	7.19.帳票出力機能			0000349	7.19.1.	母子カード（母子カルテ）が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。母子カードには妊娠届と乳児の情報が出力できること。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー									
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000350	8.1.1.	訪問情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_訪問申込情報]および[母子保健_訪問情報]参照	○	機能要件1.7. 訪問情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000351	8.1.2.	訪問の各種情報登録時、一日体重増加量を自動算出できること。 ※1 退院時体重、現在の体重、事業実施日の日齢より一日体重増加量を自動算出することができる	○		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.1. 訪問情報管理機能			0000352	8.1.3.	その他訪問に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.7. 訪問情報管理機能	○		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.2. 相談情報管理機能			0000353	8.2.1.	相談情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_相談申込情報]および[母子保健_相談情報]参照	○	機能要件1.8. 相談情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.2. 相談情報管理機能			0000354	8.2.2.	その他相談に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。 機能・帳票要件_01. 【共通】 1.8. 健康相談情報管理機能	○		
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.3. 教育情報管理機能			0000355	8.3.1.	教育情報を管理（登録、修正、削除、照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_08. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー」の[母子保健_教育申込情報]および[母子保健_教育情報]参照	○	機能要件1.9. 教育情報管理機能に併せて実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.3.教育情報管理機能			0000356	8.3.2.	<p>その他教育に関する要件は以下に記載の要件を満たすこと。</p> <p>機能・帳票要件_01.【共通】 1.9.教育情報管理機能</p>	○		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.4.帳票出力機能			0000357	8.4.1.	<p>訪問票（フェイスシート）が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。</p> <p>※1 転出、死亡があった場合は出力時に確認することができること。</p>	○		
8.【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	8.4.帳票出力機能			0000358	8.4.2.	<p>個人の経過記録表が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。</p> <p>※1 「訪問」「相談」問わず台帳に出力ができること。</p>	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
9.【母子保健】養育医療管理									
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能			0000359	9.1.1.	<p>養育医療の申請情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育医療申請情報]参照</p> <p>※1 徴収基準月額、階層区分をもとにシステムで自動設定できること</p>	○	<p>養育医療全般に関して、政令市や中核市等で一部運用を行っているがそれ以外の自治体についてはほぼ運用を実施していない状況である。上記状況を鑑みて実装オプションとしている。</p> <p>管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療による費用の支給に関する情報</p>	
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能			0000360	9.1.2.	<p>養育医療の申請情報登録時、受給者番号は手入力の他に自動算出（連番等）もできること。</p>	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能			0000361	9.1.3.	<p>養育医療の申請情報登録時、階層区分は手入力の他に自動算出もできること。</p> <p>※1 養育医療の階層区分マスタを参照し、地方税の額から階層区分を自動判定できること ※2 養育医療の階層区分は第2子適用により加算額を適用するかどうかを自動で判定ができること</p>	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能			0000362	9.1.5.	<p>申請情報を履歴で管理することができ、入力した履歴情報の照会が可能であること。管理できる履歴の件数は上限が無いこと。</p>	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能			0000363	9.1.6.	<p>養育医療の申請情報入力時に住民毎に以下の情報の参照ができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住基情報 ・世帯情報 ・税情報 	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.1.申請情報管理機能			0000364	9.1.7.	<p>養育医療申請情報を登録時、申請日の整合性のチェック（エラー・アラート）ができること。</p>	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.2.申請情報一覧管理機能			0000365	9.2.1.	<p>養育医療の申請情報を一覧で確認できること（EUCができること）。</p>	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
9.【母子保健】養育医療管理	9.2.申請情報一覧管理機能			0000366	9.2.2.	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.3.判定結果管理機能			0000367	9.3.1.	判定結果情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育料判定結果情報]参照	○	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
9.【母子保健】養育医療管理	9.3.判定結果管理機能			0000368	9.3.2.	判定結果情報を登録時、診療予定期間及び有効期間の開始日と終了日の整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能			0000369	9.4.1.	養育医療実績情報を管理（登録・変更・削除・照会）できること 【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_09.【母子保健】養育医療管理」[養育医療実績情報]参照	○	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 12 母子保健法による養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する情報	
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能			0000370	9.4.2.	養育医療実績情報を登録時、任意のタイミングで以下のチェックを行えること。 <チェック条件> ・「診療年月」が医療券の有効期間内にあること ・診療年月、医療機関、入院・食事・通院別が同一の給付情報が既に登録済みではないこと	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能			0000371	9.4.3.	養育医療実績情報は国保連合会、支払基金から送付される医療給付データを使用して登録できること。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能			0000372	9.4.4.	医療給付データ取込時にエラーチェックを行い、エラーリストを出力できること。 ※1 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※2 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.4.実施情報管理機能			0000373	9.4.5.	エラーについては、再度取込処理を実施できること。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実施情報一覧管理機能			0000374	9.5.1.	養育医療給付実績を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実施情報一覧管理機能			0000375	9.5.2.	申請情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。 ※1 健康管理共通に記載のEUC機能の要件を満たすこと	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.5.実施情報一覧管理機能			0000376	9.5.3.	養育医療給付決定情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能			0000377	9.6.1.	■帳票詳細要件01■ 「養育医療給付台帳」の出力ができること。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能			0000378	9.6.2.	■帳票詳細要件02、03■ 「養育医療券」の出力ができること。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能			0000379	9.6.3.	養育医療給付決定通知書の出力ができること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 保護者様及び医療機関向けの送付用シールの出力も含む	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能			0000380	9.6.4.	却下となった方への通知が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
9.【母子保健】養育医療管理	9.6.帳票出力機能			0000381	9.6.5.	継続協議承認書、継続協議承認書送付分（保護者・医療機関宛）が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
10. 【予防接種】対象者管理									
10.	【予防接種】	10.1.	接種対象者抽出機能 対象者管理	0000382	10.1.1.	<p>予防接種＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。</p> <p>※1 各接種の接種／未接種／罹患を考慮できること ※2 生涯接種可能回数を考慮できること</p>	◎		
10.	【予防接種】	10.1.	接種対象者抽出機能 対象者管理	0000383	10.1.1.	<p>予防接種＞接種回数ごとに接種対象者を、指定条件で抽出し、一覧を確認できること（EUCができること）。</p> <p>※1 ワクチン種類間の接種間隔を考慮できること ※2 前回接種日からの経過を考慮できること ※3 複数接種を複合して上記が可能であること</p>	○		
10.	【予防接種】	10.1.	接種対象者抽出機能 対象者管理	0000384	10.1.2.	資格・住民税情報（生活保護等）を参照し、自己負担免除対象者を抽出できること。	○		
10.	【予防接種】	10.1.	接種対象者抽出機能 対象者管理	0000385	10.1.3.	<p>新型コロナワクチンの対象者情報について、ワクチン接種記録システム（VRS）への情報提供用ファイルが作成できること。</p> <p>※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「接種対象者登録」に規定</p>	○	VRSへの対象者情報連携に関しては、住民記録台帳もしくは予防接種台帳のいずれかから連携を行う方針となっているため、実装オプションとしている。	
10.	【予防接種】	10.2.	個別発行機能 対象者管理	0000386	10.2.1.	<p>住民ごとに予防票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。</p> <p>※1 新型コロナワクチンの接種券・風しんの追加的対策のクーポン券も含まれる ※2 発行履歴の管理が可能であること</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[予防票発行情報]参照</p>	◎		
10.	【予防接種】	10.2.	個別発行機能 対象者管理	0000387	10.2.1.	<p>住民ごとに予防票発行情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。</p> <p>※1 複数の予防接種について同時または連続で、登録・更新・削除ができること</p>	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能			0000388	10.2.2.	住民ごとの予診票発行時に、過去の各接種情報を参照可能であること。 ※1 ワクチン種類間の接種間隔を考慮できること ※2 前回接種日からの経過を考慮できること ※3 複数接種を複合して※1, ※2が可能であること ※4 各接種の接種/未接種/罹患を考慮できること ※5 生涯接種可能回数を考慮できること ※6 法定接種年齢（有効期限）を考慮できること	○		
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能			0000389	10.2.3.	他市町村・医療機関等への接種依頼の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[他市町村・医療機関等への接種依頼]参照	○	他市区町村や医療機関に対しての接種依頼情報を管理する要件となっているが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.2. 個別発 行機能			0000390	10.2.4.	住民>予防接種ごとに負担金情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_10.【予防接種】対象者管理」[負担金情報]参照	○		
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000391	10.3.1.	各予防接種の予診票が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000392	10.3.2.	各予防接種の予診票貼付シールが出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000393	10.3.3.	各予防接種の案内（通知）が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	○		
10. 【予防接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000394	10.3.4.	新型コロナワクチンの接種券（接種券（兼）接種済証）が出力できること。 ※1 接種券（兼）接種済証の接種済証まで含む ■帳票詳細要件02、03■ 新型コロナワクチン接種の接種券	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000395	10.3.5.	<p>新型コロナワクチンの接種券（接種券一体型予診票）が出力できること。</p> <p>※1 接種券一体型予診票の接種券部分が当要件に該当する</p> <p>■帳票詳細要件01■ 新型コロナワクチン接種の接種券</p>	◎		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000396	10.3.5.	<p>新型コロナワクチンの予診票が出力できること。</p> <p>※1 接種券一体型予診票の接種券部分以外が当要件に該当する</p> <p>■帳票詳細要件04■ 新型コロナワクチン接種の予診票</p>	○		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000397	10.3.6.	<p>新型コロナワクチンの接種済証が印刷できること。</p> <p>※1 接種券一体型予診票の場合に、接種券とあわせて発行する接種済証が当要件に該当する。（接種後の証明書類はVRSの機能、機能ID11.5.1.、機能ID11.5.2.のいずれかを使用すること。）</p> <p>■帳票詳細要件06、07■ 新型コロナワクチンの接種済証</p>	◎		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000398	10.3.7.	<p>予防接種実施依頼書を出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。</p>	○		
10. 【予防 接種】 対象者 管理	10.3. 帳票出 力機能			0000399	10.3.8.	<p>風しん追加的対策におけるクーポン券が出力できること。</p> <p>■帳票詳細要件05■ 風しん追加的対策クーポン券</p> <p>※1 帳票詳細要件及び帳票レイアウトは、案内文書との統合様式にて示す。案内文書とクーポン券が別用紙（長形3号封筒用サイズ）の場合、クーポン券部分が様式を満たしていればよい。（長形3号封筒用サイズの帳票詳細要件及び帳票レイアウトは割愛している）</p>	◎		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
11. 【予防接種】接種情報管理									
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000400	11.1.1.	<p>住民ごとに予防接種情報を管理（登録・更新・削除・照会）できること。</p> <p>※1 「予防接種情報」には、接種の結果だけでなく、予診や罹患、未接種等の情報も含む。以降要件についても同じ。</p> <p>※2 他自治体で受けた接種情報についても管理が行えること</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11. 【予防接種】接種情報管理」の以下参照 [各種予防接種の接種実績] [風疹抗体検査実績]</p>	◎	管理項目は、以下データ標準レイアウトのデータ項目を基準としている。詳細は別紙2-2参照 84 予防接種法による予防接種の実施に関する情報	
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000401	11.1.2.	<p>請求支払いにおける履行確認のため、接種ごとに請求年月の管理ができること。</p> <p>【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11. 【予防接種】接種情報管理」[負担金情報]参照</p>	○		
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000402	11.1.3.	<p>同一世帯員の予防接種情報を参照できること。</p>	○		
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000403	11.1.4.	<p>照会時に接種可能時期に完了していない予防接種が確認できること。</p>	○		
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000404	11.1.5.	<p>一人の住民に対して複数の予防接種情報を、一括または連続で登録できること。</p>	○		
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000405	11.1.6.	<p>予防接種情報を、一括または連続で登録できること。</p> <p>※1 連続入力に際して、次の項目はバーコードを使用した登録が行えること。 ・宛名番号 ・予防接種の種類 ・接種回数</p>	○	予診票に記載される情報のうちバーコード化が可能と想定される項目を※で定義している。	
11. 【予防接種】接種情報管理	11.1. 接種情報管理機能			0000406	11.1.7.	<p>OCR処理等を介して、結果情報を電子化したファイルの取り込みができること。</p>	○	OCR機能を用いたデータ取り込み機能に関する要件であるが、自治体の運用により必要有無が分かれるため、実装オプションとしている。	

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000407	11.1.8.	OCR処理等を介して読み取った帳票のイメージファイルを電子ファイルで保存し、参照ができること。	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000408	11.1.9.	予防接種情報ファイルを一括して取り込みできること。 ※1 新型コロナワクチンに関しては、ワクチン接種記録システムからの結果情報の場合もある。IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予防接種台帳向け出力」に規定 ※2 登録時にはデータ登録時チェックに関する機能要件を実施し、エラー内容はリストとして出力できること ※3 エラーリスト、及びエラー内容は保存でき呼び出すことができること	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000409	11.1.10.	エラー対応後再度取込処理を実施できること。	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000410	11.1.11.	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 同一接種の間隔についてチェックを実施すること ※2 異なる接種の間隔についてチェックを実施すること ※3 チェックは予防接種実施規則および定期接種実施要領に基づいていること	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000411	11.1.11.	予防接種情報登録時、前回接種歴との間隔チェックを行い、間隔が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 登録しようとする予防接種結果情報が、前回接種歴以前の接種歴等、既に登録されている接種歴の接種間隔に影響を及ぼす可能性がある場合には、整合性チェック（エラー・アラート）ができること	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000412	11.1.12.	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理 機能			0000413	11.1.12.	予防接種情報登録時、対象年齢のチェックを行い、接種日時点年齢が不正の場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 長期療養等、特例により期間を延長して接種を受けたものが考慮できること	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理機能			0000414	11.1.13.	接種間隔や対象年齢が不正な状態で登録された予防接種情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.1. 接種情報 管理機能			0000415	11.1.14.	データ登録時、既に同一予防接種の同一回数が接種済み（二重接種）かチェックを行い、既に接種済みの場合は整合性チェック（エラー・アラート）ができること。 ※1 他自治体での接種情報も含めてチェックができること	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.2. 接種結果一括 参照機能			0000416	11.2.1.	接種ごとまたは複数接種まとめて、接種結果情報を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.2. 接種結果一括 参照機能			0000417	11.2.2.	接種ごとまたは複数接種まとめて、未接種者を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.2. 接種結果一括 参照機能			0000418	11.2.3.	接種情報に対して、指定した条件により一覧をEUC機能を利用して確認できること。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.3. 接種結果提供 機能			0000419	11.3.1.	新型コロナワクチンの接種情報について、ワクチン接種記録システム登録用のファイル作成ができること。 ※1 IFはデジタル庁発出の事務連絡内、【別紙】データフォーマット「予診票一括登録」に規定	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.4. 健康被害救済 制度			0000420	11.4.1.	健康被害救済制度について、申請から認定の状況を管理（登録・更新・削除・照会）できること。 【管理項目】 「（別紙2-2）管理項目_11.【予防接種】接種情報管理」[健康被害救済制度情報]参照	○	予防接種法に健康被害救済制度に関する内容が明記されていることに加え、今後新型コロナワクチン接種による健康被害状況が不透明であることから情報の管理要件を実装オプションとして記載している。	
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.4. 健康被害救済 制度			0000421	11.4.2.	健康被害救済制度について、申請から認定の状況を一覧で確認できること（EUCができること）。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.5. 帳票出力 機能			0000422	11.5.1.	接種履歴を証明する帳票（接種済証）を出力できること。 ■帳票詳細要件01■ 予防接種済証（定期） ■帳票詳細要件02■ 予防接種済証（臨時）	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.5. 帳票出力 機能			0000423	11.5.2.	個人の接種履歴を確認できる帳票（接種記録票）を出力できること （機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.5. 帳票出力 機能			0000424	11.5.2.	個人の接種履歴を確認できる帳票（接種記録票）を出力できること （機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 定期接種実施要領に基づいた多言語での出力に対応できること。	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.5. 帳票出力 機能			0000425	11.5.3.	予防接種台帳を一覧で確認できること（EUCができること）。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.5. 帳票出力 機能			0000426	11.5.4.	未接種者勧奨通知が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。	◎		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.5. 帳票出力 機能			0000427	11.5.5.	接種時期推奨表が出力できること（機能ID1.6.15.に準じて出力）。 ※1 接種済の予防接種は、接種日を印字できること	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.6. マスタ 管理機能			0000428	11.6.1.	製造販売業者（ワクチンメーカー）をマスタ情報として管理できること。	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.6. マスタ 管理機能			0000429	11.6.2.	接種液の製造番号（Lot番号）をマスタ情報として管理できること。	○		
11. 【予防 接種】 接種情報 管理	11.6. マスタ 管理機能			0000430	11.6.3.	医師（問診医・接種医）をマスタ情報として管理できること。	○		

健康管理システム

機能・帳票要件【第1.0版】案

【実装区分】◎：実装必須機能、○：標準オプション機能、×：実装不可機能

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
12.統計・報告	12.1.集計管理機能			0000431	12.1.1.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> 1 健康診断 2 (1) 母子保健 (妊娠の届出) 2 (2) 母子保健 (健康診査) 2 (3) 母子保健 (保健指導) 2 (4) 母子保健 (訪問指導) 3 歯科保健 4 (1) 健康増進 (栄養・運動等指導) 9 予防接種 ※1 集計母体は上記としつつも、標準範囲外と整理された事業に関連する集計項目は計上しない	◎		
12.統計・報告	12.1.集計管理機能			0000432	12.1.1.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <地域保健事業報告> ※1 様式 (固定帳票) で出力すること ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3 Excel出力できること	○		
12.統計・報告	12.1.集計管理機能			0000433	12.1.2.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> 15(1) 健康増進 (健康増進事業等の対象者) 15(4) 健康増進 (健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査) 15(4)-01 受診者及び保健指導区分等の状況 15(4)-02 主な検査項目別の受診者数及び検査結果別人員 15(5) 健康増進 (歯周疾患検診・骨粗鬆症検診) 15(8) 健康増進 (がん検診) 15(9) 健康増進 (肝炎ウイルス検診)	◎		
12.統計・報告	12.1.集計管理機能			0000434	12.1.2.	地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> ※1 様式 (固定帳票) で出力すること ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3 Excel出力できること	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000435	12.1.3.	<p>地域保健・健康増進事業報告の各集計表の集計値を出せること。 <健康増進事業報告> 15(2) 健康増進 (健康教育) 15(3) 健康増進 (健康相談) 15(4) 健康増進 (健康増進法施行規則第4条の2に基づく健康診査) 15(4)-03 保健指導利用区分別延人員・利用実人員 15(7) 訪問指導</p> <p>※1 様式 (固定帳票) で出力すること ※2 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること ※3 Excel出力できること</p>	○	機能要件1.7. 訪問情報管理機能、機能要件1.8. 相談情報管理機能、機能要件1.9. 教育情報管理機能、1.11. 実施報告書管理機能に併せて実装オプションとしている。	
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000436	12.1.4.	<p>各種統計資料 (都道府県集計、市区町村独自集計等) をEUC機能を利用して作成できること。</p> <p>※1 集計値、または、集計に必要な一覧が出せること ※2 集計条件を保存でき、集計時に呼び出して使用できること</p>	◎		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000437	12.1.4.	<p>各種統計資料 (都道府県集計、市区町村独自集計) をEUC機能を利用して作成できること。</p> <p>※1 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	○		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000438	12.1.5.	<p>各がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診において、がん検診の精度管理指標に関する以下の集計値を出せること。</p> <p>精検受診率 未把握率 精検未受診率 精検未受診・未把握率 要精検率 がん発見率 陽性反応的中度</p>	○		
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000439	12.1.6.	<p>「健やか親子21 (第2次)」に定められた各市区町調査各指標の集計ができること。</p> <p>※集計ツール (乳幼児健診情報システム) にて利用できる形式でデータを出力、または集計値が出せること</p>	◎	健やか親子21の集計に関しては集計元となる一覧表の作成機能でも要件を満たす内容としている。	
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000440	12.1.6.	集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること。	○		

大項目	中項目	小項目	機能名称	機能ID (新)	機能ID (旧)	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考
12. 統計・報告	12.1. 集計管理機能			0000441	12.1.7.	<p>養育医療申請、給付実績の各種情報の集計ができること。</p> <p>※1 福祉行政報告例の集計値を出せること ※2 費用徴収の階層別の集計値を出せること ※3 出生時の体重別の集計値を出せること ※4 費用総額、医療費負担額、自己負担額の集計値を出せること ※5 集計根拠となった該当情報をEUC機能を利用して出せること</p>	○	機能・帳票要件_09.【母子保健】養育医療管理に併せて、実装オプションとしている。	

(別紙 2 - 2) 管理項目

管理項目グループ名称一覧

大項目	グループ名称	頁番号	
1 健康管理	1. 健康管理共通	1	
		住民基本台帳_住民情報	
		住登外者情報	
		個人番号管理	
		住民基本台帳_支援措置対象者情報	
		個人住民税_住民税情報	
		国民健康保険_国保資格情報	
		後期高齢者医療_保険情報	
		生活保護_生活保護情報	
		介護保険_被保険者情報	
		医療機関情報	
		会場情報	
		事業従事者(担当者)情報	
		地区管理	
		事業予定	
		個人連絡先	
		送付先情報	
		保健師活動情報	
		予約希望者管理情報	
		帳票発行履歴情報	
		帳票発行対象外者情報	
		メモ情報	
		フォロー状況情報	
		実施報告書(日報)情報	
		伝言情報	
		メモ情報(世帯)	
		成人保健_独自施策情報(一次)	
		成人保健_独自施策情報(精検)	
		母子保健_独自施策情報(母)	
		母子保健_独自施策情報(子)	
		2. 【成人保健】対象者管理	34
		希望調査結果	
		3. 【成人保健】検診情報管理	35
		胃がん一次検診	
		肺がん一次検診	
		子宮頸がん一次検診	
		骨粗鬆症一次検診	
		歯周疾患一次検診	
		大腸がん一次検診	
		乳がん一次検診	
		肝炎ウイルス一次検診	
		4. 【成人保健】精密検査情報管理	45
		胃がん精密検査	
		肺がん精密検査	
		子宮頸がん精密検査	
		骨粗鬆症精密検査	
		歯周疾患検診精密検査	
		大腸がん精密検査	
		乳がん精密検査	
		肝炎ウイルス精密検査	
		5. 【成人保健】訪問・相談・教育	53
		成人保健_訪問申込情報	
		成人保健_訪問結果情報	
		成人保健_相談申込情報	
		成人保健_相談結果情報	
		成人保健_教育申込情報	
		成人保健_教育情報	
		6. 【母子保健】妊産婦管理	59
		妊娠届出情報	
		妊娠届出アンケート	
		母子健康手帳交付情報	
		妊婦健診結果	
		妊婦健診費用助成	
		妊婦歯科健診結果	
		妊婦歯科精健結果	
		妊婦精健結果	
		産婦健診結果	
		産婦精密健診結果	
		産後ケア事業申請情報	
		7. 【母子保健】乳幼児管理	70
		出生時状況	
		母親・父親・保護者・兄弟・姉妹の情報	
		新生児聴覚検査結果	
		新生児聴覚スクリーニング検査費用助成	
		乳幼児健診対象者	
	3か月児健診結果		
	3か月児健診アンケート		
	1歳6か月児健診結果		
	1歳6か月児健診アンケート		
	1歳6か月児歯科健診結果		
	3歳児健診結果		
	3歳児健診アンケート		
	3歳児歯科健診結果		

管理項目グループ名称一覧

大項目	グループ名称	頁番号
	<ul style="list-style-type: none"> ├ 健診受診履歴 ├ 精密健診の依頼 ├ 乳幼児精密健診結果 └ 未受診者勧奨情報 	
8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	<ul style="list-style-type: none"> ├ 母子保健 訪問申込情報 ├ 母子保健 訪問情報 ├ 母子保健 相談申込情報 ├ 母子保健 相談情報 ├ 母子保健 教育申込情報 └ 母子保健 教育情報 	... 88
9. 【母子保健】養育医療管理	<ul style="list-style-type: none"> ├ 養育医療申請情報 ├ 養育料判定結果情報 └ 養育医療実績情報 	... 94
10. 【予防接種】対象者管理	<ul style="list-style-type: none"> ├ 予診票発行情報 ├ 他市町村・医療機関等への接種依頼 └ 負担金情報 	... 97
11. 【予防接種】接種情報管理	<ul style="list-style-type: none"> ├ 負担金情報 ├ 各種予防接種の接種実績 ├ 風疹抗体検査実績 └ 健康被害救済制度情報 	... 99

住民基本台帳 住民情報 管理項目
市区町村コード
宛番号
個人履歴番号
個人履歴番号_枝番号
改製番号
世帯番号
住民種別
住民状態
異動年月日
異動年月日_不詳フラグ
異動年月日_不詳表記
異動届出年月日
異動事由
異動区分
記載等の種別
氏名
氏_日本人
名_日本人
氏名_外国人アルファベット
氏名_外国人漢字
氏名_読み仮名
氏_日本人_読み仮名
名_日本人_読み仮名
氏名_読み仮名確認状況
氏名_氏名のカタカナ表記
旧氏
旧氏_読み仮名
旧氏_読み仮名確認状況
通称
通称_読み仮名
通称_読み仮名確認状況
氏名優先区分
性別
性別表記
生年月日_年号
生年月日
生年月日_不詳フラグ
生年月日_不詳表記
続柄コード1
続柄コード2
続柄コード3
続柄コード4
世帯主氏名
世帯主氏名_読み仮名
住所_市区町村コード
住所_町字コード
指定都市_行政区コード
住所_都道府県
住所_市区郡町村名
住所_町字
住所_番地号表記
住所_方書コード
住所_方書
住所_方書_フリガナ
住所_郵便番号
転入前住所_市区町村コード
転入前住所_町字コード

住民基本台帳 住民情報 管理項目
転入前住所_都道府県
転入前住所_市区郡町村名
転入前住所_町名
転入前住所_番地号表記
転入前住所_方書
転入前住所_郵便番号
転入前住所_世帯主氏名
転居前住所_市区町村コード
転居前住所_町字コード
転居前住所_都道府県
転居前住所_市区郡町村名
転居前住所_町名
転居前住所_番地号表記
転居前住所_方書コード
転居前住所_方書
転居前住所_方書_フリガナ
本籍
本籍_市区町村コード
本籍_町字コード
戸籍_筆頭者
転入通知年月日
転出先住所(予定)_市区町村コード
転出先住所(予定)_町字コード
転出先住所(予定)_都道府県
転出先住所(予定)_市区郡町村名
転出先住所(予定)_町字
転出先住所(予定)_番地号表記
転出先住所(予定)_方書
転出先住所(予定)_郵便番号
転出先住所(確定)_市区町村コード
転出先住所(確定)_町字コード
転出先住所(確定)_都道府県
転出先住所(確定)_市区郡町村名
転出先住所(確定)_町字
転出先住所(確定)_番地号表記
転出先住所(確定)_方書
転出先住所(確定)_郵便番号
在留カード等番号
在留カード等番号区分
国籍等_国名コード
国籍名等
第30条45規定区分
在留資格等コード
在留期間等コード_年
在留期間等コード_月
在留期間等コード_日
在留期間等満了年月日
国籍喪失年月日
地区管理コード1
地区管理コード2
地区管理コード3
地区管理コード4
地区管理コード5
記載順位
消除フラグ
法第30条46又は47区分
操作者ID

住民基本台帳 住民情報 管理項目
操作年月日
操作時刻

住登外者情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
住登外_個人履歴番号
管内管外の区分
世帯番号
行政区（地区管理コード）
住登外者区分
住登外者種別
住登外者状態
異動年月日
異動届出年月日
異動事由
氏名
氏_日本人
名_日本人
氏名_外国人漢字
氏名_外国人英字
氏名_読み仮名
氏_日本人_読み仮名
名_日本人_読み仮名
旧氏
旧氏_読み仮名
通称
通称_読み仮名
氏名優先区分
性別
性別表記
生年月日_年号
生年月日
死亡年月日
続柄コード1
続柄コード2
続柄コード3
続柄コード4
続柄表記
世帯主氏名
世帯主氏名_読み仮名
住所_市区町村コード
住所_町字コード
指定都市_行政区コード
住所
住所_都道府県
住所_市区郡町村名
住所_町字
住所_番地号表記
住所_方書コード
住所_方書
住所_方書_フリガナ
住所_郵便番号
在留カード等番号
在留カード等番号区分
国籍等コード
国籍名等
在留資格等コード
在留資格等名称
在留期間等コード_年
在留期間等コード_月

住登外者情報 管理項目
在留期間等コード_日
在留期間等満了年月日
処理年月日
登録部署（情報を登録した課・係など）
合併前市区町村コード
操作者ID
操作年月日
操作時刻

個人番号管理 管理項目
市区町村コード
宛名番号
個人履歴番号
個人履歴番号_枝番号
個人番号（マイナンバー）
操作者ID
操作年月日
操作時刻

住民基本台帳_支援措置対象者情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
支援措置区分
履歴番号
支援措置開始年月日
支援措置終了年月日
操作者ID
操作年月日
操作時刻

個人住民税_住民税情報_管理項目
市区町村コード
課税年度
宛名番号
更正日
異動事由
課税非課税区分
非課税判定区分
未申告区分
住民登録外課税区分
住民登録外課税者住民登録市区町村コード
市区町村民税_所得割額
市区町村民税_均等割額
強制非課税
扶養区分
控除対象配偶者区分
本人該当区分_未成年
本人該当区分_障害
本人該当区分_老年者
本人該当区分_寡婦・ひとり親
本人該当区分_勤労学生
特定扶養人数
年少扶養人数
同居老人扶養人数
老人扶養人数
一般扶養人数
同居特別障害者内数
特別障害者人数
普通障害者人数
事業所得金額_営業等
事業所得金額_農業
不動産所得金額
利子所得金額
配当所得金額
給与所得金額
一時所得_所得金額
総合譲渡・一時所得金額
雑所得金額_合計
雑所得金額_公的年金等
退職所得金額
山林所得金額
課税される所得金額_分離短期譲渡所得金額
課税される所得金額_分離長期譲渡所得金額
課税される所得金額_一般・上場株式等の譲渡所得金額
課税される所得金額_上場株式等の配当等所得金額
先物取引_損失額又は所得金額
課税される所得金額
合計所得金額
雑損控除金額
医療費控除金額
社会保険料控除金額
小規模企業共済等掛金控除金額
生命保険料控除金額
地震保険料控除金額
寄附金控除金額
配偶者（特別）控除金額

個人住民税_住民税情報_管理項目
配偶者特別控除
老人扶養控除
同居老人扶養控除
特定扶養控除
その他扶養控除
年少扶養控除
特別障害控除
同居障害控除
普通障害控除
本人障害者控除
本人老年者控除
寡婦・ひとり親控除金額
本人寡婦特別控除
本人勤労学生控除
基礎控除金額
控除金額合計
課税標準額合計
市民税所得割額（減免前）
市民税均等割額（減免前）
市民税住宅借入金等税額控除額
市民税寄附金税額控除額
県民税所得割額（減免前）
県民税所得割額（減免後）
県民税均等割額（減免前）
県民税均等割額（減免後）
住宅借入金特別控除
県民税寄附金税額控除額
住民税所得割額
住民税均等割額
年税額
所得税額合計
独自項目 1
独自項目 2
独自項目 3
独自項目 4
独自項目 5
独自項目 6
独自項目 7
独自項目 8
独自項目 9
独自項目 10
操作者ID
操作年月日
操作時刻

国民健康保険 国保資格情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
被保険者履歴番号
市町村保険者番号
保険者名称
国保記号番号
枝番
資格区分
国保資格取得届出日
国保資格取得年月日
国保資格取得事由
国保資格喪失届出日
国保資格喪失年月日
国保資格喪失事由
国保適用開始届出日
国保適用開始年月日
国保適用開始事由
国保適用終了届出日
国保適用終了年月日
国保適用終了事由
国保適用変更届出日
国保適用変更年月日
国保適用変更事由
証区分
有効期限
マル学マル遠区分
操作者ID
操作年月日
操作時刻

後期高齢者医療 保険情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
個人履歴番号
個人履歴番号_枝番号
被保険者番号
個人区分コード
被保険者資格取得事由コード
被保険者資格取得年月日
被保険者資格喪失事由コード
被保険者資格喪失年月日
保険者番号適用開始年月日
保険者番号適用終了年月日
操作者ID
操作年月日
操作時刻

生活保護_生活保護情報_管理項目
市区町村コード
申請履歴番号
宛名番号
個人開始年月日
開始種別
生保受給廃止年月日
停止年月日
停止解除予定年月日
単併給区分
生活扶助フラグ
住宅扶助フラグ
教育扶助フラグ
医療扶助フラグ
出産扶助フラグ
生業扶助フラグ
葬祭扶助フラグ
操作者ID
操作年月日
操作時刻

介護保険_被保険者情報_管理項目
市区町村コード
介護保険者番号
被保険者番号
宛名番号
資格履歴番号
被保険者区分コード
資格取得日
資格喪失日
要介護認定状況コード
要介護状態区分コード
認定年月日
保険者有効開始日
保険者有効終了日
公費受給者番号
操作者ID
操作年月日
操作時刻

医療機関情報 管理項目
市区町村コード
医療機関コード (自治体独自)
医療機関コード (支払い基金)
医療機関名カナ
医療機関名
郵便番号
住所
方書
電話番号
FAX番号
金融機関コード
支店コード
口座種別
口座番号
口座名義人名
口座名義人カナ
所属医師会
実施事業
操作者ID
操作年月日
操作時刻

会場情報 管理項目
市区町村コード
会場コード
会場名
会場名 (カナ)
住所
方書
会場連絡先
行政区 (地区管理コード)
操作者ID
操作年月日
操作時刻

事業従事者(担当者)情報 管理項目
市区町村コード
事業従事者ID
事業従事者氏名
事業従事者カナ氏名
職種
活動区分
操作者ID
操作年月日
操作時刻

地区管理 管理項目
市区町村コード
地区コード
地区名
地区名 (カナ)
地区担当者
操作者ID
操作年月日
操作時刻

事業予定 管理項目
市区町村コード
事業名
会場コード
日付
受付時間（開始）
受付時間（終了）
定員
従事者（担当者）
操作者ID
操作年月日
操作時刻

個人連絡先 管理項目
市区町村コード
宛名番号
利用事業
電話番号
携帯番号
E-mailアドレス
E-mailアドレス2
連絡先詳細
操作者ID
操作年月日
操作時刻

送付先情報 管理項目
市区町村コード
宛番号
利用目的
住所_市区町村コード
住所_町字コード
住所_都道府県
住所_市区郡町村名
住所_町字
住所_方書
住所_カナ方書
住所_郵便番号
送付先氏名
送付先氏
送付先名
登録事由
利用事業
操作者ID
操作年月日
操作時刻

保健師活動情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
障害者手帳の等級
療育手帳の等級
有効期限
精神障害者保健福祉手帳の等級
生活保護受給状況
児の福祉サービスの利用状況
施設入居状況
操作者ID
操作年月日
操作時刻

予約希望者管理情報 管理項目
市区町村コード
宛番号
事業名
実施予定日
会場コード
受付開始時間
希望日程
予約番号
西暦年度
予約受付日
予約変更回数
予約変更日
実施医療機関
金額区分
受診金額
金額（市町村負担）
受診判定
通知有無
検診種別
キャンセル待ち
操作者ID
操作年月日
操作時刻

帳票発行履歴情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
発行番号
発行日
発行区分
帳票名
操作者ID
操作年月日
操作時刻

帳票発行対象外者情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
連番
受付日
事業名
対象外理由
操作者ID
操作年月日
操作時刻

メモ情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
連番
登録事業（共通・各事業）
登録日
登録者
重要度（大・中・小）
メモ（フリーテキスト）
操作者ID
操作年月日
操作時刻

フォロー状況情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
連番
把握経路
把握事業
フォロー事業
フォロー予定情報_フォロー方法
フォロー内容
フォロー予定日
フォロー予定情報_フォロー時間
フォロー予定情報_フォロー会場
フォロー予定情報_フォロー理由
フォロー状況
フォロー予定情報_フォロー担当者
フォロー結果情報_フォロー方法
フォロー実施日
フォロー結果情報_フォロー時間
フォロー結果情報_フォロー会場
フォロー結果情報_フォロー理由
フォロー結果情報_フォロー担当者
操作者ID
操作年月日
操作時刻

実施報告書(日報)情報 管理項目
市区町村コード
事業報告書番号
事業名称
実施日
会場
開始時間
終了時間
実績時間
出席者数
従事者
集計計上分類
実施内容
配布資料
男性延べ人数
女性延べ人数
合計延べ人数
男性実人数
女性実人数
合計実人数
コメント
反省点
事業目的
操作者ID
操作年月日
操作時刻

伝言情報 管理項目
市区町村コード
作成者
連番
作成者氏名
作成年月日
作成時間
重要度
掲載期限
伝言内容
伝言宛先
伝言宛先氏名
操作者ID
操作年月日
操作時刻

メモ情報(世帯) 管理項目
市区町村コード
世帯番号
連番
登録事業 (共通・各事業)
登録日
登録者
重要度 (大・中・小)
メモ (フリーテキスト)
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_独自施策情報(一次) 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_独自施策情報(精検) 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施日
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_独自施策情報(母) 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_独自施策情報(子) 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

希望調査結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
登録日
事業名
受診希望コード
受診希望日
実施方式
医療機関番号
会場コード
登録支所
操作者ID
操作年月日
操作時刻

胃がん一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
受診区分
実施方式
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
生検の有無
生検の要再生検
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
過去の受診歴
胃がんに係る症状の有無
胃部エックス線検査検査判定
胃部エックス線検査所見
胃内視鏡検査検査判定
胃内視鏡検査所見
その他所見
検査方法
がん検診による偶発症の有無
一次判定
二次判定
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

肺がん一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
実施方式
受診区分
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
過去の受診歴
肺がんに係る症状の有無
喫煙指数
胸部エックス線検査判定
胸部エックス線検査所見
喀痰検査受診日
喀痰検査判定
喀痰検査所見
その他所見
質問（問診）の有無
喀痰容器配付
がん検診による偶発症の有無
仮判定区分
喫煙本数
喫煙年数
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

子宮頸がん一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
実施方式
受診区分
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
過去の受診歴
子宮頸がんに係る症状の有無
視診所見有無
視診所見内容
内診所見有無
内診所見内容
頸部細胞診検査判定
頸部細胞診検査所見
その他所見
初回検体の適否
がん検診による偶発症の有無
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

骨粗鬆症一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
実施方式
受診区分
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
過去の検査判定
過去の精密検査の対象有無
現在の体重
現在の身長
骨折の既往歴
過去の骨折の部位
大腿骨近位部骨折の家族歴
喫煙習慣
飲酒量
ステロイド内服
関節リウマチ罹患
その他の既往歴
活動量（運動頻度）
月経の有無
閉経の理由
閉経年齢
その他問診事項
D X A 検査骨量値
D X A 検査骨密度
D X A 検査測定部位
D X A 検査に使用した機器
D X A 検査判定
D X A 検査所見
エックス線検査骨量値
エックス線検査骨密度
エックス線検査測定部位
エックス線検査に使用した機器
エックス線検査判定
エックス線検査所見
C T 検査骨量値
C T 検査骨密度
C T 検査測定部位
C T 検査に使用した機器
C T 検査判定
C T 検査所見
超音波検査骨量値
超音波検査骨密度
超音波検査測定部位

骨粗鬆症一次検診 管理項目
超音波検査に使用した機器
超音波検査判定
超音波検査所見
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

歯周疾患一次検診 管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
実施方式
受診区分
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
1日での歯をみがく頻度
歯間ブラシやフロスの使用頻度
過去1年間の歯周疾患検診の受診の有無
喫煙歴
喫煙を開始した年齢
喫煙を止めた年齢
1日の平均喫煙本数
糖尿病罹患の有無
関節リウマチ罹患の有無
狭心症・心筋梗塞・脳梗塞罹患の有無
内臓脂肪型肥満の有無
妊娠の有無
その他全身の状態
健全歯数
未処置歯数
処置歯数
喪失歯数
要補綴歯数
欠損補綴歯数
現在歯数
歯肉出血BOP（17または16）
歯肉出血BOP（11）
歯肉出血BOP（26または27）
歯肉出血BOP（47または46）
歯肉出血BOP（31）
歯肉出血BOP（36または37）
歯肉出血BOP（最大値）
歯周ポケットPD（17または16）
歯周ポケットPD（11）
歯周ポケットPD（26または27）
歯周ポケットPD（47または46）
歯周ポケットPD（31）
歯周ポケットPD（36または37）
歯周ポケットPD（最大値）
歯石の付着
口腔清掃状態
歯列咬合所見
顎関節所見

歯周疾患一次検診 管理項目
粘膜所見
その他所見
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

大腸がん一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
受診区分
実施方式
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
過去の受診歴
大腸がんに係る症状の有無
便潜血検査判定
便潜血検査情報_他所見
大腸がん検診結果_他所見
がん検診による偶発症の有無
便潜血検査結果 1日目
便潜血検査結果 2日目
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

乳がん一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
受診区分
実施方式
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
判定
判定名称
マンモグラフィー検査読影不能理由
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
過去の受診歴
乳がんに係る症状の有無
マンモグラフィー検査判定
マンモグラフィー検査所見
その他所見
がん検診による偶発症の有無
マンモグラフィー検査一次判定
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

肝炎ウイルス一次検診 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
健診を受診した年度
受診区分
実施方式
医療機関番号
医療機関名称
会場コード
会場名称
受診番号
費用徴収情報
B型肝炎判定
B型肝炎判定名称
C型肝炎判定
C型肝炎判定名称
C型判定理由
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
肝臓病歴、肝機能が悪いと言われた経験の有無
肝臓病歴、肝機能が悪いと言われた時期
広範な外科的処置歴の有無
広範な外科的処置時期
妊娠・分娩時の多量出血歴の有無
妊娠・分娩時の多量出血の時期
定期的な肝機能検査受診の有無
B型肝炎ウイルス検査の受診歴の有無
B型肝炎ウイルス検査の受診時期
B型肝炎治療歴の有無
B型肝炎治療時期
C型肝炎ウイルス検査の受診歴の有無
C型肝炎ウイルス検査の受診時期
C型肝炎治療歴の有無
C型肝炎治療時期
自己負担区分
自己負担金額
登録日
登録支所
受診時年齢
統計実施管理区分
請求年月
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

胃がん精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
費用徴収情報
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
がん検診の精密検査による偶発症の有無
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

肺がん精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
費用徴収情報
喀痰容器配布年月日
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
がん検診の精密検査による偶発症の有無
病期
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

子宮頸がん精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
費用徴収情報
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
がん検診の精密検査による偶発症の有無
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

骨粗鬆症精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
費用徴収情報
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

歯周疾患検診精密検査 管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
精密検査所見
費用徴収情報
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

大腸がん精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
費用徴収情報
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
がん以外の病名
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
がん検診の精密検査による偶発症の有無
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

乳がん精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
費用徴収情報
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
がん検診の精密検査による偶発症の有無
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

肝炎ウイルス精密検査 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
検診履歴番号
実施方式
受診区分
費用徴収情報
実施日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
判定
保険者番号
被保険者記号
被保険者番号
枝番
その他所見
一次検診実施日
登録日
登録支所
統計実施管理区分
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_訪問申込情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
訪問予定時間
訪問予定日
訪問予定者
連絡先電話番号
その他申込内容
事業名
登録支所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_訪問結果情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
指導者番号
健診を受診した年度
訪問日
訪問日年齢
事業名
訪問種別
訪問対象
訪問者
訪問者職種
地区担当者
開始時間
終了時間
実施内容
把握事業
医療機関へ委託
訪問区分（面接）
訪問結果
次回予定日
訪問者所見
訪問時の助言
前回からの改善点
次回までの目標
今後の方針
相談内容
特記事項
栄養・運動等指導内容
歯周疾患保健対象区分
歯周疾患保健内容
訪問内容
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
登録支所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_相談申込情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
相談予定時間
相談予定日
相談場所
担当者
その他申込内容
連絡先電話番号
事業名
登録支所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_相談結果情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
指導者番号
担当者
実施日
健診を受診した年度
開始時間
終了時間
事業名
実施内容
実施場所
医療機関等へ委託
新規者の受付経路
把握事業
相談区分
電話相談
相談区分（面接）
実施区分（個別/集団）
出欠区分
対象区分
対象区分（再掲）
相談内容
健康増進内容
栄養・運動等指導内容
歯周疾患保健内容
精神保健内容
精神保健内容（再掲）
難病内容
担当者所見
担当者助言
相談結果
前回からの改善点
次回までの目標
次回予定日
今後の方針
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
登録支所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_教育申込情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
教育開始予定時間
教室予定日
開催場所
担当者
その他申込内容
連絡先電話番号
教室事業
登録支所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

成人保健_教育情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
実施日
開始時間
終了時間
出欠区分
実施場所
地区担当
教室事業名称
参加番号
相談内容
栄養・運動等指導区分
栄養・運動等指導内容
栄養・運動等指導実施形態
個別健康教育対象者区分
個別健康教育内容
個別健康教育実施区分
個別健康教育実施形態
集団健康教育内容
歯周疾患保健内容
前回からの改善点
次回までの目標
次回実施予定日
身長
体重
肥満度分類
B M I
腹囲
血圧(高)
血圧(低)
血圧分類
実施前血圧(高)
実施前血圧(低)
実施前血圧分類
自治体独自管理番号1
自治体独自管理番号2
自治体独自管理番号3
自治体独自管理番号4
自治体独自管理番号5
登録支所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊娠届出情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
妊婦届出日
出産予定日
届出時妊娠週数
届出時妊娠月数
届出者氏名
届出者続柄
届出時期（不詳含む）
分娩後届出該当
医師又は助産師の診断又は保健指導の有無
医療機関番号
医療機関名
医師氏名
職業
ハイリスク
妊娠歴
妊娠回数
出産歴
出産回数
性病に関する健康診断の有無
結核に関する健康診断の有無
届出事由
届出場所
父親宛名番号
父親氏名
多胎の有無
特定妊婦
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊娠届出アンケート 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
面接日
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子健康手帳交付情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
連番
母子健康手帳交付日
母子健康手帳交付番号
母子健康手帳交付番号枝番
母子健康手帳交付事由
母子健康手帳発行場所
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊婦健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
受診日
回数
受診区分
健診機関番号
健診機関名
医療機関等へ委託
妊娠週数
助成金額
身長
体重
体重_妊娠前
収縮期血圧
拡張期血圧
尿糖
尿蛋白
血液判断
ABO型
RH型
不規則抗体
B型肝炎抗体
C型肝炎抗体
HBS抗原
風疹抗体
HIV抗体
HTLV抗体
血色素量
ヘマトクリット
血小板数
GBS
梅毒血清反応
クラミジア
浮腫
妊婦高血圧症候群
妊婦糖尿病
子宮頸がん検診
超音波所見コード
超音波所見
HBS抗原検査事後指導
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊婦健診費用助成 管理項目
市区町村コード
宛番号
届出番号
履歴番号
申請日
受理日
医療機関番号
医療機関名
医療機関住所
医療機関方書
助成券種類
受診年月日
支払金額
金融機関名
金融機関コード
支店名
支店コード
預金種別
口座番号
口座名義
決定日
支払日
承認区分
支給不可理由
助成金額
助成金額 (総額)
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊婦歯科健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
受診日
実施方式
健診機関番号
健診機関名
医療機関等へ委託
訪問による健診対象
訪問理由
妊娠週数
妊産婦区分
判定
要治療のむし歯有無
要治療のむし歯本数
歯石
歯肉の炎症
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊婦歯科精健結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
健診履歴番号
精密検査実施日
妊婦歯科健診受診日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医療機関等へ委託
精密検査判定
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

妊婦精健結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
健診履歴番号
精密検査実施日
妊婦健診受診日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医療機関等へ委託
精密検査結果
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

産婦健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
受診日
健診機関番号
健診機関名
医療機関等へ委託
HBS抗原
回数
子宮復古状況
悪露
乳房の状態
体重
収縮期血圧
拡張期血圧
尿蛋白
尿糖
総合判定
笑うことができたし、物事の面白い面もわかった
物事を楽しみにして待った
物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた
はっきりとした理由もないのに不安になったり、心配したりした
はっきりとした理由もないのに恐怖に襲われた
することがたくさんあって大変だった
不幸せな気分なので、眠りにくかった
悲しくなったり、惨めになったりした
不幸せな気分だったので、泣いていた
自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた
EPDS評価点数
HBS抗原検査事後指導
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

産婦精密健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
健診履歴番号
精密検査実施日
産婦健診受診日
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師の氏名
医療機関等へ委託
精密検査結果
所見
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

産後ケア事業申請情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
履歴番号
申請日
申請情報_利用サービス
申請情報_委託先事業者
利用日数
利用回数
連絡先
申請情報_自己負担金額
申請情報_助成額
利用可否
申請情報_多胎児加算人数
サービス利用開始日
サービス利用終了日
サービス利用日数
サービス利用時間
利用実績情報_利用サービス
利用実績情報_委託先事業者
利用実績情報_多胎児加算人数
利用実績情報_自己負担金額
利用実績情報_助成額
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

出生時状況 管理項目
市区町村コード
宛名番号
届出番号
出生順序
把握日
妊娠高血圧症候群
尿蛋白
尿糖
高血圧／浮腫
貧血
糖尿病
多胎妊娠
帝王切開術
骨盤位
在胎週数
出生時の特記事項
新生児期の特記事項
出生時体重 (g)
出生時身長 (cm)
出生時頭囲 (cm)
出生時胸囲 (cm)
カウプ指数
パーセンタイル値
栄養方法 (新生児期)
先天性代謝異常等検査
出生医療機関番号
出生医療機関名
母親_宛名番号
母親情報
父親_宛名番号
父親情報
保護者_宛名番号
保護者情報
兄弟・姉妹の情報
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母親・父親・保護者・兄弟・姉妹の情報 管理項目
市区町村コード
本人情報_宛名番号
独自政策領域 (本人)
母親情報_宛名番号
独自政策領域 (母親)
父親情報_宛名番号
独自政策領域 (父親)
保護者情報_宛名番号
独自政策領域 (保護者)
兄弟・姉妹情報1_宛名番号
兄弟・姉妹情報2_宛名番号
兄弟・姉妹情報3_宛名番号
兄弟・姉妹情報4_宛名番号
兄弟・姉妹情報5_宛名番号
兄弟・姉妹情報6_宛名番号
兄弟・姉妹情報7_宛名番号
兄弟・姉妹情報8_宛名番号
兄弟・姉妹情報9_宛名番号
兄弟・姉妹情報10_宛名番号
兄弟・姉妹情報1_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報2_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報3_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報4_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報5_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報6_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報7_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報8_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報9_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
兄弟・姉妹情報10_独自政策領域 (兄弟・姉妹)
操作者ID
操作年月日
操作時刻

新生児聴覚検査結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
初回検査_検査年月日
初回検査_検査日月齢
初回検査_検査日日齢
初回検査_検査医療機関
初回検査_検査医療機関名
初回検査_検査方式
初回検査_検査結果右耳
初回検査_検査結果左耳
初回検査_検査結果
再検査_検査年月日
再検査_検査日月齢
再検査_検査日日齢
再検査_検査医療機関
再検査_検査医療機関名
再検査_検査方式
再検査_検査結果右耳
再検査_検査結果左耳
再検査_検査結果
精密検査_検査年月日
精密検査_検査日月齢
精密検査_検査日日齢
精密検査_検査医療機関
精密検査_検査医療機関名
精密検査_検査方式
精密検査_検査結果右耳
精密検査_検査結果左耳
精密検査_判定
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成 管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
助成申請日
受診年月日
決定日
支払日
承認区分
支給不可理由
助成券種類
支払金額
助成金額
助成金額 (総額)
金融機関番号
金融機関コード
金融機関名
支店番号
支店名
口座種別
申請者口座名義
申請者口座名義 (フリガナ)
口座番号
操作者ID
操作年月日
操作時刻

乳幼児健診対象者 管理項目
市区町村コード
宛名番号
健診名
受付日
健診予定日
健診予定時間
実施場所
操作者ID
操作年月日
操作時刻

3か月児健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
受診年度
月齢
被保険者番号
会場コード
医療機関番号
医療機関名
受診番号
受診区分（医療機関への委託）
実施区分
（再掲）精神面要医療
（再掲）身体面要医療
判定
身体的発育状況
精神発達
けいれん
運動機能
神経系・感覚器系
血液系
皮膚
股関節
股関節（開排制限）
斜頸
循環器系
呼吸器系
消化器系
泌尿生殖器系
代謝系
先天性の身体的特徴
所見内容
身長
乳幼児体重
胸囲
頭囲
肥満度
カウプ指数
パーセンタイル値
尿検査_尿蛋白
尿検査_尿潜血
尿検査_尿糖
栄養
栄養法
笑う
追視
定頸
LFD
SFD
HFD
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

3か月児健診アンケート 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
産後の指導・ケアは十分だったか
(妊娠中) 母親の喫煙
(妊娠中) 母親の喫煙本数
(育児中) 母親の喫煙
(育児中) 母親の喫煙本数
(育児中) 父親の喫煙
(育児中) 父親の喫煙本数
(妊娠中) 母親の飲酒
生後1か月時の栄養法
この地域で今後も子育てしたいか
父親は育児をしているか
浴室のドアを開けられない工夫をしているか
子どもとゆったりと過ごせる時間があるか
育てにくさを感じているか
育てにくさの解決方法を知っているか
親を後追いすることを知っているか
(出来事) しつけのし過ぎ
(出来事) 感情的に叩いた
(出来事) 家に残して外出
(出来事) 長時間食事を与えなかった
(出来事) 感情的な言葉で怒鳴った
(出来事) 子どもの口をふさいだ
(出来事) 子どもを激しく揺さぶった
(出来事) いずれも該当しない
乳幼児揺さぶられ症候群を知っているか
小児緊急電話相談 (#8000) を知っているか
かかりつけ医 (医師) があるか
妊娠中に働いていたか
妊娠中に職場から配慮されたか
マタニティマークを知っていたか
マタニティマークを利用したことがあるか
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

1歳6か月児健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
受診年度
月齢
被保険者番号
会場コード
医療機関番号
医療機関名
受診番号
受診区分（医療機関への委託）
実施区分
（再掲）精神面要医療
（再掲）身体面要医療
判定
身体的発育状況
精神発達
熱性けいれん
運動機能
視覚
聴覚
血液系
皮膚
循環器系
呼吸器系
消化器系
泌尿生殖器系
先天性の身体的特徴
所見内容
身長
乳幼児体重
胸囲
頭囲
肥満度
カウプ指数
パーセンタイル値
尿検査_尿蛋白
尿検査_尿潜血
尿検査_尿糖
栄養
母乳
離乳
人の声のする方に向く
おもちゃをつかむ
お座り
発語（有意語）
ひとり歩き
LFD
SFD
HFD
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

1歳6か月児健診アンケート 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
(育児中) 母親の喫煙
(育児中) 母親の喫煙本数
(育児中) 父親の喫煙
(育児中) 父親の喫煙本数
毎日仕上げ磨きをしているか
四種混合(初回3回)は接種済みか
麻しん・風しんは接種済みか
この地域で今後も子育てしたいか
父親は育児をしているか
浴室のドアを開けられない工夫をしているか
子どもとゆったりと過ごせる時間があるか
育てにくさを感じているか
育てにくさの解決方法を知っているか
指さしするのを知っているか
(出来事) しつけのし過ぎ
(出来事) 感情的に叩いた
(出来事) 家に残して外出
(出来事) 長時間食事を与えなかった
(出来事) 感情的な言葉で怒鳴った
(出来事) 子どもの口をふさいだ
(出来事) 子どもを激しく揺さぶった
(出来事) いずれも該当しない
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

1歳6か月児歯科健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
月齢
会場コード
医療機関番号
医療機関名
受診区分（医療機関への委託）
受診番号
健診判定コード
現在歯数
要観察歯数
う歯総数
処置歯数
未処置歯数
喪失歯数
罹患型1
むし歯の状態
歯肉・粘膜
噛み合わせ
口腔軟組織疾患
不正咬合
その他歯異常
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

3歳児健診結果 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
受診年度
月齢
被保険者番号
会場コード
医療機関番号
医療機関名
受診番号
受診区分（医療機関への委託）
実施区分
（再掲）精神面要医療
（再掲）身体面要医療
判定
身体的発育状況
精神発達
熱性けいれん
運動機能
神経系・感覚器系
血液系
皮膚
循環器系
呼吸器系
消化器系
泌尿生殖器系
先天性の身体的特徴
所見内容
身長
乳幼児体重
胸囲
頭囲
肥満度
カウプ指数
パーセンタイル値
尿検査_尿蛋白
尿検査_尿潜血
尿検査_尿糖
栄養
二語文
LFD
SFD
HFD
両眼
右眼
左眼
眼位異常
眼科所見_判定
眼科所見_要経過観察（か月後）
聴力右
聴力左
耳鼻咽喉科所見_判定
耳鼻咽喉科所見_要経過観察（か月後）
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目

3歲兒健診結果 管理項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

3歳児健診アンケート 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
健診日
(育児中) 母親の喫煙
(育児中) 母親の喫煙本数
(育児中) 父親の喫煙
(育児中) 父親の喫煙本数
毎日仕上げ磨きをしているか
四種混合(初回3回)は接種済みか
麻しん・風しんは接種済みか
この地域で今後も子育てしたいか
父親は育児をしているか
浴室のドアを開けられない工夫をしているか
子どもとゆったりと過ごせる時間があるか
育てにくさを感じているか
育てにくさの解決方法を知っているか
遊びに加わろうとするのを知っているか
(出来事) しつけのし過ぎ
(出来事) 感情的に叩いた
(出来事) 家に残して外出
(出来事) 長時間食事を与えなかった
(出来事) 感情的な言葉で怒鳴った
(出来事) 子どもの口をふさいだ
(出来事) 子どもを激しく揺さぶった
(出来事) いずれも該当しない
かかりつけ医(医師)があるか
かかりつけ医(歯科医師)があるか
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

3歳児歯科健診結果 管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
実施日
月齢
会場コード
医療機関番号
医療機関名
受診区分（医療機関への委託）
受診番号
健診判定コード
現在歯数
要観察歯数
う歯総数
処置歯数
未処置歯数
喪失歯数
罹患型2
むし歯の状態
歯肉・粘膜
噛み合わせ
口腔軟組織疾患
不正咬合
その他歯異常
歯の汚れ
フッ素塗布有無
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

健診受診履歴 管理項目
市区町村コード
宛名番号
3か月児健診 把握日
3か月児健診健診実施市町村
1歳6か月児健診 把握日
1歳6か月児健診 健診実施市町村
3歳児健診 把握日
3歳児健診 健診実施市町村
操作者ID
操作年月日
操作時刻

精密健診の依頼 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
依頼日
依頼先
依頼内容
把握経路
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

乳幼児精密健診結果 管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
精密検査実施日
精密健診区分
月齢
精密検査実施機関番号
精密検査実施機関名
医師氏名
所見又は今後の処置
把握経路
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

未受診者勧奨情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
未受診把握日
未受診事業
未受診理由
勧奨日
勧奨方法
勧奨結果
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_訪問申込情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
訪問予定時間
訪問事業名
訪問予定日
訪問予定者
連絡先電話番号
その他申込内容
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_訪問情報_管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
訪問種別
実施日
開始時間
訪問事業名
指導者番号
指導者名
指導者資格
西暦年度
出生時体重 (g)
出生時身長 (cm)
出生時頭囲 (cm)
出生時胸囲 (cm)
在胎期間
出生順序
訪問時体重 (Kg)
訪問時身長 (cm)
訪問時胸囲 (cm)
訪問時頭囲 (cm)
体重増加量
EPDS点数
笑うことができたし、物事の面白い面もわかった
物事を楽しみにして待った
物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた
はっきりとした理由もないのに不安になったり、心配したりした
はっきりとした理由もないのに恐怖に襲われた
することがたくさんあって大変だった
不幸せな気分なので、眠りにくかった
悲しくなったり、惨めになったりした
不幸せな気分だったので、泣いていた
自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_相談申込情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
相談予定時間
相談事業名
相談予定日
相談場所
担当者
その他申込内容
連絡先電話番号
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_相談情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
相談種別
実施日
指導者番号
指導者名
指導者資格
西暦年度
相談事業名
相談開始時間
相談終了時間
出生時体重 (g)
出生時身長 (cm)
出生時頭囲 (cm)
出生時胸囲 (cm)
在胎期間
第何子
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_教育申込情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
教育事業名
教育開始予定時間
教室予定日
開催場所
担当者
その他申込内容
連絡先電話番号
操作者ID
操作年月日
操作時刻

母子保健_教育情報_管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
指導者番号
指導者名
指導者資格
教育種別
指導情報_実施日
西暦年度
教育事業名
教育開始時間
教育終了時間
同伴者
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

養育医療申請情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
履歴番号
申請日
申請日年齢
申請区分
申請変更理由
出生時体重
在胎週数
申請者名
申請者との続柄
申請者生年月日
申請者住所
申請者方書
申請者職業
課税区分
市町村民税所得割額
階層区分
徴収基準月額
加算対象
徴収基準月額（加算考慮）
保険種別
被保険者証の記号
被保険者証の番号
保険者番号
保険者名称
公費負担者番号
受給者番号
扶養義務者氏名
扶養義務者生年月日
扶養義務者住所
扶養義務者方書
扶養義務者続柄
扶養義務者職業
操作者ID
操作年月日
操作時刻

養育料判定結果情報 管理項目
市区町村コード
宛番号
申請履歴番号
交付日
判定結果
指定医療機関番号（病院・診療所）
指定医療機関名（病院・診療所）
指定医療機関番号（薬局）
指定医療機関名（薬局）
有効期間開始日
有効期間終了日
喪失日（退院日）
喪失理由（退院理由）
医療保険等負担額
移送費等
その他費用
操作者ID
操作年月日
操作時刻

養育医療実績情報 管理項目
市区町村コード
宛番号
対象年月
指定養育医療機関
シーケンス番号
自己負担額月額
支給月額
診療年月
診療実施日数
指定養育医療機関名称
入院・外来・食事等の区分
レセプト区分
決定点数
医療保険等負担額
差引額
移送費等
その他
支弁額
受給者番号
保険区分
食事回数
交付負担額
請求年月
件数
自己負担入金予定日
自己負担入金日
延滞金
費用区分
食事療養額
操作者ID
操作年月日
操作時刻

予診票発行情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
接種種類コード
回数
履歴番号
発行日
発行場所
接種券番号
操作者ID
操作年月日
操作時刻

他市町村・医療機関等への接種依頼 管理項目
市区町村コード
宛名番号
接種種類コード
回数
履歴番号
依頼日
依頼先
依頼理由
保護者_宛名番号
保護者_氏名
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

負担金情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
接種種類コード
回数
履歴番号
接種区分
自己負担金額
請求年月
操作者ID
操作年月日
操作時刻

負担金情報 管理項目
市区町村コード
宛名番号
接種種類コード
回数
履歴番号
接種区分
自己負担金額
請求年月
操作者ID
操作年月日
操作時刻

各種予防接種の接種実績 管理項目
市区町村コード
宛番号
接種種類コード
回数
履歴番号
実施方式
接種区分
実施日
区分
実施機関コード
実施機関名
会場コード
会場名称
医師名
ロット番号
接種量
ワクチンメーカー
ワクチン名
特別の事情
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

風疹抗体検査実績 管理項目
市区町村コード
宛番号
履歴番号
実施日
実施機関コード
実施機関名
医師名
接種判定コード
抗体検査方法コード
抗体価
単位コード
抗体検査番号コード
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

健康被害救済制度情報 管理項目
市区町村コード
履歴番号
該当者_宛名番号
申請・請求日
給付の種類
申請者_宛名番号
世帯主_宛名番号
接種種類コード
回数
実施日
現住所
現住所方書
世帯主氏名
本人との続柄
実施市区町村コード
実施機関コード
実施機関名
医師名
ロット番号
居住地住所
居住地住所方書
進達日
調査委員会開催日
認定・否認区分
認定・否認日
認定期間（自）
認定期間（至）
認定審査特記事項
独自施策半角項目
独自施策日付項目
独自施策全角項目
操作者ID
操作年月日
操作時刻

(別紙 3) 帳票詳細要件

帳票詳細要件一覧

黒文字…実装必須帳票

青文字…標準オプション帳票

大項目		帳票タイトル	頁番号
健康管理	1. 健康管理共通	01. 宛名シール 02. 窓空き宛名	1
	2. 【成人保健】対象者管理	該当帳票無し	
	3. 【成人保健】検診情報管理	該当帳票無し	
	4. 【成人保健】精密検査情報管理	該当帳票無し	
	5. 【成人保健】訪問・相談・教育	該当帳票無し	
	6. 【母子保健】妊産婦管理	該当帳票無し	
	7. 【母子保健】乳幼児管理	該当帳票無し	
	8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	該当帳票無し	
	9. 【母子保健】養育医療管理	01. 養育医療給付台帳 02. 養育医療券(病院・診療所用) 03. 養育医療券(薬局用)	3
	10. 【予防接種】対象者管理	01. 新型コロナワクチンの接種券(接種券一体型予診票) 02. 新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証(1, 2回目)) 03. 新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証(3, 4回目)) 04. 新型コロナワクチンの予診票 05. 風しん追加的対策クーポン券 06. 新型コロナワクチンの接種済証(接種券一体型予診票(1, 2回目)) 07. 新型コロナワクチンの接種済証(接種券一体型予診票(3, 4回目))	6
	11. 【予防接種】接種情報管理	01. 予防接種済証(定期) 02. 予防接種済証(臨時)	13
	12. 【統計・報告】	該当帳票無し	

帳票詳細要件 (1. 健康管理共通)

業務		01. 健康管理共通		帳票名称		01	宛名シール
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など	
			必須	オプション	不可		
1	1人目	郵便番号	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
2		住所	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
3		方書	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
4		氏名	●			氏名+全角スペース+”様” ※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
5		保護者様		●		固定文言として”保護者 様”の印字ができること 印字有無を選択できること	
6		カスタマバーコード	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
7		番号		●		対象者やその他の送付物との結び付け用、送付前引き抜き用の番号 利用する番号は、1からの連番、宛名番号、対象者の地区、管轄番号、年度等、結び付け や特定が可能な番号とする 印字有無を選択できること	
8	2人目	郵便番号	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
9		住所	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
10		方書	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
11		氏名	●			氏名+全角スペース+”様” ※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
12		保護者様		●		固定文言として”保護者 様”の印字ができること 印字有無を選択できること	
13		カスタマバーコード	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
14		番号		●		対象者やその他の送付物との結び付け用、送付前引き抜き用の番号 利用する番号は、1からの連番、宛名番号、対象者の地区、管轄番号、年度等、結び付け や特定が可能な番号とする 印字有無を選択できること	
15	...						
16	N人目	郵便番号	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
17		住所	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
18		方書	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
19		氏名	●			氏名+全角スペース+”様” ※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
20		保護者様		●		固定文言として”保護者 様”の印字ができること 印字有無を選択できること	
21		カスタマバーコード	●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する	
22		番号		●		対象者やその他の送付物との結び付け用、送付前引き抜き用の番号 利用する番号は、1からの連番、宛名番号、対象者の地区、管轄番号、年度等、結び付け や特定が可能な番号とする 印字有無を選択できること	
23	N+1人目以降は改ページする					※宛名シールのシートにより、出力できる対象者数(枚数)に合わせて改ページすること	

帳票詳細要件 (1. 健康管理共通)

業務		01. 健康管理共通		帳票名称		02		窓空き宛名	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など			
			必須	オプション	不可				
1	郵便番号		●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する			
2	住所		●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する			
3	方書		●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する			
4	氏名		●			氏名+全角スペース+” 様” ※機能ID1.6.2.に準じて印字する			
5		保護者様		●		固定文言として” 保護者 様” の印字ができること 印字有無を選択できること			
6	カスタマバーコード		●			※機能ID1.6.2.に準じて印字する			
7	番号			●		対象者やその他の送付物との結び付け用、送付前引き抜き用の番号 利用する番号は、1からの連番、宛名番号、対象者の地区、管轄番号、年度等、結び付け や特定が可能な番号とする 印字有無を選択できること			

業務		09.【母子保健】養育医療管理		帳票名称		01		養育医療給付台帳	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など			
			必須	オプション	不可				
1	コード番号	制度別番号	●			数値2桁	パラメタなどにより初期設定が行えること		
2		都道府県番号	●			数値2桁	パラメタなどにより初期設定が行えること		
3		実施機関番号	●			数値3桁	パラメタなどにより初期設定が行えること		
4		検証番号1	●			数値1桁	パラメタなどにより初期設定が行えること		
5		受給者番号	●			数値6桁			
6		検証番号2	●			数値1桁			
7		保険者番号	●			数値6桁			
8		医療機関番号	●			数値8桁			
9	受療者	氏名	●						
10		生年月日	●				西暦和暦併記		
11		住所	●				住所+方書		
12		出生時体重	●				接尾文字に「g」を付加		
13	申請者	氏名	●						
14		受療者との続柄	●						
15		生年月日	●				和暦表記		
16		住所	●				住所+方書		
17		連絡先	●						
18	所得階層区分	区分	●				打ち出し形式(アルファベット+階層) (例) D1		
19		徴収月額	●						
20	医療券交付年月日等	医療券交付年月日	●				和暦表記		
21		医療券有効期間	●				和暦表記		
22		診療予定期間	●				和暦表記		
23	保険種別	保険区分	●						
24		保険者の名称	●						
25		保険者番号	●						
26		被保険者等記号・番号	●						
27	指定養育医療機関		●						
28	請求月		●				和暦表記(年月)		
29	診療月		●				和暦表記(年月)		
30	実日数		●						
31	総医療費		●						
32	医療保険負担額		●						
33	公費負担額		●				通番31-通番32を計上		
34	移送費等		●						
35	自己負担額		●						
36	レセプト区分		●						
37	備考		●						

業務		09.【母子保健】養育医療管理		帳票名称		02	養育医療券(病院・診療所用)	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	公費負担者番号		●			数値8桁	パラメタなどにより初期設定が行えること	
2	公費負担医療の受給者番号		●			数値7桁		
3	交付年月日		●			和暦表記		
4	被保険者証等の記号及び番号		●					
5	保険者等の名称		●					
6	受療者	氏名	●			外国人の場合、本名を印字		
7		生年月日	●			和暦表記		
8		性別	●			打ち出し形式 (例1) 男 (例2) 女		
9	申請者	氏名	●					
10		生年月日	●			和暦表記		
11		受療者との続柄	●					
12		住所	●			住所+方書		
13	指定養育医療機関	名称	●					
14	有効期間	開始日	●			和暦表記		
15		終了日	●			和暦表記		
16	決定日		●			和暦表記		
17	市区町村長名		●			パラメタなどにより初期設定が行えること		
18	電子公印		●			パラメタなどにより初期設定が行えること		

業務		09.【母子保健】養育医療管理		帳票名称		03	養育医療券(薬局用)	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	公費負担者番号		●			数値 8桁	パラメタなどにより初期設定が行えること	
2	公費負担医療の受給者番号		●			数値 7桁		
3	交付年月日		●			和暦表記		
4	被保険者証等の記号及び番号		●					
5	保険者等の名称		●					
6	受療者	氏名	●			外国人の場合、本名を印字		
7		生年月日	●			和暦表記		
8		性別	●			打ち出し形式 (例1) 男 (例2) 女		
9	申請者	氏名	●					
10		生年月日	●			和暦表記		
11		受療者との続柄	●					
12		住所	●					
13	指定養育医療機関(薬局)	名称	●					
14	指定養育医療機関(病院・診療所)	名称	●					
15	有効期間	開始日	●			和暦表記		
16		終了日	●			和暦表記		
17	決定日		●			和暦表記		
18	市区町村長名		●			パラメタなどにより初期設定が行えること		
19	電子公印		●			パラメタなどにより初期設定が行えること		

帳票詳細要件 (10.【予防接種】対象者管理)

業務	10.【予防接種】対象者管理	帳票名称	01	新型コロナウイルスの接種券(接種券一体型予診票) ※帳票レイアウトは、04.新型コロナウイルスの予診票と同様
----	----------------	------	----	---

通番	システム印字項目	実装項目			印字編集条件など
		必須	オプション	不可	
1	回数	●			「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照
2	請求先(市町村名)	●			
3	請求先(市町村No)	●			
4	接種券番号	●			
5	氏名	●		機能ID1.6.2.に則した印字とする。	
6	被接種情報登録用バーコード		●		
7	OCRライン	●			
8	二次元コード	●			

帳票詳細要件 (10.【予防接種】対象者管理)

業務		10.【予防接種】対象者管理		帳票名称		02 新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証(1,2回目))		
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	宛名		●			健康管理共通の「02_窓空き宛名」と同じ		
2	1回目接種券	回数	●			「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照 ※手引きにおいて、接種済証は「印字内容が網羅されていればレイアウトは適宜変更して差し支えない」とされているため、手引きに準じる範囲での位置変更等は可能。		
3		請求先(市町村名)	●					
4		請求先(市町村No)	●					
5		接種券番号	●					
6		氏名	●					機能ID1.6.2.に則した印字とする。
7		被接種情報登録用バーコード		●				
8		OCRライン	●					
9		二次元コード	●					
10	1回目接種券(予診のみ)	回数	●					
11		請求先(市町村名)	●					
12		請求先(市町村No)	●					
13		接種券番号	●					
14		氏名	●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。		
15		被接種情報登録用バーコード		●				
16		OCRライン	●					
17		二次元コード	●					
18	2回目接種券	回数	●					
19		請求先(市町村名)	●					
20		請求先(市町村No)	●					
21		接種券番号	●					
22		氏名	●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。		
23		被接種情報登録用バーコード		●				
24		OCRライン	●					
25		二次元コード	●					
26	2回目接種券(予診のみ)	回数	●					
27		請求先(市町村名)	●					
28		請求先(市町村No)	●					
29		接種券番号	●					
30		氏名	●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。		
31		被接種情報登録用バーコード		●				
32		OCRライン	●					
33		二次元コード	●					
34	接種済証	回数(1回目)	●					
35		回数(2回目)	●					
36		氏名	●			外国人の場合、本名を印字する。		
37		住所	●			住民票に記載されている住所を印字する。		
38		生年月日	●			西暦表記		
39		首長名	●					
40	その他の任意記載事項			●		手引きに準じて、余白に任意内容の印字を可能とする。 ※1 手引きにおいて、「余白に接種券番号など、任意の記載事項を印字することも考えられる」とされているため、これに対応したものとなること。手引きに準じていれば、印字項目は複数存在しても構わない。		

帳票詳細要件 (10.【予防接種】対象者管理)

業務		10.【予防接種】対象者管理		帳票名称		03	新型コロナウイルスの接種券(接種券(兼)接種済証(3,4回目))	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	宛名		●			健康管理共通の「02_窓空き宛名」と同じ		
2	接種券	回数	●			「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照 ※手引きにおいて、接種済証は「印字内容が網羅されていればレイアウトは適宜変更して差し支えない」とされているため、手引きに準じる範囲でのレイアウト変更は可能。		
3		請求先(市町村名)	●					
4		請求先(市町村No)	●					
5		接種券番号	●					
6		氏名	●		機能ID1.6.2.に則した印字とする。			
7		被接種情報登録用バーコード		●				
8		OCRライン	●					
9		二次元コード	●					
10	接種券(予診のみ)	回数	●					
12		請求先(市町村名)	●					
13		請求先(市町村No)	●					
14		接種券番号	●					
15		氏名	●		機能ID1.6.2.に則した印字とする。			
16		被接種情報登録用バーコード		●				
17		OCRライン	●					
18		二次元コード	●					
19	接種済証	回数	●					
20		氏名	●		外国人の場合、本名を印字する。			
21		住所	●		住民票に記載されている住所を印字する。			
22	その他の任意記載事項	生年月日	●		西暦表記			
				●	手引きに準じて、余白に任意内容の印字を可能とする。 ※1 手引きにおいて、「余白に接種券番号など、任意の記載事項を印字することも考えられる」とされているため、これに対応したものとなること。手引きに準じていれば、印字項目は複数存在しても構わない。 ※2 手引きに準じて接種歴を印字する場合、接種歴が登録されていても印字したくない場合(転入前の接種歴・DV等)には、手引きにおける「記録が確認できない場合」(手引きにおける「*」等の印字)の運用が行えること。			

業務		10.【予防接種】対象者管理		帳票名称		04	新型コロナウイルスワクチンの予診票	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	住所		●			住所＋方書。 住民票に記載されている住所を印字する。		
2	カナ氏名		●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。		
3	氏名		●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。		
4	生年月日		●			西暦表記		
5	性別		●					
6	接種記録	接種回数	●					
7		前回の接種日	●			接種歴が存在しても、印字したくない場合には、設定により印字しないようにできること。 （※転入前接種歴、DVの場合等）		
8		前回のワクチンメーカー	●			接種歴が存在しても、印字したくない場合には、設定により印字しないようにできること。 （※転入前接種歴、DVの場合等）		

帳票詳細要件 (10.【予防接種】対象者管理)

業務		10.【予防接種】対象者管理		帳票名称		05	風しん追加的対策クーポン券	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	宛名		●			健康管理共通の「02.窓空き宛名」と同じ		
2	抗体検査券	請求先(市町村名)	●			「昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に実施する風しんの抗体検査及び予防接種法第5条第1項の規定に基づく風しんの第5期の定期接種の実施に向けた手引き」参照		
3		請求先(市町村No)	●					
4	接種券番号	●						
5	氏名	●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。			
6	被接種情報登録用バーコード		●					
7	OCRライン	●						
8	有効期限	●			西暦表記			
9	接種券(予診のみ)	請求先(市町村名)	●					
10		請求先(市町村No)	●					
11	接種券番号	●						
12	氏名	●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。			
13	被接種情報登録用バーコード		●					
14	OCRライン	●						
15	有効期限	●			西暦表記			
16	予診費用	●						
17	自己負担額	●						
18	接種券	請求先(市町村名)	●			機能ID1.6.2.に則した印字とする。		
19		請求先(市町村No)	●					
20	接種券番号	●						
21	氏名	●						
22	被接種情報登録用バーコード	●						
23	OCRライン	●						
24	有効期限	●			西暦表記			
25	接種費用	●						
26	自己負担額	●						
27	接種券兼接種済証	請求先(市町村名)	●					
28		請求先(市町村No)	●					
29	接種券番号	●						
30	氏名	●						
31	被接種情報登録用バーコード		●					
32	OCRライン	●						
33	有効期限	●			西暦表記			
34	接種費用	●						
35	自己負担額	●						
36	首長名	●						
37	その他の任意記載事項			●	手引きに準じて、余白に任意内容の印字を可能とする。 ※1 案内文書との統合様式の場合、A4用紙のうち、クーポン券部分外に案内文の印字が想定されていることから、これらの文章を印字できるような機能を想定する。手引きに準じていれば、印字項目は複数存在しても構わない。			

帳票詳細要件 (10.【予防接種】対象者管理)

業務		10.【予防接種】対象者管理		帳票名称		06 新型コロナワクチンの接種済証 (接種券一体型予診票 (1, 2回目))		
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	宛名		●			健康管理共通の「02.窓空き宛名」と同じ		
2	回数 (1回目)		●			「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照 ※手引きにおいて、接種済証は「印字内容が網羅されていれば様式のサイズ、紙質等は適宜変更して差し支えない」とされているため、手引きに準じる範囲でのレイアウト変更は可能。		
3	回数 (2回目)		●					
4	氏名		●					外国人の場合、本名を印字する。
5	住所		●					住民票に記載されている住所を印字する。
6	生年月日		●					西暦表記
7	首長名		●					
8	その他の任意記載事項			●				手引きに準じて、余白に任意内容の印字を可能とする。
					●			※1 手引きに記載されている様式イメージにある、案内文章を印字できるような機能を想定する。手引きに準じていれば、印字項目は複数存在しても構わない。

帳票詳細要件（10.【予防接種】対象者管理）

業務		10.【予防接種】対象者管理		帳票名称		07	新型コロナワクチンの接種済証（接種券一体型予診票（3. 4回目））	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など		
			必須	オプション	不可			
1	宛名		●				健康管理共通の「02 窓空き宛名」と同じ	
2	回数		●					
3	氏名		●				外国人の場合、本名を印字する。	
4	住所		●				住民票に記載されている住所を印字する。	
5	生年月日		●				西暦表記	
6	首長名		●					
7	その他の任意記載事項			●			<p>手引きに準じて、余白に任意内容の印字を可能とする。</p> <p>※1 手引きにおいて、「余白に1～3回目の接種の記録など、任意の記載事項を印字することも考えられる」とされているため、これに対応したものとなること。手引きに準じていれば、印字項目は複数存在しても構わない。</p> <p>※2 手引きに準じて接種歴を印字する場合、接種歴が登録されていても印字したくない場合（転入前の接種歴・DV等）には、手引きにおける「記録が確認できない場合」（手引きにおける「*」等の印字）の運用が行えること。</p>	

「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」参照

※手引きにおいて、接種済証は「印字内容が網羅されていれば様式のサイズ、紙質等は適宜変更して差し支えない」とされているため、手引きに準じる範囲でのレイアウト変更は可能。

帳票詳細要件 (11.【予防接種】接種情報管理)

業務		11.【予防接種】接種情報管理		帳票名称		01		予防接種済証 (定期)	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など			
			必須	オプション	不可				
1	No		●			ページ番号を連番で印字する			
2	タイトル		●			予防接種名、期を印字する			
3	住所		●			住民票に記載されている住所を印字する。			
4	方書		●						
5	氏名		●			外国人の場合は本名を印字する。			
6	生年月日		●			西暦表記			
7	回数①	回数	●						
8		ワクチンの種類	●						
9		予防接種を行った年月日	●			西暦表記			
10		メーカー	●						
11		ロット	●						
12		備考	●						
13	回数②	回数		●					
14		ワクチンの種類		●					
15		予防接種を行った年月日		●		西暦表記			
16		メーカー		●					
17		ロット		●					
18		備考		●					
19	回数③	回数		●					
20		ワクチンの種類		●					
21		予防接種を行った年月日		●		西暦表記			
22		メーカー		●					
23		ロット		●					
24		備考		●					
25	回数④	回数		●					
26		ワクチンの種類		●					
27		予防接種を行った年月日		●		西暦表記			
28		メーカー		●					
29		ロット		●					
30		備考		●					
31	発行日		●			西暦表記			
32	都道府県名		●			パラメタなどにより初期設定が行えること			
33	市区町村長氏名		●			パラメタなどにより初期設定が行えること 市区町村長氏名の場合は、市区町村名+ 全角スペース+市区町村長名での印字も可 とする			
34	電子公印		●			パラメタなどにより初期設定が行えること			

予防接種施行規則の様式第一に
基づき、帳票レイアウトのうち、
不要の文字は抹消して用いるこ
とは可能。

帳票詳細要件 (11.【予防接種】接種情報管理)

業務		11.【予防接種】接種情報管理		帳票名称		02		予防接種済証 (臨時)	
通番	システム印字項目		実装項目			印字編集条件など			
			必須	オプション	不可				
1	No		●			ページ番号を連番で印字する			
2	タイトル		●			予防接種名、期を印字する			
3	住所		●			住民票に記載されている住所を印字する。			
4	方書		●						
5	氏名		●			外国人の場合は本名を印字する。			
6	生年月日		●			西暦表記			
7	回数①	回数	●						
8		ワクチンの種類	●						
9		予防接種を行った年月日	●			西暦表記			
10		メーカー	●						
11		ロット	●						
12		備考	●						
13	回数②	回数		●					
14		ワクチンの種類		●					
15		予防接種を行った年月日		●		西暦表記			
16		メーカー		●					
17		ロット		●					
18		備考		●					
19	回数③	回数		●					
20		ワクチンの種類		●					
21		予防接種を行った年月日		●		西暦表記			
22		メーカー		●					
23		ロット		●					
24		備考		●					
25	回数④	回数		●					
26		ワクチンの種類		●					
27		予防接種を行った年月日		●		西暦表記			
28		メーカー		●					
29		ロット		●					
30		備考		●					
31	発行日		●			西暦表記			
32	都道府県名		●			パラメタなどにより初期設定が行えること			
33	知事又は市区町村長氏名		●			パラメタなどにより初期設定が行えること 市区町村長氏名の場合は、市区町村名+ 全角スペース+市区町村長名での印字も可 とする			
34	電子公印		●			パラメタなどにより初期設定が行えること			



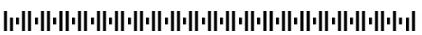











予防接種施行規則の様式第二に
基づき、帳票レイアウトのうち、
不要の文字は抹消して用いるこ
とは可能。

(別紙4) 帳票レイアウト

帳票レイアウト一覧

黒文字…実装必須帳票
青文字…標準オプション帳票

健康管理	大項目	帳票タイトル	頁番号
	1. 健康管理共通	01. 宛名シール 02. 窓空き宛名	1
	2. 【成人保健】対象者管理	該当帳票無し	
	3. 【成人保健】検診情報管理	該当帳票無し	
	4. 【成人保健】精密検査情報管理	該当帳票無し	
	5. 【成人保健】訪問・相談・教育	該当帳票無し	
	6. 【母子保健】妊産婦管理	該当帳票無し	
	7. 【母子保健】乳幼児管理	該当帳票無し	
	8. 【母子保健】教育・相談・訪問・フォロー	該当帳票無し	
	9. 【母子保健】養育医療管理	01. 養育医療給付台帳 02. 養育医療券(病院・診療所用) 03. 養育医療券(薬局用)	3
	10. 【予防接種】対象者管理	02. 新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証(1, 2回目)) 03. 新型コロナワクチンの接種券(接種券(兼)接種済証(3, 4回目)) 04. 新型コロナワクチンの予診票 05. 風しん追加的対策クーポン券 06. 新型コロナワクチンの接種済証(接種券一体型予診票(1, 2回目)) 07. 新型コロナワクチンの接種済証(接種券一体型予診票(3, 4回目))	6
	11. 【予防接種】接種情報管理	01. 予防接種済証(定期) 02. 予防接種済証(臨時)	12
	12. 【統計・報告】	該当帳票無し	

<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">1</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">2</p>
<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">3</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">4</p>
<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">5</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">6</p>
<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">7</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">8</p>
<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">9</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">10</p>
<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">11</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">12</p>
<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">13</p>	<p>999-9999 ●●県●●市●●1-2-3 あいうえおかきくけこ</p> <p>■ ■ 太郎 様 保護者 様</p>  <p style="text-align: right;">14</p>

999-9999

●●県●●市●●1-2-3

あいうえおかきくけこ

■■ 太郎 様

保護者 様



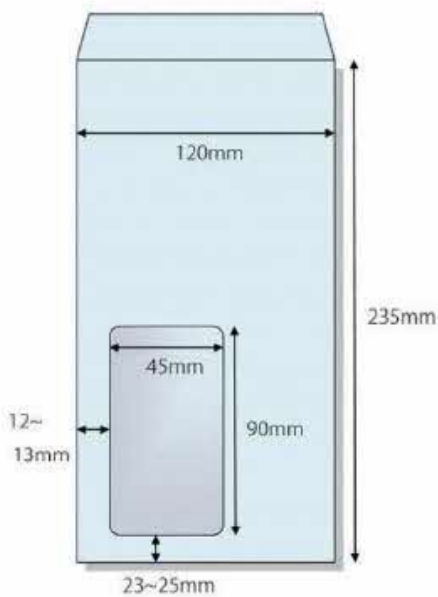
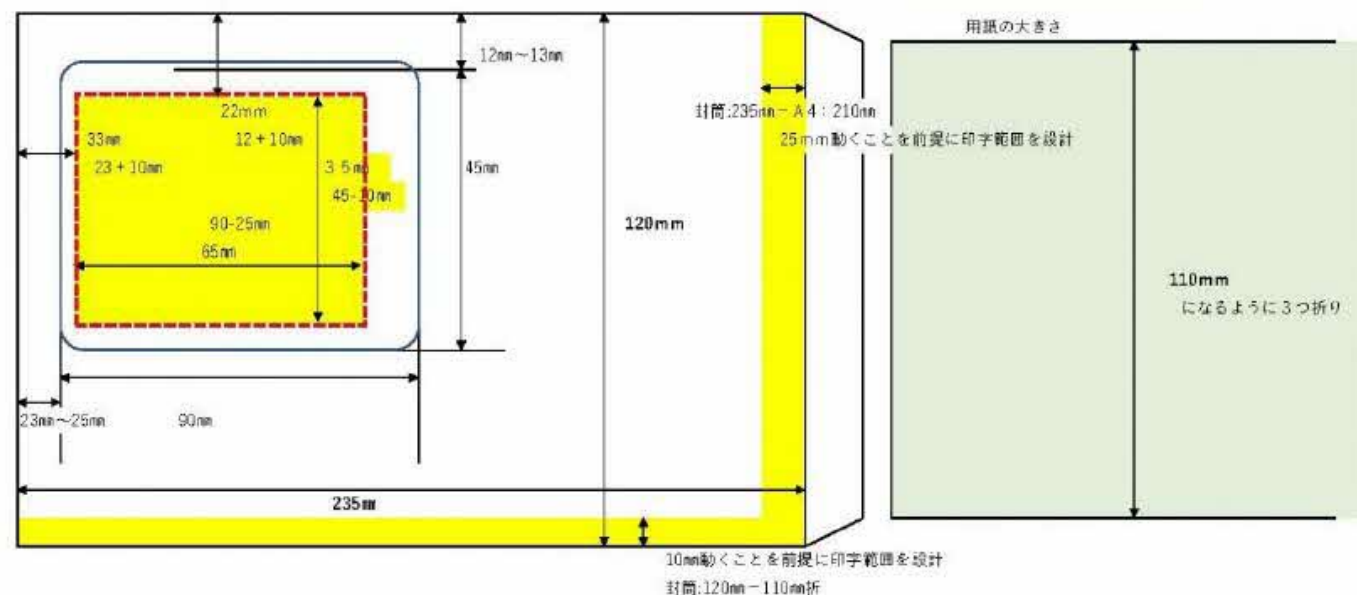
1

(参考) 宛名部分に対応した封筒レイアウトを以下に示す。

封筒レイアウト

■内容物のズレを意識して設計 パーコードは 窓枠から最低2mmは必要

長型3号(120×235)定型
A4横三つ折り



【窓あき封筒】

- ・封筒として長6封筒を推奨、長3封筒も利用可能
- ・窓あき封筒対応(45mm×90mm)用紙左から23~25mm、上から12~13mm
- ・内容物のズレを意識して設計→パーコードは窓枠から最低2mmは必要

【三つ折り線】

- 様式等に三つ折り線を記す場合は、以下を基準とする。
- ・左位置：10mm
 - ・長6封筒の場合、上位置：99mm、198mmを基準とする
 - ・長3封筒の場合、上位置：110mm、220mmを基準とする
- ※いずれの場合も三つ折り線の位置は基準を参考とすればよく厳密な位置の一致は求めない

養育医療給付台帳

コード番号		制度別 番号	都道府 県番号	実施機関 番号	※	受給者番号			※	保険者番号			医療機関番号		
受療者	氏名				申請者	氏名			受療者との続柄	所得階層 区分	(円)				
	生年月日					生年月日									
	住所					住所									
	出生児体重					連絡先									
医療券 交付年月日等	医療券交付 年月日				保険 種別	保険区分				指定養育 医療機関					
	医療券 有効期間					保険者の 名称									
	診療 予定期間					保険者 番号									
						被保険者等 記号・番号									
請求月	診療月	診療 実日数	総医療費①	医療保険 負担額②	公費負担額 ①-②=③	移送費等	自己負担額	レセプト区分	備考						
計															

(注) コード番号欄の※は、検証番号

様式第一号（一）（第九条関係）

養育医療券（病院・診療所用）											
公費負担者番号										交付年月日	
公費負担医療の 受給者番号										年月日	
被保険者証等の 記号及び番号				保険者等の名称							
受療者	氏名										
	生年月日			年月日			男・女				
申請者	氏名										
	生年月日			年月日			受療者との 続柄				
	住所										
指定養育医療機関 （病院・診療所）	名称										
この券の有効期間	年月日から			令和			年月日まで				
<p>上記のとおり決定する。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">市町村長 氏 名 ㊟</p>											









（日本産業規格A列5番）

様式第一号（二）（第九条関係）





養育医療券（薬局用）										
公費負担者番号										交付年月日
公費負担医療の 受給者番号										年月日
被保険者証等の 記号及び番号		保険者等の名称								
受療者		氏名								
		生年月日	年月日	男・女						
申請者		氏名								
		生年月日	年月日	受療者との 続柄						
		住所								
指定養育 医療機関	薬局	名称								
	病院・ 診療所	名称								
この券の有効期間		令和 年 月 日から		令和 年 月 日まで						
<p>上記のとおり決定する。 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">市町村長 氏 名 ㊟</p>										

（日本産業規格A列5番）

窓空宛名

接種券				診察したが接種できない場合				新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種) Certificate of Vaccination for COVID-19			
券種	2 (□ 予診のみ)	1	回目	券種	1 (■ 予診のみ)	1	回目	1回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)		
請求先	〇〇県〇〇市	123456		請求先	〇〇県〇〇市	123456		接種年月日			
券番号	1234567890			券番号	1234567890			年			
氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎			氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎			月	日		
 211234561234567890				 111234561234567890				2回目			
券種	2 (□ 予診のみ)	2	回目	券種	1 (■ 予診のみ)	2	回目	接種年月日	メーカー/Lot No. (シール貼付け)		
請求先	〇〇県〇〇市	123456		請求先	〇〇県〇〇市	123456		年			
券番号	1234567890			券番号	1234567890			月		日	
氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎			氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎			氏名			
 221234561234567890				 121234561234567890				住所			
								生年月日			
								〇〇県〇〇市長			

窓空宛名

接種券				診察したが接種できない場合				新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種) Certificate of Vaccination for COVID-19	
券種	2	(<input type="checkbox"/> 予診のみ)	3	回目	券種	2	(<input checked="" type="checkbox"/> 予診のみ)	3	回目
請求先	〇〇県〇〇市		123456		請求先	〇〇県〇〇市		123456	
券番号	1234567890				券番号	1234567890			
氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎				氏名	厚生 ●●●●●●●● 太郎			
 231234561234567890				 131234561234567890				3回目 接種年月日 年 月 日	
								メーカー/Lot No. (シール貼付け)	
								氏名	
								住所	
								生年月日	
								〇〇県〇〇市長	

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

住民票に記載されている住所	都 道 市 区 府 県 町 村		券 種 2 (口予診のみ) 1 回目	請求先 ○○県○○市 123456
	フリガナ		券番号 1234567890	氏名 厚生●●●●●● ●●太郎
氏名	電話番号 () -		21123456134567890	
生年月日 (西暦)	□□□□年□□月□□日生 (満□□□歳)	□男・□女	診察前の体温	□□度 □分

質問	回答欄	医師記入欄
新型コロナウイルスワクチンの接種を受けたことがありますか。 接種回数 (回) 前回の接種日 (年 月 日) 前回接種を受けた新型コロナウイルスの種類 ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
現時点で住民票のある市町村と、接種券又は右上の請求先に記載されている市町村は同じですか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
『新型コロナウイルスワクチンの説明書』を読んで、効果や副反応などについて理解しましたか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
現在、何らかの病気にかかって、治療 (投薬など) を受けていますか。 病 名 : <input type="checkbox"/> 心臓病 <input type="checkbox"/> 腎臓病 <input type="checkbox"/> 肝臓病 <input type="checkbox"/> 血液疾患 <input type="checkbox"/> 血が止まりにくい病気 <input type="checkbox"/> 免疫不全 <input type="checkbox"/> 毛細血管漏出症候群 <input type="checkbox"/> その他 () 治療内容 : <input type="checkbox"/> 血をサラサラにする薬 () <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
最近1ヶ月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。 病名 ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
今日、体に具合が悪いところはありますか。 症状 ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
けいれん (ひきつけ) を起こしたことがありますか。		
薬や食品などで、重いアレルギー症状 (アナフィラキシーなど) を起こしたことがありますか。 薬・食品など原因になったもの ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
これまでに予防接種を受けて具合が悪くなったことはありますか。 種類 () 症状 ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
現在妊娠している可能性 (生理が予定より遅れているなど) はありますか。また、授乳中です	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
2週間以内に予防接種を受けましたか。種類 () 受けた日 ()	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の接種は <input type="checkbox"/> 可能・ <input type="checkbox"/> 見合わせる 本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。	医師署名又は記名押印
-------	---	------------

医療機関 記入欄	○時間外(受付時間 :) ○休日 ○小児 (6歳未満) ○予備① ○予備② ※該当する項目について、マークの形からはみ出さないように濃く塗りつぶしてください。
----------	---

新型コロナウイルスワクチン接種希望書

医師の診察・説明を受け、種類の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(接種を希望します・接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。
このことを理解した上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

被接種者又は保護者自署 _____
年 月 日

(※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との続柄を記載)
(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被後見人の場合は本人又は成年後見人自署)

医師記入欄	ワクチン名・ロット番号	接種量	実施場所・医師名・接種年月日	※医療機関等コード・接種年月日は枠内に収まるよう記入してください。
	※枠に合わせてまっすぐに貼り付けてください (※有効期限が切れていないか確認)	□.□□ ml	実施場所 医師名	医療機関等コード 接種年月日 ※記入例) 4月1日～04月01日 □□□□年 □□月 □□日

窓空宛名

抗体検査	券種	抗体検査券	1	券種	抗体検査券	1	券種	抗体検査券	1
	請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月
	(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (国保連提出用) 12345678901234567			(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (医療機関控え) 12345678901234567			(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (ご本人控え) 12345678901234567		
予防接種予診のみ	券種	予防接種予診券(予診のみ)	2	券種	予防接種予診券(予診のみ)	2	券種	予防接種予診券(予診のみ)	2
	請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
	予診費用	(税抜) 9,999円(自己負担分を除く)		予診費用	(税抜) 9,999円(自己負担分を除く)		予診費用	(税抜) 9,999円(自己負担分を除く)	
	自己負担額	(税抜) 0円		自己負担額	(税抜) 0円		自己負担額	(税抜) 0円	
発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	
(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (国保連提出用) 1234567890123456799999			(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (医療機関控え) 1234567890123456799999			(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (ご本人控え) 1234567890123456799999			
予防接種	券種	予防接種券	3	券種	予防接種券	3	券種	予防接種券(兼 予防接種済証)	3
	請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456	請求先	〇〇県〇〇市	123456
	接種費用	(税抜) 9,999円(自己負担分を除く)		接種費用	(税抜) 9,999円(自己負担分を除く)		接種費用	(税抜) 9,999円(自己負担分を除く)	
	自己負担額	(税抜) 0円		自己負担額	(税抜) 0円		自己負担額	(税抜) 0円	
発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	発券No.	0123456789	有効期限 2020年03月	
(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (国保連提出用) 1234567890123456799999			(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (医療機関控え) 1234567890123456799999			(氏名)一二三四五六七八九十一二三四五六七八九十  (ご本人控え) 〇〇県〇〇市長 〇〇〇〇 1234567890123456799999			

窓空宛名

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)

Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号:

1回目		2回目	
接種年月日	メーカー/Lot No.	接種年月日	メーカー/Lot No.
年	(シール貼付け)	年	(シール貼付け)
月 日		月 日	

氏 名	
住 所	
生年月日	

〇〇県〇〇市長

窓空宛名

新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)

Certificate of Vaccination for COVID-19

あなたの接種券番号：

4回目	メーカー/Lot No. (シール貼付け)	氏 名	
接種年月日		住 所	
年		生年月日	
月 日			

〇〇県〇〇市長

No. _____

_____ 予防接種済証(第 期)(定期)

住 所

氏 名

年 月 日生

回数	ワクチン種類	予防接種を行った年月日	メーカー/ロット	備考
第 回		年 月 日		
第 回		年 月 日		
第 回		年 月 日		
第 回		年 月 日		

年 月 日

都道府県

市区町村長氏名

印

No. _____

_____ 予防接種済証(第 期)(臨時)

住 所

氏 名

年 月 日生

回数	ワクチン種類	予防接種を行った年月日	メーカー/ロット	備考
第 回		年 月 日		
第 回		年 月 日		
第 回		年 月 日		
第 回		年 月 日		

年 月 日

都道府県

知事又は市区町村長氏名

印